



大妻女子大学

OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY 2021

履修ガイド 家政学部／文学部／
社会情報学部／比較文化学部

本学の教育目標

- ・総合的な人間教育により社会の構成員としての自覚と識見を有する自立した人材を育成する。
- ・男女共同参画社会において、グローバルな視野を持ち中核的な指導的役割を果たすことができる専門的職業人女性を育成する。
- ・女子高等教育において、教育分野及び研究分野の女性後継者を育成する。
- ・地域・社会との連携において、指導的役割を果たせる女性を育成する。

大妻女子大学 目的

本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

大妻女子大学は、学び働き続ける自立自存の女性を育成することを使命としています。その実現に向け以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 社会の全体像を理解できる深く幅広い知識と教養を修得し、変化する21世紀の社会環境に対して、新たな課題を見いだし主体性、創造性を持って問題を解決していく能力
2. 他者との支え合いの中で作られていく個々人の自己決定力を身につけ、社会の構成員としての自覚を持って、修得した知識と技術を積極的に活用していく能力
3. グローバル化した社会において、コミュニケーション力を駆使し、自己の未来を切り開いていく能力
4. 講義、演習、卒業論文等の作成を通して学部、学科、専攻の専門的知識・技術を修得し、社会集団において中核的・指導的な役割を果たしていく能力

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

大妻女子大学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

1. 総合的な人間教育として、深く幅広い知識と教養を修得するために、全学共通科目を設置する
2. 専門職業人として社会で中核的役割を果たすに足る専門的な知識、技術を修得するために、専門科目を設置する
3. 主体的、創造的な問題解決能力の育成及び他者との支え合いの中で作られていく個々人の自己決定力の確立促進のために、少人数及び個別で、双方向性の指導を行う
4. コミュニケーション力強化と国際感覚育成のために、多様な語学教育などを行う

沿革

明治

明治41年9月

学祖大妻コタカが裁縫、手芸の塾を創設。

大正

大正5年9月

大妻技芸伝習所を設置。

大正6年2月

私立大妻技芸学校を開校。

大正10年4月

高等技芸科を増設。

大正15年1月

高等家政科を増設。

昭和

昭和17年3月

大妻女子専門学校を設置。

昭和24年3月

大妻女子大学を設置し、家政学部に被服学科、食物学科、家庭理学科及び別科を置く。

昭和25年3月

大妻女子大学短期大学部を設置、家政科第一部及び第二部を置く。

昭和42年1月

家政学部被服学科と食物学科を併合、家政学科となる。

昭和42年12月

文学部国文学科、英文学科を増設。

短期大学部に国文科及び英文科を増設。

昭和45年1月

家政学部家政学科を専攻分離し、家政学専攻、管理栄養士専攻を設置。

昭和47年3月

家政学部に被服学科及び児童学科を増設し、家政学科を食物学科と名称変更。

短期大学部家政科第一部を専攻分離し、家政専攻及び食物栄養専攻を設置。

昭和52年3月

家政学部児童学科を専攻分離し、児童学専攻及び児童教育専攻を設置。

昭和55年3月

大学院（修士課程）を設置し、家政学研究科食物学専攻並びに文学研究科国文学専攻

昭和56年4月

及び英文学専攻を設置。

昭和57年3月

大学院家政学研究科に児童学専攻（修士課程）を増設。

昭和62年12月

大学院家政学研究科に被服学専攻（修士課程）を増設。

人間生活科学研究所を設置。

大学院家政学研究科に被服環境学専攻（博士後期課程）を増設。

昭和62年12月

短期大学部に生活科、日本文学科及び実務英語科を増設。

平成

平成3年12月

社会情報学部社会情報学科を増設し、社会生活情報学専攻、社会環境情報学専攻及び社会情報処理学専攻を設置。

平成7年12月

大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士後期課程）を人間生活学専攻（博士後期課程）に名称変更及び改組。

文学研究科に国文学専攻（博士後期課程）及び英文学専攻（博士後期課程）を増設。

社会情報研究科を新設し、社会生活情報専攻を設置。

平成10年3月

文学部国文学科を日本文学科と名称変更。

平成10年12月

人間関係学部人間関係学科を増設し、社会学専攻及び社会心理学専攻を設置。

人間関係学部人間福祉学科を増設し、人間福祉学専攻及び介護福祉学専攻を設置。

比較文化学部比較文化学科を増設。

平成13年5月

家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科を増設。

平成14年12月

大学院人間関係学研究科を新設し、社会学専攻及び臨床社会心理学専攻を設置。

平成17年4月

大学院人間関係学研究科臨床社会心理学専攻を臨床心理学専攻と名称変更。

平成20年4月

人間生活科学研究所を人間生活文化研究所に名称変更及び改組。

平成21年4月

社会情報学部社会情報学科社会環境情報学専攻を環境情報学専攻、社会情報処理学専攻を情報デザイン専攻、人間関係学部人間関係学科社会心理学専攻を社会・臨床心理学専攻と名称変更。

平成22年4月

大学院家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科及び人間関係学研究科を統合し人間文化研究科に改組。

平成23年4月

短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻を増設。

平成30年4月

人間関係学部人間福祉学科人間福祉学専攻及び介護福祉学専攻を統合し、人間関係学部人間福祉学科に改組。

平成31年4月

文学部英文学科を英語英文学科と名称変更。

もくじ

1 学習について

大学で学ぶためには

授業科目について	8
単位制度と学修時間	10
卒業するために必要な要件	12
第3年次進級に必要な要件	14
卒業の認定	14
卒業延期と前期末卒業	15
早期卒業について	15

履修登録・受講者調整

履修計画	16
履修登録	16
受講者調整	18
学生時間割表	18
修正履修登録	19
履修中止による履修取消制度	19
後期履修登録	20

授業について

授業時間	21
授業を受けるにあたっての注意事項	21
出席・欠席	22
出席管理カードリーダーについて	23
休講・補講・教室変更・時間割変更	24

試験について

受験資格	25
定期試験	25
授業期間中の試験	27
レポートについて	28
成績評価	28
履修結果公開	28
追試験	29
再試験	31
追・再試験結果公開	31

成績について	
成績の評価基準	32
成績通知	33
成績評価確認制度について	34
GPAについて	34
単位認定について	
入学前に修得した単位の認定について	37
大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定について	37
社会体験実習の単位認定について	39
編入学者に対する単位の認定について	40

2

教育課程について

全学共通科目	45
家政学部	49
被服学科	55
食物学科	63
児童学科	83
ライフデザイン学科	95
文学部	101
日本文学科	107
英語英文学科	113
コミュニケーション文化学科	119
社会情報学部	125
社会情報学科社会生活情報学専攻	131
環境情報学専攻	137
情報デザイン専攻	143
比較文化学部	149
教育・研究交流による単位修得	162

3

諸課程について

教職課程	164
図書館学課程	195
博物館学芸員課程	199
レクリエーション・インストラクター資格	201

4

附録

教務関係諸規程	204
---------	-----

校舎配置図及び見取図

千代田校舎	222
多摩校舎配置図	251

連絡先一覧	252
-------	-----

クラスの表記について

学部	学科	専攻	略称
家政学部	被服学科		大被
	食物学科	食物学専攻	大食
		管理栄養士専攻	大管
	児童学科	児童学専攻	大児学
		児童教育専攻	大児教
	ライフデザイン学科		大ライ
文学部	日本文学科		大日
	英語英文学科		大英
	コミュニケーション文化学科		大コミ
社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	大社生
		環境情報学専攻	大社環
		情報デザイン専攻	大社情
比較文化学部	比較文化学科		大比

※略称のあとに数字は学年、アルファベットはクラスを表しています。例えば、「大被1A」は、家政学部被服学科1年A組の学生を指します。また、「大被1」は、クラスに関係なく家政学部被服学科1年生全員のことを指します。

1

学習について

大学で学ぶためには

授業科目について	8
単位制度と学修時間	10
卒業するために必要な要件	12
第3年次進級に必要な要件	14
卒業の認定	14
卒業延期と前期末卒業	15
早期卒業について	15

履修登録・受講者調整

履修計画	16
履修登録	16
受講者調整	18
学生時間割表	18
修正履修登録	19
履修中止による履修取消制度	19
後期履修登録	20

授業について

授業時間	21
授業を受けるにあたっての注意事項	21
出席・欠席	22
出席管理カードリーダーについて	23
休講・補講・教室変更・時間割変更	24

試験について

受験資格	25
定期試験	25
授業期間中の試験	27
レポートについて	28
成績評価	28
履修結果公開	28
追試験	29
再試験	31
追・再試験結果公開	31

成績について

成績の評価基準	32
成績通知	33
成績評価確認制度について	34
GPAについて	34

単位認定について

入学前に修得した単位の認定について	37
大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定について	37
社会体験実習の単位認定について	39
編入学者に対する単位の認定について	40

大学では、開講されている授業科目を一定のルールに従って選択して受講し、必要な科目をすべて学び終えなければ卒業することができません。ここでは、各学部・学科で定められている履修のルールと、卒業に必要な要件を説明しています。単位制の仕組みや履修計画の立て方などの基本的なことからについて解説しているほか、履修登録の手続き、追・再試験や再履修、レポートの提出方法などについても説明しておりますので、新1年生は履修登録をする前に、しっかりと読んでおいてください。また、学年が進んでも、授業科目を選択するときに、卒業要件の再確認が必要となってきます。その際にも、この項目で解説されていることが役に立つはずです。

1 学習について

大学で学ぶためには

1 授業科目について

本学では、それぞれの学部・学科の教育理念に基づいて、学生が専門分野の知識や幅広い教養を卒業するまでに効果的に身につけることができるよう、様々な授業科目（教育課程＝カリキュラム）を開講しています。この教育課程については、「**②教育課程について**」を参照してください。

科目区分について

本学の授業科目は、次の区分に分かれています。

(1) 全学共通科目

全学共通科目は女子教育の伝統を基にした総合的な人間教育を主目的として全学的な共通理念のもとに設定され、基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の4つの科目系列からなっています。

社会環境の変化に対応するために必要なさまざまな分野の基礎教養を身につけ、総合的な判断力を養い、総合的な人間形成を図るために設けられた科目です。

- ①基礎科目：大学生として必要な基礎的な能力、素養の育成を図る科目系列です。
- ②教養科目：現代人として必要な総合的な知力を養う科目系列で全学共通科目の中核となっています。
- ③外国語科目：グローバル化する社会で必要なコミュニケーション能力を習得する科目系列です。
- ④地域文化・国際理解科目：学外及び海外において課外活動・語学研修など各自が自分にあったプログラムを受講・体験する科目系列です。

(2) 専門教育科目

専門教育科目は、それぞれの学部・学科・専攻の教育理念を達成するために設けられた科目です。

必修、選択必修、選択といった科目分類を見極めたうえで、自分が履修する科目を選んでください。

(3) 諸課程科目

①教職課程科目

教員免許状を取得するための科目で、「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理...

②図書館学課程科目

図書館司書、学校図書館司書教諭の資格を取得するための科目です。

③博物館学芸員課程科目

博物館学芸員の資格を取得するための科目です。

④栄養士及び管理栄養士課程科目

栄養士、管理栄養士の資格を取得するための科目です。

⑤保育士資格科目

保育士の資格を取得するための科目です。

⑥1級衣料管理士資格科目

1級衣料管理士の資格を取得するための科目です。

科目分類について

(1) 必修科目

教育目的を達成するために必ず単位を修得しなければならない科目です。

(2) 選択必修科目

指定された科目群の中から科目を選択し、決められた科目数及び単位数を修得しなければならない科目です。

(3) 選択科目

自由に選択し単位を修得することができる科目です。

授業形態について

授業科目は5つの形態に分類されます。

講義	教員が学生に対して、学問研究の内容を説明することにより知識を授ける授業形態です。
演習	教員の講義と共に、学生も討議・研究発表等を行いつつ指導を受ける授業形態です。
実験	理論や推論が正しいか一定の条件で試してみる授業形態です。
実習	学んだ知識をもとに実際の場で学習する授業形態です。
実技	学んだ知識をもとに実地の技術や実技を行う授業形態です。

授業期間について

授業期間は15週にわたる期間を単位として行います。本学では前期・後期の区分がこれにあたります。

(1) 半期科目

前期または後期の半期間（15週）を通して行う授業科目です。

※「②教育課程について」のカリキュラム表における「[半期②]」は2时限続きの授業科目であることを表します。

(2) 通年科目

前期及び後期の1年間（30週）を通して行う授業科目です。

(3) 集中科目

授業期間にかかわらずある一定の期間に集中して行う授業科目です。

授業内容について

この授業はどんなことをし、教科書はどんなものが必要なのか、成績評価はどのように行われるのかといった、授業内容に関する具体的な情報については、ホームページに掲載されている「シラバス」で確認してください。

各学部のサイト（URL）

家政学部

<http://www.home.otsuma.ac.jp/>

文学部

<http://www.lit.otsuma.ac.jp/>

社会情報学部

<http://www.sis.otsuma.ac.jp/>

人間関係学部

<http://www.hum.otsuma.ac.jp/>

比較文化学部

<http://www.ccs.otsuma.ac.jp/>

短期大学部

<http://www.jun.otsuma.ac.jp/>

2 単位制度と学修時間

単位とは

単位とは、科目を修得するために必要な学修量を示すものです。本学では、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とするこことを原則としています。学修時間には、授業時間だけではなく、予習・復習等教室外の自修学修も含まれます。

単位の計算方法

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とします。

なお、15時間の授業の場合は30時間の自修学修、30時間の授業の場合15時間の自修学修が必要です。

(2) 実験、実習及び実技等については30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とします。なお、30時間の授業の場合は、15時間の自修学修が必要です。

(3) 卒業論文、卒業研究、卒業制作等については、学修の成果を評価するものとし、所定の単位を与えます。

※各科目で十分な学修成果をあげ、単位を修得するためには、単位数と学修時間の関係を理解することが大切です。授業を受けるということは、自主的な予習・復習が前提となっていることを覚えておいてください。

単位と学修時間

本学では、各時限90分の授業が行われますが、単位数を計算する上では、90分の授業時間を2時間相当の学修時間とみなします。これに基づき授業科目の単位数については、授業形態、授業の教育効果や授業時間外の予習・復習などの自修学修を考慮して、以下のように定めています。

(1) 講義及び演習科目…15～30時間の授業をもって1単位とする。

(例1) 「○○学」という科目で半期開講2単位の場合（15時間の授業をもって1単位とする講義科目）

週1回の授業（2時間）が半期間（15週）続き、この授業のために毎週4時間の自修学修が必要になります。これらの授業、自修の時間を合計すると下表のとおりで90時間となります。45時間の学修時間をもって1単位とするため、90時間は2単位となります。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	2(時間) × 15(週)	30
自修	4(時間) × 15(週)	60
計		90

(例2) 「○○演習」という科目で半期開講1単位の場合（30時間の授業をもって1単位とする演習科目）

週1回の授業（2時間）が半期間（15週）続き、この授業のために毎週1時間の自修学修が必要になります。これらの授業、自修の時間を合計すると半期間で45時間となります。45時間の学修時間をもって1単位となります。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	2(時間) × 15(週)	30
自修	1(時間) × 15(週)	15
計		45

(2) 実験・実習科目

…30～45時間の授業をもって1単位とする。

(例1) 「○○学実習」という科目で半期開講2単位の場合（30時間の授業をもって1単位とする実験科目）

週1回の授業（4時間）が半期間（15週）続き、この授業のために毎週2時間の自修学修が必要になります。これらの授業、自修の時間を合計すると半期間で90時間となります。45時間の学修時間をもって1単位とするため、90時間は2単位となります。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	4(時間) × 15(週)	60
自修	2(時間) × 15(週)	30
計		90

(例2) 「○○学実験」という科目で半期開講1単位の場合（45時間の授業をもって1単位とする実験科目）

週1回の授業（4時間）が半期間（15週）続き、授業時間は60時間となります。この中には実験の準備や片付けの時間も含まれることから、実学修時間である45時間を持って1単位としています。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	4(時間) × 15(週)	60
計		60

(3) 講義及び実験・実習科目

…15時間の授業をもって1単位とする講義科目と45時間の授業をもって1単位とする実験・実習科目又は、15時間の授業をもって1単位とする演習科目との組合せ。

(例1) 「○○学及び実習」という科目で半期開講2単位の場合

週1回の授業（4時間）が半期間（15週）続き、この科目は授業4時間のうち1時間が講義、3時間が実習ということになるため、毎週2時間の自修学修が必要となります。これらの授業、自修の時間を合計すると半期間で90時間となります。45時間の学修時間をもって1単位とするため、90時間は2単位となります。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	[1(時間) + 3(時間)] × 15(週)	60
自修	2(時間) × 15(週)	30
計		90

(例2) 「○○学及び演習」という科目で半期開講2単位の場合

週1回の授業（2時間）が半期間（15週）続き、この科目は授業2時間のうち0.5時間が講義、1.5時間が演習ということになるため、毎週4時間の自修学修が必要となります。これらの授業、自修の時間を合計すると年間で90時間となります。45時間の学修時間をもって1単位とするため、90時間は2単位となります。

時間数の計算方法

	学修時間	時間数合計
授業	[0.5(時間) + 1.5(時間)] × 15(週)	30
自修	4(時間) × 15(週)	60
計		90

3 卒業するために必要な要件

本学を卒業するためには、修業年限（4年以上在学すること）を満たし、各学科で定められている授業科目及び卒業必要単位数を次のとおり修得しなければなりません。

卒業必要単位数

家政学部

区分		被服学科	食物学科		児童学科		ライフデザイン 学科
			食物学専攻	管理栄養士専攻	児童学専攻	児童教育専攻	
全学共通科目	基礎科目	I 女性とキャンパスライフ II リテラシー III キヤリア	3 2 2	3 2 2	3 2 2	3 2 2	3 4 2
	教養科目	I 人間と文化 II 社会と生活 III 自然と科学 IV スポーツ	10 15 4 6	9 4 6 6	9 10 10 8	9 10 10 8	15
		外国語	2	2	2	2	2
		地域文化・国際理解					
		小計	34	28	28	28	34
	専門教育科目	家政学部共通	8	4	4	4	6
		必修	34	62	91	102	96
		選択必修	—	—	2	8	1
		選択	48	30	14	0	25
		小計	90	96	111	114	125
合計		124	124	139	142	153	124

文学部

区分		日本文学科	英語英文学科	コミュニケーション文化学科		中国語専修
				英語専修	中国語専修	
全学共通科目	基礎科目	I 女性とキャンパスライフ II リテラシー III キヤリア	3 2 2	3 2 2	3 2 2	3 2 2
	教養科目	I 人間と文化 II 社会と生活 III 自然と科学 IV スポーツ	10 18 10 8	10 8 10 8	10 8 10 8	10 10 10 10
		外国語	2	12	12	10
		地域文化・国際理解				
		小計	37	37	37	37
	専門教育科目	必修	46	52	36	36
		選択必修	22	(8)	24 (8)	24 (8)
		選択	20	28	30	30
		小計	88	88	90	90
		合計	125	125	127	127

選択必修科目の（ ）の単位は文学部共通科目の中から必ず修得すること。

社会情報学部

区分		社会情報学科				
		社会生活情報学専攻	環境情報学専攻	情報デザイン専攻		
全学共通科目	基礎科目	I 女性とキャンパスライフ II リテラシー III キヤリア	1]- 4] <td>1]- 4]<td>1]- 4][</td><td></td></td>	1]- 4] <td>1]- 4][</td> <td></td>	1]- 4][
	教養科目	I 人間と文化 II 社会と生活 III 自然と科学 IV スポーツ	8]- 11] <td>8]- 11]<td>8]- 11][</td><td></td></td>	8]- 11] <td>8]- 11][</td> <td></td>	8]- 11][
	外國語	10	10	10		
	地域文化・国際理解					
	小計	34	34	34		
	必修	8	8	10		
	選択	6	6	6		
	小計	14	14	16		
	専門教育科目	必修 選択 必修 選択	26 — 50	24 4 48	40 — 34	
小計		76	76	74		
合計		124	124	124		

比較文化学部

区分		比較文化学科		
全学共通科目	基礎科目	I 女性とキャンパスライフ II リテラシー III キヤリア	3 6 2	
	教養科目	I 人間と文化 II 社会と生活 III 自然と科学 IV スポーツ	6]- 7][
	外國語	14		
	地域文化・国際理解			
	小計	38		
	必修	4		
	選択	28		
	小計	32		
	専門教育科目	必修 選択	22 (18) 34 (38)	
小計		56		
合計		126		

専門教育科目の（ ）はヨーロッパ文化コースの単位数である。

修業年限と在学年限

修業年限とは、教育課程を修了して卒業するために必要な年数で、休学期間を除いて4年間の在学年数が必要です。在学年限とは、本学に在学できる最長年数のことで、休学期間を除き、8年が限度です。

4 第3年次進級に必要な要件

比較文化学部は第2年次末までに、所定の単位数を下表のとおり履修しなければ、第3年次に進級することができません。

比較文化学部

学科・専攻	区分	全学共通（外国語）	学部共通	専門教育	合計
		※ 24 (6)	20	44	
最低必要単位数	比較文化学科				

※全学共通科目24単位のうち、外国語科目を最低6単位修得していること。



Question & Answer

Q1 3年生に進級できるかは、いつ頃どうやってわかりますか？

A1 比較文化学科には、第3年次進級要件があります。第3年次進級は、3月初旬の教授会で審議され、認定します。第3年次進級が認められなかった場合は、3月中旬頃保証人宛に、進級延期の通知をします。次年度の進路については、所定の期間内に手続きをしてください。

5 卒業の認定

卒業要件を満たした学生には、教授会における審議を経て、卒業を認定します。卒業の認定を受けた学生には、学士の学位が授与されます。



Question & Answer

Q1 卒業できるかどうかは、いつ頃どうやってわかりますか？

A1 卒業は3月初旬の教授会における審議を経て、認定します。卒業が認定された学生は「卒業生氏名発表日」に大妻Webメールにて発表します。

Q2 卒業証書授与日や卒業証書・学位記授与式に出席しなくてもいいですか？

A2 卒業証書授与日や卒業証書・学位記授与式は必ず出席してください。やむを得ず出席できない場合は、卒業証書の受渡方法を資格支援グループに相談してください。

6 卒業延期と前期末卒業

卒業延期

4年次末までに卒業するために必要な単位数を満たしていない、もしくは、休学等によって在学年数が修業年限の4年を満たしていない場合、教授会における審議を経て卒業が延期になります。

- 1 卒業延期の判定を受けた学生には、3月中旬頃に保証人宛に通知します。
- 2 今後の修学を続けるかどうかを至急保証人及びクラス指導主任と相談し、修学を継続する場合は、所定の日時までに「修学継続届」を教育支援グループに提出し、所定の授業料を期日までに納入してください。

前期末卒業

前年度卒業延期となり修学を継続した学生が、当年度の前期で卒業要件を満たした場合、9月14日付の卒業が認められます。



Question & Answer

Q1 卒業できなかつたらどうなりますか？

A1 次年度にもう一度卒業学年の学科指定クラスに入ります。次年度前期で卒業要件を満たすことができれば、9月14日付の卒業が認められます。

7 早期卒業について

本学に3年以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者については、早期に卒業を認めることができます。

履修登録・受講者調整

1 履修計画

大学における学修の特徴は、多くの科目の中から各自が履修科目を選択できることです。

履修登録の際は、「履修ガイド」や「シラバス」を熟読し、授業時間割表から履修計画をたてましょう。

履修とは

履修とは、大学を卒業するのに必要な単位を修得するために、定められた授業を受けて一定の成果を修めることをいいます。

授業時間割表について

学部・学科・専攻・学年ごとに時間割を作成しています。履修したい科目を選択するにあたっては、自分のクラスの時間割表に従ってください。

「シラバス」の利用のしかた

科目・担当教員ごとに「授業の概要、ねらい」・「到達目標」・「授業内容とスケジュール」・「授業時間外の学習（予習・復習等）」・「成績評価の方法及び基準」などいろいろな情報が掲載されています。特に「授業内容とスケジュール」をよく読んで、履修登録の参考にしましょう。

シラバスは、「UNIVERSAL PASSPORT」で閲覧することができます。



Question & Answer

Q1 時間割はいつ発表されますか？

A1 3月下旬に「UNIVERSAL PASSPORT」及びホームページで公開します。

2 履修登録

履修登録とは、年度始めに履修する授業科目を届け出る重要な手続きです。

履修登録のしかた

基本的に履修登録は大妻女子大学ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」（通称：UNIPA）で行います。登録方法の詳細は『履修登録の手引き』で確認してください。

指定クラス外履修登録について

原則として、クラス指定がある科目については自分の所属するクラスの科目しか履修することはできませんが、前年度において単位を修得できなかった卒業要件に関わる科目を、時間割の都合上、自分のクラスとは異なるクラスで履修をしなければならない場合などは、所属する学科・専攻が他のクラスでの履修を特別に認めることができます。

指定クラス外履修登録については、所属する学科・専攻の指示に従ってください。

履修登録の際の注意事項

- (1) 履修登録は必ず本人が行ってください。所定の期日に履修登録を行わなかった場合は、その学年の履修を放棄したものとみなします。
- (2) 前期、通年及び後期開講科目すべてを年度始めに履修登録してください。
- (3) 履修登録した科目でなければ、単位を修得することはできません。
- (4) 同一学期・曜日・時間に2科目以上重複して履修登録することはできません。
- (5) 単位を既に修得した同一科目を再度履修することはできません。

大妻女子大学ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」(通称: UNIPA)について

大妻女子大学ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」(通称: UNIPA)では、履修登録のほかに、大学からのお知らせ・休講・教室変更情報の確認や、出欠状況・成績照会、追・再試験エントリーなどを行うことができます。

詳しい操作方法については、UNIPA トップページの「学内リンク集」に掲載している「UNIVERSAL PASSPORT 操作説明書」を参照してください。なお、UNIPA はパソコンでの閲覧・操作のほか、スマートフォンにも対応していますが、動作の保証ができないため、パソコンでの閲覧・操作を推奨します。

「UNIPA」URL: <https://unipa.otsuma.ac.jp>

こんなときは?

Question & Answer

Q1 他キャンパスの全学共通科目を履修することはできますか？

A1 指定された科目に限り、後期に履修登録することができます。

Q2 履修できるはずの科目が自分の学年の時間割表に載っていないのですが、履修することはできませんか？

A2 各科目は配当学年の最も下級の学年の時間割表にのみ掲載されています。(例えば「2・3・4年次配当の科目」であれば2年次の時間割表にのみ掲載されています。) カリキュラム上履修できる科目であれば、Web履修登録画面にはその科目が表示されますので履修することができます。

Q3 時間割表の中に同じ科目がいくつもありますが、全て履修しなければならないですか？

A3 時間割表の授業コード欄を見てください。同じ名前で同じ授業コードの科目であれば、それは1つの授業を複数の時間に分けて行っているので全て履修しなければなりませんが、同じ名前の科目でも授業コードが違う場合は、いずれか1つだけを履修することになります。

Q4 1年生のときに単位を修得できなかった科目を再履修したいのですが、現在の1年生には、その科目が開かれていません。どうしたらよいでしょうか？

A4 大学は常にカリキュラムの見直しを行い、入学年度ごとにカリキュラムが異なることがあります。自分の履修すべき科目が学年進行の過程でなくなつた場合は、特別に新しいカリキュラムを読み替えて履修できるように対応します。

3 受講者調整

授業科目には、必修科目、選択必修科目、選択科目の3種類があります。必修科目は必ず履修しなければならない科目であり、その授業はクラスや学科単位で行うため、あらかじめ何人の学生が授業を受けるのか履修登録前に分かりますので、それに見合った授業内容や教室を準備することができます。

しかし、選択必修科目・選択科目は学生のみなさんが受講したい科目を選ぶため、あらかじめ履修者数を知ることができません。したがって履修登録した結果、ある科目があまりにも人数が多く授業を運営できない、また予定した教室の座席数では不足するなどの不都合が生じた場合に受講者を調整することがあります。受講者調整は、できるだけ良好な教育環境を保ち、学習効果をあげる趣旨で行うものです。

受講者の抽選

- (1) 履修登録締め切り後に登録者数を集計します。
- (2) 制限人数を超えた場合は、コンピュータで抽選して受講者を決めます。
抽選の方法は公平を期するため、その科目を希望した学生にコンピュータが規則性のない番号（乱数）をつけ、その乱数を並び替え、数字の小さい順に上位から科目別に定めた人数を受講者として登録します。
- (3) 履修登録においてエラーが発生している場合、抽選科目は全て落選となります。

抽選後の調整

- (1) 各自「UNIVERSAL PASSPORT」の学生時間割表で受講者調整の結果を確認してください。抽選の結果、当選した科目は該当の学期の曜日・時限欄に科目名が記載されていますが、落選した科目は記載されていません。
なお、受講者調整の結果は、Web履修登録画面における受講者調整抽選結果画面でも確認することができます。
- (2) 落選した科目があり、他の科目を追加する必要がある場合は、必要に応じて人数に余裕のある科目の中から選択してください。
- (3) 追加登録は、Webで登録します。人数に余裕のある科目のみがWeb画面に表示されますので、希望する科目を登録してください。Web登録締め切り後、追加登録者数を集計し、制限人数を超えた場合は再度コンピュータで抽選します。追加登録の結果は（1）と同様に学生時間割表で確認してください。

4 学生時間割表

受講者調整が終了したあと、学生時間割表が「UNIVERSAL PASSPORT」からダウンロードできるようになります。間違いなく履修登録できているか必ず確認してください。

5 修正履修登録

登録エラーの修正や追加登録を行う必要がある場合は修正履修登録期間内に修正手続きを行ってください。修正手続きを行う際は、必ず学生時間割表を持参してください。

なお、期間外の受付は一切行いませんので、十分注意してください。

こんな
ときは？

Question & Answer

Q1 科目の変更をしたいのですができますか？

A1 一度登録した科目的変更はできません。ただし、諸課程科目的履修を目的とした場合に限り変更を認めることができます。変更が認められた場合は、修正履修登録期間内に手続きをしてください。

期間外の受け付けは一切行いませんので、十分注意してください。

Q2 履修登録した覚えのない科目が、登録されていますがなぜですか？

A2 各学科等で受講者を決めている場合、あらかじめ登録されている科目もあります。それ以外は履修登録の際に他の科目と間違えて登録したと考えられます。学生時間割表でしっかりと確認してください。

Q3 必修科目を履修登録し忘れてしまいました。登録はできますか？

A3 修正履修登録期間内に必ず手続きをしてください。期間外の受け付けは一切行いませんので、十分注意してください。

6 履修中止による履修取消制度

この制度は、授業内容が学習したい内容と異なっていた場合や、授業についていけるだけの知識・学力が不足していたなど何らかの理由で履修を途中で止めてしまった科目、また、履修していてもそのままでは単位を修得することが難しく不合格となる科目があることでGPAが下がることを回避するための制度です。

履修登録の取り消しをする際は、以下の点に注意して手続きをしてください。

- ・卒業に必要な単位数が不足しないようにしてください。
- ・必修科目及び学外実習科目並びに集中講義科目的取り消しは原則として認められません。
ただし、学部・学科・専攻が特別に認めた場合は取り消すことができます。
- ・諸課程科目等卒業に必要な単位として認められない科目は取り消しきできません。
- ・手続き後の変更及び取り消しは、いかなる理由があっても認められません。
- ・手続き時期は、前期（6月）及び後期（11月）です。
- ・取り消した科目はGPA算出の対象から除外されます。

取り消し期間や注意事項については、掲示で連絡しますので確認してください。

なお、期間外の受付は一切行いませんので、十分注意してください。

7 後期履修登録

履修登録はすべて、年度の始めに1年間の計画をしっかりたてて行いますが、後期授業開始時点で履修登録単位数の上限まで達していない場合は、後期履修登録を認めています。

なお、前期履修登録で定員を満たしている後期科目など後期履修登録で追加できないものもあります。

登録の日時や注意事項については、掲示で連絡しますので確認してください。

また、期間外の受付は一切行いませんので、十分注意してください。

4月の履修登録時に履修上限まで登録をした場合

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
前 期 履 修 取 消	取消なし	取消なし	取消あり	取消あり
前 期 履 修 結 果	全科目合格	不合格科目あり	全科目合格	不合格科目あり
後 期 追 加 登 録	不可	不可	履修取消分のみ追加可	履修取消分のみ追加可 (不合格科目の追加は不可)
他キャンパス履修 単位互換追加登録	不可	不可		

4月の履修登録時に履修上限まで達していない場合

	パターン5	パターン6	パターン7	パターン8
前 期 履 修 取 消	取消なし	取消なし	取消あり	取消あり
前 期 履 修 結 果	全科目合格	不合格科目あり	全科目合格	不合格科目あり
後 期 追 加 登 録	履修上限まで追加可	履修上限まで追加可 (不合格科目の追加は不可)	履修取消分とあわせて 履修上限まで追加可	履修取消分とあわせて 履修上限まで追加可 (不合格科目の追加は不可)
他キャンパス履修 単位互換追加登録				

※前期履修結果において、不合格科目(D,E,F評価)がある場合、その分もGPAの総履修登録単位数に含まれるため、不合格科目に対する追加履修登録は不可となる。

授業について

1 授業時間

授業時間は次のとおりです。

時限	区分	キヤンパス
		千代田キャンパス
1 時限		9:00~10:30
2 時限		10:40~12:10
3 時限		13:00~14:30
4 時限		14:40~16:10
5 時限		16:20~17:50
6 時限		18:00~19:30

2 授業を受けるにあたっての注意事項

受講マナーについて

- (1) 授業中は私語を慎んでください。
- (2) 著しく受講態度が悪い学生は、受講が停止される場合があります。
- (3) 電車の遅延等で授業に遅刻した場合は、必ず授業担当教員にその旨を報告の上、着席してください。

授業中に大きな地震が発生したら

授業中に震度4以上の地震が発生した場合は、非常放送が入ります。あわてずに放送内容をよく聞いて指示に従ってください。

授業支援システム「manaba」について

本学では、インターネットを通じて、履修登録をしている授業ごとに、授業担当教員からの連絡受信、事前・事後のレジュメ確認、小テスト受験、レポート提出、グループワーク、ディスカッション等を簡単な操作で行うことができるLMS*として「manaba」を導入しています。

利用については各授業担当教員の指示に従ってください。利用方法の詳細については、「manaba」ログイン後のトップページ下部「マニュアル」から各自マニュアルをダウンロードして確認してください。

*Learning Management System

「manaba」URL: <https://otsuma.manaba.jp/>



Question & Answer

Q1 授業時間以外に先生に会いたいのですが？

- A1** 専任の先生の場合は、各学科の研究室を訪ねてください。非常勤の先生の場合は講師室（大学校舎A棟3階）を訪ねるか、シラバスで質問方法など確認してください。
また、専任の先生は学生の皆さんとの相談に応じるためのオフィスアワーを設けています。これは予約なしで教員と面談できる制度です。各先生のオフィスアワーの時間帯は各研究室のドアに貼り出されていますので確認してください。

3 出席・欠席

(1) 授業に出席しなかった学生は、すべて欠席となります。学校保健安全法で定められた感染症により出席停止となった場合、裁判員選任手続き期日または裁判員に選任された公判のために裁判所へ出頭する場合、教育実習、校外実習、介護等体験、研修旅行及び忌引の場合に関する措置は次のとおりとします。

①学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合

学校保健安全法で定められた第一種、第二種、第三種の感染症にかかった場合は出席を停止します。所定の手続きを行った場合は欠席扱いとはなりません。詳細は『学生生活の手引き』を確認してください。

対象となる学校感染症

学校感染症第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）、中東呼吸器症候群（MERS）、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

学校感染症第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）を除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（三日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

学校感染症第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、感染性胃腸炎など）

②裁判員制度に伴う場合

裁判員選任手続き期日または裁判員に選任された公判のために裁判所へ出頭し授業を欠席した場合は所定の手続きを行うことにより欠席扱いとはなりません。詳細は『学生生活の手引き』を確認してください。

③忌引の場合

忌引の場合は原則として死亡した日から忌引とし、欠席者の取り扱いは授業担当教員の判断にゆだねられます。忌引期間中の日曜日・祝祭日も忌引の中に含まれます。ただし、特別な理由がある場合は葬儀の日の前後に続けて取ることができます。詳細は『学生生活の手引き』を確認してください。

父母の場合 ・・・・・・・ 7日以内

祖父母の場合 ・・・・・・・ 3日以内

兄弟姉妹の場合 ・・・・・・・ 3日以内

曾祖父母の場合 ・・・・・・・ 2日以内

伯叔父伯叔母の場合 ・・・・ 2日以内

④教育実習、校外実習、介護等体験、研修旅行の場合

教育実習、校外実習、介護等体験、研修旅行の場合、欠席者の取り扱いは授業担当教員の判断にゆだねられます。

手続き等詳細は所属学科及び教育支援グループで確認してください。

(2) 授業への出席が授業回数の3分の2に満たない場合、授業への出席回数不足で成績評価を受ける資格がないため試験を受けることができず、単位が修得できなくなります。

(3) 長期にわたる欠席をする場合は、クラス指導主任及び授業担当教員と緊密な連絡をとり、その科目の履修と単位修得に関して遺漏のないようにしてください。

(4) 授業への出席に関する不正行為（他の学生に成り代わり授業に出席・代返する、または同行為を依頼する、授業中に許可無く退室する等。）を行った場合は、当該授業が欠席として扱われます。また、授業担当教員が特に悪質であると判断した場合、当該授業の受講が停止されることがあります。

こんな
ときは？

Question & Answer

Q1 授業を欠席してしまったのですが？

A1 1週間以上の病欠の場合は、『学生生活の手引き』に記載されているとおり、手続きを行ってください。1週間未満の欠席の場合は、各自レポート用紙により欠席届を作成し、授業担当教員に提出してください。

Q2 欠席届を提出すれば先生は考慮してくれますか？

A2 授業に出席しなければすべて欠席です。ただし、学校保健安全法で定められた感染症により出席停止となった場合、裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のために裁判所に出頭する場合、教育実習・校外実習・介護等体験・研修旅行・忌引などのために欠席した場合の措置については「3 出席・欠席」を参照してください。

Q3 電車が事故で止まってしまい、授業に間に合いません。どのような手続きをしたらいいですか？

A3 鉄道会社で遅延証明書を発行してもらい、各自欠席届を作成し、遅延証明書をつけて各授業担当教員に提出してください。また、交通機関のストライキの場合は「緊急事態発生時の授業及び試験等の取り扱いについて（覚書）」を参照してください。

4 出席管理カードリーダーについて

本学では、学生証をかざすことで授業への出席情報を記録できる「出席管理カードリーダー」を各教室に設置しています。カードリーダーで記録した情報は「UNIVERSAL PASSPORT」の出欠状況照会画面で確認することができます。

なお、栄養士、管理栄養士及び保育士養成課程の指定科目は、出欠状況の把握、管理が義務づけられています。

「UNIVERSAL PASSPORT 操作説明書」を必ず読んで、出席もれのないように常に自分の各履修科目の出席状況の把握に努めてください。

5 休講・補講・教室変更・時間割変更

休講

学校行事または授業担当教員のやむを得ない事情により、授業を休講にすることがあります。その場合は、大妻Webメールによる休講メール配信及び掲示によって通知します。

なお、始業開始から30分以上経過しても授業が開始されない場合は、教育支援グループに連絡し、指示を受けてください。

また、伝達間違い等の誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問い合わせには一切応じていません。

補講

補講とは、授業担当教員が予定していた授業計画が完了しない場合や授業回数の不足を補うために行われる授業のことです。休講があれば、補講をすることが原則となっています。

補講は、原則として補講・試験期間に実施されます。日程等は、掲示によって通知します。

なお、伝達間違い等の誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問い合わせには一切応じていません。

教室変更・時間割変更

その日時のみの臨時変更と、その日以降から最終授業までの通期変更があります。変更内容は、掲示によって通知します。

なお、伝達間違い等の誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問い合わせには一切応じていません。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 先生がいつまでたっても教室に来られないのですが？

A1 その授業が休講になっていないか、教室変更されていないか掲示板で確認してください。休講や教室変更の掲示が出ておらず、30分以上経過しても先生が来られない場合は、教育支援グループに連絡し、指示を受けてください。

Q2 教室に行ったら誰もいなかつたのですが？

A2 教室変更、時間割変更、休講等の連絡がないか掲示板で確認してください。掲示がない場合は、教育支援グループに確認してください。

Q3 天候が不安定ですが、授業は休講になりますか？

A3 気象警報が発令され、交通機関の運行ダイヤが大幅に混乱することが予想される場合は、休講になります。詳細は「緊急事態発生時の授業及び試験等の取り扱いについて（覚書）」を参照してください。

試験について

試験は筆記試験を原則として実施していますが、レポート・ノート・作品提出、口述及び実験・実習・実技により評価されることもあります。

試験は大きく分けて、学期末の試験期間中に実施される「定期試験」と授業中に実施される「授業期間中の試験」に区分されます。

その他、補講や集中講義の中で行う試験等もありますので、授業担当教員の指示に従って、受験するようにしてください。

1 受験資格

定期試験を受験できるのは、履修登録をしていてその授業に出席していた学生に限ります。

授業への出席が授業回数（休講等で実施されなかった分は除きます）の3分の2に満たない場合、授業への出席回数不足で成績評価を受ける資格がないため試験を受けることができません。また、学費未納の学生は、原則として受験資格がありません。

2 定期試験

定期試験とは、前期・後期それぞれの補講・試験期間中に実施する試験を指します。

定期試験時間割表

定期試験時間割は掲示にて発表します。

定期試験時間

本学の定期試験時間は、次のとおりです。授業時間と異なりますので、十分注意してください。

時限	区分	千代田キャンパス
1 時 限		9:00～10:00
2 時 限		10:40～11:40
3 時 限		13:00～14:00
4 時 限		14:40～15:40
5 時 限		16:20～17:20
6 時 限		18:00～19:00

定期試験受験の注意事項

1 試験時間割の確認

(1) 定期試験時間割で試験時間、試験場等を必ず確認してください。通常の授業時間と定期試験時間は異なります。また、教室も異なりますので、見誤りで受験できなくなることのないように十分注意してください。

(2) 試験時間割は、発表後に変更があるので、試験当日まで常に掲示に注意してください。

(3) 定期試験の時間割には授業科目ごとに対象クラスを記載していますが、自分のクラスが記載されていない場合は、速やかに教育支援グループまで申し出てください。（再履修者は特に注意してください。）また、授業科目によっては、複数の教室で試験を実施することがありますが、必ず指定された教室で受験してください。

2 試験の重複

試験時間が重なった場合は、「定期試験の時間割が重複した場合の取扱いについて」を掲示にて確認して、その指示に従ってください。

3 学生証

受験する際は、必ず学生証を机上に提示してください。学生証がなければ受験することができません。学生証を忘れた場合は試験開始前にパピルスマイト（証明書自動発行機）で「仮学生証」の発行手続きをしてください。手続きにはパスワードと手数料200円が必要です。

4 持ち込み物

- (1) 受験の際は、「持込可」とされている科目を除き、教科書、ノート、辞書などは、すべてバッグなどの中にしまい椅子の下に置いてください。
- (2) スマートフォン・携帯電話も電源を切りバッグなどの中にしまってください。
- (3) 時計の持ち込みは認めますが、スマートウォッチ等、時刻を表示する以外の機能や通信機能を有するものは持ち込めません。また、アラームも使用できません。
- (4) コピーしたノートを持ち込めるのは、「持込可」の科目の内、「ノート（コピー可）」の持ち込みを許可された場合だけです。
- (5) 試験場では、許可なく物品の貸し借りはできません。

5 遅刻

試験開始後30分以内の遅刻であれば、受験可能です。ただし終了時間の延長はありません。

6 途中退室

試験開始後、30分経過し解答が終わった者は、監督者の指示に従い退室することができます。

7 その他

試験開始10分前には試験監督から受験の際の注意事項などについて説明があります。試験開始時刻を確認して10分前には教室に行き、受験の準備を始めてください。

不正行為

不正行為を行った学生は、「試験における不正行為者の処罰に関する規程」に基づき、次のとおり処罰されます。

1 試験における不正行為とは、次の各号のいずれかに該当する行為をいう。**① 筆記試験**

- (1) 他人に受験を代理させる行為、及び他人の受験を代理する行為
- (2) 他人の答案を見る行為、及び何らかの方法で他人の答案を知る行為
- (3) 他人に答案を見せる行為、及び何らかの方法で他人に答案を教示する行為
- (4) 他人と答案を交換する行為
- (5) 持ち込みが許可されていない資料および電子機器類等を利用する行為
- (6) 持ち込みが許可された資料および電子機器類等を貸借等する行為
- (7) 所持品、衣服、身体、机または壁等に書き込みをする行為、及びその書き込みを利用して答案を作成する行為
- (8) その他試験監督者の指示に従わない行為、及び公正な試験の実施を阻害すると認められた行為

② 論文・レポート・作品等の提出

- (1) 他人に代筆等させた論文・レポート・作品等を提出する行為
- (2) 他人の論文・レポート・作品等を代筆等する行為
- (3) 実験や調査結果のデータを捏造又は改ざんする行為
- (4) 他人の論文・レポート・作品等を盗用する行為
- (5) その他授業担当教員が不正だと判断した行為

- 2 試験のうち定期試験における不正行為については以下の処罰を行う。
 - ①当該学期の定期試験の全試験科目を無効とする。
 - ②不正行為者に対しては、懲戒規程第7条に基づいて、自宅謹慎を命じ、懲戒規程第5条第1項第1号の訓告とする。
 - ③副学長（学生担当）が当該不正行為を特に悪質なものと判断した場合、懲戒規程第8条に基づく調査委員会による調査を行い、必要に応じて更に厳重な懲戒処分を実施する。
 - ④懲戒規程第10条第2項に基づいて、父母又は保証人に、不正行為及び懲戒処分の事実を通知するとともに、学内にその旨を公示する。
- 3 定期試験以外の試験における不正行為については以下のとおりとする。
 - ①授業担当教員が当該試験を定期試験に準ずると判断する場合は、当該科目を無効とし、前項①～④を適用する。
 - ②授業担当教員が当該試験を定期試験に準ずると判断しない、あるいは判断できない場合は、当該科目のみを無効とし、懲戒の対象とはせず、懲戒規程第6条に基づいて厳重注意とする。
- 4 細部については、内規で定める。
- 5 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て大学教育推進機構委員会において定める。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 定期試験の時間に遅刻しそうです。

A1 試験開始から30分以内であれば試験場に入室できます。ただし、試験時間の延長は行いません。30分以上の遅刻の場合は、いかなる理由でも受験はできませんので、追試験の手続きをしてください。

Q2 試験を受けるのですが、学生証を忘れてしまいました。

A2 学生証がなければ受験できませんので、パピルスマイト（証明書自動発行機）で仮学生証の発行手続きを行ってください。手続きの際は、パスワード及び発行手数料200円が必要です。

3 授業期間中の試験

授業期間中の試験とは、授業中に実施される試験を指します。

授業期間中の試験についても、定期試験に準ずる場合は、定期試験受験の際の注意事項を準用し、不正行為については、「試験における不正行為者の処罰に関する規程」を適用します。

4 レポートについて

レポートは、平常授業の課題として課すもの、定期試験にかわるものに分けられます。レポートの取り扱いは次のとおりです。

授業担当教員に提出する場合

授業担当教員が提出方法・日時・提出場所を指示した場合は、その指示に従ってください。
この場合、教育支援グループでは受理しません。

教育支援グループに提出する場合

教育支援グループに提出する場合は、課題・提出日時等を掲示により発表します。
提出は指定日一日限りとし、提出時間は原則【月曜～金曜】8：30～15：00、【土曜】8：30～11：00です。
授業担当教員に直接提出または郵送した場合は無効とします。

レポート提出の際の注意事項

- (1) 期限に遅れた場合は、一切受け付けません。提出日時は厳守してください。
- (2) レポートは必ず本人が提出してください。
- (3) レポート用紙、形式については、授業担当教員の指示に従ってください。
- (4) 各キャンパス所定の場所に置いてある大学指定の表紙をつけてください。
- (5) 表紙は必ず黒のペンまたはボールペンで記入してください。
- (6) レポートは必ずホチキスで留めてください。

5 成績評価

成績評価は100点満点で採点し、60点以上を修得した場合にその科目の単位修得を認めます。「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面に表示する記号は次のとおりです。学業成績証明書には、合格科目のS、A、B、C及びNを表示します。

判定	評点	評価	評価内容基準	成績照会画面 の表示	学業成績証明書 の表示
合格	100～90	S	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている	S	S
	89～80	A	基本的な目標を十分に達成している	A	A
	79～70	B	基本的な目標を達成している	B	B
	69～60	C	基本的な目標を最低限度達成している	C	C
	単位認定	N	学修等について単位を修得したものとする	N	N
不合格	59点以下	D	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である	D	表示なし
再履修	再履修	E	出席不足のため、受験資格なし	E	表示なし
試験時 欠席等	試験時欠席等	F	試験時欠席・レポート等未提出	F	表示なし

6 履修結果公開

「UNIVERSAL PASSPORT」では成績照会画面から成績を確認することができます。履修結果公開日を迎えると、成績情報が更新され、新たに当該年度・学期の履修結果を確認することができます。追・再試験が実施される科目がある場合は、追・再試験エントリー画面にエントリー可能な科目が追・再試験情報とともに公開されますので、必要に応じて手続きを行ってください。

7 追試験

追試験とは

評価を受ける資格を有する学生が、病気その他やむを得ない理由で定期試験及び定期試験に準ずる試験（レポート提出等含む）を受験できなかった場合、所定の手続きを経て受験することができる試験です。

追試験願提出

以下の事由により試験を受けられなかった学生は、指定された期間に「追試験願」を「UNIVERSAL PASSPORT」で申請し、診断書等の書類を別途教育支援グループに提出してください。

(1) 学校保健安全法で定められた感染症の罹患等

本学所定の「感染症登校許可証明書」。

ただし、インフルエンザの場合は本学所定の「インフルエンザ罹患証明書」の写しと罹患期間が明記されている学生本人の署名・捺印のある欠席理由書。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、罹患した場合（①入院、②自宅等療養）に加えて、③保健所より濃厚接触者と判定され自宅で待機した場合、④風邪症状（新型コロナウイルス感染症対策）で欠席した場合も対象とすることとし、①罹患して入院した場合は本学所定の「感染症登校許可証明書」、その他の場合（②～④）は本学所定の「新型コロナウイルス感染症に係わる報告書」の写しと学生本人の署名・捺印のある欠席理由書。

（各本学所定用紙は大学ホームページからダウンロード可能）

(2) (1) 以外の入院、病気または怪我

医師の診断書（治癒期間が明記されているなど試験を欠席した日の入院、病気、怪我を証明する内容であること）

(3) 裁判員選任手続期日及び裁判員に選任された公判のための裁判所への出頭

出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」

(4) 忌引

忌引届（学生支援グループ所定用紙）の写し及び会葬礼状等

(5) 以下の資格取得にかかる実習

学生本人の署名・捺印のある欠席理由書（教育実習、介護等体験、保育実習、校外実習、博物館実習、公認心理師、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士、衣料管理実習）

(6) 教員採用試験・公務員試験等

実施要項・受験票の写し

(7) 他大学大学院の入学試験及び他大学編入学試験

受験票の写し

(8) 単位互換協定に基づき履修している他大学等の授業科目の試験または授業

他大学等で履修している授業科目の試験時間割表等、試験日時や授業実施が確認できるもの

(9) 就職活動（説明会、筆記試験、面接、内定式等）

欠席届（就職支援センター所定用紙）及び欠席届に記載の期日・活動内容について企業等から学生本人宛に送られてきたことが確認できる書面やメール等

(10) 就職支援センターが取り扱うインターンシップ

学生本人の署名・捺印のある欠席理由書

(11) 国際センター（国際交流支援グループ）が取り扱う海外研修（紹介プログラムを含む）

欠席届（国際センター所定用紙）

(12) 交通機関の事故等

事故証明書、遅延証明書（Webサイトからダウンロードできる証明書は本人の乗車を証明できるものではないため、必ず駅で証明書を受領すること。）

(13) 重大な灾害

官公庁発行の被災証明書または罹災証明書の写し

(14) その他やむを得ない理由

学生本人の署名・捺印のある欠席理由書及びやむを得ないことを証明する書類等

追試験期間

追試験期間は掲示及び「UNIVERSAL PASSPORT」に掲載している「教務関係予定表」で確認してください。

追試験受験可否発表及び追試験納金手続き

提出された追試験願をもとに追試験の受験を認めるか審査し、結果を「UNIVERSAL PASSPORT」で公開します。

追試験受験可否発表後、追試験の受験を認められた科目については、指定された期間にWebでエントリーをし、パピルスメイト（証明書自動発行機）で受験料を納めると「追再試験受験票兼領収書」が発行されます。追試験の受験が認められた学生は、必ず本人が納金手続きを行わなければ受験できません。

なお、通年科目の前期試験欠席は、追試験の対象になりませんので、授業担当教員に相談してください。

追試験時間割発表

追試験時間割は、掲示及び「UNIVERSAL PASSPORT」の追・再試験エントリー画面にて発表します。

その他

- (1) 追試験の成績評価方法は正規の試験に準じます。
- (2) 追試験は1回限りとします。
- (3) 追試験に対する再試験は行いません。

8 再試験

再試験とは

不合格の認定を受けた科目については再履修することとし、原則として再試験は行いません。ただし、卒業年次生に限り、前期と後期それぞれ3科目（社会生活情報学専攻の「卒業研究」は除く）まで、所定の手続きを経て、再試験を受けることができます。

再試験期間

再試験期間は掲示及び「UNIVERSAL PASSPORT」に掲載している「教務関係予定表」で確認してください。

再試験納金手続き

再試験は必ず本人が受験手続きを行わなければ受験できません。

履修結果公開後、再試験の受験を認められた科目については、指定された期間にWebでエントリーをし、パピルスメイト（証明書自動発行機）で受験料を納めると「追再試験受験票兼領収書」が発行されます。

再試験時間割発表

再試験時間割は、掲示及び「UNIVERSAL PASSPORT」の追・再試験エントリー画面にて発表します。

その他

- (1) 再試験の成績評価は、C、DまたはFです。
- (2) 再試験は1回限りとします。
- (3) 再試験に対する追試験は行いません。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 追試験と再試験の違いがわかりません。

A1 追試験とは、正当な理由で定期試験またはそれに準ずる試験（レポート提出等含む）を受験できなかった場合に、自ら願い出て手続きをして受験する試験です。
再試験とは、卒業年次生に限り、試験の結果、不合格となった場合に、所定の手続きを経て受験する試験です。

Q2 受験料はいくらかかりますか？

A2 追試験は1科目につき1,000円、再試験は1科目につき2,000円の受験料がかかります。

Q3 追再試験受験票兼領収書を忘れてしまいました。

A3 追再試験受験票兼領収書がないと受験できません。教育支援グループで所定の手続きを行ってください。

9 追・再試験結果公開

「UNIVERSAL PASSPORT」では成績照会画面から成績を確認することができます。追・再試験結果公開日を迎えると、成績情報が更新され、新たに当該年度・学期の追・再試験結果が反映された成績を確認することができます。

成績について

1 成績の評価基準

本学における成績の評価基準は、次のとおりです。

判定	評点	評価	評価内容基準	成績照会画面 の表示	学業成績証明書 の表示
合格	100~90	S	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている	S	S
	89~80	A	基本的な目標を十分に達成している	A	A
	79~70	B	基本的な目標を達成している	B	B
	69~60	C	基本的な目標を最低限度達成している	C	C
	単位認定	N	学修等について単位を修得したものとする	N	N
不合格	59点以下	D	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である	D	表示なし
再履修	再履修	E	出席不足のため、受験資格なし	E	表示なし
試験時欠席等	試験時欠席等	F	試験時欠席・レポート等未提出	F	表示なし

- (1) 学生が履修登録した科目について、学期末及び学年末に学修状況とその結果を考查した結果、合格した者に対して、授業担当教員がその科目の修了を認定し、所定の単位を与えます。
- (2) 評価は、平常の学修状況、試験、レポート等の結果によります。
- (3) 単位が認定された科目は、成績が不本意でも科目の評価を取り消したり、再度その科目を履修しなおすことは認められません。
- (4) 不合格・再履修・欠席であった必修科目は、必ず次の年度に再履修して単位を修得しなければなりません。また、選択科目は、他の選択科目を履修して、不足単位を補うことができます。
- (5) 「N」評価で表示されるのは、「大妻教養講座」、「国際理解（海外研修）I～V」、入学前の既修得単位として単位認定された科目、編入学に対する単位認定、大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定などです。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 再履修となった科目は必ずもう一度履修しなければならないのですか？

A1 その科目が必修科目の場合は、再度履修する必要がありますが、その科目が選択科目の場合は、不足した単位数を他の科目で補うことができます。

Q2 既に単位を修得した科目の成績が思わしくなかったので、もう一度同じ科目を履修し直したいのですが？

A2 一度単位を修得した科目を再度履修することはできません。

2 成績通知

成績は、「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面から確認することができます。成績照会画面には、学期のGPAと通算のGPAが、進学や就職などで使用する学業成績証明書には通算のGPAが記載されます。

また、保証人も学生のみなさんと同様、「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面から確認できます。

ただし、個人情報保護法により、成人に達した学生が保証人への開示を希望しない旨の申し出をした場合は、開示を取りやめることにしています。開示を希望しない学生は、申し出期間内に手続きをしてください。

なお、成績に関する問い合わせについて、学生個人情報の保護及び誤解を招く恐れがあるため、電話での問い合わせには一切応じていません。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 自分の成績を知りたいのですが、どうしたらわかりますか？

A1 成績は、「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面から確認してください。また、学業成績証明書（1通200円）をパピルスマイト（証明書自動発行機）で発行すれば確認することができます。

Q2 成績照会画面に不合格科目を記載するのはなぜですか？

A2 ①合格科目と同様に、不合格科目もGPA算出の対象となっていること、②学生の皆さんに、自分が登録した科目に履修の責任を持ってもらうこと、の2点の理由により成績照会画面にも不合格科目を記載します。したがって、不合格になってしまった科目は、成績照会画面に不合格科目として表示されてしまうだけでなく、GPAも下げてしましますので、修得するつもりのない科目を安易に履修登録することのないように十分注意してください。

Q3 学業成績証明書に不合格科目は記載されますか？

A3 記載されません。

Q4 学業成績証明書とはどのようなものですか？

A4 学業成績証明書は、単位を修得できた科目の評価と通算のGPAが記載された証明書です。成績照会画面とは異なり、不合格や再履修となった科目は記載されません。就職で企業に提出する場合など、必要に応じて各自が申込み手続きをして発行されます。

3 成績評価確認制度について

成績評価の確認をしたい学生は、所定の期間内に、教育支援グループへ申し出てください。
手続き方法や手続き期間については、掲示で確認してください。

4 GPAについて

GPAについて

GPA (Grade Point Average) は、成績評価を数値に換算した平均値です。

このGPAに基づいて、学業成績の状況を自分自身で的確に把握することにより、科目の履修にあたって、ただ卒業するために必要な単位を取得するだけでなく、主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。

GPAの算出について

(1) 各授業科目の成績評価それぞれに対して、次のとおりGrade Pointを付けます。

区分	成績評価	点数	Grade Point
合格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不合格	D	59点以下	0
再履修	E		0
試験時欠席等	F		0

※認定科目（N）及び諸課程科目、履修取消科目は原則としてGPAの算出から除かれます。

(2) 履修した各授業科目の単位数にGrade Pointを乗じて、その合計を履修単位数の合計で除したものがGPAです。なお、追・再試験の成績評価も含まれます。

Sの単位数×4.0+Aの単位数×3.0+Bの単位数×2.0+Cの単位数×1.0

総履修登録単位数（不合格D、再履修E、試験時欠席Fを含む）

【算出例】

授業科目名	単位数	成績評価	Grade Point	Grade Point×科目の単位数
大妻教養講座	1	N	対象外	—
コンピュータ基礎A	2	S	4.0	4.0×2=8.0
スポーツA	1	A	3.0	3.0×1=3.0
日本国憲法	2	A	3.0	3.0×2=6.0
ドイツ語I	1	D	0	0×1=0
社会学I	2	C	1.0	1.0×2=2.0
出版論	2	A	3.0	3.0×2=6.0
日本語文法	2	B	2.0	2.0×2=4.0
児童文学論	2	B	2.0	2.0×2=4.0
国際理解(海外研修)I	2	N	対象外	—
合計	14	（大妻教養講座1単位及び国際理解2単位を除く）	33.0Point	
GPA=2.35 (33.0 ÷ 14 = 2.357.. 小数点以下第三位を切り捨て)				

(3) GPAには学期GPA、年度GPAと通算GPAがあり、学期GPAは当該学期に評価された科目のGPA、年度GPAは当該年度に評価された科目のGPAで、通算GPAは過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目のGPAです。

なお、「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面には、学期GPA、年度GPAと通算GPAが、進学や就職などで使用する学業成績証明書には、通算GPAのみが記載されます。

(4) 対象となる科目は、卒業に必要な単位として開講される授業科目のみで、諸課程科目等卒業に必要な単位として認められない科目は除くことになります。

(5) 必修科目が不合格（D）、再履修（E）または試験時欠席（F）となり、次学期以降再履修をし合格となった場合は、その科目のGrade Pointは合格したGrade Pointに書き換えられます。

(6) 選択必修科目、選択科目で、不合格（D）、再履修（E）または試験時欠席（F）となった科目（同一科目）を次年度以降に再履修した場合、以前に不合格または再履修だった時のGrade Pointも計算式に算入されます。

GPAによる履修指導などについて

(1) 一度に多くの科目を履修すると予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしましますので、1年間の履修登録単位数の上限を学部・学科・専攻ごとに定めていますが、学生個人の学習状況に応じて次のように履修単位数の上限が変動します。

①前年度のGPAが、3.5以上の学生は、別表に定めた単位数に6単位を加え履修することができます。

②前年度のGPAが、3.0以上の学生は、別表に定めた単位数に2単位を加え履修することができます。

③前年度のGPAが、1.5未満の学生は、学習指導の必要上、別表に定めた単位数を減じることができます。

(2) 前学期のGPAが、1.5未満となった学生に対しては、クラス指導主任が今後の学習に関する助言を行います。また、必要に応じて保証人（保護者）と面談をすることもあります。

(3) 前学年のGPAが、0.75未満かつ前学年までの合計修得単位数が定められた標準履修単位数（前学年までの合計）の3分の1未満の学生に対しては、学科長・専攻主任が面談し、指導を行います。また、本人並びに保証人に通知が送られます。

2年間連続して指導となった学生に対しては、学部長により面談が行われ、成業の見込みがないと判断された場合、学則第25条第3項に基づく勧告を行います。

(4) GPAの成績が特に優秀な学生に対しては、早期卒業を認めることができます。

なお、早期卒業を実施する学部・学科・専攻は別に定めます。

(5) GPAは、履修・学習指導の他、留学や奨学金の選考、就職の際の学内選考及び各種表彰者選考などにおける参考資料として使われることがあります。

(6) GPAが下がることを回避するため、履修取消制度があります。詳細は、該当ページを参照してください。

こんなときは？

Question & Answer

Q1 履修登録単位数の上限を設定するのはなぜですか。

A1 学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するために、上限を設定しています。成績優秀な学生には履修登録単位数の上限を増やし、幅広い学習を奨励することを目的としています。また、成績不振の学生には、履修科目を絞り込み、少ない科目的学習に集中して取り組むよう指導します。

Q2 前期に履修取消制度で取り消しをした科目が同じ学年の後期にも開講されている場合、登録することはできますか？

A2 あなたが他の授業を履修していない時にその科目が開講されており、受講者数に余裕があれば、同じ学年の後期でも再度履修登録することができます。

Q3 GPA が低いと卒業できないのでしょうか？

A3 卒業できないことはありませんが、前年度の GPA が、1.5 未満の学生は学習指導の必要上、履修登録できる単位数を減じることがあります。また、前学期の GPA が、1.5 未満となった学生に対しては、クラス指導主任による助言を行い、別途指導を行います。必要に応じて保証人（保護者）と面談をすることもあります。

Q4 標準的な GPA の値はどの位ですか？

A4 妥当と認められる成績（B）及び優れた成績（A）の成績評価を基準と考えた場合、GPA の値は 2.0～3.0 の範囲が標準的な値です。まず標準的な GPA 値をめざすことが必要となります。また、努力したことにより GPA が 3.0 以上となった学生は、次学年の履修単位数の上限に一定単位数を加算することができます。

Q5 自分の GPA を知りたいのですが、どうすればよいですか？

A5 「UNIVERSAL PASSPORT」の成績照会画面に、その時点でのあなたの GPA が記載されています。各自確認し、今後の履修・学習計画に役立てください。また、学業成績証明書には通算 GPA が記載されます。

Q6 編入生なのですが、短期大学部時代の GPA は学部に編入後も使われるのですか？

A6 使用されません。学部への編入後に履修登録した科目からが学部の GPA 算出対象となります。

Q7 GPA をあげるために、がんばって「S」をとりたいと思うので、評価はどうやって決まるのか知りたいのですが？

A7 評価については、シラバスに「成績評価の方法及び基準」という項目を設け評価基準等を各授業担当教員が明記しています。評価はその基準に沿って判断されています。なお、出された成績評価に疑問がある学生は、所定の期間内に教育支援グループへ申し出てください。

Q8 GPA は就職活動や進学に影響しますか？

A8 多くの企業では、面接や筆記試験の結果を重視しているのが実情ですが、近年は学生の本分である学業への取組状況を評価対象にする企業も増えてきています。また、GPA を求められる海外の大学等への進学、海外留学の際は、成績を見る指標として活用されている場合が多いのも事実です。

単位認定について

1 入学前に修得した単位の認定について

第1年次に入学した学生が、入学する前に他の大学または短期大学で修得した単位を、一定の基準に基づき本学で修得した単位として認定することができます。単位の認定は、60単位を超えない範囲で行うものとします。

申請手続き

単位の認定を希望する学生は、指定された期間に教育支援グループで申請手続きを行ってください。

申請期間：配付された資料や掲示等で確認してください。

必要書類：（1）単位認定願書

（2）既修得単位の成績証明書

（3）既修得単位科目のシラバス、講義要項等

2 大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定について

〈家政学部・文学部〉

振り替え認定基準に定める検定または試験に合格した学生及び一定の成績を得た学生には、本人の申請により、申請科目の配当年次に限り、4月の履修登録前に単位の認定及び授業科目への振り替え認定を行うことができます。

申請手続き

単位の認定を希望する学生は、4月の履修登録前に教育支援グループで申請手続きを行ってください。

申請期間：配付された資料や掲示等で確認してください。

必要書類：（1）大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定申請書

（2）認定基準に定める検定の合格または試験の成績を証明する書類

認定できる科目

全学共通科目

英語 I A・英語 I B(計2単位)	または	英語 I C・英語 I D(計2単位)
英語 II A・英語 II B(計2単位)		
英語 II C・英語 II D(計2単位)		

英語 I A・英語 I B(計2単位)
英語 I C・英語 I D(計2単位)
英語 II A・英語 II B(計2単位)
英語 II C・英語 II D(計2単位)

※□内の2科目を合わせて2単位を認定する。1単位のみで認定することはできない。

振り替え認定基準と認定単位

認定単位	実用英語技能検定	TOEIC® L & R (IP テストも含む)	TOEFL®
4	準1級	700点以上	iBT® 68以上
6	1級	900点以上	iBT® 92以上

認定に際しての注意事項

- (1) 認定単位は合計6単位を超えることはできません。
- (2) 同レベルの複数の技能検定や試験を併用することはできません。
- (3) 再履修科目を振り替え認定することはできません。
- (4) 対応科目を既に履修済みまたは履修登録中の場合は認定できません。
- (5) 履修登録時に、検定または試験の合格・成績取得を見込んで、必修科目の登録を見合わせることはできません。

〈社会情報学部〉

振り替え認定基準に定める試験に合格した学生には、本人の申請により、申請科目の配当年次または上級年次に限り、指定された期間に単位の認定及び授業科目の振り替え認定を行うことができます。

申請手続き

単位の認定を希望する学生は、指定された期間に教育支援グループで申請手続きを行ってください。

申請期間：掲示等で確認してください。

必要書類：（1）大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定申請書

（2）情報処理技術者試験合格証明書類

認定できる科目

社会生活情報学専攻、環境情報学専攻： 専門教育科目（他専攻選択）

情報デザイン専攻： 専門教育科目（選択）

認定対象科目	単位
情報処理機器概論	2単位
インターフェースデザイン論	2単位
統計処理及び演習	2単位
情報管理	2単位
アルゴリズム論及び演習Ⅰ	2単位
情報ネットワーク論及び実習Ⅰ	2単位
経営情報システム論	2単位

※詳細は掲示等で確認すること。

振り替え認定基準と認定単位

認定基準	認定単位
ITパスポート試験	2単位
基本情報技術者試験	6単位

認定に際しての注意事項

- (1) 認定単位は、合計6単位を超えることはできません。
- (2) 対象科目を既に履修済みまたは履修登録中の場合は認定できません。また、再履修科目を振り替え認定することはできません。
- (3) 社会生活情報学専攻、環境情報学専攻の申請者は、他専攻で履修した単位と合わせて10単位を超えることはできません。

3 社会体験実習の単位認定について

学外における国内での社会活動について、自由科目として単位認定を受けることができます。ただし卒業要件の単位には含まれません。

申請手続き

「企業等体験実習」の単位認定を希望する学生は、社会活動を行う前に就職支援センターに申し出てください。

「スクールインター」、「ボランティア活動」の単位認定を希望する学生は、社会活動を行う前に教育支援グループに申し出てください。

認定できる科目

学部	自由科目
家政学部・文学部	企業等体験実習
社会情報学部・比較文化学部	企業等体験実習 スクールインター ボランティア活動

※単位認定が受けられるのは、1科目につき1回だけです。

※資格証明書や免許証が発行されるものについては、単位認定を受けることはできません。

認定基準と認定単位

認定基準と認定単位
活動時間：45時間で1単位
認定単位上限：年間2単位
活動期間：正規の授業に支障がない期間
必要書類：実習資料、実習証明書、報告書等

認定に際しての注意事項

- (1) 1年間に認定できる単位は2単位までです。
- (2) 単位を認定するための要件を満たしていても活動内容によっては申請できない場合があります。単位の認定を希望する学生は、必ず事前に就職支援センターに相談してください。
- (3) 単位認定を受けられるボランティア活動への参加には、ボランティア保険への加入が必要です。国外ボランティア活動は保険の補償外になるため単位認定を受けることができません。

4 編入学者に対する単位の認定について

2023年度3年次編入生は2021年度1年次入学生適用のカリキュラムに基づき認定します。

家政学部 被服学科

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目			合計
		家政学部共通	必修	選択	
全編入学者対象	*1 34			*2 28	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 家政学部共通および必修、選択科目を合わせて28単位を認定することを示す。なお、これらは個別認定のため、認定単位の合計が62単位に満たないこともある。

家政学部 食物学科食物学専攻

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目			合計
		家政学部共通	必修	選択	
全編入学者対象	*1 24	4		*2 34	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 必修および選択科目を合わせて34単位を認定することを示す。なお、これらは個別認定のため、認定単位の合計が62単位に満たないこともある。

家政学部 食物学科管理栄養士専攻

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目			合計
		家政学部共通	必修	選択必修	
全編入学者対象	*1 24	4		*2 34	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 必修および選択必修、選択科目を合わせて34単位を認定することを示す。なお、これらは個別認定のため、認定単位の合計が62単位に満たないことがある。

家政学部 児童学科児童学専攻

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目			合計
		家政学部共通	必修	選択	
全編入学者対象	*1 28	4		*2 30	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 必修および選択必修、選択科目を合わせて30単位を認定することを示す。なお、これらは個別認定のため、認定単位の合計が62単位に満たないことがある。

家政学部 児童学科児童教育専攻

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目			合計
		家政学部共通	必修	選択	
全編入学者対象	*1 28	4		30	*2 62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 個別認定のため、認定単位の合計が62単位に満たないことがある。

家政学部 ライフデザイン学科

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目					合計
		家政学部共通	必修	選択必修	選択(基礎)	選択(応用)	
全編入学者対象	*1 34	6	14	1	7	0	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

文学部 日本文学科

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目				合計
		必修	選択必修	選択	文学部共通	
全編入学者対象	*1 34	22	0	6	0	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目的必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

文学部 英語英文学科

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目				合計
		必修	選択	文学部共通		
全編入学者対象	*1 34	*2 16	8	4	62	

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 次の科目群から2つ以上選択し、合計8単位以上、3年次に履修すること。

(i) 「英文学入門1」「英文学入門2」(合計4単位)

(ii) 「米文学入門1」「米文学入門2」(合計4単位)

(iii) 「英語学入門1」「英語学入門2」(合計4単位)

・上記の科目群は、自分が所属するゼミと関連するものから選択する。たとえば、英文学のゼミを選択した学生は、(i)を含める。英語教育学のゼミを選択した学生は、(iii)を含める。

文学部 コミュニケーション文化学科

区分 対象	全学共通科目	専門教育科目				合計
		必修	選択必修	選択	文学部共通	
全編入学者対象	*1 34	12	16	0	0	62

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通科目の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

社会情報学部 社会情報学科 社会生活情報学専攻

区分 対象	全学共通科目			学部共通科目		専門教育科目		合計
	必修	選択必修	選択	必修	選択	必修	選択	
大妻(短大・学部)	11	12	11	*2 6	6	*3 4	12	62
大妻以外	*1 10	12	11	*2 6	6	*3 4	12	61

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 学部共通の必修は、「コンピュータの基礎、情報処理実習A・B」とする。

*3 専門の必修は「社会生活情報基礎演習I・II」とする。

社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻

区分 対象	全学共通科目			学部共通科目		専門教育科目			合計
	必修	選択必修	選択	必修	選択	必修	選択必修	選択	
大妻(短大・学部)	11	12	11	*3 6	6	*4 2	0	14	62
他大(短大・学部)	*1 10	12	11	*3 6	6	*4 2	0	14	61
高専・専門学校	*2 10(4)	12	11	*3 6	6	*4 2	0	14	55~61

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 英語の単位を修得していない者は、全学共通の必修単位は「英語I A・B・C・D(4単位)」のみ認定する。

英語の単位を修得している者は、その単位数に応じて認定する。

*3 学部共通の必修は、「コンピュータの基礎、情報処理実習A・B」とする。

*4 専門の必修は「環境情報学基礎演習」とする。

社会情報学部 社会情報学科 情報デザイン専攻

区分 対象	全学共通科目			学部共通科目		専門教育科目			合計
	必修	選択必修	選択	必修	選択	必修	選択	選択	
大妻(短大・学部)	11	12	11	*2 6	6	*3 6	10	62	
大妻以外	*1 10	12	11	*2 6	6	*3 6	10	61	

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 学部共通の必修は、「コンピュータの基礎、情報処理実習A・B」とする。

*3 専門の必修は「デザイン論及び演習I・II、情報デザイン基礎演習」とする。

比較文化学部 比較文化学科

区分 対象	全学共通科目				学部共通科目				専門教育科目		合計
	必修	基礎・教養 選択必修	選択	日本	国際	比較	基礎	外国語	基礎・文化研究 ・言語・セミナー	関連	
大妻(短大・学部)	11	16	*2 (4)	7	4	4	0	*3 10	*2 (2)	0	*24 4~10
大妻以外	*1 10	16	*2 (4)	7	4	4	0	*3 10	*2 (2)	0	*24 4~10

*1 大妻女子大学および大妻女子大学短期大学部以外からの編入者は、全学共通の必修に「大妻教養講座(1単位)」を含めない。

*2 比較文化学部で設置している第二外国語の単位を修得している者は、その単位数に応じて全学共通の外国語必修および学部共通の外国語の単位を最大6単位まで認定する。その場合、専門の関連認定単位は、前記全学共通の外国語必修および学部共通の外国語で認定された単位を減ずる。

*3 学部共通の基礎には必修科目の「比較文化入門(2単位)」は認定科目に含めるが「比較文化論(2単位)」は含めない。

*4 専門の関連に設置されている選択必修の「比較文化演習1~23」は認定科目に含めない。

全学共通科目	45
家政学部	49
被服学科	55
食物学科	63
児童学科	83
ライフデザイン学科	95
文学部	101
日本文学科	107
英語英文学科	113
コミュニケーション文化学科	119
社会情報学部	125
社会情報学科　社会生活情報学専攻	131
社会情報学科　環境情報学専攻	137
社会情報学科　情報デザイン専攻	143
比較文化学部	149
教育・研究交流による単位修得	162

すべての授業科目は、各学部・学科の教育方針に従って、全学共通科目や専門科目などのグループに分類され、必修科目や選択科目など、様々な条件が与えられています。これは、無秩序な科目選択をなくし、体系立てて専門分野を学んでいくようにと、考えられたものです。大学で4年間、学修を進めていくためには、この仕組みを理解し、必要なときに必要な科目を履修していかなければなりません。

ここでは、各学部・学科ごとに開設されている授業科目を、それぞれの分類に従って掲載しています。自分の学科で開設されている授業科目を知り、履修計画を立てるために欠かせない基礎資料です。

授業科目に関する具体的な内容を知るには大学のホームページからシラバスを参照してください。

全学共通科目

- | | |
|---------------------|----|
| カリキュラム・ポリシー | 46 |
| 全学共通科目について | 47 |
| 全学共通科目カリキュラム表 | 48 |

全学共通科目 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教養教育では、各学部に於いてそれぞれの専門の学びを深めることと効果的に接続連携しながら、本学の使命たる「学び働き続ける自立自存の女性」の育成をめざして、幅広い知識と教養の修得、そのための基礎学力の涵養と汎用的な能力、多様な視点の獲得を目標とする教育課程を編成します。

また、学部の相違によって教養教育に違いが生じることの無きよう、科目構成を全学共通カリキュラムとします。以下、全学共通科目のカリキュラム・ポリシーを掲げます。

1. 本学を創立した大妻コタカの学びへの願いを理解し、「学び働き続ける自立自存の女性」の具現を目指すために、基礎科目区分を設け、1年次必修科目の「大妻教養講座」ほか、「女性とキャンパスライフ」に関する科目を配置する。
2. 学びに必要な基礎力を身につけ、主体性、計画力、チームワークといった社会的及び職業的な自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を広く養うために、基礎科目区分に「リテラシー」「キャリア」に関する科目を配置する。
3. 現代世界の動向ならびに自分そして他者のありようを多様な視点から見つめ、価値観、興味、立場の異なる様々な他者や複雑化し変化する社会との関係をどのように構築すべきであるかを考える力を養うために、教養科目区分を設け、「人間と文化」「社会と生活」「自然と科学」に関する科目を配置する。
4. 身体感覚及び情緒能力を養い、言語化されないコミュニケーションや物事の理解の仕方があることを知るとともに、他者と共に学ぶことによって自身や他者の情緒や価値観を理解する能力を身につけるために、教養科目区分に「スポーツ」に関する科目を配置する。
5. 国際化が進む現代社会に対応し得る英語力、コミュニケーション力及び思考のための言語運用能力の向上を図るために、外国語科目区分を設け、必修科目の英語科目及びその他の外国語科目を配置する。
6. 国内外への留学、また、国内外から本学へ迎え入れる他大学生や地域コミュニティとの交流を通じ、異文化や日本文化、地域文化への関心を高め、もって文化の多様性を理解するために、地域文化・国際理解科目区分を設け、必要な科目を配置する。

1 全学共通科目について

大妻教養講座について

全学共通科目の中に開設している「大妻教養講座」は本学の特色ある必修科目です。皆さんの母校となる大妻女子大学がどのような建学の精神・伝統・特質を持っているかを学び、皆さんのが誇りと自信をもって本学での学生生活を送ることができるように応援します。さらに入学された皆さん、本学で何をどう学ぶかという入門講座の役割も果たします。

地域文化・国際理解科目について

「地域文化理解」・「国際理解（海外研修）」の単位を修得するには、本学が指定した地域連携プログラムや留学プログラムなどに参加し、一定以上の成績を修めなければなりません。

なお、履修登録の方法については、通常と異なりますので、掲示等で確認してください。

他キャンパス履修

自分が所属するキャンパス以外（多摩キャンパス）で開講の全学共通科目を履修することができます。ただし、受講者調整の関係から、後期開講科目のみ履修することになり、履修登録は後期履修登録時に行います。

単位互換について

本学と単位互換協定を締結している大学等の科目を履修し修得した単位について、必要に応じて本学開設科目の「教養特殊講義」あるいは「外国語特殊演習」として、それぞれ教養科目区分、外国語科目区分の単位として認定します。

諸課程履修者に関わる単位の取扱いについて

該当学科・専攻の教職課程、図書館学課程（図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程）、博物館学芸員課程において修得した単位を以下の表のとおり、全学共通科目の卒業要件の単位として認めます。

これにより、修得した単位は卒業に必要な全学共通科目の選択科目の単位に含めることができます。

ただし、2つ以上の課程を履修するものは8単位を上限とします。

学科・専攻	対象科目	卒業要件として認められる単位数
被服学科	教育の基礎的理験に関する科目等※	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
食物学科食物学専攻	教育の基礎的理験に関する科目等※	4 単位
	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
児童学科児童学専攻	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
	学校図書館司書教諭課程科目	4 単位
児童学科児童教育専攻	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
	学校図書館司書教諭課程科目	4 単位
ライフデザイン学科	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
日本文学科 英語英文学科	教育の基礎的理験に関する科目等※	4 単位
	学校図書館司書教諭課程科目	4 単位
	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
コミュニケーション文化学科	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
社会情報学科	教育の基礎的理験に関する科目等※	4 単位
	学校図書館司書教諭課程科目	4 単位
	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位
比較文化学科	図書館司書課程科目	4 単位
	博物館学芸員課程科目（全学共通科目除く）	4 単位

※教育の基礎的理験に関する科目等とは教職課程における「教育の基礎的理験に関する科目」「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」をいう。

2 全学共通科目カリキュラム表

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次
基礎科目	I 女性（キャンパスライフ）	大妻教養講座 キャンパスライフとメンタルヘルス	1 半期 2 半期	講義 講義	1 1・2・3・4
	女性と健康 ジェンダーと社会生活	2 半期	講義	1・2・3・4	
	女性史	2 半期	講義	1・2・3・4	
	II リテラシー	日本語A（文章表現） 日本語B（口頭表現） 日本語C（読解） コンピュータ基礎A コンピュータ基礎B コンピュータ応用	2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期	講義 講義 講義 演習 演習 演習	1 1・2 1 1 1 1-2・3・4
	III キャリア	キャリア・ディベロップメント・プログラムI キャリア・ディベロップメント・プログラムII キャリアデザインI キャリアデザインII キャリアデザインIII	2 集中 2 集中 2 半期 2 半期 2 半期	演習 演習 講義 講義 講義	1-2・3・4 2・3・4 1・2 2・3 3・4
	I 人間と文化	文学の世界 音楽の世界 美術の世界 映像・演劇の世界 考古学の世界 ポピュラー・カルチャーの世界 地域と文化 言語と文化 日本の歴史と文化 世界の歴史と文化 哲学と思想 日本文化・事情	2 半期 2 半期	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4
	II 社会と生活	子どもの世界 人間の成長と心理 日本国憲法 法律と現代社会 政治と現代社会 経済と現代社会 メディアと現代社会 家族と現代社会 福祉と現代社会（ボランティアを含む）	2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4
	III 自然と科学	数学の世界 生活の物理 生活の化学 科学と環境 命の科学 宇宙の科学 人類の進化 自然科学の歴史	2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期 2 半期	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4
	IV スポーツ	スポーツA スポーツB スポーツC スポーツD シーズン・スポーツ スポーツと健康 レクリエーション論 レクリエーション実技	1 半期 1 半期 1 半期 1 半期 1 半期 2 半期 2 半期 1 半期	実技 実技 実技 実技 実技 講義 講義 実技	1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次
外国語科目	英語 I A	1	半期	演習	1
	英語 I B	1	半期	演習	1
	英語 I C	1	半期	演習	1
	英語 I D	1	半期	演習	1
	英語 II A	1	半期	演習	2
	英語 II B	1	半期	演習	2
	英語 II C	1	半期	演習	2
	英語 II D	1	半期	演習	2
	英語 III A	1	半期	演習	2
	英語 III B	1	半期	演習	2
	フランス語 I	1	半期	演習	1・2
	フランス語 II	1	半期	演習	1・2
	フランス語 III	1	半期	演習	2・3
	フランス語 IV	1	半期	演習	2・3
	ドイツ語 I	1	半期	演習	1・2
	ドイツ語 II	1	半期	演習	1・2
	ドイツ語 III	1	半期	演習	2・3
	ドイツ語 IV	1	半期	演習	2・3
	スペイン語 I	1	半期	演習	1・2
	スペイン語 II	1	半期	演習	1・2
	スペイン語 III	1	半期	演習	2・3
	スペイン語 IV	1	半期	演習	2・3
	ロシア語 I	1	半期	演習	1・2
	ロシア語 II	1	半期	演習	1・2
	ロシア語 III	1	半期	演習	2・3
	ロシア語 IV	1	半期	演習	2・3
	中国語 I	1	半期	演習	1・2
	中国語 II	1	半期	演習	1・2
	中国語 III	1	半期	演習	2・3
	中国語 IV	1	半期	演習	2・3
	韓国語 I	1	半期	演習	1・2
	韓国語 II	1	半期	演習	1・2
	韓国語 III	1	半期	演習	2・3
	韓国語 IV	1	半期	演習	2・3
	日本語 I	1	半期	演習	1・2
	日本語 II	1	半期	演習	1・2
	日本語 III	1	半期	演習	2・3
	日本語 IV	1	半期	演習	2・3
	地域文化理解科目	地域文化理解 I	2 集中	演習	1・2・3・4
	地域文化理解 II	2 集中	演習	1・2・3・4	
	地域文化理解 III	2 集中	演習	1・2・3・4	
	国際理解（海外研修） I	2 集中	演習	1・2・3・4	
	国際理解（海外研修） II	2 集中	演習	1・2・3・4	
	国際理解（海外研修） III	2 集中	演習	1・2・3・4	
	国際理解（海外研修） IV	1 集中	演習	1・2・3・4	
	国際理解（海外研修） V	1 集中	演習	1・2・3・4	

家政学部

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	50
全学共通科目の履修について	51
全学共通科目の卒業要件	52
被服学科	55
食物学科	63
児童学科	83
ライフデザイン学科	95

家政学部 教育研究上の目的

新しい時代に求められる学びをリードする「未来志向型サイエンス」を主軸に教育を行い、自立心あふれる職業人を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

家政学部は、家庭という社会における最小単位から、科学的で豊かな生活を実践するために必要な問題意識を育み、社会の複雑な構造や問題を把握し、解決へと導くことのできる、眞に自立した社会人を育成することを目指しています。

以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生には、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

- 各学科の専門領域（被服、食物、医療、児童、家庭生活等）に関する諸問題を理解し、幅広い知識を身につけている。
- 各学科の専門領域（被服、食物、医療、児童、家庭生活等）で活躍できる専門的職業人としての技能を有し、教育分野及び研究分野の指導的役割を果たせる。

<思考力・判断力・表現力等>

各学科の専門領域（被服、食物、医療、児童、家庭生活等）に関する諸問題について対処できる自覚と識見を有している。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

各学科の専門領域（被服、食物、医療、児童、家庭生活等）に関する諸問題についてグローバルな視野で常に関心を持ち、指導的役割を果たそうとする姿勢を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

家政学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<教育内容>

- 全学共通の教養科目、家政学部共通科目、学科・専攻別専門科目で構成されています。
- 各学科・専攻の専門領域に必須となる知識・技術を段階的に学修できる講義科目と、実験・実習科目、演習科目をカリキュラムマップに基づき効率的に配置しています。
- 免許・資格を取得できる学科・専攻においては、必修科目と選択科目を編成しています。

<教育方法>

- 学生が主体的に学修に取り組むことができるよう、シラバスに授業の進め方や授業回ごとの学修内容を記載するとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保します。
- 教育方法の改善のために学生による授業ごとのFDアンケート、学生との意見交換等を活用します。
- 学生が主体的・能動的に学修に取り組むができるように、多くの授業でアクティブラーニングを実施します。

<学修成果の評価法>

- 所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
- 各科目の学修成果については大学共通の基準（S～D評価）で評価を行います。
- 各科目の評価および総体としてのGPAをもとに各学科の担当教員の個別面接指導によって学修成果のアセスメントを行います。
- 各科目が適切に編成されているかを検証し、改善していきます。

1 全学共通科目の履修について

家政学部 被服学科

次のように科目を履修し、合計 34 単位以上を修得してください。

- (1) 必修科目（計 3 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」（1 単位）を履修してください。
 - ② 外国語科目の「英語 I A・I B」（計 2 単位）を履修してください。
- (2) 選択必修科目（計 16 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「II リテラシー」から 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
 - ② 教養科目の「I～IV」から 10 単位を履修してください。
- (3) 選択科目（計 15 単位以上）
 - ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 15 単位以上を履修してください。

家政学部 食物学科

次のように科目を履修し、合計 28 単位以上を修得してください。

- (1) 必修科目（計 3 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」（1 単位）を履修してください。
 - ② 外国語科目の「英語 I A・I B」（計 2 単位）を履修してください。
- (2) 選択必修科目（計 16 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「II リテラシー」から 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
 - ② 教養科目の「III 自然と科学」から 6 単位履修し、さらにそれらの科目以外で「I～IV」から 4 単位を履修してください。
- (3) 選択科目（計 9 単位以上）
 - ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 9 単位以上を履修してください。

家政学部 児童学科

次のように科目を履修し、合計 28 単位以上を修得してください。

- (1) 必修科目（計 3 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」（1 単位）を履修してください。
 - ② 外国語科目の「英語 I A・I B」（計 2 単位）を履修してください。
- (2) 選択必修科目（計 16 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「II リテラシー」から 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
 - ② 教養科目の「I～IV」から 10 単位を履修してください。
- (3) 選択科目（計 9 単位以上）
 - ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 9 単位以上を履修してください。

家政学部 ライフデザイン学科

次のように科目を履修し、合計 34 単位以上を修得してください。

- (1) 必修科目（計 3 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」（1 単位）を履修してください。
 - ② 外国語科目の「英語 I A・I B」（計 2 単位）を履修してください。
- (2) 選択必修科目（計 16 単位）
 - ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「II リテラシー」の「日本語 A（文章表現）」「日本語 B（口頭表現）」「日本語 C（読解）」からいずれか 2 単位、「コンピュータ基礎 A」「コンピュータ基礎 B」「コンピュータ応用」からいずれか 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
 - ② 教養科目の「I～IV」から 8 単位を履修してください。
- (3) 選択科目（計 15 単位以上）
 - ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 15 単位以上を履修してください。

2 全学共通科目の卒業要件

家政学部

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数									備考	
						被服学科			食物学科			児童学科				
						必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択		
基礎科目	I 女性とキャリア・パワースライフ	大妻教養講座	1 半期	講義	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	※外国人留学生優先	
		キャンパスライフとメンタルヘルス	2 半期	講義	1・2・3・4	2			2			2		2		
		女性と健康	2 半期	講義	1・2・3・4											
		ジェンダーと社会生活	2 半期	講義	1・2・3・4											
		女性史	2 半期	講義	1・2・3・4											
	II リテラシー	日本語 A(文章表現)	2 半期	講義	1											
		日本語 B(口頭表現)	2 半期	講義	1・2	2			2			2		2		
		日本語 C(読解)	2 半期	講義	1											
		コンピュータ基礎A	2 半期	演習	1											
		コンピュータ基礎B	2 半期	演習	1											
		コンピュータ応用	2 半期	演習	1・2・3・4											
	III キャリア	キャリア・ディベロップメント・プログラムI	2 集中	演習	1・2・3・4	2			2			2		2		
		キャリア・ディベロップメント・プログラムII	2 集中	演習	2・3・4											
		キャリアデザインI	2 半期	講義	1・2				2			2		2		
		キャリアデザインII	2 半期	講義	2・3											
		キャリアデザインIII	2 半期	講義	3・4											
教養科目	I 人間と文化	文学の世界	2 半期	講義	1・2・3・4										※外国人留学生優先	
		音楽の世界	2 半期	講義	1・2・3・4											
		美術の世界	2 半期	講義	1・2・3・4											
		映像・演劇の世界	2 半期	講義	1・2・3・4											
		考古学の世界	2 半期	講義	1・2・3・4											
		ポビュラー・カルチャーの世界	2 半期	講義	1・2・3・4											
		地域と文化	2 半期	講義	1・2・3・4											
		言語と文化	2 半期	講義	1・2・3・4											
		日本の歴史と文化	2 半期	講義	1・2・3・4											
		世界の歴史と文化	2 半期	講義	1・2・3・4											
		哲学と思想	2 半期	講義	1・2・3・4											
		日本文化・事情	2 半期	講義	1・2・3・4											
	II 社会と生活	子どもの世界	2 半期	講義	1・2・3・4	10	15		4	9	10	9	8	15	※外国人留学生優先	
		人間の成長と心理	2 半期	講義	1・2・3・4											
		日本国憲法	2 半期	講義	1・2・3・4											
		法律と現代社会	2 半期	講義	1・2・3・4											
		政治と現代社会	2 半期	講義	1・2・3・4											
		経済と現代社会	2 半期	講義	1・2・3・4											
		メディアと現代社会	2 半期	講義	1・2・3・4											
		家族と現代社会	2 半期	講義	1・2・3・4											
		福祉と現代社会(ボランティアを含む)	2 半期	講義	1・2・3・4											
III 自然と科学		数学の世界	2 半期	講義	1・2・3・4										※外国人留学生優先	
		生活の物理	2 半期	講義	1・2・3・4											
		生活の化学	2 半期	講義	1・2・3・4											
		科学と環境	2 半期	講義	1・2・3・4											
		命の科学	2 半期	講義	1・2・3・4											
		宇宙の科学	2 半期	講義	1・2・3・4											
		人類の進化	2 半期	講義	1・2・3・4											
IV スポーツ		自然科学の歴史	2 半期	講義	1・2・3・4										※外国人留学生優先	
		スポーツA	1 半期	実技	1・2・3・4											
		スポーツB	1 半期	実技	1・2・3・4											
		スポーツC	1 半期	実技	1・2・3・4											
		スポーツD	1 半期	実技	1・2・3・4											
		シーズン・スポーツ	1 半期 (一部集中)	実技	1・2・3・4											
		スポーツと健康	2 半期	講義	1・2・3・4											

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数									備考		
						被服学科			食物学科			児童学科			ライフデザイン学科		
						必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択		
外国語科目	英語 I A	1	半期	演習	1	2		2		2		2		2		※外国人留学生対象	
	英語 I B	1	半期	演習	1												
	英語 I C	1	半期	演習	1												
	英語 I D	1	半期	演習	1												
	英語 II A	1	半期	演習	2												
	英語 II B	1	半期	演習	2												
	英語 II C	1	半期	演習	2												
	英語 II D	1	半期	演習	2												
	英語 III A	1	半期	演習	2												
	英語 III B	1	半期	演習	2												
	フランス語 I	1	半期	演習	1・2												
	フランス語 II	1	半期	演習	1・2												
	フランス語 III	1	半期	演習	2・3												
	フランス語 IV	1	半期	演習	2・3												
	ドイツ語 I	1	半期	演習	1・2												
	ドイツ語 II	1	半期	演習	1・2												
	ドイツ語 III	1	半期	演習	2・3												
	ドイツ語 IV	1	半期	演習	2・3												
	スペイン語 I	1	半期	演習	1・2												
	スペイン語 II	1	半期	演習	1・2												
	スペイン語 III	1	半期	演習	2・3												
	スペイン語 IV	1	半期	演習	2・3												
	ロシア語 I	1	半期	演習	1・2												
	ロシア語 II	1	半期	演習	1・2												
	ロシア語 III	1	半期	演習	2・3												
	ロシア語 IV	1	半期	演習	2・3												
国際理解科目	中国語 I	1	半期	演習	1・2											※外国人留学生対象	
	中国語 II	1	半期	演習	1・2												
	中国語 III	1	半期	演習	2・3												
	中国語 IV	1	半期	演習	2・3												
	韓国語 I	1	半期	演習	1・2												
	韓国語 II	1	半期	演習	1・2												
	韓国語 III	1	半期	演習	2・3												
	韓国語 IV	1	半期	演習	2・3												
	日本語 I	1	半期	演習	1・2												
	日本語 II	1	半期	演習	1・2												
	日本語 III	1	半期	演習	2・3												
	日本語 IV	1	半期	演習	2・3												
地域文化科目	地域文化理解 I	2	集中	演習	1・2・3・4												
	地域文化理解 II	2	集中	演習	1・2・3・4												
	地域文化理解 III	2	集中	演習	1・2・3・4												
	国際理解(海外研修) I	2	集中	演習	1・2・3・4												
	国際理解(海外研修) II	2	集中	演習	1・2・3・4												
	国際理解(海外研修) III	2	集中	演習	1・2・3・4												
最低履修単位数						3	16	15	3	16	9	3	16	9	3	16	15
						34			28			28			34		

注（1）この表は、全学共通科目の卒業要件である。専門教育科目については、各学科の項を参照すること。

注（2）上記の全学共通科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割で確認すること。

被服学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	56
1年間の履修登録単位数の上限	57
標準履修単位数	57
専門教育科目の履修について	57
専門教育科目の卒業要件	58
1級衣料管理士資格	60

被服学科 教育研究上の目的

衣を通して、イマジネーションにあふれる生活を創造し、新しい価値観と豊かな心を育み、夢のある社会の形成に参加できる人を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

被服学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

特に被服の専門領域に関する幅広い知識と技能を有している。

<思考力・判断力・表現力等>

被服に関する課題を発見し、課題解決に向けて、科学的な視点から思考・判断・表現する力を有している。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

衣生活に深い関心をもち、繊維・アパレル関連産業などにおいて、他者と協働し、主体的に行動できる力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

被服学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<知識および技能>

被服の専門的な知識・技能を基礎から応用まで、系統的に身に付けます。

<思考力・判断力・表現力等>

修得した知識・技能を活用し、被服に関する課題解決力を養い、科学的な視点から思考・判断・表現することができる力を身に付けます。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

被服に関する専門的な学びを深め、他者と協働しながら社会人として必要なコミュニケーション能力と、主体的に行動しようとする態度を養います。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
被服学科	45	42	40	40

*諸課程科目及び家政学部の学外実習科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

被服学科

(2019年度入学生から適用)

学年 \ 区分	全学共通科目			小計	家政学部 共 通	専門必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	3	16	0	19	2	14	6	22	41
2学年	3	16	11	30	8	24	18	50	80
3学年	3	16	13	32	8	26	48	82	114
4学年	3	16	15	34	8	34	48	90	124

3 専門教育科目の履修について

(1) 家政学部共通科目

- ①家政学部共通科目から8単位を履修し単位を修得してください。
- ②8単位を超えて修得した単位は、4単位を限度として卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。
- ③教職課程履修者は、「教科及び教科の指導法に関する科目等」で修得した2単位を「家政学部共通科目」として卒業に必要な単位に含めることができます。

(2) 選択科目

- ①原則として各領域の推奨選択科目を中心として履修することが望ましいです。
- ②他学科の専門教育科目（選択科目）は、当該学科に履修を認められた6科目8単位を限度として履修することができます。これにより修得した単位は卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。

(3) その他

- ①「卒業研究」の履修は、3年次までに卒業に必要な単位を原則として100単位以上修得していることが望ましいです。
- ②教員免許状取得希望者は「③諸課程について 1 教職課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ③博物館学芸員資格取得希望者は「③諸課程について 3 博物館学芸員課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ④1級衣料管理士資格取得希望者は「5 1級衣料管理士資格」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。

4 専門教育科目の卒業要件

被服学科

(2019年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
家政学部共通科目	家庭経営学概論（含家庭経済学）	2	半期	講義	1	(8)
	家族関係論	2	半期	講義	2	
	食作物学概論	2	半期	講義	2	
	児童学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
	環境科学概論	2	半期	講義	2	
必修科目	ライフデザイン学概論	2	半期	講義	1	(34)
	織維科学	2	半期	講義	1	
	色彩学	2	半期	講義	1	
	アパレル概論	2	半期	講義	1	
	日本服饰文化史	2	半期	講義	1	
	西洋服饰文化史	2	半期	講義	1	
	和服製作I	2	半期②	実習	1	
	アパレル製作I	2	半期②	実習	1	
	被服材料学	2	半期	講義	2	
	被服材料学実験	2	半期②	実験	2	
	基礎デザイン	2	半期	講義	2	
	衣生活文化論	2	半期	講義	2	
	被服体型学	2	半期	講義	2	
	ゼミナールI	2	通年	演習	3	
	ゼミナールII	2	通年	演習	4	
	卒業研究	6	通年	—	4	

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
選択科目	衣生活と化学	2	半期	講義	1	◆
	衣環境学	2	半期	講義	1	◆
	ファッショングビジネス	2	半期	講義	1	◆
	服飾工芸	2	半期②	実習	1	◆
	機能性被服材料	2	半期	講義	2	◆
	被服管理学	2	半期	講義	2	◆
	染色学	2	半期	講義	2	◆
	界面科学	2	半期②	実験	2	◆
	被服心理学	2	半期	講義	2	◆
	服飾美学	2	半期	講義	2	◆
	パターン設計	2	半期②	演習	2	◆
	和服製作Ⅱ	2	半期②	実習	2	◆
	和服製作Ⅲ	2	半期②	実習	2	◆
	アパレル製作Ⅱ	2	半期②	実習	2	◆
	織維製品消費科学	2	半期	講義	2	◆
	ファッショング統計学	2	半期	講義	2	◆
	ファッショングマーケティング	2	半期	講義	2	◆
	アパレル企画	2	半期②	演習	2	◆
	ファッショングデザイン	2	半期②	演習	2	◆
	ケーススタディ	2	半期	講義	3	◆
	織維加工学	2	半期	講義	3	◆
	インテリア材料	2	半期	講義	3	◆
	織維科学実験	2	半期②	実験	3	◆
	テキスタイル分析	2	半期②	実験	3	◆
	アパレルCAD	2	半期②	演習	3	◆
	立体裁断Ⅰ	2	半期②	実習	3	◆
	立体裁断Ⅱ	2	半期②	実習	3	◆
	コンピュータグラフィックス	2	半期②	演習	3	◆
	インテリアデザイン	2	半期②	演習	3	◆
	工芸染色	2	半期②	実習	3	◆
	アパレル設計・生産Ⅰ	2	半期	講義	3	◆
	アパレル設計・生産Ⅱ	2	半期②	実習	3	◆
	衣裳ディスプレイ	2	半期②	実習	3	◆
	消費生活論	2	半期	講義	3	◆
	ファッショングリティリング	2	半期	講義	3	◆
	ファッショングマネジメント	2	半期	講義	3	◆
	ファッショング廣告論	2	半期	講義	3	◆
	品質管理	2	半期	講義	3	◆
	消費者調査法	2	半期	講義	3	◆
	テキスタイルアドバイザ実習	1	-	実習	3	(48)

注(1) この表は被服学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目的配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

5 1級衣料管理士資格

1級衣料管理士について

本学の家政学部被服学科は、カリキュラム編成、単位数、教員組織、施設設備など衣料管理士教育に必要な要件を満たし1級衣料管理士の教育を行う大学として、日本衣料管理協会の認定を受けており、所定の単位を修得し、卒業した者に対して、1級衣料管理士の資格認定証が交付されます。

最近の繊維製品は、多様化、特殊化、高級化の傾向にあり、輸入品も増えてきています。このため、繊維製品の苦情相談件数は、年々増加の傾向にあります。このような時代にあって、企業と消費者のパイプ役を果たすのが、衣料管理士（Textile Adviser）です。衣料管理士は、生産、流通、消費の接点に立って、お互いのコミュニケーションを図り、より良い衣生活を実現するため、社会的に大きな使命を担っています。衣料管理士は、繊維製品分野におけるHEIB（Home Economist in Business）と言えるかもしれません。現在、内閣府所管の一般社団法人日本衣料管理協会が認定を行い、1級（4年制大学）、2級（短期大学）の資格を授与しています。衣料管理士の活動業務としては、商品の企画、販売、商品試験、調査、研究等をあげることができ、百貨店、量販店、素材メーカー、アパレルメーカー、消費者センター、各種試験機関などで活躍しています。

資格申込方法

(1) 申込者の募集

衣料管理士資格取得者の定員は、被服学科の学生約40名です。応募人員が定員を上回った場合は、選抜試験を実施します。

(2) 申込の手続き

申込の許可を得た者は、指定された日時に履修費を支払い手続きを完了してください。指定の日時に手続きを完了しない場合は申込の許可を取り消します。

また、いったん納入した履修費は、原則として返還しません。

(3) 資格取得に要する経費

- ① 履修費（予定） 3年次 12,000円 4年次 5,000円
- ② 認定証交付手数料等 4年次 17,500円

（注）履修費、認定証交付手数料等の金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。

1級衣料管理士資格取得に必要な科目、単位数

(平成29年度入学生から適用)

区分	グループ	協会の指定科目・単位数		左記に対応する本学開設科目等			資格取得に必要な単位数	
		科目名	単位数	科目名	講義・演習等の別	単位数		
A 必修	材料	被服繊維学	(講義)2	繊維科学	講義	(2)	24	
		被服材料学	(講義)2	被服材料学	講義	(2)		
		繊維学実験I	(実験)1	繊維科学実験	実験	[2]		
		材料学実験I	(実験)1	被服材料学実験	実験	(2)		
	加工・整理	被服整理学	(講義)2	被服管理学	講義	[2]		
		染色加工学	(講義)2	染色学	講義	[2]		
		被服整理学実験	(実験)1	界面科学	実験	[2]		
	企画・設計・生産	アパレル企画論	(講義)2	アパレル企画	演習	[2]		
		アパレル設計論	(講義)2	被服体型学	講義	(2)		
		アパレル設計実習	(実習)1	アパレル製作I	実習	[2]		
		アパレル生産実習	(実習)1					
		アパレル生理衛生論	(講義)2	衣環境学	講義	[2]		
	流通・消費	消費科学	(講義)2	繊維製品消費科学	講義	[2]		
		消費生活論	(講義)2	消費生活論	講義	[2]		
		テキスタイルアドバイザー実習	(実習)1	テキスタイルアドバイザー実習	実習	[1]		
A の 合 計		24				27		
B 選択	推奨科目	繊維加工学	(講義)2	繊維加工学	講義	(2)	19	
		アパレル生産論	(講義)2	アパレル設計・生産I	講義	(2)		
		アパレルデザイン論	(講義)2	ファッショングデザイン	演習	(2)		
		ファッショングビジネス論	(講義)2	ファッショングビジネス	講義	(2)		
		マーケティング論	(講義)2	ファッショングマーケティング	講義	(2)		
	その他	機器測定法	(講義)2	テキスタイル分析	実習	(2)		
		機能材料学	(講義)2	機能性被服材料	講義	(2)		
		品質管理	(講義)2	品質管理	講義	(2)		
		インテリア繊維製品	(講義)2	インテリア材料	講義	(2)		
		色彩学	(講義)2	色彩学	講義	(2)		
		工芸染色実習	(実習)1	工芸染色	実習	(2)		
		ファッションリテール実習	(実習)1	ファッションリテイリング	講義	(2)		
		衣生活文化論	(講義)2	衣生活文化論	講義	(2)		
		被服心理学	(講義)2	被服心理学	講義	(2)		
		ケーススタディ	(実習)1	ケーススタディ	講義	(2)		
(規定外科目)		(講義)2	日本服飾文化史	講義	(2)			
B の 合 計		29				32		
単位合計(A+B)		53				59	43	

注(1) 本学開設科目等欄の単位数の、○の数字は卒業必修単位であり、〔 〕の数字は衣料管理士資格取得者必修単位である。

注(2) 「テキスタイルアドバイザー実習」は、3年次、4年次と2年間にわたって履修登録すること。成績は4年次に評価されます。

食物学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	64
1年間の履修登録単位数の上限	66
標準履修単位数	66
専門教育科目の履修について	67
専門教育科目の卒業要件	68
栄養士及び管理栄養士課程（食物学専攻・管理栄養士専攻）	72
NR・サプリメントアドバイザー資格（食物学専攻・管理栄養士専攻）	76
フードスペシャリスト資格（食物学専攻）	77
健康運動実践指導者資格（食物学専攻）	79
食品衛生管理者及び食品衛生監視員（管理栄養士専攻）	81

食物学科 教育研究上の目的

「食」の専門家として高度な技術と知識を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

食物学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

【食物学専攻】

<知識および技能>

- 専門的知識および技術を統合し、個人や集団の栄養・健康状態や特性を総合的に理解し、栄養・食事管理が実践できる。
- 栄養学研究の成果を応用・活用するとともに、実践の場において栄養学の発展と実践の質の向上に寄与できる。

<思考力・判断力・表現力等>

- 栄養学の専門的知識および技術を活用し、課題に対して必要な情報を収集・選択し、科学的視点を持って論理的に判断できる。
- 栄養・食事管理を中心とした栄養の専門職としての使命感と責任感をもって、職務遂行できる。
- 食に関する専門知識や技術を活かした、企画・開発するための創造的思考力を有する。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

- 栄養・食事管理を必要とする人々に関わる関係者の役割を理解し、協調性を持って連携・協働することができる。
- 栄養・食事管理を中心とした栄養の専門職として、生涯を通して自律的に学び続けることができる。

【管理栄養士専攻】

<知識および技能>

- 専門的知識および技術を統合し、個人や集団の栄養・健康状態や特性を総合的に理解し、栄養・食事管理が実践できる。
- 健全な発育・発達、健康の維持・増進、疾病の発症予防・重症化予防、治療に携わり健康寿命の延伸に貢献できる。
- 栄養学研究の成果を応用・活用するとともに、実践の場において栄養学の発展と実践の質の向上に寄与できる。

<思考力・判断力・表現力等>

- 栄養学の専門的知識および技術を活用し、課題に対して必要な情報を収集・選択し、科学的視点を持って論理的に判断できる。
- 人々の生活背景や価値観を尊重し、豊かな人間性を持って、適切な情報発信により、健康的な食生活の意思決定を支援できる。
- 国内外の社会的ニーズに対応し、栄養の専門職として役割を果たし、社会や組織を変えることに貢献し、社会的認知を高めることができる。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

- 栄養・食事管理を必要とする人々に関わる関係者の役割を理解し、協調性を持って連携・協働することができる。
- 社会経済状況や食環境の変化などを理解し、栄養・食に関する課題解決に向けた方策を考え、地域における人・組織のネットワークづくりを担うことができる。
- 栄養・食事管理を中心とした栄養の専門職として、生涯を通して自律的に学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

食物学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

【食物学専攻】

<知識および技能>

食と健康に関する科学的な専門知識や技術を有するために、以下の各分野に関連する授業を履修します。

1. 社会と栄養
2. 食事の管理を中心とした栄養管理の実践のための基礎科学
3. 食べ物をベースとした食事の管理を中心とした栄養管理の実践
4. ライフステージと食事の管理を中心とした栄養管理の実践
5. 疾病と食事の管理を中心とした栄養管理の実践
6. 給食の運営に関する総合実習

<思考力・判断力・表現力等>

1. 栄養士として社会に貢献できる意欲・能力を有するために、栄養士概論、校外実習などを履修します。
2. 創造的思考力を養うために、食物学演習を履修します。
3. 家庭科教諭または栄養教諭免許状取得のための科目が選択できます。
4. インターンシップや資格取得のための科目が選択できます。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. 幅広い分野、業種における栄養士の役割を学びます。
2. 適切な食事の管理を中心とした栄養管理のために、管理栄養士と協働することを学びます。
3. 連携・協働するために、他職種の役割と専門性を学びます。
4. 食物学演習、卒業論文のゼミを履修して高いコミュニケーション力を養います。

【管理栄養士専攻】

<知識および技能>

食と健康に関する科学的な専門知識や技術、ならびに疾病の発症メカニズムに関する知識を有するために、以下の各分野に関連する授業を履修します。

1. 社会と栄養
2. 栄養管理の実践のための基礎科学
3. 食べ物をベースとした栄養管理の実践
4. ライフステージと栄養管理の実践
5. 疾病と栄養管理の実践

<思考力・判断力・表現力等>

1. 人の命を預かる医療職として、管理栄養士の使命や責任感を有するために、管理栄養士概論および専門科目に関連する授業を履修します。
2. 健康状態を適切に評価でき、健康的な食生活を提案する能力・判断力を養うために、専門科目に関連する授業を履修します。
3. 栄養教諭免許状取得のための科目が選択できます。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. 幅広い分野、業種における管理栄養士の役割を学びます。
2. 連携・協働するために、他職種の役割と専門性を学びます。
3. 連携・協働のためには協調性とリーダーシップの双方が必要であることを学びます。
4. 栄養教育が実践できる能力を養い、課題の発見と解決のために、臨地実習に関連する授業を履修します。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしましますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
食物学科食物学専攻	54	45	45	45
管理栄養士専攻	56	45	45	45

*諸課程科目及び家政学部の学外実習科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

食物学科 食物学専攻

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	家政学部 共通	専門必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	3	16	3	22	2	22	4	28	50
2学年	3	16	9	28	4	44	12	60	88
3学年	3	16	9	28	4	58	22	84	112
4学年	3	16	9	28	4	62	30	96	124

管理栄養士専攻

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	家政学部 共通	専門必修	専門選択必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択							
1学年	3	16	3	22	2	23	0	2	27	49
2学年	3	16	7	26	4	59	0	4	67	93
3学年	3	16	9	28	4	89	2	10	105	133
4学年	3	16	9	28	4	91	2	14	111	139

3 専門教育科目の履修について

(1) 家政学部共通科目

- ①家政学部共通科目から4単位を履修し単位を修得してください。
- ②4単位を超えて修得した単位は、2単位を限度として卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。
- ③教職課程履修者は、「教育の基礎的理解に関する科目等」で修得した2単位を「家政学部共通科目」として卒業に必要な単位に含めることができます。

(2) 選択科目（食物学専攻）

- ①他学科の専門教育科目（選択科目）は、当該学科に履修を認められた6科目8単位を限度として履修することができます。これにより修得した単位は卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。

(3) その他

- ①フードスペシャリスト資格取得希望者は「7 フードスペシャリスト資格」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ②図書館司書資格取得希望者は「[3]諸課程について 2 図書館学課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ③博物館学芸員資格取得希望者は「[3]諸課程について 3 博物館学芸員課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。

4 専門教育科目の卒業要件

食物学科 食物学専攻

(2021年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
家政学部共通科目	家庭経営学概論（含家庭経済学）	2	半期	講義	1	(4)
	家族関係論	2	半期	講義	2	
	被服学概論	2	半期	講義	2	
	児童学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
	環境科学概論	2	半期	講義	2	
必修科目	ライフデザイン学概論	2	半期	講義	1	(62)
	公衆衛生学	2	半期	講義	1	
	社会福祉論	2	半期	講義	3	
	生活環境学実験	1	半期②	実験	1	
	生理学	2	半期	講義	1	
	人体構造機能論実験	1	半期②	実験	1	
	人体構造機能論	2	半期	講義	1	
	疾病の成り立ちI	2	半期	講義	2	
	生化学会	2	半期	講義	3	
	食品化学会	2	半期	講義	1	
	食品化学実験	1	半期②	実験	2	
	食品品学	2	半期	講義	1	
	食品学実験	1	半期②	実験	2	
	食安全学I	2	半期	講義	2	
	食安全学実験	1	半期②	実験	2	
	基礎栄養学I	2	半期	講義	1	
	基礎栄養学II	2	半期	講義	1	
	栄養化学会I	2	半期	講義	2	
	栄養化学会実験	1	半期②	実験	2	
	病態栄養学	2	半期	講義	2	
	応用栄養学	2	半期	講義	2	
	応用栄養学実習	1	半期②	実習	3	
	食事設計論	2	半期	講義	1	
	食事設計論実習	1	半期②	実習	2	
	栄養教育論I	2	半期	講義	2	
	栄養教育論II	2	半期	講義	3	
	栄養教育論実習I	1	半期②	実習	2	
	公衆栄養学	2	半期	講義	3	
	給食管理論I	2	半期	講義	2	
	給食管理論II	2	半期	講義	3	
	給食管理実習I	1	半期②	実習	3	
	調理科学I	2	半期	講義	2	
	基礎調理学実習	1	半期②	実習	1	
	調理学実習	1	半期②	実習	1	
	栄養土概論	2	半期	講義	1	
	食物学演習	2	半期	演習	3	
	卒業論文I	2	半期	-	4	
	卒業論文II	2	半期	-	4	

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
選択科目	臨床栄養学	2	半期	講義	3	☆
	臨床栄養学実習	1	半期②	実習	3	☆
	栄養教育論実習Ⅱ	1	半期②	実習	3	☆
	校外実習指導	1	—	演習	3・4	☆
	給食管理実習Ⅱ	1	半期②	実習	3	☆
	校外実習	1	—	実習	3・4	☆
	化学生物Ⅱ	2	半期	講義	1	
	実践統計学	2	半期	演習	2	
	栄養化学Ⅱ	2	半期	講義	2	
	食安全学Ⅱ	2	半期	講義	2	
	調理科学Ⅱ	2	半期	講義	2	
	調理科学実験	1	半期②	実験	2	
	疾患の成り立ちⅡ	2	半期	講義	2	
	食品素材論	2	半期	講義	3	
	食品バイオテクノロジー	2	半期	講義	3	
	食品感覚機能論	2	半期	講義	4	
	食品流通論	2	半期	講義	4	
	食品開発論	2	半期	講義	3	
	応用調理学実習	1	半期②	実習	3	
	インターナシップ	1	集中	実習	3	
	スポーツパフォーマンス論	2	半期	講義	4	
	健康運動実践指導論	1	半期	講義・実習	3・4	
	体力測定と評価	1	半期	講義・実習	3・4	
	運動障害と予防・救急処置(含実習)	2	半期	講義・実習	4	
	健康スポーツ実技	1	半期	実技	3・4	
	消費科学	2	半期	講義	4	
	学校栄養教諭論	2	半期	講義	3	
	フードスペシャリスト論	2	半期	講義	4	
	フードコーディネート論	2	半期	講義	4	
	化学生物Ⅰ	2	半期	講義	1	★
	基礎生物学	2	半期	講義	1	★
	食文化論	2	半期	講義	1	★◆
	栄養・健康情報論	2	半期	講義	2	★◆
	食品微生物学	2	半期	講義	2	★
	食品微生物学実験	1	半期②	実験	2	★
	スポーツ栄養論	2	半期	講義	4	★

隔年開講

注(1) この表は食物学科食物学専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) ☆印は、栄養士免許を取得する者は必修科目。

注(4) ★印は、学科共通科目。

注(5) 「学校栄養教諭論」は、栄養教諭2種免許状資格を取得する者以外の履修は認められません。

注(6) 「健康スポーツ実技」は健康運動実践指導資格を取得する者以外の履修は認められません。

(30)

食物学科 管理栄養士専攻

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
家政学部共通科目	家庭経営学概論（含家庭経済学）	2	半期	講義	1	
	家族関係論	2	半期	講義	2	
	被服学概論	2	半期	講義	2	
	児童学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
	環境科学概論	2	半期	講義	2	
必修科目	ライフデザイン学概論	2	半期	講義	1	
	公衆衛生学Ⅰ	2	半期	講義	1	
	公衆衛生学Ⅱ	2	半期	講義	3	
	実践統計学	2	半期	講義	2	
	社会福祉論	2	半期	講義	3	
	生活環境実験	1	半期②	実験	1	
必修科目	疾患の成り立ちⅠ	2	半期	講義	1	
	生化学Ⅰ	2	半期	講義	2	
	生化学Ⅱ	2	半期	講義	3	
	生化学実験	1	半期②	実験	2	
	栄養生化學	2	半期	講義	3	
	生理学	2	半期	講義	1	
	人体構造機能論	2	半期	講義	1	
	人体構造機能論実験	1	半期②	実験	1	
	疾患の成り立ちⅡ	2	半期	講義	2	
	栄養代謝実習	1	半期②	実習	2	
	食品安全学	2	半期	講義	1	
	食品安全学実験	1	半期②	実験	1	
	食品化学	2	半期	講義	1	
	食品化学実験	1	半期②	実験	2	
	食安全部門	2	半期	講義	2	
	食品安全学実験	1	半期②	実験	2	
	調理科学	2	半期	講義	2	
	基礎調理学実習Ⅰ	1	半期②	実習	1	
	基礎調理学実習Ⅱ	1	半期②	実習	1	
	食事設計論実習	1	半期②	実習	2	
	基礎栄養学Ⅰ	2	半期	講義	1	
	基礎栄養学Ⅱ	2	半期	講義	2	
	栄養学実験	1	半期②	実験	2	
	食事摂取基準論	2	半期	講義	2	
	ライフステージ栄養学	2	半期	講義	3	
	ライフステージ栄養学実習	1	半期②	実習	3	
	応用栄養科学	2	半期	講義	2	
	栄養教育論Ⅰ	2	半期	講義	2	
	栄養教育論Ⅱ	2	半期	講義	3	
	栄養教育論実習Ⅰ	1	半期②	実習	2	
	栄養教育論実習Ⅱ	1	半期②	実習	3	
	カウンセリング論	2	半期	講義	2	
	病態栄養学Ⅰ	2	半期	講義	2	
	病態栄養学Ⅱ	2	半期	講義	2	
	臨床栄養学Ⅰ	2	半期	講義	2	
	臨床栄養学Ⅱ	2	半期	講義	3	
	臨床栄養学実習Ⅰ	1	半期②	実習	2	
	臨床栄養学実習Ⅱ	1	半期②	実習	3	
	臨床栄養指導論	2	半期	講義	3	

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
必修科目	公衆栄養学Ⅰ	2	半期	講義	3	(91)
	公衆栄養学Ⅱ	2	半期	講義	3	
	公衆栄養学実習	1	半期②	実習	3	
	給食経営管理論Ⅰ	2	半期	講義	2	
	給食経営管理論Ⅱ	2	半期	講義	3	
	給食経営管理実習Ⅰ	1	半期②	実習	3	
	給食経営管理実習Ⅱ	1	半期②	実習	3	
	管理栄養士概論Ⅰ	2	半期	講義	1	
	管理栄養士概論Ⅱ	2	半期	講義	1	
	管理栄養士演習	2	半期	演習	4	
選択必修科目	食物学演習	2	半期	演習	3	(2)
	卒業研究	2	半期	—	3・4	
	卒業論文Ⅰ	2	半期	—	3・4	
	卒業論文Ⅱ	2	半期	—	3・4	
選択科目	臨地実習指導	2	—	演習	3・4	(14)
	臨地実習Ⅰ	1	—	実習	3・4	
	臨地実習Ⅱ	3	—	実習	3・4	
	管理栄養士総合演習	2	半期	演習	4	
	化学生物Ⅱ	2	半期	講義	1	
	食品感覚機能論	2	半期	講義	4	
	機能性食品学	2	半期	講義	2	
	調理科学実験	1	半期②	実験	2	
	学校栄養教諭論Ⅰ	2	半期	講義	3	
	学校栄養教諭論Ⅱ	2	半期	講義	3	
	化学生物Ⅰ	2	半期	講義	1	
	基礎生物学	2	半期	講義	1	
	食文化論	2	半期	講義	1	
	栄養・健康情報論	2	半期	講義	2	
★印は、栄養士免許を取得する者は必修科目。	食品微生物学	2	半期	講義	2	★
	食品微生物学実験	1	半期②	実験	2	
	スポーツ栄養論	2	半期	講義	4	

注(1) この表は食物学科管理栄養士専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目的配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) ☆印は、栄養士免許を取得する者は必修科目。

注(4) ◇印は、管理栄養士国家試験受験資格を取得する者は必修科目。

注(5) ★印は、学科共通科目。

注(6) 「学校栄養教諭論Ⅰ」、「学校栄養教諭論Ⅱ」は、栄養教諭1種免許状資格を取得する者以外の履修は認められません。

5 栄養士及び管理栄養士課程（食物学専攻・管理栄養士専攻）

栄養士及び管理栄養士課程について

(1) 栄養士課程について

食物学科食物学専攻は、栄養士法に基づく栄養士養成施設の指定を受けた施設であり、所定の科目の単位を修得することにより卒業と同時に栄養士免許証を取得することができます。栄養学・食品学・調理学の理論と技術を基礎として栄養教育論・臨床栄養学・公衆栄養学・食安全学・給食管理論などを修得した栄養士の育成をめざしています。この課程は、卒業後、栄養士実務経験をもって管理栄養士国家試験受験資格が得られます。

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいいます（栄養士法第1条第1項）。

(2) 管理栄養士課程について

食物学科管理栄養士専攻は、栄養士法に基づく管理栄養士養成施設の指定を受けた施設であり、所定の科目の単位を修得することにより卒業と同時に栄養士免許証を取得することができ、さらに所定の科目の単位を修得することで管理栄養士国家試験受験資格が得られる課程です。この課程は、基礎専門分野の社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康にかかわる科目の理論と技術を学び、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論など専門分野の科目を修得し、一次予防、二次予防、三次予防ができる食・健康づくりの専門家の育成をめざしています。

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、

①傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導

②個人の身体の状況、栄養状態に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導

③特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用状況に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいいます（栄養士法第1条第2項）。

校外実習・臨地実習

栄養士課程においては、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的に校外実習（物を対象とした業務）として「給食の運営」について1週間1単位以上を必須としています。実習施設は、小・中学校、会社・事業所、社会福祉施設、自衛隊給食等から選択し、実習時期は3年次後期から4年次とします。

管理栄養士課程においては、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を修得するため、臨地実習（人を対象とした実務）4単位以上（校外実習1単位以上を含む）を必須としています。実習施設は病院、保健所・保健センター、小・中学校、社会福祉施設、会社・事業所、自衛隊などで、実習時期は3年次後期から4年次となります。

ただし、校外実習・臨地実習の履修に際しては、次の授業科目を履修登録し受講中の者または履修済みの者とします。

（食物学専攻）

栄養と健康：応用栄養学、応用栄養学実習

栄養の指導：栄養教育論Ⅰ、栄養教育論実習Ⅰ、食事設計論実習

給食の運営：基礎調理学実習、給食管理論Ⅰ・Ⅱ、給食管理実習Ⅰ

栄養士課程必修：臨床栄養学実習、栄養教育論実習Ⅱ、給食管理実習Ⅱ

（管理栄養士専攻）

食べ物と健康：基礎調理学実習Ⅰ、食事設計論実習、食安全学

応用栄養学：ライフステージ栄養学、ライフステージ栄養学実習

栄養教育論：栄養教育論Ⅰ・Ⅱ、栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ

臨床栄養学：臨床栄養指導論、臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ

公衆栄養学：公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ、公衆栄養学実習

給食経営管理論：給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ、給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱ

なお、具体的な実習日時・内容等は、実習施設と調整し決定します。

栄養士実力認定試験について

全国栄養士養成施設協会が、栄養士の資質向上等を図るため実施する栄養士実力認定試験に本学も参加し、学力の向上を図っています。

栄養士実力認定試験は、12月上旬に実施され、協会の認定基準に従い認定証が発行されます。

食物学専攻、管理栄養士専攻ともに3年次に受験します。

栄養士免許取得に必要な科目、単位数（食物学専攻）

(平成27年度入学生から適用)

栄養士法施行規則に定める科目	単位数		本学授業開講科目		
	講義又は演習	実験又は実習	授業科目名	単位	
				講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学	2	
			社会福祉論	2	
			生活環境学実験		1
			生理学	2	
人体の構造と機能	8	4	人体構造機能論実験		1
			人体構造機能論	2	
			疾患の成り立ちI	2	
			生化	2	
			食品化学化	2	
			食品化学実験		1
食品と衛生	6	6	食品品化	2	
			食品化学実験		1
			食品安全	2	
			食品安全I	2	
			食品安全実験		1
			食品安全実験		1
栄養と健康	8	8	基礎栄養学I	2	
			基礎栄養学II	2	
			栄養化学I	2	
			栄養化学実験		1
			病態栄養学	2	
			臨床栄養	2	
			臨床栄養学実習		1
			応用栄養学	2	
栄養の指導	6	10	応用栄養学実習		1
			食事設計論	2	
			食事設計論実習		1
			栄養教育論I	2	
			栄養教育論II	2	
			栄養教育論実習I		1
給食の運営	4	4	栄養教育論実習II		1
			公衆栄養学	2	
			給食管理論I	2	
			給食管理論II	2	
			校外実習指導	1	
			給食管理実習I		1
			給食管理実習II		1
			調理科学I	2	

栄養士免許取得に必要な科目、単位数（管理栄養士専攻）

(平成27年度入学生から適用)

栄養士法施行規則に定める科目	単位数		本学授業開講科目		
	講義又は演習	実験又は実習	授業科目名	単位	
				講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学Ⅰ	2	
			公衆衛生学Ⅱ	2	
			実践統計学	2	
			社会福祉論	2	
			生活環境実験	1	
			疾病の成り立ちⅠ	2	
			疾病の成り立ちⅡ	2	
			生化学Ⅰ	2	
			生化学Ⅱ	2	
			生化学生実験	1	
人体の構造と機能	8	4	栄養生物学Ⅰ	2	
			栄養生物学Ⅱ	2	
			生理学Ⅰ	2	
			人体構造機能論	2	
			人体構造機能論実験	1	
			栄養代謝実習	1	
			食品品学実験	2	
			食品品化学実験	2	
			食品化学生実験	1	
			食品安全全學実験	2	
食品と衛生	6	6	食品安全学実験	1	
			基礎栄養学Ⅰ	2	
			基礎栄養学Ⅱ	2	
			栄養学実験	1	
			食事摂取基準論	2	
			ライフステージ栄養学	2	
			ライフステージ栄養学実習	1	
			応用栄養科学	2	
			病態栄養学Ⅰ	2	
			病態栄養学Ⅱ	2	
栄養と健康	8	8	臨床栄養学Ⅰ	2	
			臨床栄養学Ⅱ	2	
			臨床栄養学実習Ⅰ	1	
			臨床栄養学実習Ⅱ	1	
			臨床栄養指導論	2	
			栄養教育論Ⅰ	2	
			栄養教育論Ⅱ	2	
			栄養教育論実習Ⅰ	1	
			栄養教育論実習Ⅱ	1	
			力ウンセリング論	2	
栄養の指導	6	10	公衆栄養学Ⅰ	2	
			公衆栄養学Ⅱ	2	
			公衆栄養学実習	1	
			調理科学	2	
			基礎調理学実習Ⅰ	1	
			基礎調理学実習Ⅱ	1	
			食事設計論実習	1	
			給食経営管理論Ⅰ	2	
			給食経営管理論Ⅱ	2	
			給食経営管理実習Ⅰ	1	
給食の運営	4	4	給食経営管理実習Ⅱ	1	
			臨地実習指導	2	
			臨地実習Ⅰ	1	

管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目、単位数

(平成27年度入学生から適用)

管理栄養士学校指定規則による規定		本学授業開講科目名			
教育内容	単位数 講義又は演習 実験又は実習	授業科目名		単位数 講義又は演習 実験又は実習	
		公衆衛生学Ⅰ		2	
専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅱ		2	
		実践統計学		2	
		社会福祉祉論		2	
		生活環境実験		1	
	人体の構造と機能 及び 疾病の成り立ち	疾病の成り立ちⅠ		2	
		疾病の成り立ちⅡ		2	
		生化学Ⅰ		2	
		生化学Ⅱ		2	
		生化学生実験		1	
		生養生化学生		2	
専門分野	食べ物と健康	生生理学		2	
		人体構造機能論		2	
		人体構造機能論実験		1	
		栄養代謝実習		1	
		食品安全品学		2	
		食品安全品学実験		1	
		食品安全化学生		2	
		食品安全化学生実験		1	
	基礎栄養学	食品安全全学		2	
		食品安全全学実験		1	
専門分野	応用栄養学	調理科		2	
		基礎調理学実習Ⅰ		1	
		基礎調理学実習Ⅱ		1	
		食事設計論実習		1	
	栄養教育論	基礎栄養学Ⅰ		2	
		基礎栄養学Ⅱ		2	
		栄養学実験		1	
		食事摂取基準論		2	
		ライフステージ栄養学		2	
		ライフステージ栄養学実習		1	
専門分野	臨床栄養学	応用栄養科学		2	
		栄養教育論Ⅰ		2	
		栄養教育論Ⅱ		2	
		栄養教育論実習Ⅰ		1	
		栄養教育論実習Ⅱ		1	
		力ウシセリシグ論		2	
		病態栄養学Ⅰ		2	
		病態栄養学Ⅱ		2	
		臨床栄養学Ⅰ		2	
		臨床栄養学Ⅱ		2	
専門分野	公衆栄養学	臨床栄養学実習Ⅰ		1	
		臨床栄養学実習Ⅱ		1	
		臨床栄養指導論		2	
		公衆栄養学Ⅰ		2	
	給食経営管理論	公衆栄養学Ⅱ		2	
		公衆栄養学実習		1	
		給食経営管理論Ⅰ		2	
		給食経営管理論Ⅱ		2	
		給食経営管理実習Ⅰ		1	
		給食経営管理実習Ⅱ		1	
総合演習	総合演習	臨地実習指導		2	
		管理栄養士概論Ⅰ		2	
		管理栄養士概論Ⅱ		2	
		管理栄養士総合演習		2	
	臨地実習	臨地実習Ⅰ*		1	
		臨地実習Ⅱ		3	

※ 給食の運営に係る校外実習を含む

6 NR・サプリメントアドバイザー資格（食物学専攻・管理栄養士専攻）

NR・サプリメントアドバイザーについて

NR・サプリメントアドバイザーは、一般社団法人日本臨床栄養協会・日本サプリメントアドバイザー機構が認定する民間資格です。

健康に関連する食品として、特定保健用食品、栄養機能食品、サプリメントなど、さまざまな種類があります。したがって、消費者が適切かつ安全にこれら食品を利用するためには、正しい栄養学が消費者に理解されることが重要であり、NR・サプリメントアドバイザーは消費者に対して専門的観点から消費者個々人の栄養状態を評価し、適切にアドバイスできる知識を備えていることを証明する資格です。栄養士資格保有者が取得することで、活動の場を広げることができます。

本学は学校登録認定校として一般社団法人日本臨床栄養協会から登録されています。

資格取得できる学科

家政学部食物学科 4年生

（ただし、3年生までのGPAにより履修の可否を決定します）

資格取得方法

「NR・サプリメントアドバイザー講座」（インターネットによる受講）にて40単位を取得後、認定試験（年1回12月第一日曜日実施）に合格する必要があります。

申込手続

指定された日時に学生会員入会手続きをしてください。

資格取得に係る経費

学生会員年会費 4,000円

通信教育受講料 5,100円（テキスト代別）

認定試験受験料 15,300円

※金額が変更となる場合がありますので、一応の目安としてください。

※認定試験合格者には一般社団法人日本臨床栄養協会から認定証と認定カードが発行されます。

その他

資格取得後も、5年ごとの更新が必要です。更新するためには、日本臨床栄養協会正会員の継続に必要な費用（年会費8,000円の5年分。ただし、在学中は4,000円）・研修単位（50単位）取得のための費用、更新申請料5,100円を支払う必要があります。

3年次1月中旬ごろにガイダンスを実施します。手続方法などをお知らせしますので、受験希望者は必ず出席してください。

7 フードスペシャリスト資格（食物学専攻）

フードスペシャリスト

本学の家政学部食物学科食物学専攻は、カリキュラム編成、単位数、教員組織、施設設備などフードスペシャリスト教育に必要な要件を満たす大学として、フードスペシャリスト協会の認定を受けています。本学で定める単位を修得し、かつフードスペシャリスト協会が実施する「認定試験」に合格すると、フードスペシャリストの資格認定証が交付されます。

近年、消費者のニーズが多様化、高度化し、食品や食べ物に対する安全志向、健康志向が強まるなど、より豊かな食生活を求めるようになってきました。そのため、①流通の分野では食品の市場調査や科学的知識・技術により得た情報を提供し、流通の円滑をはかる。②販売の分野では販売員に対し食品の品質情報を知らせ、管理・陳列や科学的知識及びサービスを含め指導・助言する。また、③顧客に対しては食品の種類の選び方、その利用の方法などにわたり、食品の専門職の立場から指導・助言する。④ホテルやレストランなど、料理として提供する分野では調理者と喫食者の間に立ってメニュー、食味の調整や食堂の雰囲気を保ち、楽しく、快適な飲食ができるよう食空間をコーディネートする。さらに、⑤消費者センターではクレームに対して問題解決策を講じます。このように流通・消費分野の食品専門職が求められていますが、消費者サイドに立った流通・消費の分野における「食」の専門職がフードスペシャリストです。

フードスペシャリストが活動を期待されている職域は幅広く、流通、販売、ホテル・レストラン、消費者センターなどがあげられます。それぞれの分野での具体的な活動内容などは以下のようものが想定されます。

a 流通

活動の場：卸売店、卸売市場など

活動内容：①食品管理や良否の判断 ②流通方法の開発

③需給調整や情報収集

b 販売

活動の場：デパート、スーパー、コンビニエンスストアなど

活動内容：①消費者へのアドバイス ②売場コーディネート

③食品管理や良否の判断 ④クレーム処理

c ホテル・レストラン

活動の場：ホテル、レストラン

活動内容：①食空間のコーディネート ②メニューのコーディネート

③新調理システムの導入 ④従業員へのサービス指導

d 消費者センター

活動の場：消費者センター

活動内容：①消費者生活のアドバイス ②クレーム処理

③メーカー等への問題提起 ④市販されている食品の調査

資格申込方法

(ア) 申込方法

フードスペシャリスト資格取得者の定員は、食物学科食物学専攻の学生50名です。3年生の後期に希望をとりますが、希望人数が定員を上回った場合は調整があります。資格取得のための受講を認められなかった学生が、フードスペシャリスト資格に係る科目を履修し単位を修得してもフードスペシャリストの資格を取得することはできません。

(イ) 申込の手続き

資格取得のための受講許可を得た者は、指定された日時に履修費を支払い手続きを完了してください。指定の日時に手続きを完了しない者は、受講の許可を取り消します。また、いったん納入した履修費は、原則として返還しません。

(ウ) 資格取得に要する経費

- ・履修費（予定） 4年次 2,000円
- ・受験料・認定証交付手数料 4年次 8,000円

（注）履修費他の金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。

なお、購入希望者は認定試験に関する受験参考書（6冊分）約13,000円、過去問題集約1,200円を要します。

(エ) 認定試験

フードスペシャリスト協会が実施する認定試験は毎年12月の日曜日に実施されますが、本学では4年次に受験します。

フードスペシャリストの資格取得に必要な科目、単位数

（平成27年度入学生から適用）

協会の規定科目・単位数等			左記に相当する本学の開設科目	
	授業科目名	単位数等	授業科目名	単位数等
必修科目	フードスペシャリスト論	講義2単位以上	フードスペシャリスト論	[2]
	食品の官能評価・鑑別論	講義1単位以上 実験1単位以上	食品感覚機能論 食品学実験	[2] ①
	食物学に関する科目		食品品学	②
	食品の安全性に関する科目		食品化学会	②
	調理学に関する科目		食品化学実験	①
	栄養と健康に関する科目		食安全学Ⅰ	②
	食品流通・消費に関する科目		食安全学実験	①
	フードコーディネート論	講義2単位以上	調理科学Ⅰ 基礎調理学実習	[2] ①
	小計			24
選択科目	フードスペシャリスト資格に適当とされる科目	自由設定科目	食品開発論 食品素材論	(2) (2)
小計				4
本学が定める資格取得に必要な修得単位数合計				24

注 本学開講科目の単位数欄の、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字はフードスペシャリスト資格取得者必修単位、()は選択科目です。

8 健康運動実践指導者資格（食物学専攻）

健康運動実践指導者について

健康運動実践指導者は、積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有すると認められる者に対し公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する資格です。

家政学部食物学科食物学専攻は健康運動実践指導者養成校として、公益財団法人健康・体力づくり事業財団から認定を受けています。本学で定める単位を修得し、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が実施する「認定試験」に合格した上で、健康運動実践指導者台帳に登録されることで「健康運動実践指導者」の称号を取得することができます。

資格取得できる学科

家政学部食物学科食物学専攻の学生 20 名

申込手続

指定された日時に手続きをしてください。定員を超過した場合は、選抜を行います。

資格取得に係る経費

- ・履修費（予定） 3年次 11,000 円 4年次 20,000 円
- ・認定試験受験料 25,300 円
- ・登録料 22,000 円（税別）

(注) 履修費他の金額は確定ではありません。一応の目安としてください。

その他

健康運動実践指導者の登録には、有効期限が設けられ、その期間は5年間となっています。登録を更新するためには、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定した登録更新のための講習会において所定の単位を更新時までに履修する必要があります。詳細は公益財団法人健康・体力づくり事業財団のウェブサイト（<http://www.health-net.or.jp/shikaku/index.html>）で確認してください。

健康運動実践指導者に必要な科目、単位数

(平成27年度入学生から適用)

健康運動実践指導者養成講習会カリキュラム		左記に相当する本学の開設科目		
科目名	内容	授業科目名	単位数	備考
健康づくり施策概論	・健康の概念、わが国の現状と健康づくり施策 ・生活習慣病とその予防、メディカルチェック	公衆衛生学	②	
運動生理学	・運動とエネルギー出力系 ・運動と筋・神経系 ・発育・発達の概論、老化の過程と機能変化	スポーツツバフオーマンス論	[2]	
機能的解剖とバイオメカニクス	・骨格、筋、心臓、血管、呼吸器の構造と機能 ・バイオメカニクスの基礎と応用			
栄養摂取と運動	・栄養学の基礎 ・食生活と運動、体重調節	基礎栄養学Ⅰ 応用栄養学	②	
体力測定と評価	・体力測定の理論 ・形態及び体脂肪の測定 ・体力測定の実際と評価、データ処理	体力測定と評価	[1]	
健康づくりと運動プログラム	・トレーニングの原則、健康増進のための運動効果、運動指針の具体例 ・運動プログラムの基本的考え方、目標設定 ・運動のプログラミング	健康運動実践指導論	[1]	
運動指導の心理学的基礎	・運動における行動変容			
健康づくり運動の実際	・ウォーキング ・エアロビックダンス	スポーツB	[1]	エアロビックダンスを選択してください。
	・ジョギング	健康スポーツ実技	[1]	
	・水泳・水中運動			
	・レジスタンスエクササイズ	スポーツC	[1]	
	・ストレッチング	スポーツA	[1]	
	・ウォーミングアップとクーリングダウン、体操			
運動障害と予防・救急処置	・内科的障害 ・救急蘇生法 ・整形外科的障害 ・外科的救急処置とテーピング	運動障害と予防・救急処置(含実習)	[2]	

注 単位数欄の、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は健康運動実践指導者必修単位です。

9 食品衛生管理者及び食品衛生監視員（管理栄養士専攻）

食物学科管理栄養士専攻は、食品衛生法第48条第6項第3号に基づく食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令第9条第1項第1号に基づく食品衛生監視員の養成施設として登録を受けた施設であり、所定の科目の単位を修得することにより卒業と同時に食品衛生管理者及び食品衛生監視員となる資格（任用資格）を得ることができます。

ただし、卒業要件を満たすために修得しなければならない科目と、食品衛生管理者及び食品衛生監視員となる資格を得るために修得しなければならない科目は異なります。

食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格に必要な科目、単位数

(平成27年度入学生から適用)

区分	科 目	左記に対応する本学開講科目				
		本学授業科目名	資格取得に必要な単位数			
			必 修	選 択		
A群	化 学	分析化学	生 活 環 境 実 験	1		
		有機化学	化 学 II	2		
		無機化学	化 学 I	2		
小 計			5	0		
B群	生物 化 学	生物化学	生 化 学 I	2		
			生 化 学 II	2		
			生 化 学 実 験	1		
		食品化学	食 品 化 学	2		
			食 品 化 学 実 験	1		
		生理学	生 理 学	2		
小 計			10	0		
C群	微 生 物 学	食品微生物学	食 品 微 生 物 学	2		
			食 品 微 生 物 学 実 験	1		
		食品製造学	食 品 学	2		
			食 品 学 実 験	1		
		小 計				
6			0			
D群	公 衆 卫 生 学	公衆衛生学	公 衆 卫 生 学 I	2		
			公 衆 卫 生 学 II	2		
		食品衛生学	食 安 全 学	2		
			食 安 全 学 実 験	1		
		環境衛生学	環 境 科 学 概 論	2		
小 計			7	2		
A群からD群までそれぞれ1科目以上で合計22単位以上			合計(A+B+C+D)	28		
2				2		
E群	その他関連科目	病理学	疾 病 の 成 り 立 ち I	2		
			疾 病 の 成 り 立 ち II	2		
		解剖学	人 体 構 造 機 能 论	2		
			基 础 栄 養 学 I	2		
		栄養学	基 础 栄 養 学 II	2		
			栄 養 学 実 験	1		
			病 態 栄 養 学 I	2		
			病 態 栄 養 学 II	2		
		栄養化学	栄 養 生 化 学	2		
			給 食 経 営 管 理 论 I	2		
		衛生管理学	給 食 経 営 管 理 论 II	2		
			給 食 経 営 管 理 実 習 I	1		
			給 食 経 営 管 理 実 習 II	1		
			小 計			
25				5		
A群からE群を含め40単位以上を履修			合計(A+B+C+D+E)	53		
7						

■食品衛生管理者

乳製品、食肉製品など、食品衛生法に定められた食品又は添加物の製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるため、その施設ごとに、専任の「食品衛生管理者」を置かなければならぬことになっています。

■食品衛生監視員

都道府県知事等は、都道府県等食品衛生監視指導計画の定めるところにより監視指導を、また、厚生労働大臣は、輸入食品監視指導計画に定めるところにより食品、添加物、器具及び容器包装の輸入に係る監視指導を、それぞれ「食品衛生監視員」に行なわせることになっています。

児童学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	84
1年間の履修登録単位数の上限	86
標準履修単位数	86
専門教育科目の履修について	87
専門教育科目の卒業要件	88
保育士課程（児童学専攻）	92

児童学科 教育研究上の目的

子どもの成長を総合的に支援していくために必要な専門性をもった人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

児童学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

【児童学専攻】

<知識および技能>

専門的職業人(保育士並びに幼稚園教諭等)になるために求められる知識や技能を有している。

<思考力・判断力・表現力等>

保育に関わる専門的な知識や技能を活用して、論理的にものごとを考え、判断するとともに、他者を尊重し協働している。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

変化する社会において、子どもに関わるグローバルな視野と多様な問題に積極的に対処していく意志と志向性を有している。

【児童教育専攻】

<知識および技能>

専門的職業人(小学校教諭並びに中学校教諭等)になるために求められる知識や技能を有している。

<思考力・判断力・表現力等>

義務教育段階期の教育に関わる専門的な知識や技能を活用して、論理的にものごとを考え、判断するとともに、他者を尊重し協働している。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

変化する社会において、子どもに関わるグローバルな視野と多様な問題に積極的に対処していく意志と志向性を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

児童学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

【児童学専攻】

<知識および技能>

専門的職業人（保育士並びに幼稚園教諭等）になるために必要な専門的な知識や技能の修得を図ります。また、保育並びに子育て支援、子どもを取り巻く福祉問題などに関する幅広い視野を養います。

<思考力・判断力・表現力等>

実習や演習、ゼミナールを中心に、子どもの発達や生活を適切に捉え、豊かな子どもの育ちを提案できる論理的な思考力と判断力、表現力の育成を図ります。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

専門家として、生涯にわたって子どもをめぐる環境や社会に目を向け、当事者としての関心を持ち続けようとする主体的態度の育成を図ります。

【児童教育専攻】

<知識および技能>

専門的職業人（小学校教諭並びに中学校教諭等）になるために必要な専門的な知識や技能の修得を図ります。また、義務教育段階の学校教育、思春期に至る心の問題に加え、学校外の教育文化活動や余暇活動などに関する幅広い視野を養います。

<思考力・判断力・表現力等>

実習や演習、ゼミナールを中心に、子どもの発達や生活を適切に捉え、豊かな子どもの育ちと学びを提案できる論理的な思考力と判断力、表現力の育成を図ります。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

専門家として、生涯にわたって子どもをめぐる環境や社会に目を向け、当事者としての関心を持ち続けようとする主体的態度の育成を図ります。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
児童学科児童学専攻	56	50	46	38
児童教育専攻	58	46	50	42

※諸課程科目及び家政学部の学外実習科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください（児童教育専攻を除く）。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

児童学科 児童学専攻

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	家政学部 共 通	専門必修	専門選択必修	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	3	16	1	20	2	32	2	36	56
2学年	3	16	7	26	4	58	4	66	92
3学年	3	16	9	28	4	88	6	98	126
4学年	3	16	9	28	4	102	8	114	142

児童教育専攻

(2020年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	家政学部 共 通	専門必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	3	16	1	20	2	34	2	38	58
2学年	3	16	9	28	4	56	8	68	96
3学年	3	16	9	28	4	70	*36	110	138
4学年	3	16	9	28	4	96	*42	*142	*170

※卒業に必要な単位数を上回ります。

3 専門教育科目の履修について

(1) 家政学部共通科目

- ①家政学部共通科目から4単位を履修し単位を修得してください。
- ②4単位を超えて修得した単位は、4単位を限度として卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。

(2) 選択科目

- ①児童学専攻で開講される「子どもの食と栄養」「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」は、保育士資格を取得する者以外の履修は認められません。
- ②演習科目の中で履修希望者が多い場合、履修者の調整を行う場合があります。
- ③他学科の専門教育科目（選択科目）は、当該学科に履修を認められた6科目8単位を限度として履修することができます。これにより修得した単位は卒業に必要な選択科目の単位に含めることができます。
- ④児童教育専攻で小学校の教員免許状を取得する者は、「社会福祉学」（2単位）を必ず履修し単位を修得してください。
- ⑤児童教育専攻において、下記いずれかの対象科目を修得している学生で、かつ、「専門選択科目」の修得単位数が合計25単位を越えている場合は、下記対象科目の内余剰単位数分（最大8単位）を「全学共通科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができます。
※25単位を越えて修得している場合でも、下記対象科目以外は「全学共通科目」の選択科目の単位に含めることはできません。
〈対象科目〉 「科学する心（生命編）」「科学する心（地球編）」「科学する心（エネルギー編）」「科学する心（粒子編）」

(3) その他

- ①教員免許状取得希望者は「[3]諸課程について 1 教職課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ②保育士資格取得希望者は「5 保育士課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ③免許・資格に関する授業への取り組みが芳しくない場合は、実習に行けないこともあります。
- ④図書館司書資格取得希望者は「[3]諸課程について 2 図書館学課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ⑤学校図書館司書教諭資格取得希望者は「[3]諸課程について 2 図書館学課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ⑥博物館学芸員資格取得希望者は「[3]諸課程について 3 博物館学芸員課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。

4 専門教育科目の卒業要件

児童学科 児童学専攻

(2019年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
家政学部共通科目	家庭経営学概論(含家庭経済学)	2	半期	講義	1	(4)
	家族関係論	2	半期	講義	2	
	被服学概論	2	半期	講義	2	
	食作物学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
	環境科学概論	2	半期	講義	2	
必修科目	ライフデザイン学概論	2	半期	講義	1	(102)
	児童学入門	2	半期	講義	1	
	保育原理	2	半期	講義	1	
	児童文化論	2	半期	講義	1	
	子どもと遊びA	2	半期	演習	1	
	子どもの権利論	2	半期	講義	1	
	教育心理学	2	半期	講義	1	
	領域人間関係	2	半期	講義	1	
	領域表現	2	半期	講義	1	
	子どもとからだ	2	半期	演習	1	
	教育原理A	2	半期	講義	1	
	児童学研究法I(概論)	2	半期	講義	1	
	社会福祉学	2	半期	講義	1	
	子ども理解の基礎	2	半期	講義	1	
	保育内容人間関係の指導法	2	半期	演習	1	
	保育内容表現の指導法	2	半期	演習	1	
	保育内容の理解と方法I	2	半期	演習	1	
	保育内容の理解と方法II	2	半期	演習	2	
	子ども家庭福祉論	2	半期	講義	2	
	保育者論	2	半期	講義	2	
	領域健康	2	半期	講義	2	
	領域ことば	2	半期	講義	2	
	特別支援教育A	2	半期	講義	2	
	保育カリキュラム論	2	半期	講義	2	
	乳児保育I	2	半期	講義	2	
	社会的養護論	2	半期	講義	2	
	子ども家庭支援論	2	半期	講義	2	
	保育内容健康の指導法	2	半期	演習	2	
	保育内容ことばの指導法	2	半期	演習	2	
	子どもの理解と援助	2	半期	演習	2	
	乳児保育II	2	半期	演習	3	
	子育て支援	2	半期	演習	3	
	領域環境	2	半期	講義	3	
	社会的養護内容	2	半期	演習	3	
	子どもの保健	2	半期	講義	3	
	子どもの食と栄養	2	半期	演習	3	
	教育相談の基礎	2	半期	演習	3	
	教育経営論A	2	半期	講義	3	
	保育方法演習	2	半期	演習	3	
	障がい児保育	2	半期	演習	3	
	子ども家庭支援の心理学	2	半期	講義	3	
	保育内容環境の指導法	2	半期	演習	3	
	子どもの健康と安全	2	半期	演習	3	
	児童学専門演習I	2	半期	演習	3	
	児童学専門演習II	2	半期	演習	3	
	保育内容総論	2	半期	演習	4	
	保育・教職実践演習	2	半期	演習	4	
	卒業研究ゼミナールI	2	半期	演習	4	
	卒業研究ゼミナールII	2	半期	演習	4	
	卒業研究	6	通年	-	4	

(102)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考
選択科目	子どもと物語	2	半期	演習	1	()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
	音楽技術Ⅰ	2	半期	演習	1	6
	音楽技術Ⅱ	2	半期	演習	1	
	造形技術	2	半期	演習	1	
	児童学研究法Ⅱ(実験法・検査法)	2	半期	講義	2	
	児童学研究法Ⅲ(調査法・統計法)	2	半期	講義	2	
	児童学研究法Ⅳ(観察法・フィールドワーク)	2	半期	講義	2	
	学童保育	2	半期	演習	3	
	子どもNPO	2	半期	講義	3	◆
	保育カンファレンス演習	2	半期	演習	3	
	子どもと貧困	2	半期	講義	4	
	子どもと科学する心	2	半期	演習	4	
	保育者とアート(造形)	2	半期	演習	4	
	保育者とアート(音楽)	2	半期	演習	4	
	保育者とアート(パフォーマンス)	2	半期	演習	4	
	保育者とからだ	2	半期	演習	4	
	保育者とメディア	2	半期	演習	4	
	教育実習(幼稚園Ⅰ)	2	—	実習	2	
	教育実習(幼稚園Ⅱ)	2	—	実習	4	
	幼稚園実習特講	1	—	講義	2・3・4	
必修科目	保育者養成基礎演習Ⅰ	2	半期	演習	1	
	保育者養成基礎演習Ⅱ	2	半期	演習	2	
	保育実習Ⅰ	4	—	実習	2・3	
	保育実習指導ⅠA	2	半期	演習	2	
	保育実習指導ⅠB	2	半期	演習	3	
	保育実習Ⅱ	2	—	実習	3	
	保育実習指導Ⅱ	2	半期	演習	3	
	保育実習(アドバンス)	2	—	実習	4	
専門科目	保育実習(アドバンス演習)	2	半期	演習	4	

(8)

注(1) この表は児童学科児童学専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目的配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

児童学科 児童教育専攻

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
家政学部共通科目	家庭経営学概論（含家庭経済学）	2	半期	講義	1	
	家族関係論	2	半期	講義	2	
	被服学概論	2	半期	講義	2	
	食作物学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
	環境科学概論	2	半期	講義	2	
	ライフデザイン学概論	2	半期	講義	1	(4)
必修科目	教育心理学	2	半期	講義	1	
	児童学研究法I（概論）	2	半期	講義	1	
	社会福祉学	2	半期	講義	1	
	児童学基礎体験演習I	2	半期	演習	1	
	児童学基礎体験演習II	2	半期	演習	1	
	子どもも理解	2	半期	講義	1	
	教師論	2	半期	講義	1	
	生活科教育	2	半期	講義	1	
	音楽科教育	2	半期	講義	1	
	図工科教育	2	半期	講義	1	
	科学と遊び	2	半期	講義	1	
	子どももと実験	2	半期	講義	1	
	化学の基礎	2	半期	講義	1	
	物理の基礎	2	半期	講義	1	
	生物学の基礎	2	半期	講義	1	
	地学の基礎	2	半期	講義	1	
	生物学基礎実験I	1	半期②	実験	1	
	地学基礎実験I	1	半期②	実験	1	
	児童学基礎体験演習III	2	集中	演習	2	
	教育原理B	2	半期	講義	2	
	科学と説明・論証	2	半期	講義	2	
	国語科教育	2	半期	講義	2	
	社会科教育	2	半期	講義	2	
	算数科教育	2	半期	講義	2	
	理科教育	2	半期	講義	2	
	家庭科教育	2	半期	講義	2	
	体育科教育	2	半期	演習	2	
	物理学基礎実験I	1	半期②	実験	2	
	化学基礎実験I	1	半期②	実験	2	
	小学校外国語教育	2	半期	講義	2	
	道徳教育論	2	半期	講義	3	
	教育経営論B	2	半期	講義	3	
	教育課程論B	2	半期	講義	3	
	教育方法論	2	半期	演習	3	
	教育相談	2	半期	講義	3	
	児童学専門演習I	2	半期	演習	3	
	児童学専門演習II	2	半期	演習	3	
	子どももと生命	2	半期	講義	4	
	子どももと観察	2	半期	講義	4	
	子どもと科学する心	2	半期	演習	4	
	生徒・進路指導の理論及び方法	2	半期	講義	4	
	総合的な学習の時間の学びと指導法	2	半期	講義	4	
	特別活動論	2	半期	講義	4	
	特別支援教育B	2	半期	講義	4	
	教職実践演習（小・中）	2	半期	演習	4	
	卒業研究ゼミナールI	2	半期	演習	4	
	卒業研究ゼミナールII	2	半期	演習	4	
	卒業研究	6	通年	—	4	(96)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
教職課程関連選択科目	生物学基礎実験Ⅱ	1	半期②	実験	1	◇
	地学基礎実験Ⅱ	1	半期②	実験	1	◇
	生活と物理	2	半期	講義	2	◇
	生活と化学	2	半期	講義	2	◇
	物理学基礎実験Ⅱ	1	半期②	実験	2	◇
	化学基礎実験Ⅱ	1	半期②	実験	2	◇
	理科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	◇
	理科教育法Ⅱ	2	半期	講義	2	◇
	小学校総合演習Ⅰ	2	半期	演習	3	☆
	小学校総合演習Ⅱ	2	半期	演習	3	☆
	国語科指導法	2	半期	演習	3	☆
	社会科指導法	2	半期	演習	3	☆
	算数科指導法	2	半期	演習	3	☆
	理科指導法	2	半期	演習	3	☆
	生活科指導法	2	半期	演習	3	☆
	音楽科指導法	2	半期	演習	3	☆
	図工科指導法	2	半期	演習	3	☆
	家庭科指導法	2	半期	演習	3	☆
	体育科指導法	2	半期	演習	3	☆
	生物と環境	2	半期	講義	3	◇
	地球と環境	2	半期	講義	3	◇
	理科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	◇
	理科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	◇
	特別活動要説	2	半期	講義	3	◇
	教育実習(中学校)	4	○	実習	3	◇
	中学校実習指導	1	○	講義	3	◇
	サイエンス・エデュケーター論	2	半期	講義	4	◇
	小学校外国語指導法	2	半期	演習	4	☆
	学級経営と集団づくり	2	半期	講義	4	☆◇
	教育実習(小学校)	4	4週間	実習	4	☆
	特別教育実習(小学校)	4	○	実習	4	☆
	小学校実習特講	1	○	講義	4	☆
児童教養専門選択科目	子どもと読書	2	半期	演習	1	
	児童教育研究法	2	半期	講義	2	
	子どものはじと言語	2	半期	講義	2	
	子どものはじと自然	2	半期	講義	2	◇
	野外活動支援演習	2	半期 (一部集中)	演習	2	◇
	リフレクション基礎論	2	半期	演習	2	
	科学する心(生命編)	2	半期	講義	2	◇※
	科学する心(地球編)	2	半期	講義	2	◇※
	リフレクション実践演習	2	半期	演習	3	
	学童保育	2	半期	演習	3	
	子どものはじとICT	2	半期	講義	3	
	科学する心(エネルギー編)	2	半期	講義	3	
	科学する心(粒子編)	2	半期	講義	3	◇※
	子どもと貧困	2	半期	講義	4	◇※

(25)

注(1) この表は児童学科児童教育専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) ☆印は、小学校の教員免許を取得する者は必修科目。

注(4) ◇印は、中学校(理科)の教員免許を取得する者は必修科目。

注(5) ※印の4科目については、「3 専門教育科目の履修について (2) 選択科目⑥」を確認すること。

5 保育士課程（児童学専攻）

保育士課程について

本学において保育士資格を取得する者は、必ず保育士課程を履修しなければなりません。この課程は、保育所及びその他の児童福祉施設において、保育士として保育に従事する者を養成することを目的としています。

保育士とは、児童福祉法第18条第4項では、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者としています。保育士には、その対象とする児童の生活と発達を守り育てるための専門的な援助者としての役割があります。そのために、保育士養成校である本学においても、保育士資格を取得する者は基礎教養を身につけることはいうまでもなく、保育や児童養護（施設養護）に関する理論と実践の両面から高い見識を養えるように、教科内容を整えています。

本学の保育士課程は、四年制大学としての特色を生かせるように考慮されています。大学1・2年次の段階では、主として保育や児童養護をはじめ児童理解を深めるように、基礎教養の修得に見合う教科の学習を主としています。そして、2年次2月から3年次にかけて、保育所及びその他の児童福祉施設の現場における実習を行います。こうした実習体験をふまえ、児童学科本来の児童学演習や卒業研究その他の専門的教科目による全学習課程を経ることによって、質の高い保育者の養成にかなうことが期待されます。

保育士課程受講希望者に対する注意

履修した保育士課程の授業・ガイダンスには必ず出席すること。

履修に要する経費

履修費（予定） 1年次 9,000円 2年次 17,000円 3年次 20,000円 4年次 12,000円

その他 履修カルテシステム利用料として、毎年500円

(注) 履修費の金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。

保育実習

保育実習は、その修得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを生かして総合的に実践する力量を養うことの目的とします。実習を通して、児童の生活と発達の現実にふれつつ、援助者としての保育士の役割についての理解を深めることができます。

本学における保育実習は「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」があり、以下のように実施します。

(1) 「保育実習Ⅰ」（必修）では、保育所での実習（90時間以上）と保育所以外の児童福祉施設での実習（90時間以上）とを行う。

本学における児童福祉施設としては、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援センター、母子生活支援施設などがある。

(2) 「保育実習Ⅱ」及び「保育実習Ⅲ」は、いずれか一方を選択する。（選択必修）

(3) 「保育実習Ⅱ」では、保育所での実習（90時間以上）を行う。

この場合、上記の(1)「保育実習Ⅰ」における保育所実習に引き続き、同一保育所で行うことを原則とする。

(4) 「保育実習Ⅲ」では、通所型児童福祉施設での実習（90時間以上）を行う。

(5) 「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」では、保育実習に当たり、実習に関する予備知識の習得や諸注意などを含めた事前指導と、実習反省会を主とした事後指導を行う。

本学における保育実習表

実習種別	実習施設と日数	
保育実習Ⅰ（必修）	保育所 児童福祉施設	90時間以上（原則1日8時間以内、12日以上） 90時間以上（原則1日8時間以内、12日以上）
保育実習Ⅱ（選択必修）	保育所	90時間以上（原則1日8時間以内、12日以上）
保育実習Ⅲ（選択必修）	通所型児童福祉施設	90時間以上（原則1日8時間以内、12日以上）

保育士資格取得に必要な科目及び単位数

児童福祉法施行規則に定める教科目				左記に対応する本学開設科目(単位)
系列	教科目	授業形態	単位数	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	コンピュータ基礎 A (2) コンピュータ基礎 B (2) 日本国憲法 (2)
	外 国 語	演習	2以上	英語 I A① 英語 I B①
	体 育	講義	1	スポーツと健康②
		実技	1	スポーツA (1) スポーツB (1) スポーツC (1) スポーツD (1)
合計		10単位以上		
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応する本学開設科目(単位)
保育の本質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理②
	教育原理	講義	2	教育原理A②
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉論②
	社会福祉	講義	2	社会福祉学②
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論②
	社会的養護I	講義	2	社会的養護論②
	保育者論	講義	2	保育者論②
保育の対象の理解に 関する科目	保育の心理学	講義	2	子ども理解の基礎②
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学②
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助②
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健②
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養②
方法に関する科目 保育の内容・ 実践科目	保育の計画と評価	講義	2	保育カリキュラム論②
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論②
	保育内容演習	演習	5	保育内容健康の指導法② 保育内容人間関係の指導法② 保育内容環境の指導法② 保育内容ことばの指導法② 保育内容表現の指導法②
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容の理解と方法 I ② 保育内容の理解と方法 II ②
	乳児保育I	講義	2	乳児保育 I ②
	乳児保育II	演習	1	乳児保育 II ②
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全②
	障害児保育	演習	2	障がい児保育②
	社会的養護II	演習	1	社会的養護内容②
	子育て支援	演習	1	子育て支援②
保育実習	保育実習I	実習	4	保育実習 I [4]
	保育実習指導I	演習	2	保育実習指導 I A [2] 保育実習指導 I B [2] 保育者養成基礎演習 I [2] 保育者養成基礎演習 II [2]
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習②
合計		51単位		

児童福祉法施行規則に定める教科目				左記に対応する本学開設科目(単位)	
系列	教科目	授業形態	単位数		
保育の本質・目的に 保育の対象の科目理解に 保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	講義	15以上	子どもの権利論② 子どもと貧困(2)	
				保育カンファレンス演習(2) 教育相談の基礎②	
		講義		教育心理学②	
		講義・演習		子どもと遊びA② 子どもとからだ② 子どもと物語(2) 保育方法演習② 学童保育(2) 子どもNPO(2) 保育者とアート(造形)(2) 保育者とアート(音楽)(2) 保育者とアート(パフォーマンス)(2) 保育者とからだ(2) 子どもと科学する心(2) 保育者とメディア(2)	
				(注)	
				特別支援教育A②	
				児童文化論②	
				家庭経営学概論(含家庭経済学)(2)	
		演習		音楽技術Ⅰ(2) 音楽技術Ⅱ(2) 造形技術(2)	
実保 習育	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ[2]	
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ[2]	
合計		18単位以上			

(注)「保育者とアート(造形)」「保育者とアート(音楽)」「保育者とアート(パフォーマンス)」「保育者とからだ」「子どもと科学する心」「保育者とメディア」のうち、1科目2単位以上を履修すること。

ライフデザイン学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 96

1年間の履修登録単位数の上限 97

標準履修単位数 97

専門教育科目の履修について 97

専門教育科目の卒業要件 98

ライフデザイン学科 教育研究上の目的

21世紀に求められる真に豊かな生活や自立した生き方をデザインし、提言できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

ライフデザイン学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

1. 家庭生活を中心とする生活経営および生活文化に関する幅広い教養を身につけている。
2. 「家庭」「地域・社会」「自然環境」の相互のかかわりについて理解している。
3. 「真に豊かな生活」というにふさわしい新しいライフスタイルをデザインする力（構想・計画力）を身につけている。

<思考力・判断力・表現力等>

1. 豊かな感性を生活の中でかたちにするデザイン力（造形的表現力）を身につけている。
2. 他者の話を傾聴し、自らの考えを他者に的確に伝えるためにコミュニケーション力を備えている。
3. 生活の諸課題を解決するための論理的思考力・分析力・考察力を身につけている。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. モノ・コト・自然に対する豊かな感性、人に対する共感的な態度を身につけている。
2. 自らの人生において「真に豊かな生活」を思い描くことができる。
3. 'LIFE'（生命・人生・生活）の「重み」を常に意識しながら、自らの職業・地域活動等の社会的役割を通じ、社会全体における、また将来にわたっての「真に豊かな生活」を実現するために努力することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

ライフデザイン学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<知識および技能>

1. 家庭生活を中心とする生活経営および生活文化について体系的に学びます。
2. 「家庭」「地域・社会」「自然環境」という空間において展開される生活の営みを幅広く学ぶことによって、生活を捉える視野を拡大します。
3. 展開科目・ゼミナール・卒業研究を通じて、「真に豊かな生活」というにふさわしい新しいライフスタイルをデザインする力（構想・計画力）を育成します。

<思考力・判断力・表現力等>

1. 各種デザイン（意匠・造形）に関する科目、自然体験学習を通じて、「モノ」や「自然」に対する審美眼を培い、生活空間・生活環境を美しく、豊かにするデザイン力（造形的表現力）を養います。
2. ゼミナールなどのディスカッション多用型授業を通じて、他者の話を傾聴し、自らの考えを的確に伝えるためのコミュニケーション能力を養います。
3. 問題提起型の授業やゼミナールを通じて、生活の諸課題を解決するために必要となる論理的思考力・分析力・考察力を養います。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. 感性教育や体験学習を通じて、「モノ」・「コト」・「自然」と主体的に関わるための豊かな感性を育むと共に、グループワーク、ディスカッション多用型授業を通じて、「人」と共感的に関わり合おうとする意欲を培います。
2. 生活の諸問題についての問題意識を喚起する授業を通じて、一人の生活者としての当事者意識を持ち、自らの人生において「真に豊かな生活」を実現することへの意欲を養います。
3. 「コア科目」の履修によってライフデザインの根本的な概念である 'LIFE'（生命・人生・生活）の「重み」を再認識したうえで、生活の諸問題の社会的背景を理解するための授業を通じて、社会全体における、また将来にわたっての「真に豊かな生活」を実現することへの意欲を養います。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしましますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
ライフデザイン学科	40	38	38	38

※諸課程科目及び家政学部の学外実習科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

ライフデザイン学科

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	家政学部 共 通	専門必修	専門 選択必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択							
1学年	3	16	0	19	2	14	1	4	21	40
2学年	3	16	7	26	6	20	1	22	49	75
3学年	3	16	15	34	6	26	1	37	70	104
4学年	3	16	15	34	6	30	1	53	90	124

3 専門教育科目的履修について

(1) 家政学部共通科目

- ①家政学部共通科目から6単位を履修し単位を修得してください。
- ②6単位を超えて修得した単位は、2単位を限度として卒業に必要な「専門基礎科目」または「専門応用科目」の単位に含めることができます。

(2) 選択科目

- ①他学科の専門教育科目（選択科目）は、当該学科に履修を認められた6科目8単位を限度として履修することができます。これにより修得した単位は卒業に必要な「専門基礎科目」または「専門応用科目」単位に含めることができます。
- ②「卒業研究」は、3年終了時点で通算GPAが1.5未満、または修得済みの単位数が92単位未満の学生は、原則として履修できませんので注意してください。

(3) その他

- ①図書館司書資格取得希望者は「[3]諸課程について 2 図書館学課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。
- ②博物館学芸員資格取得希望者は「[3]諸課程について 3 博物館学芸員課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意してください。

4 専門教育科目の卒業要件

ライフデザイン学科

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 () 内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
共通科目 家政学部	被服学概論	2	半期	講義	2	(6)
	食物学概論	2	半期	講義	2	
	児童学概論	2	半期	講義	2	
	住居学概論	2	半期	講義	1	
必修科目	ライフデザイン学総論	2	半期	講義	1	(30)
	生命論	2	半期	講義	1	
	生涯発達心理学	2	半期	講義	1	
	ライフデザイン基礎演習I(思考・表現力)	2	半期	演習	1	
	ライフデザイン基礎演習II(日本語力)	2	半期	演習	1	
	日常生活と環境	2	半期	講義	1	
	市民生活と法	2	半期	講義	1	
	生活情報論	2	半期	講義	1	
	居住文化論	2	半期	講義	2	
	暮らしこそ社会保障	2	半期	講義	2	
	ライフデザイン演習I(量的調査法)	2	半期	演習	3	
	ライフデザイン演習II(質的調査法)	2	半期	演習	3	
選択必修科目	ライフデザイン演習III(編集・プレゼンテーション)	2	半期	演習	4	(1)
	ゼミナールI-A	1	半期	演習	3	
	ゼミナールI-B	1	半期	演習	3	
	ゼミナールII-A	1	半期	演習	4	
	ゼミナールII-B	1	半期	演習	4	
	感性教育A(言語表現)	1	半期②	実習	1	
	感性教育B(造形表現)	1	半期②	実習	1	
	感性教育C(身体表現)	1	半期②	実習	1	
選択科目	自然体験論I	1	集中	講義	1	◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
	生活と工芸	2	半期	講義	1	
	コミュニケーションと福祉	2	半期	講義	1	
	生活経営学	2	半期	講義	1	
	ヒトと生態系	2	半期	講義	1・2	
	消費生活論	2	半期	講義	1・2	
	生活環境と健康	2	半期	講義	2・3	
	インテリアデザイン論	2	半期	講義	2	
	家族心理学	2	半期	講義	2	
	現代デザイン論	2	半期	講義	2	
	生活史	2	半期	講義	2・3	
	家族法	2	半期	講義	2	
	地域社会と環境	2	半期	講義	2・3	
	インテリアデザイン演習I	2	半期②	演習	2	
	インテリアデザイン演習II	2	半期②	演習	2	
	エコロジカルライフ演習	2	半期②	演習	2	
	プロダクトデザイン演習	2	半期②	演習	2・3	
	グリーンツーリズム体験実習	1	集中	実習	2	
	生活のリスクマネジメント	2	半期	講義	2・3	
	農業体験学習	2	半期	演習	2	
	情報とコミュニケーション	2	半期	講義	2・3	

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考 ()内は、卒業に必要な単位数 ◆印は、他学科履修可能科目
専門応用科目	都 市 と 公 園	2	半期	講義	3・4	◆
	工芸デザイン演習	2	半期②	演習	3	◆
	グラフィックデザイン演習	2	半期②	演習	3・4	◆
	社会生活と心の健康	2	半期	講義	3・4	◆
	情報社会論	2	半期	講義	3・4	◆
	自然体験論Ⅱ	1	集中	講義	3	◆
	家族社会学	2	半期	講義	3・4	◆
	生物環境学演習	2	半期②	演習	3	◆
	暮らしだとメディア	2	半期	講義	3・4	◆
	消費者と法	2	半期	講義	3	◆
	青少年と法	2	半期	講義	3	◆
	余暇生活論	2	半期	講義	3・4	◆
	暮らしだと政治	2	半期	講義	3・4	◆
	暮らしだとファイナンス	2	半期	講義	3・4	◆
	住空間デザイン論	2	半期	講義	3・4	◆
	NPO・市民参加論	2	半期	講義	3・4	◆
	スローライフ論	2	半期	講義	4	◆
	環境教育・思想論	2	半期	講義	4	◆
	社会老年学	2	半期	講義	4	◆
	家族と文化の心理学	2	半期	講義	4	◆
	エコロジカルライフ論	2	半期	講義	4	◆
	生活と色彩	2	半期	講義	3・4	◆
	生活と映像	2	半期	講義	3・4	◆
	情報デザイン演習	2	半期	演習	4	
	卒業研究	6	通年	—	4	

(53)

注（1）この表はライフデザイン学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注（2）各科目的配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

文学部

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	102
全学共通科目の履修について	102
全学共通科目の卒業要件	104
日本文学科	107
英語英文学科	113
コミュニケーション文化学科	119

文学部 教育研究上の目的

「ことば」による広い意味でのコミュニケーションを教育のテーマとし、実技と知識・感覚の鍛磨を学修と教育の両輪とすることにより、時代の進展に柔軟に適応できる有為な人材を養成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

文学部では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

人間と言葉について広く深い知識を有し、積極的に意思伝達を行うことができる能力。

<思考力・判断力・表現力等>

人間と言葉に関わる事象を、客観的に観察し、綿密に分析し、的確に表現することができる能力。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

人間と言葉についての課題を発掘し、主体的かつ包括的に解決しようとする意欲。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

文学部のカリキュラムは、言語運用能力と人間性の鍛磨を共通課題として編成されています。文学部を構成する3つの学科は、個々の学生の関心に対応するため、段階的かつ体系的なカリキュラムを設置しています。

それぞれの学科では、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するため、独自の方針(カリキュラム・ポリシー)を設定しています。

1 全学共通科目の履修について

文学部 日本文学科

次のように科目を履修し、合計37単位以上を修得してください。

(1) 必修科目(計3単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」(1単位)を履修してください。
- ② 外国語科目の「英語IA・IB」(計2単位)を履修してください。

(2) 選択必修科目(計16単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の2単位、「II リテラシー」の「日本語A(文章表現)」「日本語B(口頭表現)」「日本語C(読解)」からいずれか2単位、「III キャリア」から2単位を履修してください。
- ② 教養科目的「I～IV」から10単位を履修してください。

(3) 選択科目(計18単位以上)

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で18単位以上を履修してください。

文学部 英語英文学科

次のように科目を履修し、合計37単位以上を修得してください。

(1) 必修科目(計11単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」(1単位)と「II リテラシー」から「日本語A(文章表現)」(2単位)を履修してください。
- ② 外国語科目の「英語IA・IB・IC・ID・IIA・IIB・IIC・IID」(計8単位)を履修してください。

(2) 選択必修科目(計 18 単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 1 科目(2 単位)、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
- ② 教養科目の「I ~ IV」から 10 単位を履修してください。
- ③ 外国語科目の「フランス語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「ドイツ語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「スペイン語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「ロシア語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「中国語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「韓国語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「日本語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)から、いずれか 4 単位を履修してください。

(3) 選択科目(計 8 単位以上)

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 8 単位以上を履修してください。

文学部 コミュニケーション文化学科

英語専修

次のように科目を履修し、合計 37 単位以上を修得してください。

(1) 必修科目(計 11 単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」(1 単位)と「II リテラシー」から「日本語 A (文章表現)」(2 単位)を履修してください。
- ② 外国語科目の「英語 IA ・ IB ・ IC ・ ID ・ II A ・ II B ・ II C ・ II D」(計 8 単位)を履修してください。

(2) 選択必修科目(計 18 単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
- ② 教養科目の「I ~ IV」から 10 単位を履修してください。
- ③ 外国語科目の「フランス語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「ドイツ語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「スペイン語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「ロシア語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「中国語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「韓国語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)、「日本語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)から、いずれか 4 単位を履修してください。

(3) 選択科目(計 8 単位以上)

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 8 単位以上を履修してください。

中国語専修

次のように科目を履修し、合計 37 単位以上を修得してください。

(1) 必修科目(計 13 単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」(1 単位)と「II リテラシー」の「日本語 A (文章表現)」(2 単位)を履修してください。
- ② 外国語科目の「英語 IA ・ IB ・ IC ・ ID ・ II A ・ II B」(計 6 単位)、「中国語 I ・ II ・ III ・ IV」(計 4 単位)を履修してください。

(2) 選択必修科目(計 14 単位)

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
- ② 教養科目の「I ~ IV」から 10 単位を履修してください。

(3) 選択科目(計 10 単位以上)

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外で 10 単位以上を履修してください。

日本文学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	108
1年間の履修登録単位数の上限	109
標準履修単位数	109
専門教育科目の卒業要件	110

日本文学科 教育研究上の目的

日本語と日本文学を通して、人間理解を深め、豊かな教養と人間性を養う。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

日本文学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

1. 日本文学・日本語学・漢文学の専門的知識や手法、さらに日本の文化・芸術・芸能・歴史・思想などの幅広い知識を用いて、社会に貢献する能力。
2. 正確で柔軟な日本語運用能力、明確なプレゼンテーション能力。

<思考力・判断力・表現力等>

日本社会の能動的な担い手として活動するために、様々な言説や事象を冷静に調査・分析・判断し、その結果を的確に他者に向かって表現できる能力。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. 文化的リテラシーと教養によって新たな課題を主体的に解決するとともに、日本文学・文化・芸術・芸能の伝統を発展的に継承することができる能力。
2. 日本の文化・社会の多様性はもとより、さらに広汎に、自分とは異なる立場、異なる意見を持った人々の考え方を積極的に学び理解し、問題解決のために対話を重ねられる能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

日本文学科では、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<教育内容>

1. 日本文学・日本語学・漢文学を三つの柱とし、さらに日本の文化・芸術・芸能・歴史・思想などの関連した学問領域を体系的に学びます。
2. 専門科目は、学年順に〈学問の基礎を学ぶ〉段階から徐々に〈深く・広く学問の知識を学び、主体的に考察・表現する〉段階まで、無理なく学修できるよう配当されています。

[1年次]

○上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学・日本語学・漢文学のすべての分野について、概説的・基礎的知識を学修します。

○少人数クラスで《変体仮名読解》《日本古典文学入門》《漢文学入門》を学修し、古典文学の資料を扱う基礎力を養います。

[1・2年次]

○少人数クラスの《基礎ゼミ》に所属し、研究とは何か、調査・考察のありかた、資料の扱い方、論文・レポートの書き方、口頭発表のやりかたなど、大学の学びの基礎を身につけます。

[2年次]

○日本文学・日本語学・漢文学の講読科目や《研究の方法》、《書誌・出版》の学修を通し、主体的・専門的に日本文学・日本語学・漢文学を研究する基礎力を養います。

[2・3年次]

○少人数クラスの《演習》により、主体的に問題を設定し資料の分析・調査・考察を行います。その結果をふまえて発表し他者と意見交換する力を養います。

[2・3・4年次]

○日本文学・日本語学・漢文学の他、日本の文化・芸術・芸能・歴史・思想などの講義科目により、幅広い知識を身につけ、視野を広げます。

[3・4年次]

○自らの関心・興味に応じて専門的な《卒業論文ゼミ》に所属して、自ら定めた課題に対し、調査・考察・判断

を行い、卒業論文を作成する力を養います。

[4年次]

○4年間の学びの集大成として、専門的知識や関連領域の知識を総合し、自らの課題に対し、調査・考察・判断を行い卒業論文の執筆をします。

3. 中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）の資格を取得するための専門科目を設置します。

<教育方法>

1. 《基礎ゼミ》《卒業論文ゼミ》《変体仮名読解》《日本古典文学入門》《漢文学入門》及び演習科目は、受講生数の上限を設定した少人数クラスで、効果的に専門に関する知識を身につけさせるとともに、受講生同士のコミュニケーションを促し、日本語運用能力・プレゼンテーション能力の向上を図ります。また、それぞれの受講生の関心に応じたきめ細やかな指導を行い、個性を伸ばし、主体的・独創的な思考力を育てます。
2. 講読科目・講義科目では、深く多様な知識を授けるとともに、能動的・創造的な思考の場ともなるよう、アクティブラーニングを含む双方向的な指導を行います。
3. 学びの集大成である卒業論文の作成は、《卒業論文ゼミ》の授業の他、個別の指導を行い、それぞれの受講生の関心や研究計画に即した指導を行います。

<学修成果の評価法>

1. 学びの段階に応じて、日本文学・日本語学・漢文学の研究方法を身につけ、様々な言説や事象を主体的に分析・調査・判断し、その結果を的確に他者に向かって発信できるようになったか、それによって、日本文学・日本語学・漢文学の理解が深まったかを中心に評価します。
2. 学びの目的・特性により、提出課題・テスト・レポート・口頭発表・授業への取り組み等、客観的指標により評価します。卒業論文は主査・副査が査読し、客観的指標により評価します。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
日本文学科	39	36	40	40

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

日本文学科

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	専門必修	専門選択必修	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	3	12	0	15	24	0	0	24	39
2学年	3	16	10	29	32	10	0	42	71
3学年	3	16	18	37	36	22	10	68	105
4学年	3	16	18	37	46	22	20	88	125

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考 ◆はオープン科目
						必修	選択必修	選択	
文学部共通科目	日本語の歴史	2	半期	講義	3・4	20	卒業要件としては12単位を上限とする	20	
	日本語と社会	2	半期	講義	3・4				
	英語と日本語	2	半期	講義	3・4				
	ことばの仕組みと働き	2	半期	講義	3・4				
	文字文化論	2	半期	講義	3・4				
	ドイツ文化	2	半期	講義	3・4				
	フランス文化	2	半期	講義	3・4				
	スペイン文化	2	半期	講義	3・4				
	中国文化	2	半期	講義	3・4				
	韓国文化	2	半期	講義	3・4				
	江戸・東京の文化	2	半期	講義	3・4				
	日本文化とアジア	2	半期	講義	3・4				
	イギリス的風景	2	半期	講義	3・4				
	イギリスの階級と伝統	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの風土と歴史	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの文化と思想	2	半期	講義	3・4				
	イスラム文化	2	半期	講義	3・4				
メディア文化を知る	文学・文化の理論	2	半期	講義	3・4				
	児童文学	2	半期	講義	3・4				
	ジェンダー文化論	2	半期	講義	3・4				
	放送文化論	2	半期	講義	3・4				
	出版文化論	2	半期	講義	3・4				
	広告論	2	半期	講義	3・4				
世界を知る	諸外国との国際交流A(アジア圏)	2	—	—	1・2・3・4	46	22	20	
	諸外国との国際交流B(欧米圏)	2	—	—	1・2・3・4				
最低履修単位						46	22	20	88

注(1) この表は日本文学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「専門教育科目」の選択科目の単位のうち、「文学部共通科目」から卒業に必要な単位に含めることができるのは、12単位を上限とする。

注(4) 他学科が履修を可としたオープン科目は16単位を限度として卒業に必要な「専門教育科目」の選択科目の単位に含めることができる。

注(5) 「諸外国との国際交流A・B」の単位を修得しようとする者は、文学部長が認めた3週間以上の語学研修をし、一定以上の成績を修めること。

注(6) 教職課程履修者については、「教職課程独自の科目として開講する科目」の「書法総合演習I」「書法総合演習II」の4単位を「専門教育科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができる。

英語英文学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 114

1年間の履修登録単位数の上限 115

標準履修単位数 115

専門教育科目の卒業要件 116

英語英文学科 教育研究上の目的

英語を中心とした文学や文化の学修を通して、人間理解を深め、国際性豊かな人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

英語英文学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

国際社会への理解。英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化の各領域に関する専門的な知識。英語の4技能（Speaking, Listening, Reading, Writing）を駆使する実践的コミュニケーション能力。

<思考力・判断力・表現力等>

英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化の各領域で扱われている主題を、客観的かつ相対的に思考できる力。現代社会の抱える問題に対する建設的な判断力。自身の思考や判断を適切に表現できる力。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

国際社会において多様な価値観を尊重する態度。培った英語力を駆使して、世界の人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度。英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化の各領域が扱うテーマを、主体的に研究する意欲。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

英語英文学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<教育内容>

1. 1、2年次を中心に27の英語科目を配置して、これをOEP(Otsuma English Program)と総称します。これらを通じて実践的な英語力を育成します。各科目は英語の4技能(Speaking, Listening, Reading, Writing)の中のいずれか1つに焦点を当て、その向上をめざします。また、英語力向上のための奨励策によって、TOEICなどの資格試験で高い成績を収めるための努力の継続を支えます。
2. 1年次には初年度教育として「基礎セミナー」を設置して、少人数体制で英語の効果的な学習方法を学ぶとともに、PELLEC(Program for English Literature, Linguistics, Education and Culture)と総称する4つの専門分野、すなわち英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化の各領域で扱うテーマを学び始めます。さらに大学での学びを深めるためのアクティブ・ラーニングの手法を身につけます。
3. PELLECの4つの専門領域、すなわち英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化の各領域の学修は、各学年に配置した科目によって段階的に深めていきます。
 - (1) 英語圏の文学:「英文学入門」、「米文学入門」(以上2年)、「英文学(近代)」、「英文学(現代)」、「英文学(特論)」、「米文学(近代)」、「米文学(現代)」、「米文学(特論)」(以上3・4年)
 - (2) 英語学:「英語学入門」(2年)、「英語学(音声・音韻)」、「英語学(語彙・形態)」、「英語学(語法・文法)」、「英語学(意味・語用)」、「英語学(特論)」(以上3・4年)
 - (3) 英語教育学:「英語教育学(第二言語習得論)」、「英語教育学(児童英語教育1)」、「英語教育学(児童英語教育2)」、「英語教育学(メディア論)」(以上3・4年)
 - (4) 英米文化:「イギリス入門」、「アメリカ入門」(以上1年)、「異文化間コミュニケーション1」、「異文化間コミュニケーション2」(以上2・3・4年)、「英米文化(言語)」、「英米文化(社会)」、「英米文化(身体表現・映像)」、「英米文化(特論)」(以上3・4年)
4. 3年次からは、13のセミナーの中から1つを選んで2年間通して受講します。13のセミナーは4つの専門分野、すなわち英語圏の文学・英語学・英語教育学・英米文化のいずれかに焦点を当てて学びます。そこで研究は4年間の学修の集大成である卒業論文としてまとめられます。

<教育方法>

- 1、2年次のOEP科目の授業は、プレイスメント・テストの結果に基づいて編成される習熟度別クラスで行われ、英語力を効率よく伸ばします。
- OEP科目の「ISEC」では、4日間の合宿を行い、英語のネイティブ・スピーカーの指導を通して特に SpeakingとListeningの力を強化します。
- 長期・短期の英語圏への留学を勧め、参加する学生を支援します。留学先で取得した単位を卒業単位として認定するので、1年間の長期留学参加者も4年間で卒業することができます。また、英語英文学科が独自に実施する「ロンドン大学音声学セミナー」では、音声学の知識と実技を学びます。
- eラーニング・システム manaba を活用して、予習と復習さらに課題への取り組みなど授業外の充実した学習を支援します。

<評価方法>

- OEP科目の「英文法(基礎)」(1年)ではグラマー・コンテストを実施して文法力の強化を、また「英文講読(発展)」(2年)の授業ではボキャブラリー・コンテストを実施して語彙力の増強を、さらに「英語発音入門」(1年)と「英語音声学演習」(1年)の授業と関連させてレシテーション・コンテストを実施して英語発音能力の向上を図ります。これらのコンテストによって学生の英語力を評価するとともに、英語学習への意欲を高めます。
- 3年次からのセミナーは少人数で行われ、担当教師による行き届いた指導を受けながら自主的に研究を進めます。学修の集大成である卒業論文は、複数の教員によって評価されます。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
英語英文学科	43	40	45	45

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

英語英文学科

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	専門必修	専門選択必修 (文学部共通)	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択						
1学年	7	14	0	21	18	0	4	22	43
2学年	11	18	8	37	38	0	8	46	83
3学年	11	18	8	37	42	4	24	70	107
4学年	11	18	8	37	52	8	28	88	125

3 専門教育科目の卒業要件

英語英文学科

(平成30年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考 ◆はオープン科目
						必修	選択必修	選択	
必修科目	基礎セミナー1	2	半期	演習	1前	52			*3年次履修は早期卒業を認められた者に限る
	英語発音入門	2	半期	演習	1前				
	英文法(基礎)1	2	半期	演習	1前				
	英文講読(基礎)1	2	半期	演習	1前				
	イギリス入門	2	半期	講義	1				
	基礎セミナー2	2	半期	演習	1後				
	英文法(基礎)2	2	半期	演習	1後				
	英文講読(基礎)2	2	半期	演習	1後				
	アメリカ入門	2	半期	講義	1				
	英文法(発展)1	2	半期	演習	2前				
	英文講読(発展)1	2	半期	演習	2前				
	英文学入門1	2	半期	講義	2前				
	米文学入門1	2	半期	講義	2前				
	英語学入門1	2	半期	講義	2前				
	英文法(発展)2	2	半期	演習	2後				
	英文講読(発展)2	2	半期	演習	2後				
	英文学入門2	2	半期	講義	2後				
	米文学入門2	2	半期	講義	2後				
	英語学入門2	2	半期	講義	2後				
	セミナー1	2	半期	演習	3前				
	セミナー2	2	半期	演習	3後				
	セミナー3	2	半期	演習	3前*/4前				
	セミナー4	2	半期	演習	3後*/4後				
	卒業論文	6	半期	—	3*/4				
選択科目	海外ボランティア	2	—	—	1・2・3・4	英語による授業			
	Academic English 1A	2	半期	演習	1・2・3・4				
	Speaking (Basic) A	2	半期	演習	1前				
	Extensive Reading (Basic)	2	半期	演習	1前				
	Academic English 1B	2	半期	演習	1・2・3・4				
	Speaking (Basic) B	2	半期	演習	1後				
	英語音声学演習	2	半期	演習	1後				
	I S E C	2	集中	演習	1後				
	Academic English 2A	2	半期	演習	1・2・3・4				
	Speaking (Intermediate) A	2	半期	演習	2前				
	Academic English 2B	2	半期	演習	1・2・3・4				
	Speaking (Intermediate) B	2	半期	演習	2後				
	異文化間コミュニケーション1	2	半期	演習	2・3・4				
	異文化間コミュニケーション2	2	半期	演習	2・3・4				
	資格英語	2	半期	演習	1・2・3・4				
	Special Topics through English	2	半期	演習	3・4				
	Speaking (Advanced)	2	半期	演習	3・4				
	上級英語A	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	上級英語B	2	半期	演習	3・4				
	Extensive Reading (Advanced)	2	半期	演習	3・4				
	英文学(近代)	2	半期	演習	3・4				
	英文学(現代)	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	英文学(特論)	2	半期	演習	3・4				
	米文学(近代)	2	半期	演習	3・4				
	米文学(現代)	2	半期	演習	3・4				
	米文学(特論)	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	英米文化(言語)	2	半期	演習	3・4				
	英米文化(社会)	2	半期	演習	3・4				
	英米文化(映像・身体表現)	2	半期	演習	3・4				
	英米文化(特論)	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	英語学(音声・音韻)	2	半期	演習	3・4				
	英語学(語彙・形態)	2	半期	演習	3・4				
	英語学(語法・文法)	2	半期	演習	3・4				
	英語学(意味・語用)	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	英語学(特論)	2	半期	演習	3・4				
	英語教育学(第二言語習得論)	2	半期	演習	3・4				
	英語教育学(児童英語教育1)	2	半期	演習	3・4				
	英語教育学(児童英語教育2)	2	半期	演習	3・4	英語による授業			
	英語教育学(メディア論)	2	半期	演習	3・4				

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考 ◆はオープン科目
						必修	選択必修	選択	
文学部共通科目	日本語の歴史	2	半期	講義	3・4	8	卒業要件としては12単位を上限とする		
	日本語と社会	2	半期	講義	3・4				
	英語と日本語	2	半期	講義	3・4				
	ことばの仕組みと働き	2	半期	講義	3・4				
	文字文化論	2	半期	講義	3・4				
	ドイツ文化	2	半期	講義	3・4				
	フランス文化	2	半期	講義	3・4				
	スペイン文化	2	半期	講義	3・4				
	中国文化	2	半期	講義	3・4				
	韓国文化	2	半期	講義	3・4				
	江戸・東京の文化	2	半期	講義	3・4				
	日本文化とアジア	2	半期	講義	3・4				
メディア文化を知る	イギリス的風景	2	半期	講義	3・4				
	イギリスの階級と伝統	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの風土と歴史	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの文化と思想	2	半期	講義	3・4				
	イスラム文化	2	半期	講義	3・4				
	文学・文化の理論	2	半期	講義	3・4				
	児童文学	2	半期	講義	3・4				
世界を知る	ジェンダー文化論	2	半期	講義	3・4				
	放送文化論	2	半期	講義	3・4				
	出版文化論	2	半期	講義	3・4				
	広告論	2	半期	講義	3・4				
最低履修単位						52	8	28	
							88		

注(1) この表は英語英文学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 他学科が履修を可としたオープン科目は16単位を限度として卒業に必要な「専門教育科目」の選択科目の単位に含めることができる。

注(4) 「文学部共通科目」の卒業に必要な単位は8単位だが、8単位を超えて修得した単位は、4単位を限度に「専門教育科目」の選択科目または「全学共通科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができる。

〈例①〉 4単位を限度として「専門教育科目」の選択科目に含める。

〈例②〉 4単位を限度として「全学共通科目」の選択科目に含める。

〈例③〉 4単位を限度として「専門教育科目」の選択科目及び「全学共通科目」の選択科目のどちらにも含める。(4単位のうち3単位を専門教育科目に、1単位を全学共通科目に含めるなど)

注(5) 「諸外国との国際交流A・B」の単位を修得しようとする者は、文学部長が認めた3週間以上の語学研修をし、一定以上の成績を修めること。

コミュニケーション文化学科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 120

1年間の履修登録単位数の上限 121

標準履修単位数 121

専門教育科目の卒業要件 122

コミュニケーション文化学科 教育研究上の目的

国際性、現代性、学際性をキーワードに、社会・文化をとらえ、国際的なコミュニケーションの場で自立できる女性を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

コミュニケーション文化学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

コミュニケーションと文化を切り口に課題解決を考える本学科では、「国際性」「現代性」「学際性」をキーワードに、以下の能力を身につけます。

1. 国際性＝世界の異なる価値観を理解し、共生と協働ができる。
2. 現代性＝歴史を踏まえた現代の文化・社会を理解し、問題の発見と解決ができる。
3. 学際性＝人文科学・社会科学の基礎知識と手法を身につけたうえで、こうした従来の学問の枠組みにとらわれない自由な発想と分野が開拓できる。

<思考力・判断力・表現力等>

1. コミュニケーション能力＝異文化および価値観の異なる他者とのコミュニケーションにおいて、他者を受け容れ、メディアの情報を正しく読み解いた上で、自分の考えを口頭や文章などでの確に伝えられる。
2. 論理構成能力＝自ら設定あるいは与えられた課題について、筋道立てて考え、課題の問題点と論点を発見し、表現できる。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

1. 課題解決力＝主体的に考えた上で、課題解決のために自ら行動できる。
2. 社会貢献力＝大学での主体的な学びを社会で実践し、その発展に貢献することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

コミュニケーション文化学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<教育内容>

1. 深く幅広い知識と教養の修得を目的とする全学共通科目、「異文化コミュニケーション」「メディア・コミュニケーション」を柱とする専門教育科目を体系的に編成した授業を開講します。
2. 「異文化コミュニケーション」「メディア・コミュニケーション」は、専攻ではありませんが、カリキュラム編成の柱です。学生は、これらの柱で構成された科目群から自由に選択して履修することができます。
3. カリキュラムは、領域横断型に編成されており、1・2年次では、専門分野を決めず、専門分野が異なる専任教員全員によるリレー講義などで広い視野を養い、少人数ゼミでプレゼンテーション、ディスカッションなどを通して主体性を伸ばします。
4. 外国語は、主に1・2年次で学び、3・4年次でも発展的に学べます。全学共通科目で英語を必修とし、さらに欧米・アジア諸言語科目の中から選択して履修し、専門教育科目で英語専修・中国語専修に分かれて、実践的外国語運用能力を育みます。日本語は、全学共通科目で、文章表現を必修として口頭表現、読解を選択して履修でき、さらに専門教育科目で口頭表現法を必修としています。
5. 専門教育科目では、2年次で、専任教員全員がそれぞれの分野で担当する必修科目を履修し、自らの興味に基づいて卒業研究ゼミを選んで、専門分野を決定します。3・4年次では、「異文化コミュニケーション」「メディア・コミュニケーション」の応用科目を履修しつつ、卒業研究ゼミで卒業論文に取り組みます。また、3年次には、卒業研究ゼミ単位でゼミ合宿や集中授業を行う特殊研究を設けています。さらに、学科の枠を越えて開設されている文学部共通科目群により、文学部の本質探究に基づいた教養を身につけることができます。
6. 以上のように、1・2年次で広い視野を養い、3・4年次で深く専門を探究することにより、幅広さと専門性を具えるバランスのとれたT字型の能力を育成するカリキュラムとなっています。

<教育方法>

1. 主体的な学びの力を高めるため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。
2. 1・2年次に開設されている必修の少人数ゼミでは、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れるなど、学生の主体性を育む手法を用い、その中で、課題の気付きを促し、調査・情報収集の方法も考えます。
3. 3・4年次に開設されている卒業研究ゼミでは、担当教員が、学生の興味に基づいて、学生の個性を伸ばすきめ細かな指導を2年間にわたり行います。
4. 学生と教員でコミュニケーション文化学会を構成し、学生主体で発表会や講演会を企画運営します。

<評価方法>

1. GPAをチェックし、数値が高い学生には履修単位の上限を引き上げ、低い学生には別途指導を行います。
2. 4年間の学修成果として卒業研究を重視し、複数教員により総合的評価を行います。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
コミュニケーション文化学科	40	40	40	40

*諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

コミュニケーション文化学科

英語専修

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	専門必修	専門選択必修	専門選択必修(文学部共通)	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択							
1学年	7	14	0	21	14	0	0	0	14	35
2学年	11	18	2	31	22	16	0	4	42	73
3学年	11	18	8	37	26	16	4	20	66	103
4学年	11	18	8	37	36	16	8	30	90	127

中国語専修

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通科目			小計	専門必修	専門選択必修	専門選択必修(文学部共通)	専門選択	小計	合計
	必修	選択必修	選択							
1学年	9	14	0	23	14	0	0	0	14	37
2学年	13	14	8	35	22	16	0	4	42	77
3学年	13	14	10	37	26	16	4	20	66	103
4学年	13	14	10	37	36	16	8	30	90	127

3 専門教育科目の卒業要件

コミュニケーション文化学科

(平成30年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考 ◆はオープン科目
						必修	選択必修	選択	
必修科目	現代国際地域事情	2	半期	講義	1	36	リレー リレー	*3年次履修は早期卒業を認められた者に限る	英語専修者に限る 中国語専修者に限る
	コミュニケーション文化概論	2	半期	講義	1				
	日本語口頭表現法	2	半期	演習	1				
	1年次ゼミI	2	半期	演習	1前				
	1年次ゼミII	2	半期	演習	1後				
	2年次ゼミI	2	半期	演習	2前				
	2年次ゼミII	2	半期	演習	2後				
	卒業研究ゼミI	2	半期	演習	3前				
	卒業研究ゼミII	2	半期	演習	3後				
	卒業研究ゼミIII	2	半期	演習	3前* / 4前				
	卒業研究ゼミIV	2	半期	演習	3後* / 4後				
	卒業論文	6	半期	—	3* / 4				
	コミュニケーション英語A(スピーキング)	2	半期	演習	1				
	コミュニケーション韓B(リーディング・アンド・ディカッショナ)	2	半期	演習	1				
	コミュニケーション韓C(リニング・アンド・プロセス・テーション)	2	半期	演習	2				
	コミュニケーション英語D(ライティング・スキルズ)	2	半期	演習	2				
	コミュニケーション中国語I	2	半期	演習	1前				
	コミュニケーション中国語II	2	半期	演習	1後				
	コミュニケーション中国語III	2	半期	演習	2前				
	コミュニケーション中国語IV	2	半期	演習	2後				
選択科目	異文化コミュニケーションI	2	半期	講義	2前	16	2年次に16単位を履修することが望ましい		
	異文化コミュニケーションII	2	半期	講義	2後				
	メディア・コミュニケーションI	2	半期	講義	2前				
	メディア・コミュニケーションII	2	半期	講義	2後				
	言語・文化コミュニケーションI	2	半期	講義	2前				
	言語・文化コミュニケーションII	2	半期	講義	2後				
	社会・政策コミュニケーションI	2	半期	講義	2前				
	社会・政策コミュニケーションII	2	半期	講義	2後				
	表象文化コミュニケーションI	2	半期	講義	2前				
	表象文化コミュニケーションII	2	半期	講義	2後				
	異文化コミュニケーション演習	2	半期	演習	2・3				
	欧米文化演習	2	半期	演習	2・3				
	中国文化演習	2	半期	演習	2・3				
	韓国・朝鮮文化演習	2	半期	演習	2・3				
	言語文化演習	2	半期	演習	2・3				
	映像文化演習	2	半期	演習	2・3				
	社会調査演習	2	半期	演習	2・3				
	コンピュータ・リテラシー	2	半期	演習	2・3				
	テクニカル・ライティング	2	半期	演習	2・3				
選択科目	時事英語	2	半期	演習	2・3	30			
	時事中国語	2	半期	演習	2・3				
	アナウンス演習	2	半期	演習	2・3				
	インタビュー演習	2	半期	演習	2・3				
	コミュニケーション文化特殊研究	2	集中	演習	3後				
	現代英語	2	半期	演習	3・4				
	現代中国語	2	半期	演習	3・4				
	通訳演習(英)	2	半期	演習	3・4				
	通訳演習(中)	2	半期	演習	3・4				
	ビジネス・ライティング(英)	2	半期	演習	3・4				
	ビジネス・ライティング(中)	2	半期	演習	3・4				
	社会心理学	2	半期	講義	3・4				
	社会言語学	2	半期	講義	3・4				
	言語心理学	2	半期	講義	3・4				
	異文化コミュニケーション論	2	半期	講義	3・4				
	国際関係論	2	半期	講義	3・4				
	国際コミュニケーション論	2	半期	講義	3・4				
	国際教育論	2	半期	講義	3・4				
	国際メディア論A(欧米)	2	半期	講義	3・4				
	国際メディア論B(アジア)	2	半期	講義	3・4				
	国際ジャーナリズム論	2	半期	講義	3・4				
	メディア・コミュニケーション論	2	半期	講義	3・4				
	現代正義論	2	半期	講義	3・4				
	歐米文化論	2	半期	講義	3・4				
	民族文化論	2	半期	講義	3・4				
	言語文化論	2	半期	講義	3・4				

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考 ◆はオープン科目
						必修	選択必修	選択	
文学部共通科目	日本語の歴史	2	半期	講義	3・4	8			卒業要件としては12単位を上限とする
	日本語と社会	2	半期	講義	3・4				
	英語と日本語	2	半期	講義	3・4				
	ことばの仕組みと働き	2	半期	講義	3・4				
	文字文化論	2	半期	講義	3・4				
	ドイツ文化	2	半期	講義	3・4				
	フランス文化	2	半期	講義	3・4				
	スペイン文化	2	半期	講義	3・4				
	中国文化	2	半期	講義	3・4				
	韓国文化	2	半期	講義	3・4				
	江戸・東京の文化	2	半期	講義	3・4				
	日本文化とアジア	2	半期	講義	3・4				
	イギリス的風景	2	半期	講義	3・4				
	イギリスの階級と伝統	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの風土と歴史	2	半期	講義	3・4				
	アメリカの文化と思想	2	半期	講義	3・4				
	イスラム文化	2	半期	講義	3・4				
	文学・文化の理論	2	半期	講義	3・4				
	児童文学	2	半期	講義	3・4				
	ジェンダー文化論	2	半期	講義	3・4				
メディア文化を知る	放送文化論	2	半期	講義	3・4				
	出版文化論	2	半期	講義	3・4				
世界を知る	広告論	2	半期	講義	3・4				
	諸外国との国際交流A(アジア圏)	2	—	—	1・2・3・4				
	諸外国との国際交流B(欧米圏)	2	—	—	1・2・3・4				
最低履修単位						36	24	30	
						90			

注(1) この表はコミュニケーション文化学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目的配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 通訳演習、現代英語、現代中国語、時事英語、時事中国語、ビジネス・ライティングを履修する場合は、原則として自己の専修の科目を履修すること。

注(4) 他学科が履修を可としたオープン科目は16単位を限度として卒業に必要な「専門教育科目」の選択科目の単位に含めることができる。

注(5) 「文学部共通科目」の卒業に必要な単位は8単位だが、8単位を超えて修得した単位は、4単位を限度に「専門教育科目」の選択科目または「全学共通科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができる。

〈例①〉 4単位を限度として「専門教育科目」の選択科目に含める。

〈例②〉 4単位を限度として「全学共通科目」の選択科目に含める。

〈例③〉 4単位を限度として「専門教育科目」の選択科目及び「全学共通科目」の選択科目のどちらにも含める。(4単位のうち3単位を専門教育科目に、1単位を全学共通科目に含めるなど)

注(6) 「諸外国との国際交流A・B」の単位を修得しようとする者は、文学部長が認めた3週間以上の語学研修をし、一定以上の成績を修めること。

社会情報学部

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	126
全学共通科目の履修について	127
全学共通科目の卒業要件	128
社会情報学科 社会生活情報学専攻	131
環境情報学専攻	137
情報デザイン専攻	143

社会情報学部 教育研究上の目的

現代社会が要求する情報リテラシーを修得し、高度に発達したIT社会で活躍することのできる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

社会情報学部では、情報化とグローバル化が進展した現代において、自己の未来を築き、社会に貢献できる、自立的な女性を育成することを使命とします。その実現に向け以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 21世紀の情報社会において、新たな課題を見出し、情報を整理・活用し、問題を解決する能力。
2. 情報社会における生活、環境、情報の諸課題に対し、的確な意思決定をする能力。
3. 情報教育及び語学教育などで培ったコミュニケーション力をもとに、多様な社会で協力・共存することのできる能力。
4. 講義や演習、卒業研究を通じて、学部、専攻の専門的知識・技術を修得し、社会集団において主導的役割を果たしていく能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

社会情報学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

1. 情報処理実習などの情報教育と、英語などの語学教育を3専攻共通の基礎的科目として位置づけます。
2. 1年次に開講される少人数教育である基礎演習を出発点として、専攻ごとに社会科学、人文科学から自然科学までの文理融合の専門科目を総合的に学びます。
3. 3年次から必修の少人数ゼミナールと卒業研究を通じて、問題設定能力、情報の整理・活用力および問題解決力を実践的に育成します。

1 全学共通科目の履修について

社会情報学部 社会情報学科

次のように科目を履修し、合計 34 単位以上を修得してください。

(1) 必修科目（計 11 単位）

- ① 基礎科目的「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」（1 単位）を履修してください。
- ② 外国語科目的「英語 I A・I B・I C・I D・II A・II B・II C・II D・III A・III B」（計 10 単位）を履修してください。

(2) 選択必修科目（計 12 単位）

- ① 基礎科目から、必修科目「大妻教養講座」以外の 4 单位を履修してください。ただし、社会生活情報学専攻は、「II リテラシー」以外の区分で 4 単位を履修してください。
- ② 教養科目的「I～IV」から、8 単位を履修してください。

(3) 選択科目（計 11 単位以上）

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外に 11 単位以上を履修してください。

※ 注意事項

社会情報学部では「コンピュータ基礎A」「コンピュータ基礎B」「コンピュータ応用」は開講されません。

2 全学共通科目の卒業要件

社会情報学部

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数									備考	
						社会生活情報学専攻			環境情報学専攻			情報デザイン専攻				
						必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択		
基礎科目	I 基礎キャリアライフ	大妻教養講座	1	半期	講義	1	】1		】1			】1				
		キャンパスライフとメンタルヘルス	2	半期	講義	1・2・3・4										
	II リテラシー	女性と健康	2	半期	講義	1・2・3・4										
		ジェンダーと社会生活	2	半期	講義	1・2・3・4										
		女性史	2	半期	講義	1・2・3・4										
	III キャリア	日本語 A(文章表現)	2	半期	講義	1										
		日本語 B(口頭表現)	2	半期	講義	1・2									社会生活情報学専攻は選択必修単位数に含まない	
		日本語 C(読解)	2	半期	講義	1										
		コンピュータ基礎A	2	半期	演習	1										
		コンピュータ基礎B	2	半期	演習	1									社会情報学部は開講せず	
		コンピュータ応用	2	半期	演習	1・2・3・4										
	I 人間と文化	キャリア・ディベロップメント・プログラムI	2	集中	演習	1・2・3・4										
		キャリア・ディベロップメント・プログラムII	2	集中	演習	2・3・4										
		キャリアデザイン I	2	半期	講義	1・2										
		キャリアデザイン II	2	半期	講義	2・3										
		キャリアデザイン III	2	半期	講義	3・4										
教養科目	II 社会と生活	文学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		音楽の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		美術の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		映像・演劇の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		考古学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		ポピュラー・カルチャーの世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		地域と文化	2	半期	講義	1・2・3・4										
		言語と文化	2	半期	講義	1・2・3・4										
		日本の歴史と文化	2	半期	講義	1・2・3・4										
		世界の歴史と文化	2	半期	講義	1・2・3・4										
		哲学と思想	2	半期	講義	1・2・3・4										
		日本文化・事情	2	半期	講義	1・2・3・4									外国人留学生優先	
	III 自然と科学	子どもの世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		人間の成長と心理	2	半期	講義	1・2・3・4										
		日本国憲法	2	半期	講義	1・2・3・4										
		法律と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4										
		政治と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4										
IV スポーツ		経済と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4										
		メディアと現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4										
		家族と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4										
		福祉と現代社会(ボランティアをきむ)	2	半期	講義	1・2・3・4										
		数学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4										
		生活の物理	2	半期	講義	1・2・3・4										
		生活の化学	2	半期	講義	1・2・3・4										
		科学と環境	2	半期	講義	1・2・3・4										
		命の科学	2	半期	講義	1・2・3・4										
		宇宙の科学	2	半期	講義	1・2・3・4										

社会情報学科　社会生活情報学専攻

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	132
1年間の履修登録単位数の上限	132
標準履修単位数	132
専門教育科目の履修について	133
卒業研究について	133
専門教育科目の卒業要件	134

社会情報学科 社会生活情報学専攻 教育研究上の目的

社会生活情報学専攻では、意思決定と自己表現ができる、社会知識のある女性を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

社会情報学科社会生活情報学専攻では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 経済学、経営学、社会学、メディア学を中心とした専門分野の横断的な学びによる学際的思考力。
2. 社会や情報に関する知識や技能を活用して問題を発見し、解決に導く課題解決力。
3. 複雑化した現代社会のなかで自己の見解を的確に表現できる情報発信力と、多様な価値観をもった人々と協力しあえるコミュニケーション力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

社会情報学科社会生活情報学専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

1. 1年次の入門的な科目として、情報に関連する科目と現代社会の理解に必要な人文・社会科学の科目を設けます。
2. 2年次以降、三つの主要分野となる「経済学・経営学」「社会学」「メディア学」を専門的かつ体系的に学ぶための科目を配します。
3. 少人数形式の演習と個別指導を伴う卒業研究を必修科目とし、演習を1年次および3・4年次、卒業研究を4年次に行います。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
社会情報学科 社会生活情報学専攻	44	46	46	46

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

社会情報学科 社会生活情報学専攻

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通			小計	学部共通		専門教育			小計	合計
	必修	選択必修	選択		必修	選択	必修	選択必修	選択		
1学年	5	12	0	17	8	2	8	0	8	26	43
2学年	11	12	7	30	8	4	12	0	28	52	82
3学年	11	12	11	34	8	6	16	0	44	74	108
4学年	11	12	11	34	8	6	26	0	50	90	124

3 専門教育科目の履修について

(1) 履修について

以下の科目について、修得した10単位までを、専門教育科目（選択）の卒業要件単位とすることができる。

- ・教職課程関連科目
- ・社会情報学部の他専攻の選択科目
- ・専門特殊講義

(2) 資格取得について

教員免許状取得希望者は「③ 諸課程について 1 教職課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意すること。

(3) 留学認定科目について

「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外留学・研修プログラム等に参加し、一定以上の成績を修めること。

4 卒業研究について

(1) 社会生活情報学専攻の学生が卒業するためには、「卒業研究」を提出しなければならない。

(2) 「卒業研究」を履修するための条件は以下のとおりとする。

- ①3年以上在学していること（編入学者は除く）。
- ②「社会情報学ゼミナールⅢ・Ⅳ」（第4年次）を履修すること。

(3) 「卒業研究」を履修登録する時期は以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は所定の期間に履修登録するものとする。

(4) 「卒業研究」の審査については以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は、所定の提出期間内に所定の場所に提出し、審査を受けなければならない。（期間・提出先是その都度掲示する。）

②卒業研究再履修者で前期履修登録期間に「卒業研究」を登録して履修した者は、指導教員の許可を得た上で、所定の提出期間内に「卒業研究」を提出し、審査を受けることができる。（期間は別途連絡する。）

- ③「卒業研究」の審査は、原則として、2名以上の専任教員が行う。

なお、「卒業研究」の詳細については別に指示する。

5 専門教育科目の卒業要件

社会情報学科 社会生活情報学専攻

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		卒業に必要な単位数
					必修	選択	
学部共通科目	コンピュータの基礎	1	半期	講義	2		(8)
	情報処理実習A	1	半期②	実習	2		
	情報処理実習B	1	半期②	実習	2		
	基礎社会学	1	半期	講義	2		
	基礎統計学	1	半期	講義・演習		2	
	ソフトウェア概論	1	半期	講義		2	
	現代経済学	1	半期	講義		2	
	情報基礎数学	1・2	半期	講義		2	
	社会情報概論	2	半期	講義		2	
	情報社会論	2	半期	講義		2	
選択科目	コミュニケーション論	2	半期	講義		2	(6)
	情報報倫理	2・3	半期	講義		2	
	社会政策・労働問題	2・3	半期	講義		2	
	情報セキュリティ論	2・3	半期	講義		2	
	情報と職業	3・4	半期	講義		2	
	情報と法律	2・3	半期	講義		2	
	建築・不動産と社会	2	半期	講義		2	
	英語コミュニケーションI	3	半期	演習		2	
	英語コミュニケーションII	3	半期	演習		2	
	経営学入門	1	半期	講義	2		
専門教育科目	基礎経済学	1	半期	講義	2		(26)
	社会生活情報基礎演習I	1	半期	演習	2		
	社会生活情報基礎演習II	1	半期	演習	2		
	プログラミングの基礎	2	半期	講義・演習	2		
	プログラミング基礎演習	2	半期	講義・演習	2		
	社会情報学ゼミナールI	3	半期	演習	2		
	社会情報学ゼミナールII	3	半期	演習	2		
	社会情報学ゼミナールIII	4	半期	演習	2		
	社会情報学ゼミナールIV	4	半期	演習	2		
	卒業研究	4	半期	-	6		
生活系	発達心理学	1・2	半期	講義		2	
	感情とパーソナリティの心理学	1・2	半期	講義		2	
	病と健康の心理学	1・2	半期	講義		2	
	老いの心理学	1・2	半期	講義		2	
	社会会心理学	1・2	半期	講義		2	
	心理統計演習	3・4	半期	演習		2	
	経済政策論	1・2	半期	講義		2	
	マクロ経済と金融	1・2	半期	講義		2	
	演習・経済情報分析	2	半期	演習		2	
	グローバル経済	2・3	半期	講義		2	
経済学系	現代資本主義論	2・3	半期	講義		2	
	現代企業行動論	2・3	半期	講義		2	
	産業組織の経済学	2・3	半期	講義		2	
	情報の経済学	2・3	半期	講義		2	
	日本経済論	2・3	半期	講義		2	
	経済史	2・3	半期	講義		2	
	ITビジネス論	3・4	半期	講義		2	
	国際金融論	3・4	半期	講義		2	
	ネットワーク経済論	3・4	半期	講義		2	

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		卒業に必要な単位数
					必修	選択	
専門教育科目	経営学系	会計学入門	1・2	半期	講義		2
		マーケティング入門	1・2	半期	講義		2
		ケーススタディ経営学	2	半期	演習		2
		経営戦略論	2・3	半期	講義		2
		企業と社会	2・3	半期	講義		2
		経営組織論	2・3	半期	講義		2
		マーケティング・サイエンス	2・3	半期	講義		2
		流通論	2・3	半期	講義		2
		ブランド論	2・3	半期	講義		2
		消費者行動論	2・3	半期	講義		2
選択科目	社会学系	消費者行動演習	2・3・4	半期	演習		2
		地域経営論	3・4	半期	講義		2
		応用社会学	1・2	半期	講義		2
		現代社会論	1・2	半期	講義		2
		ジェンダーとコロニアリズム	2・3	半期	講義		2
		グローバリゼーションの社会学	2・3	半期	講義		2
		量的調査演習	2・3	半期	演習		2
		質的調査演習	2・3	半期	演習		2
		国際情報比較論	2・3	半期	講義		2
		情報行動論	2・3	半期	講義		2
選択科目	メディア学系	情報文化史	2・3	半期	講義		2
		メディアと社会変容	3・4	半期	講義		2
		文化と社会	3・4	半期	講義		2
		コミュニケーションと社会	3・4	半期	講義		2
		メディア学基礎	1・2	半期	講義		2
		メディア・ディスクources演習	2	半期	演習		2
		マスマディア論	2	半期	講義		2
		情報表現法	2	半期	演習		2
		コンテンツ産業論	2・3	半期	講義		2
		オルタナティブ・メディア論	2・3	半期	講義		2
選択科目	情報処理科認定留学	ジャーナリズム論	2・3	半期	講義		2
		ソーシャルメディア論	2・3	半期	講義		2
		メディア運用演習	2・3	半期	演習		2
		放送論	3・4	半期	講義		2
		広告論	3・4	半期	講義		2
		オンラインデータ分析	3・4	半期	演習		2
		情報分析演習	2	半期	演習		2
		情報リテラシー演習	3	半期	演習		2
		異文化理解I	1・2・3・4	—	—		2
		異文化理解II	1・2・3・4	—	—		2
教職課程修了者	のための履修科目	アルゴリズム論及び演習I	3	半期	講義・演習		2
		アルゴリズム論及び演習II	3	半期	講義・演習		2
		情報システム論及び実習I	3	半期	講義・実習		2
		情報システム論及び実習II	3	半期	講義・実習		2
		情報ネットワーク論及び実習I	2・3	半期	講義・実習		2
		情報ネットワーク論及び実習II	2・3	半期	講義・実習		2

注(1) この表は社会情報学科社会生活情報学専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

(50)

社会情報学科 環境情報学専攻

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	138
1年間の履修登録単位数の上限	138
標準履修単位数	138
専門教育科目の履修について	139
卒業研究について	139
専門教育科目の卒業要件	140
二級建築士資格	142

社会情報学科 環境情報学専攻 教育研究上の目的

環境情報学専攻では、環境問題の発生から解決までを学び、総合的な視点を養うことのできる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

社会情報学科環境情報学専攻では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 環境創成学に関する知識と、それをもとに論理的に考え、的確な意思決定を行う能力。
2. 環境に関する課題に対し、総合的かつ的確な判断のできる問題解決力。
3. 持続可能な「環境づくり」へのとりくみを表現、発信するための情報技術及びコミュニケーション能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

社会情報学科環境情報学専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育を行います。

1. 基礎となる必修科目を中心にして、環境創成学に関する知識を習得します。
2. 持続可能な環境づくりや社会の実現にむけて、実習・演習・実験などを通して、実験的に学び、専門的な技術や文理融合の授業をもとに総合的な知識を身につけます。
3. 環境に関する課題に対し、基礎演習を出発点として3年次の少人数ゼミナールと卒業研究を通して、問題設定能力および情報の整理・活用を経て、問題解決力を養います。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
社会情報学科 環境情報学専攻	42	46	46	46

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

社会情報学科 環境情報学専攻

(2020年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通			小計	学部共通		専門教育			小計	合計
	必修	選択必修	選択		必修	選択	必修	選択必修	選択		
1学年	5	12	0	17	8	2	6	0	8	24	41
2学年	11	12	11	34	8	4	10	0	24	46	80
3学年	11	12	11	34	8	6	14	4	44	76	110
4学年	11	12	11	34	8	6	24	4	48	90	124

3 専門教育科目の履修について

(1) 履修について

- ①社会情報学部の他専攻の選択科目および専門特殊講義を履修し、修得した 10 単位までを、専門教育科目（選択）の卒業要件単位とすることができます。
- ②「社会情報学ゼミナールⅠ・Ⅱ」及び「建築・都市ゼミナールⅠ・Ⅱ」は全学共通科目及び学部共通・専門教育科目で合計 50 単位以上、「社会情報学ゼミナールⅢ・Ⅳ」及び「卒業研究」は全学共通科目及び学部共通・専門教育科目で合計 96 単位以上修得し、かつ、第2年次までの必修科目的単位をすべて修得（編入学者は除く）していることを履修の条件とする。
- ③「力とかたちⅡ」は専門選択科目の「力とかたちⅠ」を同時に履修登録すること。

(2) 資格取得について

- ①☆印は二級建築士・木造建築士試験指定科目。所定の単位を修得すれば、同資格の受験資格が得られます。同資格の受験資格取得希望者は「6 二級建築士資格」の項を熟読し、単位の修得に十分注意すること。
- ②教員免許状取得希望者は「[3] 諸課程について 1 教職課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意すること。

(3) 留学認定科目について

- ①「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外留学・研修プログラム等に参加し、一定以上の成績を修めること。

4 卒業研究について

(1) 環境情報学専攻の学生が卒業するためには、「卒業研究」を提出しなければならない。

(2) 「卒業研究」を履修するための条件は以下のとおりとする。

- ①3 年以上在学していること（編入学者は除く）。
- ②全学共通科目、学部共通科目及び専門教育科目を合わせて 96 単位以上修得していること。
- ③編入学者を除き、第2年次までの必修科目的単位をすべて修得していること。
- ④原則として、指導教員の担当する「社会情報学ゼミナールⅢ・Ⅳ」（第4年次）を履修すること。

(3) 「卒業研究」を履修登録する時期は以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は所定の期間に履修登録するものとする。

(4) 「卒業研究」の審査については以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は、所定の提出期間内に所定の場所に提出し、審査を受けなければならない。（期間・提出先是その都度掲示する。）
 - ②卒業研究再履修者で前期履修登録期間に「卒業研究」を登録して履修した者は、指導教員の許可を得た上で、所定の提出期間内に「卒業研究」を提出し、審査を受けることができる。（期間は別途連絡する。）
 - ③「卒業研究」の審査は、原則として、2名以上の専任教員が行う。
- なお、「卒業研究」の詳細については別に指示する。

5 専門教育科目の卒業要件

社会情報学科 環境情報学専攻

区分		授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数			先修条件	資格科目	卒業に必要な単位数
学部共通科目	必修					必修	選択必修	選択			
	コンピュータの基礎	1	半期	講義	2					(8)	
	情報処理実習A	1	半期②	実習	2						
	情報処理実習B	1	半期②	実習	2						
	選択	基礎社会学	1	半期	講義	2					
		基礎統計学	1	半期	講義・演習			2			
		ソフトウェア概論	1	半期	講義			2			
		現代経済学	1	半期	講義			2			
		情報基礎数学	1・2	半期	講義			2			
		社会情報概論	2	半期	講義			2			
		情報社会論	2	半期	講義			2			
		コミュニケーション論	2	半期	講義			2			
	必修	情報倫理	2・3	半期	講義			2			(6)
		社会政策・労働問題	2・3	半期	講義			2			
		情報セキュリティ論	2・3	半期	講義			2			
		情報と職業	3・4	半期	講義			2			
		情報と法律	2・3	半期	講義			2			
		建築・不動産と社会	2	半期	講義			2			
		英語コミュニケーションI	3	半期	演習			2			
		英語コミュニケーションII	3	半期	演習			2			
		環境情報学基礎演習	1	半期	演習	2					
		環境学入門	1	半期	講義	2					
専門教科目	選択必修	エコライフ論	1	半期	講義	2					(24)
		プログラミングの基礎	2	半期	講義・演習	2					
		プログラミング基礎演習	2	半期	講義・演習	2					
		環境情報処理論及び実習I	3	半期	講義・実習	2					
		環境情報処理論及び実習II	3	半期	講義・実習	2					
		社会情報学ゼミナールIII	4	半期	演習	2			履修について②参照		
		社会情報学ゼミナールIV	4	半期	演習	2			履修について②参照		
		卒業研究	4	半期	一	6			履修について②参照		
		社会情報学ゼミナールI	3	半期	演習	2			履修について②参照		
		建築・都市ゼミナールI	3	半期	演習	2			履修について②参照	☆	
育科目	選択	社会情報学ゼミナールII	3	半期	演習	2			履修について②参照		(4)
		建築・都市ゼミナールII	3	半期	演習	2			履修について②参照	☆	
		生命のしくみ	2	半期	講義			2			
		環境科学	2	半期	講義			2			
		地球環境論	2	半期	講義			2			
		住居環境論	2	半期	講義			2		☆	
		生命科学とくらし	3	半期	講義			2			
		食と環境	3	半期	講義			2			
		健康と環境	3	半期	講義			2			
		環境演習I	3	半期②	講義・演習			2			
人間と環境	選択	環境演習II	3	半期②	講義・演習			2		☆	
		特殊講義II(くらしと環境)	3	半期	講義			2		☆	
		住居学	1	半期	講義			2		☆	
		設計製図の基礎	2	半期②	演習			2		☆	
		住居デザイン演習I	2	半期②	演習			2	設計製図の基礎	☆	
		住居デザイン演習II	3	半期②	演習			2	設計製図の基礎・住居デザイン演習I	☆	
		住居デザイン	2	半期	講義			2	住居学	☆	
		力とかたちI	2	半期	講義			2	物理の基礎I	☆	
		力とかたちII	2	半期	講義			2	履修について③参照	☆	
		建築と都市の歴史	2	半期	講義			2		☆	
住居のデザイン	選択	建築と社会	2	半期	講義			2		☆	
		建築インテリア材料	3	半期	講義			2		☆	
		建築法規と都市デザイン	3	半期	講義			2		☆	

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数			先修条件	資格科目	卒業に必要な単位数
					必修	選択必修	選択			
専門教育科目	持続的なくらしと社会環境との共生	環境と経済Ⅰ	2・3	半期	講義		2			
		環境と経済Ⅱ	3・4	半期	講義		2			
		環境と法律Ⅰ	2・3	半期	講義		2			
		環境と法律Ⅱ	3・4	半期	講義		2			
		環境と経営	2・3	半期	講義		2			
		環境マネジメント論	3	半期	講義		2			
		特殊講義Ⅰ(社会と環境)	3	半期	講義		2			
		環境とアグリビジネス	3・4	半期	講義		2			
		環境とマーケティング	3・4	半期	講義		2			
		エネルギーと環境	3・4	半期	講義		2			
		環境デザイン論	1	半期	講義		2		☆	
		環境保護論	2	半期	講義		2			
		環境アセスメント論	2	半期	講義		2		☆	
		エコロジーⅠ	2	半期	講義		2			
		エコロジーⅡ	2	半期	講義		2			
(教職課程登録者以外も履修可能)	理科教職課程科目	環境生態デザイン	3	半期	講義		2		☆	
		フィールドワークA	3	半期	実習		1			
		フィールドワークB	3	半期	実習		1			
		ビオトープ論	3	半期	講義		2		☆	
		建築デザイン	3	半期	講義		2		☆	
		環境教育	3	半期	講義		2			
		環境とツーリズム	3	半期	講義		2			
		環境とまちづくり	3	半期	講義		2		☆	
		国際関係と環境法	3・4	半期	講義		2			
		生物の基礎Ⅰ	1	半期	講義		2			

(48)

注(1) この表は社会情報学科環境情報学専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

6 二級建築士資格

二級建築士について

二級建築士は、都道府県知事の免許を受けて、一定規模以下の木造の建築物、および鉄筋コンクリート造などの主に日常生活に最低限必要な建築物（延べ床面積300m²以内のもの）の設計、工事監理等の業務を行う者を認定する国家資格です（建築士法第2条第3項）。

受験資格を取得できる学科・専攻

社会情報学科 環境情報学専攻

資格取得方法について

二級建築士受験資格取得に必要な科目を修得して卒業し、卒業後に二級建築士試験（学科の試験、設計製図の試験の両方）に合格する必要があります。

所定の単位（カテゴリーごとの必要最低単位10単位を含む40単位）を修得すれば、卒業後、実務経験がなくても二級建築士試験の受験及び免許登録ができます。なお、単位の修得状況（カテゴリーごとの必要最低単位10単位を含む20～39単位）の場合、実務経験が課されます。

要件を満たした場合は、受験資格を取得したことを証明する「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」が卒業時に発行されます。

二級建築士受験資格取得に必要な科目、単位数

(2020年度入学生から適用)

国土交通大臣による指定科目の分類等		左記に対応する本学開設科目及び単位数		
分類毎の指定科目		最低修得単位数	本学開設科目	単位数
A	建築設計製図	3	設計 製図 の 基礎 住居 デザイン 演習 I 住居 デザイン 演習 II	2 2 2
B	建築計画、建築環境工学又は建築設備	2	住居 学 住居 デザイン 建築 デザイン 住居 環境論 特殊講義 II (くらしと環境)	2 2 2 2 2
C	構造力学、建築一般構造又は建築材料	3	力と かたち I 力と かたち II 建築インテリア材料	2 2 2
D	建築生産	1	建築と 社会	2
E	建築法規	1	建築法規と 都市デザイン	2
F	その他		環境デザイン論 環境アセスメント論 建築と 都市の歴史 環境と まちづくり 環境 演習 環境 生態デザイン ビオトープ論 建築・都市ゼミナール I 建築・都市ゼミナール II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
A～Eの合計		10		26
A～Fの合計		40		44

注(1)「最低修得単位数」は卒業後、実務経験年数0年で受験資格を取得するために、各分類毎に定められた最低限必要な単位数

その他

- 単位の修得状況に応じて、卒業後、実務経験年数が1年又は2年必要となる場合があります。
- 先修条件などに注意して、履修計画を立てて下さい。
- 詳細は掲示や専攻で実施するガイダンスなどで必ず確認してください。特に履修に関することについては変更になることがあるので、掲示など常に確認してください。

社会情報学科 情報デザイン専攻

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	144
1年間の履修登録単位数の上限	144
標準履修単位数	144
専門教育科目の履修について	145
卒業研究について	145
専門教育科目の卒業要件	146

社会情報学科 情報デザイン専攻 教育研究上の目的

情報デザイン専攻では、高度な情報処理能力によって情報システムを具現化できる人材、及びヒューマンスキルに基づいて情報を的確に表現できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

社会情報学科情報デザイン専攻では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 情報とシステム及び情報とデザインに関する知識や技能を理解・修得し、新たな課題を見い出し、問題を解決する能力。
2. 実践的な情報処理能力、コミュニケーション力を用い、諸課題に対し、的確な意思決定をし、未来を築いていく能力。
3. 学修や研究を通して、修得した、情報とシステム及び情報とデザインに関する知識や技能を、社会の中で主体的に活用できる能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

社会情報学科情報デザイン専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

1. 情報基礎科目により、基本的な情報処理能力の理論的、技術的知識を修得します。
2. システム系科目及びデザイン系科目により、情報とシステム及び情報とデザインに関する幅広い専門分野を総合的に学びます。
3. 自ら設定したテーマに沿って、計画を立て、調査、分析、考察、発表を行うことで実践的な力を育成します。

1 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
社会情報学科 情報デザイン専攻	44	48	52	46

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

2 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

社会情報学科 情報デザイン専攻

(2019年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通			小計	学部共通		専門教育			小計	合計
	必修	選択必修	選択		必修	選択	必修	選択必修	選択		
1学年	5	12	1	18	10	2	12	0	0	24	42
2学年	11	12	9	32	10	4	22	0	14	50	82
3学年	11	12	11	34	10	6	30	0	34	80	114
4学年	11	12	11	34	10	6	40	0	34	90	124

3 専門教育科目の履修について

(1) 履修について

- ①社会情報学部の他専攻の選択科目および専門特殊講義を履修し、修得した 10 単位までを、専門教育科目（選択）の卒業要件単位とすることができます。
- ②「社会情報学ゼミナールⅠ・Ⅱ」は全学共通科目及び学部共通・専門教育科目で合計 50 単位以上、「社会情報学ゼミナールⅢ・Ⅳ」及び「卒業研究」は全学共通科目及び学部共通・専門教育科目で合計 94 単位以上修得していることを履修の条件とする。
- ③「情報ネットワーク論及び実習Ⅱ」は「情報ネットワーク論及び実習Ⅰ」を同時に履修登録すること。

(2) 資格取得について

- ①教員免許状取得希望者は「[3] 諸課程について 1 教職課程」の項を熟読し、単位の修得に十分注意すること。

(3) 留学認定科目について

- ①「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外留学・研修プログラム等に参加し、一定以上の成績を修めること。

4 卒業研究について

(1) 情報デザイン専攻の学生が卒業するためには、「卒業研究」を提出しなければならない。

(2) 「卒業研究」を履修するための条件は以下のとおりとする。

- ①3 年以上在学していること（編入学者は除く）。
- ②全学共通科目、学部共通科目及び専門教育科目を合わせて 94 単位以上修得していること。
- ③原則として、指導教員の担当する「社会情報学ゼミナールⅢ・Ⅳ」（第 4 年次）を履修すること。

(3) 「卒業研究」を履修登録する時期は以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は所定の期間に履修登録するものとする。

(4) 「卒業研究」の審査については以下のとおりとする。

- ①「卒業研究」は、所定の提出期間内に所定の場所に提出し、審査を受けなければならない。（期間・提出先是その都度掲示する。）

②卒業研究再履修者で前期履修登録期間に「卒業研究」を登録して履修した者は、指導教員の許可を得た上で、所定の提出期間内に「卒業研究」を提出し、審査を受けることができる。（期間は別途連絡する。）

- ③「卒業研究」の審査は、原則として、2 名以上の専任教員が行う。

なお、「卒業研究」の詳細については別に指示する。

5 専門教育科目の卒業要件

社会情報学科 情報デザイン専攻

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
学部共通科目	コンピュータの基礎	1	半期	講義	2			(10)
	情報処理実習A	1	半期②	実習	2			
	情報処理実習B	1	半期②	実習	2			
	基礎社会学	1	半期	講義	2			
	情報基礎数学	1	半期	講義	2			
	基礎統計学	1	半期	講義・演習		2		
	ソフトウェア概論	1	半期	講義		2		
	現代経済学	1	半期	講義		2		
	社会情報概論	2	半期	講義		2		
	情報社会論	2	半期	講義		2		
	コミュニケーション論	2	半期	講義		2		
	情報倫理	2・3	半期	講義		2		
	社会政策・労働問題	2・3	半期	講義		2		
	情報セキュリティ論	2・3	半期	講義		2		
	情報と職業	3・4	半期	講義		2		
専門教育科目	情報と法律	2・3	半期	講義		2		(6)
	建築・不動産と社会	2	半期	講義		2		
	英語コミュニケーションI	3	半期	演習		2		
	英語コミュニケーションII	3	半期	演習		2		
	情報処理原論	1	半期	講義	2			
	情報数学A	1	半期	講義	2			
	情報システム論及び実習I	3	半期	講義・実習	2			
	情報システム論及び実習II	3	半期	講義・実習	2			
	プログラミング入門	1	半期	講義・演習	2			
	プログラミングの基礎	2	半期	講義・演習	2			
	プログラミング基礎演習	2	半期	講義・演習	2			
	プログラミング論及び演習	2	半期②	講義・演習	4			
	デザイン論及び演習I	1	半期	講義・演習	2			
	デザイン論及び演習II	1	半期	講義・演習	2			
	情報デザイン基礎演習	1	半期	演習	2			
専門教育科目	クリエイティブ思考法	2	半期	講義・演習	2			(40)
	社会情報学ゼミナールI	3	半期	演習	2		履修について②参照	
	社会情報学ゼミナールII	3	半期	演習	2		履修について②参照	
	社会情報学ゼミナールIII	4	半期	演習	2		履修について②参照	
	社会情報学ゼミナールIV	4	半期	演習	2		履修について②参照	
	卒業研究	4	半期	—	6		履修について②参照	
	情報数学B	2	半期	講義	2			
	情報とモデル	2・3・4	半期	講義	2			
	統計処理及び演習	2・3	半期	講義・演習	2			
	応用統計論及び演習	2・3	半期	講義・演習	2		統計処理及び演習	
専門教育科目	数値計算論	3	半期	講義	2			(40)
	情報処理機器概論	1・2	半期	講義	2			
	スマートデバイス論	2	半期	講義	2			
	ニューメディア論I	3	半期	講義	2			
	ニューメディア論II	3	半期	講義	2			
	経営情報システム論	3・4	半期	講義	2			
	情報ネットワーク論及び実習I	2・3	半期	講義・実習	2			
	情報ネットワーク論及び実習II	2・3	半期	講義・実習	2		履修について③参照	
	オフィスマネジメント論I	2	半期	講義	2			
	オフィスマネジメント論II	2	半期	講義	2			
	情報管理	2・3	半期	講義	2			
	アルゴリズム論及び演習I	3	半期	講義・演習	2			
	アルゴリズム論及び演習II	3	半期	講義・演習	2			

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
専門教育科目	システムコア	シミュレーション論	2・3・4	半期	講義	2		
		スマートデバイス応用Ⅰ	3	半期	講義・演習	2		
		スマートデバイス応用Ⅱ	3	半期	講義・演習	2		
		オブジェクト指向プログラミング論及び演習Ⅰ	3	半期	講義・演習	2		
		オブジェクト指向プログラミング論及び演習Ⅱ	3	半期	講義・演習	2	オブジェクト指向プログラミング論及び演習Ⅰ	
		Web プログラミングⅠ	3	半期	講義・演習	2		
		Web プログラミングⅡ	3	半期	講義・演習	2	Web プログラミングⅠ	
	デザインコア	認知科学	2	半期	講義	2		
		デジタルコンテンツ	2	半期	講義・演習	2		
		デジタルコンテンツ応用	2	半期	講義・演習	2		
		感性デザイン及び演習	3	半期	講義・演習	2		
		ウェブデザイン	3	半期	講義・演習	2		
		音声・音響デザイン	3・4	半期	講義・演習	2		
		インタフェースデザイン論	2	半期	講義・演習	2		
	MMデザイン	マルチメディア論及び実習Ⅰ	2	半期	講義・実習	2		
		マルチメディア論及び実習Ⅱ	2	半期	講義・実習	2		
		コンピュータ・グラフィックスⅠ	3・4	半期	講義・演習	2		
		コンピュータ・グラフィックスⅡ	3・4	半期	講義・演習	2	コンピュータ・グラフィックスⅠ	
		画像情報処理論及び演習	3・4	半期	講義・演習	2		
	科認留目定学	異文化理解Ⅰ	1・2・3・4	—	—	2		
		異文化理解Ⅱ	1・2・3・4	—	—	2		

(34)

注(1) この表は社会情報学科情報デザイン専攻の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

比較文化学部

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	150
全学共通科目の履修について	151
全学共通科目の卒業要件	152
1年間の履修登録単位数の上限	154
標準履修単位数	154
コースについて	154
第3年次進級に必要な要件	154
卒業論文について	154
専門教育科目の卒業要件	155

比較文化学部 教育研究上の目的

[比較文化学科]

2カ国語を修得し、各地域毎の文学、美術、宗教、政治、歴史などを日本文化と比較研究することにより、急激に変化する国際社会にも柔軟に対応できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

比較文化学部比較文化学科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

<知識および技能>

比較文化学の学修で獲得した日本文化と異文化についての専門知識と外国語運用能力活用し、国際化が進む世界に貢献していく能力。

<思考力・判断力・表現力等>

演習での討論や卒業論文の執筆を通して養った思考力や表現力によって、多文化共生社会に求められる新たな文化を創造し、発信していく能力。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

自他の文化比較によって深めた異文化理解や他者理解を基盤に、主体的に多様な人々と協働しながら問題解決をはかっていく能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

比較文化学部比較文化学科では、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

<知識および技能>

1. 世界各地の多様な文化を理解するために、日本および外国の文学・芸術・宗教・歴史・政治・社会について講義や演習で専門的に学びます。
2. 国際化が進む世界で求められる語学力を養うために、英語に加え、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語のいずれかを学修します。

<思考力・判断力・表現力等>

多文化共生社会で求められる思考力・判断力・表現力を、演習での報告や討論と卒業論文の執筆によって養います。

<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>

自他の文化比較によって異文化理解や他者理解を深め、主体的に多様な人々と協働して問題解決をはかっていく能力を養います。

1 全学共通科目の履修について

比較文化学部 比較文化学科

次のように科目を履修し、合計 38 単位以上を修得してください。

(1) 必修科目（計 15 単位）

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から「大妻教養講座」(1 単位) を履修してください。
- ② 基礎科目の「II リテラシー」から「コンピュータ基礎 A・B」(計 4 単位) を履修してください。
- ③ 外国語科目の「英語 IA・IB・IC・ID・IIA・IIB・IIC・IID・III A・III B」(計 10 単位) を履修してください。

(2) 選択必修科目（計 16 単位）

- ① 基礎科目の「I 女性とキャンパスライフ」から必修科目「大妻教養講座」以外の 2 単位、「II リテラシー」の「日本語 A～C」から 2 単位、「III キャリア」から 2 単位を履修してください。
- ② 教養科目の「I～IV」から 6 単位を履修してください。
- ③ 外国語科目（英語以外）から同一言語（計 4 単位）を履修してください。

(3) 選択科目（計 7 単位以上）

- ① 基礎科目、教養科目、外国語科目、地域文化・国際理解科目の中から必修科目と選択必修科目で履修した科目以外に 7 単位以上を履修してください。

2 全学共通科目の卒業要件

比較文化学部

(2020年度入学生から適用)

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考	
						比較文化学科				
						必修	選択必修	選択		
基礎科目	I 性とキャバクラライフ	大妻教養講座	1	半期	講義	1	1	1	※外国人留学生優先	
		キャンパスライフとメンタルヘルス	2	半期	講義	1・2・3・4				
		女性と健康	2	半期	講義	1・2・3・4				
		ジェンダーと社会生活	2	半期	講義	1・2・3・4				
		女性史	2	半期	講義	1・2・3・4				
	II リテラシー	日本語A(文章表現)	2	半期	講義	1				
		日本語B(口頭表現)	2	半期	講義	1・2	2			
		日本語C(読解)	2	半期	講義	1				
		コンピュータ基礎A	2	半期	演習	1				
		コンピュータ基礎B	2	半期	演習	1	4			
		コンピュータ応用	2	半期	演習	1・2・3・4				
教養科目	III キャリア	キャリア・ディベロップメント・プログラムI	2	集中	演習	1・2・3・4			※外国人留学生優先	
		キャリア・ディベロップメント・プログラムII	2	集中	演習	2・3・4				
		キャリアデザインI	2	半期	講義	1・2				
		キャリアデザインII	2	半期	講義	2・3				
		キャリアデザインIII	2	半期	講義	3・4				
	I 人間と文化	文学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		音楽の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		美術の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		映像・演劇の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		考古学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
教養科目	II 社会と生活	ポビュラー・カルチャーの世界	2	半期	講義	1・2・3・4			※外国人留学生優先	
		地域と文化	2	半期	講義	1・2・3・4				
		言語と文化	2	半期	講義	1・2・3・4				
		日本の歴史と文化	2	半期	講義	1・2・3・4				
		世界の歴史と文化	2	半期	講義	1・2・3・4				
		哲学と思想	2	半期	講義	1・2・3・4				
		日本文化・事情	2	半期	講義	1・2・3・4				
		子どもの世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		人間の成長と心理	2	半期	講義	1・2・3・4				
		日本国憲法	2	半期	講義	1・2・3・4				
教養科目	III 自然と科学	法律と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4			※外国人留学生優先	
		政治と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4				
		経済と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4				
		メディアと現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4				
		家族と現代社会	2	半期	講義	1・2・3・4				
		福祉と現代社会(ボランティアを含む)	2	半期	講義	1・2・3・4				
		数学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4				
		生活の物理	2	半期	講義	1・2・3・4				
		生活の化学	2	半期	講義	1・2・3・4				
		科学と環境	2	半期	講義	1・2・3・4				
IV スポーツ	IV スポーツ	生命の科学	2	半期	講義	1・2・3・4			※外国人留学生優先	
		宇宙の科学	2	半期	講義	1・2・3・4				
		人類の進化	2	半期	講義	1・2・3・4				
		自然科学の歴史	2	半期	講義	1・2・3・4				
		スポーツA	1	半期	実技	1・2・3・4				
		スポーツB	1	半期	実技	1・2・3・4				
		スポーツC	1	半期	実技	1・2・3・4				
		スポーツD	1	半期	実技	1・2・3・4				
		シーズン・スポーツ	1	半期 (一回集中)	実技	1・2・3・4			※外国人留学生優先	
		スポーツと健康	2	半期	講義	1・2・3・4				
		レクリエーション論	2	半期	講義	1・2・3・4				
		レクリエーション実技	1	半期	実技	1・2・3・4				

区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	卒業必要単位数			備考	
						比較文化学科				
						必修	選択必修	選択		
外国語科目	英語 I A	1	半期	演習	1	10			※外国人留学生対象	
	英語 I B	1	半期	演習	1					
	英語 I C	1	半期	演習	1					
	英語 I D	1	半期	演習	1					
	英語 II A	1	半期	演習	2					
	英語 II B	1	半期	演習	2					
	英語 II C	1	半期	演習	2					
	英語 II D	1	半期	演習	2					
	英語 III A	1	半期	演習	2					
	英語 III B	1	半期	演習	2					
	フランス語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	フランス語 II	1	半期	演習	1・2					
	フランス語 III	1	半期	演習	1・2					
	フランス語 IV	1	半期	演習	1・2					
	ドイツ語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	ドイツ語 II	1	半期	演習	1・2					
	ドイツ語 III	1	半期	演習	1・2					
	ドイツ語 IV	1	半期	演習	1・2					
	スペイン語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	スペイン語 II	1	半期	演習	1・2					
	スペイン語 III	1	半期	演習	1・2					
	スペイン語 IV	1	半期	演習	1・2					
	ロシア語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	ロシア語 II	1	半期	演習	1・2					
	ロシア語 III	1	半期	演習	1・2					
	ロシア語 IV	1	半期	演習	1・2					
	中国語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	中国語 II	1	半期	演習	1・2					
	中国語 III	1	半期	演習	1・2					
	中国語 IV	1	半期	演習	1・2					
	韓国語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	韓国語 II	1	半期	演習	1・2					
	韓国語 III	1	半期	演習	1・2					
	韓国語 IV	1	半期	演習	1・2					
	日本語 I	1	半期	演習	1・2	1				
	日本語 II	1	半期	演習	1・2					
	日本語 III	1	半期	演習	2・3					
	日本語 IV	1	半期	演習	2・3					
国際文化理解科目	地域文化理解 I	2	集中	演習	1・2・3・4	15	16	7	※外国人留学生対象	
	地域文化理解 II	2	集中	演習	1・2・3・4					
	地域文化理解 III	2	集中	演習	1・2・3・4					
	国際理解(海外研修) I	2	集中	演習	1・2・3・4					
	国際理解(海外研修) II	2	集中	演習	1・2・3・4					
最低履修単位数						15	16	7		
						38				

注(1) この表は、全学共通科目の卒業要件である。専門教育科目については、各学科の項を参照すること。

注(2) 上記の全学共通科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割で確認すること。

3 1年間の履修登録単位数の上限

一度に多くの科目を履修すると自宅での予習・復習の学習時間を確保することができず学習効果を妨げてしまいますので、1年間に履修できる単位数の上限を定めています。

(2020年度入学生から適用)

	履修登録単位数の上限			
	1学年	2学年	3学年	4学年
比較文化学科	45	48	46	46

※諸課程科目は、この単位に含まれません。

4 標準履修単位数

本学では、各学年において履修すべき単位の標準（目安）を定めています。卒業年次生は、標準履修単位数が卒業要件となりますので、注意してください。

配当学年により授業時間割が変動するため、標準履修単位数を超える場合や達しない場合があります。

比較文化学科

(2020年度入学生から適用)

区分 学年	全学共通			小計	学部共通			専門教育					合計
	必修	選択必修	選択		日本・国際 基礎・履修	小計	基礎	文化研究	言語	関連	セミナー	小計	
1学年	9	16	5	30	8	2	10	0	0	0	0	0	40
2学年	15	16	7	38	10	14	24	12	0	2	4	0	80
3学年	15	16	7	38	12	20	32	12	8	6	12	0	108
4学年	15	16	7	38	12	20	32	12	12	8	14	10	126

5 コースについて

- (1) コースの決定は、第1年次の終了時までに行う。
- (2) 希望者が偏った場合は、調整することがある。

6 第3年次進級に必要な要件

比較文化学科

	全学共通（外国語）	学部共通	専門教育	合計
最低必要単位数	※24(6)	20	44	

※全学共通科目24単位のうち、外国語科目を最低6単位修得していること。

7 卒業論文について

(1) 卒業論文に関する規定

- ①比較文化学部の学生が卒業するためには、「卒業論文」を提出しなければなりません。卒業論文は専門教育科目の必修単位（6単位）です。
- ②卒業論文の審査は、原則として専任教員2名が行います。
- ③卒業論文の題目は、あらかじめ指導教員の承認を受け、第4年次指定の日に届け出てください。いったん届け出た題目の変更は、原則として認められません。
- ④卒業論文は、指定された時間内に本人が教育支援グループに提出し、同グループを通じて審査を申請しなければなりません。

(2) 卒業論文作成要領

論文の執筆にあたっては、次の事項に注意してください。

- ①提出締切日の厳守。当該年度に配布される行事予定表に書いてある提出日の指定時間内に提出しなければなりません。
- ②論文は、日本語、外国語（英、独、仏、中国語のいずれか）のどちらで書いてもかまいません。日本語の論文の長さは、本文が400字詰原稿用紙50枚前後とします。外国語の場合は、それに準ずる長さとします。
- ③論文は、縦書き、横書き、いずれでもかまいません。ページ番号を振り、最終ページ下部に本文・注・参考文献表を合わせた総文字数を記入してください。要旨と目次は総文字数に含まれません。
- ④日本語、外国語のどちらで書く場合にも、論文の要旨を日本語あるいは外国語で書き、目次の前に付けてください。日本語の要旨は1,200字前後とします。外国語の場合は、それに準ずる長さとします。
- ⑤目次と参考文献表を必ず付けてください。参考文献の提示方法と引用の仕方、注の付け方は、指導教員の指示に従ってください。
- ⑥ファイルは学部所定のものを使い、2部提出してください。
- ⑦その他の事柄については、比較文化学部の指示に従ってください。

8 専門教育科目の卒業要件

比較文化学科

(平成27年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		卒業に必要な単位数
					必修	選択	
日本文化	日本の歴史と風土	1・2	半期	講義		2	(6)
	日本の社会と民俗	1・2	半期	講義		2	
	日本の思想と宗教	1・2	半期	講義		2	
	日本の美術	1・2	半期	講義		2	
	日本の近代化と世界	1・2	半期	講義		2	
国際関係・国際交流	文化交流論	1・2	半期	講義		2	(6)
	国際関係論	1・2	半期	講義		2	
	国家と民族	3・4	半期	講義		2	
	多国籍企業論	3・4	半期	講義		2	
学部共通科目	異文化間コミュニケーション概論	2・3	半期	講義		2	4
	異文化間コミュニケーション事例研究	2・3	半期	講義		2	
	比較文学論Ⅰ	2・3	半期	講義		2	
	比較文学論Ⅱ	2・3	半期	講義		2	
	比較演劇論Ⅰ	2・3	半期	講義		2	
	比較演劇論Ⅱ	2・3	半期	講義		2	
	言語科学入門Ⅰ	2・3	半期	講義		2	
	言語科学入門Ⅱ	2・3	半期	講義		2	
	国際政治経済論Ⅰ	2・3	半期	講義		2	
	国際政治経済論Ⅱ	2・3	半期	講義		2	
基礎	比較文化論	2・3	半期	講義	2		20
	比較社会論	2・3	半期	講義		2	
	比較文化入門	1	半期	講義	2		
	日本文学Ⅰ(古典)	1・2	半期	講義		2	
	日本文学Ⅱ(近現代)	1・2	半期	講義		2	
	日本における異文化	3・4	半期	講義		2	
	ジエンドー論	2・3	半期	講義		2	
	表象文化論	2・3	半期	講義		2	
外国语	フランス語Ⅴ	2	半期	演習		1	2
	フランス語Ⅵ	2	半期	演習		1	
	ドイツ語Ⅴ	2	半期	演習		1	
	ドイツ語Ⅵ	2	半期	演習		1	
	スペイン語Ⅴ	2	半期	演習		1	
	スペイン語Ⅵ	2	半期	演習		1	
	ロシア語Ⅴ	2	半期	演習		1	
	ロシア語Ⅵ	2	半期	演習		1	
	中国語Ⅴ	2	半期	演習		1	
	中国語Ⅵ	2	半期	演習		1	
	韓国語Ⅴ	2	半期	演習		1	
	韓国語Ⅵ	2	半期	演習		1	

注(1) この表は比較文化学科の専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 科目によっては先修条件がつく場合があるのでシラバスをよく読んで選択すること。

注(4) 外国語科目のV、VIは全学共通科目で履修した外国語科目（英語以外）と同一科目を履修すること。

アジア文化コース

(2019年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
基礎	アジア研究入門A I (文化と社会)	2	半期	講義	2		(12)	
	アジア研究入門A II (文化と社会)	2	半期	講義	2			
	アジア研究入門B I (思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	アジア研究入門B II (思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	アジア研究入門C I (文学と芸術)	2	半期	講義	2			
	アジア研究入門C II (文学と芸術)	2	半期	講義	2			
	アジア文化研究A I (近代文学)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究A II (近代文学)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究B I (政治と経済)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究B II (政治と経済)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究C I (芸術と思想)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究C II (芸術と思想)	3・4	半期	講義		2		
文化研究	アジア文化研究D I (歴史と風土)	3・4	半期	講義		2	(12)	
	アジア文化研究D II (歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究E I (宗教と文学)	3・4	半期	講義		2		
	アジア文化研究E II (宗教と文学)	3・4	半期	講義		2		
	現代中国語基礎セミナーA I (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーA II (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーB I (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーB II (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーC I (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーC II (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代中国語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
専門教科目	現代英語中級セミナーA I (理解)	*2・3・4	半期	演習		1	(8)	
	現代英語中級セミナーA II (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーB I (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーB II (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーC I (総合)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーC II (総合)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語上級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代英語上級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーA I (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーA II (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーB I (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーB II (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
文化化語	現代フランス語基礎セミナーC I (総合)	2・3・4	半期	演習		1	(8)	注(5)
	現代フランス語基礎セミナーC II (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーA I (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーA II (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーB I (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーB II (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーC I (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーC II (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
関連科目	現代ドイツ語基礎セミナーA I (理解)	*2・3・4	半期	演習		1	(8)	
	現代ドイツ語基礎セミナーA II (理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーB I (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーB II (表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーC I (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語基礎セミナーC II (総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代ドイツ語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	ア ブ ジ ア の 美 術	2・3・4	半期	講義		2		
	ア ブ ジ ア の 都 市	2・3・4	半期	講義		2		
	日 韓 関 係 論	2・3・4	半期	講義		2		
	日 中 関 係 論	2・3・4	半期	講義		2		
関連科目	ア メ リ カ の ジ ャ ナ リ ズ ム	2・3・4	半期	講義		2	(8)	
	ア メ リ カ の 都 市	2・3・4	半期	講義		2		
	日 米 関 係 論	2・3・4	半期	講義		2		
	大 衆 消 費 社 会 論	2・3・4	半期	講義		2		
	ヨ ー ロ ッ パ 統 合 の 思 想	2・3・4	半期	講義		2		
	日 欧 関 係 論	2・3・4	半期	講義		2		
	イス ラ ム の 文 化 と 社 会	2・3・4	半期	講義		2		
	現 代 中 近 東 事 情	2・3・4	半期	講義		2		
	現 代 ロ シ ア ・ 東 欧 事 情	2・3・4	半期	講義		2		
	口 承 文 芸 と 民 間 信 仰	2・3・4	半期	講義		2		
	多 民 族 ・ 多 文 化 社 会	2・3・4	半期	講義		2		

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
専門連科科目	比較文化演習1-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習1-II	3	半期	演習	2	比較文化演習1-I		
	比較文化演習2-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習2-II	3	半期	演習	2	比較文化演習2-I		
	比較文化演習3-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習3-II	3	半期	演習	2	比較文化演習3-I		
	比較文化演習4-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習4-II	3	半期	演習	2	比較文化演習4-I		
	比較文化演習5-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習5-II	3	半期	演習	2	比較文化演習5-I		
	比較文化演習6-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習6-II	3	半期	演習	2	比較文化演習6-I		
	比較文化演習7-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習7-II	3	半期	演習	2	比較文化演習7-I		
	比較文化演習8-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習8-II	3	半期	演習	2	比較文化演習8-I		
	比較文化演習9-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習9-II	3	半期	演習	2	比較文化演習9-I		
	比較文化演習10-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習10-II	3	半期	演習	2	比較文化演習10-I		
	比較文化演習11-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習11-II	3	半期	演習	2	比較文化演習11-I		
	比較文化演習12-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習12-II	3	半期	演習	2	比較文化演習12-I		
	比較文化演習13-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習13-II	3	半期	演習	2	比較文化演習13-I		
	比較文化演習14-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習14-II	3	半期	演習	2	比較文化演習14-I		
	比較文化演習15-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習15-II	3	半期	演習	2	比較文化演習15-I		
	比較文化演習16-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習16-II	3	半期	演習	2	比較文化演習16-I		
	比較文化演習17-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習17-II	3	半期	演習	2	比較文化演習17-I		
	比較文化演習18-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習18-II	3	半期	演習	2	比較文化演習18-I		
	比較文化演習19-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習19-II	3	半期	演習	2	比較文化演習19-I		
	比較文化演習20-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習20-II	3	半期	演習	2	比較文化演習20-I		
	比較文化演習21-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習21-II	3	半期	演習	2	比較文化演習21-I		
	比較文化演習22-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習22-II	3	半期	演習	2	比較文化演習22-I		
	比較文化演習23-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習23-II	3	半期	演習	2	比較文化演習23-I		
	諸外国との国際交流I(アジア圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流II(アメリカ圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流III(ヨーロッパ圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流IV(オセアニア圏)	1・2・3・4	-	-	2			
セミナー	比較文化セミナーI	4	半期	演習	2			
	比較文化セミナーII	4	半期	演習	2			
	卒業論文	4	半期	-	6			

4
注(9)

注(10)

(14)

(10)

注(1) この表は比較文化学科アジア文化コースの専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 科目によっては先修条件がつく場合があるので、シラバスをよく読んで選択すること。

注(4) 関連科目として、他のコースの文化研究を含めることができる。

注(5) 専門言語の科目は、①中国語8単位、②中国語4単位・英語4単位、③英語8単位、④英語4単位・フランス語4単位、⑤英語4単位・ドイツ語4単位のいずれかを履修する。

専門言語履修にあたっては、比較文化学部の指示に従うこと。

注(6) 配当年次に*印のある科目は2年次に履修することが望ましい。

注(7) 同一科目名のI、IIを併せて履修すること。

注(8) 同一科目名のセミナーI、IIを併せて履修すること（同一教員が担当するセミナーを履修することが望ましい）。

注(9) 同一教員が担当する演習I、IIを併せて履修すること。演習Iを修得していない場合は、演習IIを履修できない。

注(10) 「諸外国との国際交流I～IV」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外語学研修プログラムに参加し、一定以上の成績を修めることが。

注(11) 同一教員が担当するセミナーI、IIを併せて履修すること。

アメリカ文化コース

(平成 24 年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
基礎	アメリカ研究入門 A I (文化と社会)	2	半期	講義	2			(12)
	アメリカ研究入門 A II (文化と社会)	2	半期	講義	2			
	アメリカ研究入門 B I (思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	アメリカ研究入門 B II (思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	アメリカ研究入門 C I (文学と芸術)	2	半期	講義	2			
	アメリカ研究入門 C II (文学と芸術)	2	半期	講義	2			
文化研究	アメリカ文化研究 A I (伝統と倫理)	3・4	半期	講義	2		注(7)	(12)
	アメリカ文化研究 A II (伝統と倫理)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 B I (価値観と夢)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 B II (価値観と夢)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 C I (歴史と風土)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 C II (歴史と風土)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 D I (政治と経済)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 D II (政治と経済)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 E I (文学)	3・4	半期	講義	2			
	アメリカ文化研究 E II (文学)	3・4	半期	講義	2			
専門教科目	現代英語中級セミナー A I (理解)	*2・3・4	半期	演習	1		注(8)	4
	現代英語中級セミナー A II (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代英語中級セミナー B I (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代英語中級セミナー B II (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代英語中級セミナー C I (総合)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代英語中級セミナー C II (総合)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代英語上級セミナー I	3・4	半期	演習	1			
	現代英語上級セミナー II	3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー A I (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー A II (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー B I (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー B II (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー C I (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語基礎セミナー C II (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代中国語中級セミナー I	3・4	半期	演習	1			
	現代中国語中級セミナー II	3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー A I (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー A II (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー B I (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー B II (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー C I (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語基礎セミナー C II (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語中級セミナー I	3・4	半期	演習	1			
	現代フランス語中級セミナー II	3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー A I (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー A II (理解)	*2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー B I (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー B II (表現)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー C I (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語基礎セミナー C II (総合)	2・3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語中級セミナー I	3・4	半期	演習	1			
	現代ドイツ語中級セミナー II	3・4	半期	演習	1			
関連科目	アジアの美術	2・3・4	半期	講義	2		注(5)	(8)
	アジアの都市	2・3・4	半期	講義	2			
	日韓関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	日中関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	アメリカのジャーナリズム	2・3・4	半期	講義	2			
	アメリカの都市	2・3・4	半期	講義	2			
	日米関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	大衆消費社会論	2・3・4	半期	講義	2			
	ヨーロッパ統合の思想	2・3・4	半期	講義	2			
	日欧関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	イスラムの文化と社会	2・3・4	半期	講義	2			
	現代中近東事情	2・3・4	半期	講義	2			
	現代ロシア・東欧事情	2・3・4	半期	講義	2			
	口承文芸と民間信仰	2・3・4	半期	講義	2			
	多民族・多文化社会	2・3・4	半期	講義	2			

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
専門連科科目	比較文化演習1-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習1-II	3	半期	演習	2		比較文化演習1-I	
	比較文化演習2-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習2-II	3	半期	演習	2		比較文化演習2-I	
	比較文化演習3-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習3-II	3	半期	演習	2		比較文化演習3-I	
	比較文化演習4-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習4-II	3	半期	演習	2		比較文化演習4-I	
	比較文化演習5-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習5-II	3	半期	演習	2		比較文化演習5-I	
	比較文化演習6-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習6-II	3	半期	演習	2		比較文化演習6-I	
	比較文化演習7-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習7-II	3	半期	演習	2		比較文化演習7-I	
	比較文化演習8-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習8-II	3	半期	演習	2		比較文化演習8-I	
	比較文化演習9-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習9-II	3	半期	演習	2		比較文化演習9-I	
	比較文化演習10-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習10-II	3	半期	演習	2		比較文化演習10-I	
	比較文化演習11-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習11-II	3	半期	演習	2		比較文化演習11-I	
	比較文化演習12-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習12-II	3	半期	演習	2		比較文化演習12-I	
	比較文化演習13-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習13-II	3	半期	演習	2		比較文化演習13-I	
	比較文化演習14-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習14-II	3	半期	演習	2		比較文化演習14-I	
	比較文化演習15-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習15-II	3	半期	演習	2		比較文化演習15-I	
	比較文化演習16-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習16-II	3	半期	演習	2		比較文化演習16-I	
	比較文化演習17-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習17-II	3	半期	演習	2		比較文化演習17-I	
	比較文化演習18-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習18-II	3	半期	演習	2		比較文化演習18-I	
	比較文化演習19-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習19-II	3	半期	演習	2		比較文化演習19-I	
	比較文化演習20-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習20-II	3	半期	演習	2		比較文化演習20-I	
	比較文化演習21-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習21-II	3	半期	演習	2		比較文化演習21-I	
	比較文化演習22-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習22-II	3	半期	演習	2		比較文化演習22-I	
	比較文化演習23-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習23-II	3	半期	演習	2		比較文化演習23-I	
セミナー	諸外国との国際交流I(アジア圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流II(アメリカ圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流IIIヨーロッパ圏)	1・2・3・4	-	-	2			
	諸外国との国際交流IV(オセアニア圏)	1・2・3・4	-	-	2			(14)
セミナー	比較文化セミナーI	4	半期	演習	2			
	比較文化セミナーII	4	半期	演習	2			
	卒業論文	4	半期	-	6			(10)

4
注(9)

注(10)

(14)

注(11)

注(1) この表は比較文化学科アメリカ文化コースの専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 科目によっては先修条件がつく場合があるのでシラバスをよく読んで選択すること。

注(4) 関連科目として、他のコースの文化研究を含めることができる。

注(5) 専門言語の科目は、英語8単位または英語4単位・その他の1言語4単位を履修する。

専門言語履修にあたっては、比較文化学部の指示に従うこと。

注(6) 配当年次に*印のある科目は2年次に履修することが望ましい。

注(7) 同一科目名のI、IIを併せて履修すること。

注(8) 同一科目名のセミナーI、IIを併せて履修すること(同一教員が担当するセミナーを履修することが望ましい)。

注(9) 同一教員が担当する演習I、IIを併せて履修すること。演習Iを修得していない場合は、演習IIを履修できない。

注(10) 「諸外国との国際交流I～IV」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外語学研修プログラムに参加し、一定以上の成績を修めるこ。

注(11) 同一教員が担当するセミナーI、IIを併せて履修すること。

ヨーロッパ文化コース

(2019年度入学生から適用)

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
基礎	ヨーロッパ研究入門AⅠ(文化と社会)	2	半期	講義	2		注(7)	4 (12)
	ヨーロッパ研究入門BⅠ(文化と社会)	2	半期	講義	2			
	ヨーロッパ研究入門BⅡ(思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	ヨーロッパ研究入門BⅢ(思想と宗教)	2	半期	講義	2			
	ヨーロッパ研究入門CⅠ(イギリス文学と芸術)	2	半期	講義		2		
	ヨーロッパ研究入門CⅡ(イギリス文学と芸術)	2	半期	講義		2		
	ヨーロッパ研究入門DⅠ(フランス文学と芸術)	2	半期	講義		2		
	ヨーロッパ研究入門DⅡ(フランス文学と芸術)	2	半期	講義		2		
	ヨーロッパ研究入門EⅠ(ドイツ文学と芸術)	2	半期	講義		2		
	ヨーロッパ研究入門EⅡ(ドイツ文学と芸術)	2	半期	講義		2		
専門ヨーロッパ文化	ヨーロッパ文化研究AⅠ(地中海文明とヨーロッパ)	3・4	半期	講義		2	注(7)	(12)
	ヨーロッパ文化研究AⅡ(地中海文明とヨーロッパ)	3・4	半期	講義		2		
	ヨーロッパ文化研究BⅠ(政治と経済)	3・4	半期	講義		2		
	ヨーロッパ文化研究BⅡ(政治と経済)	3・4	半期	講義		2		
	ヨーロッパ文化研究CⅠ(芸術と思想)	3・4	半期	講義		2		
	ヨーロッパ文化研究CⅡ(芸術と思想)	3・4	半期	講義		2		
	イギリス文化研究I(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	イギリス文化研究II(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	フランス文化研究I(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	フランス文化研究II(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	ドイツ文化研究I(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	ドイツ文化研究II(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	ロシア文化研究I(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
	ロシア文化研究II(歴史と風土)	3・4	半期	講義		2		
教養ヨーロッパ文化言語	現代フランス語基礎セミナーAⅠ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1	注(8)	注(5) (8)
	現代フランス語基礎セミナーAⅡ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーBⅠ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーBⅡ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーCⅠ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語基礎セミナーCⅡ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代フランス語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーAⅠ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーAⅡ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーBⅠ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーBⅡ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーCⅠ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語基礎セミナーCⅡ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代トロイ語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーAⅠ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーAⅡ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーBⅠ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーBⅡ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーCⅠ(総合)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語中級セミナーCⅡ(総合)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代英語上級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代英語上級セミナーII	3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーAⅠ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーAⅡ(理解)	*2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーBⅠ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーBⅡ(表現)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーCⅠ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語基礎セミナーCⅡ(総合)	2・3・4	半期	演習		1		
	現代中国語中級セミナーI	3・4	半期	演習		1		
	現代中国語中級セミナーII	3・4	半期	演習		1		

注(1) この表は比較文化学科ヨーロッパ文化コースの専門教育科目に関する規定であって、全学共通科目については全学共通科目の項による。

注(2) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 科目によっては先修条件がつく場合があるのでシラバスをよく読んで選択すること。

注(4) 関連科目として、他のコースの文化研究を含めることができる。

注(5) 専門言語の科目は、①フランス語8単位、②フランス語4単位・英語4単位、③ドイツ語8単位、④ドイツ語4単位・英語4単位、⑤英語8単位、⑥英語4単位・中国語4単位のいずれかを履修する。専門言語履修にあたっては、比較文化学部の指示に従うこと。

注(6) 配当年次に*印のある科目は2年次に履修することが望ましい。

注(7) 同一科目名のI、IIを併せて履修すること。

注(8) 同一科目名のセミナーI、IIを併せて履修すること（同一教員が担当するセミナーを履修することが望ましい）。

区分	授業科目名	配当年次	期間	講義・演習等の別	単位数		先修条件	卒業に必要な単位数
					必修	選択		
専門連携科目	アジアの美術	2・3・4	半期	講義	2			
	アジアの都市	2・3・4	半期	講義	2			
	日韓関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	日中関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	アメリカのジャーナリズム	2・3・4	半期	講義	2			
	アメリカの都市	2・3・4	半期	講義	2			
	日米関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	大衆消費社会論	2・3・4	半期	講義	2			
	ヨーロッパ統合の思想	2・3・4	半期	講義	2			
	日欧関係論	2・3・4	半期	講義	2			
	イスラムの文化と社会	2・3・4	半期	講義	2			
	現代中近東事情	2・3・4	半期	講義	2			
	現代ロシア・東欧事情	2・3・4	半期	講義	2			
	口承文芸と民間信仰	2・3・4	半期	講義	2			
	多民族・多文化社会	2・3・4	半期	講義	2			
	比較文化演習1-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習1-II	3	半期	演習	2		比較文化演習1-I	
	比較文化演習2-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習2-II	3	半期	演習	2		比較文化演習2-I	
	比較文化演習3-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習3-II	3	半期	演習	2		比較文化演習3-I	
	比較文化演習4-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習4-II	3	半期	演習	2		比較文化演習4-I	
	比較文化演習5-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習5-II	3	半期	演習	2		比較文化演習5-I	
	比較文化演習6-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習6-II	3	半期	演習	2		比較文化演習6-I	
	比較文化演習7-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習7-II	3	半期	演習	2		比較文化演習7-I	
	比較文化演習8-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習8-II	3	半期	演習	2		比較文化演習8-I	
	比較文化演習9-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習9-II	3	半期	演習	2		比較文化演習9-I	
	比較文化演習10-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習10-II	3	半期	演習	2		比較文化演習10-I	
	比較文化演習11-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習11-II	3	半期	演習	2		比較文化演習11-I	
	比較文化演習12-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習12-II	3	半期	演習	2		比較文化演習12-I	
	比較文化演習13-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習13-II	3	半期	演習	2		比較文化演習13-I	
	比較文化演習14-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習14-II	3	半期	演習	2		比較文化演習14-I	
	比較文化演習15-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習15-II	3	半期	演習	2		比較文化演習15-I	
	比較文化演習16-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習16-II	3	半期	演習	2		比較文化演習16-I	
	比較文化演習17-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習17-II	3	半期	演習	2		比較文化演習17-I	
	比較文化演習18-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習18-II	3	半期	演習	2		比較文化演習18-I	
	比較文化演習19-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習19-II	3	半期	演習	2		比較文化演習19-I	
	比較文化演習20-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習20-II	3	半期	演習	2		比較文化演習20-I	
	比較文化演習21-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習21-II	3	半期	演習	2		比較文化演習21-I	
	比較文化演習22-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習22-II	3	半期	演習	2		比較文化演習22-I	
	比較文化演習23-I	3	半期	演習	2			
	比較文化演習23-II	3	半期	演習	2		比較文化演習23-I	
	諸外国との国際交流I(アジア圏)	1・2・3・4	—	—	2			
	諸外国との国際交流II(アメリカ圏)	1・2・3・4	—	—	2			
	諸外国との国際交流III(ヨーロッパ圏)	1・2・3・4	—	—	2			
	諸外国との国際交流IV(オセアニア圏)	1・2・3・4	—	—	2			
セミナー	比較文化セミナーI	4	半期	演習	2			
	比較文化セミナーII	4	半期	演習	2			
	卒業論文	4	半期	—	6			

注(9) 同一教員が担当する演習I、IIを併せて履修すること。演習Iを修得していない場合、演習IIを履修できない。

注(10)「諸外国との国際交流I~IV」の単位を修得しようとする者は、大妻女子大学が行っている海外語学研修プログラムに参加し、一定以上の成績を修めるること。

注(11)同一教員が担当するセミナーI、IIを併せて履修すること。

4

注(9)

注(10)

(14)

注(11)

(10)

教育・研究交流による単位修得

大妻女子大学短期大学部との単位互換について

相互の協力交流を通じ教育課程の充実をはかるとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として平成18年7月13日に協定を締結しました。

この協定に基づき、大妻女子大学の学生は、大妻女子大学短期大学部の全学共通科目を「特別聴講学生」として、履修することができます。

受講者調整を実施しているため、受け入れに余裕がある科目が対象となっています。

大妻女子大学短期大学部で修得した単位は、他キャンパス・他学科履修により修得した単位を含めて8単位まで本学の全学共通科目の卒業要件に算入することができます。

他大学との単位互換協定に基づく科目の履修について

大妻女子大学と他大学との間で締結された単位互換協定に基づき、他大学において科目等の履修が認められた場合、その大学で修得した単位を本学の科目を履修したものとみなして卒業要件に算入することができます。

他大学での履修科目および認定できる単位については、その都度掲示等でお知らせします。

教職課程	164
図書館学課程	195
博物館学芸員課程	199
レクリエーション・インストラクター資格	201

本学では、正規課程の授業科目以外にも、「[②教育課程について](#)」に掲載しているものを含め、資格取得を目的とした課程を設置しています。所定の科目をルールに従って学び終えることで卒業と同時に資格を得ることができるもの、受験資格が得られるもの、一部受験科目が免除となるなどさまざまです。なお、学部・学科によって、選択できる課程が異なるので、諸課程の履修を希望する学生は履修条件、資格取得の方法などをしっかりと理解したうえで必要な手続きを行ってください。

3

諸課程について

1 教職課程

教職課程について

教育職員免許状（以下「教員免許状」と記載）を取得しようとする者のために、本学で履修するそれぞれの専門知識の上に立って、教職課程が開設されています。教育職員免許法（以下「免許法」と記載）によって授与される教員免許状を取得する者は、深い専門についての学識と幅の広い教養を修め、そのうえに教育に対する重責と誇りと教員志望の強い意志を持っていなければなりません。したがって、単に教員免許状を持っていれば、将来何かの役に立つであろうというような安易な考えで履修するのは好ましくありません。

履修にあたっては、将来教壇に立つ意欲を継続し、強い決意を持って、周到な計画をたてることが是非とも必要です。

教員免許更新制

免許法の改正により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

教員免許更新制とは…

- ①最新の知識技能を身に付けることが目的です。
- ②教員免許状に、取得してから10年間の有効期間が付きます。
- ③有効期限を更新するには更新講習の受講が必要となります。

本学で取得できる教員免許状の種類

家政学部で取得できる教員免許状

学科・専攻	教員免許状の種類	教科
被服学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	家庭
食物学科 食物学専攻	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	家庭
食物学科 管理栄養士専攻	栄養教諭2種免許状	
児童学科 児童学専攻	栄養教諭1種免許状	
児童学科 児童教育専攻	幼稚園教諭1種免許状 中学校教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状	理科

※栄養教諭2種免許状のみの取得は認められません。中学校・高等学校教諭1種免許状の取得を条件とします。

文学部で取得できる教員免許状

学科・専攻	教員免許状の種類	教科
日本文学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	国語
英語英文学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	英語

社会情報学部で取得できる教員免許状

学科・専攻	教員免許状の種類	教科
社会情報学科 社会生活情報学専攻	高等学校教諭1種免許状	情報
社会情報学科 環境情報学専攻	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	理科
社会情報学科 情報デザイン専攻	高等学校教諭1種免許状	情報

教員免許状・免許教科の種類と必要な資格及び修得単位数

教員免許状を取得するための基礎資格

教員免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許法に定める最低修得単位数
			教科及び教職に関する科目
中学校教諭 1種免許状	家庭 国語 英語 理科	学士の学位を有すること	59
高等学校教諭 1種免許状	家庭 国語 英語 理科 情報	学士の学位を有すること	59
幼稚園教諭 1種免許状		学士の学位を有すること	51
小学校教諭 1種免許状		学士の学位を有すること	59

教員免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許法に定める最低修得単位数
			栄養に係る教育及び教職に関する科目
栄養教諭 1種免許状		学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第5条の3第4号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規定により栄養士の免許を受けていること。(家政学部食物学科管理栄養士専攻の場合、学士の学位を有し、かつ管理栄養士専攻を修了し、栄養士の免許を受けていること)	22
栄養教諭 2種免許状		短期大学士の学位を有すること及び栄養士法第2条第1項の規定により栄養士の免許を受けていること(家政学部食物学科食物学専攻の場合、学士の学位を有し、かつ栄養士の免許を受けていること)	14

注 教員免許状の授与を受けようとする者は、上記のほかに、日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作についての科目各2単位を修得することが必要です。

a 基礎資格

本学において、基礎資格を満たすためには、「②学習について」の「3 卒業するために必要な要件」に掲げる卒業必要単位を修得し、卒業しなければなりません。

また、次の全学共通科目又は学部共通科目を必ず履修し、単位を修得しなければなりません。

家政学部・文学部

- ①「日本国憲法」
- ②「スポーツA」、「スポーツB」、「スポーツC」、「スポーツD」、「シーズン・スポーツ」のうちからいずれか2科目
- ③「英語ⅠA」及び「英語ⅠB」
- ④「コンピュータ基礎A」、「コンピュータ基礎B」、「コンピュータ応用」のうちからいずれか1科目

社会情報学部

- ①「日本国憲法」
- ②「スポーツ A」、「スポーツ B」、「スポーツ C」、「スポーツ D」、「シーズン・スポーツ」のうちからいずれか2科目
- ③「英語 I A」及び「英語 I B」
- ④「情報処理実習 A」及び「情報処理実習 B」（学部共通科目）

b 教科及び教職に関する科目

「教科及び教職に関する科目」は、教職課程履修者独自に開設する科目（幼、小を除く）と、各学科（専攻）の専門科目に分かれます。免許法に定める科目区分ごとに必要な単位を修得しますが、本学では法令に定める単位数以上を修得することになります。詳細は各学科の免許種別ごとの開設科目及び最低修得単位数欄を参照してください。

c 卒業要件との関係

卒業要件を満たすために修得しなければならない科目と、教員免許状の授与を受けるために修得しなければならない科目は異なります。

ただし、以下の科目については、それぞれに掲げる単位を上限として卒業に必要な単位に含めることができます。

①教科及び教科の指導法に関する科目

・被服学科

「教職課程独自の科目」として開講する科目については、「専門教育科目」の家政学部共通科目として、2単位を卒業に必要な単位に含めることができます（家庭科教育法を除く）。詳細は、P175を確認してください。

・食物学科

「教職課程独自の科目」として開講する科目については、「専門教育科目」の家政学部共通科目として、2単位を卒業に必要な単位に含めることができます（家庭科教育法を除く）。詳細は、P179を確認してください。

・日本文学科

「教職課程独自の科目」として開講する科目については、「専門教育科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができます（国語科教育法を除く）。詳細は、P187を確認してください。

②教育の基礎的理義に関する科目等

「教育の基礎的理義に関する科目」

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」

「教育実践に関する科目」

上記の科目区分からあわせて4単位を上限として卒業に必要な全学共通科目の選択科目の単位に含めることができます。

f 介護等体験

小学校又は中学校的教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、障がい者、高齢者等に対する介護、介助等の体験を7日間行わなければなりません。

体験の期間等は次のとおりです。

特別支援学校	2日間
社会福祉施設	5日間

教科及び教職に関する科目

被服学科

a 高等学校教諭 1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数		
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)		最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項に関する科目	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]		4
	被服学(被服製作実習を含む。)	1	被服材料学② 被服材料学実験② 繊維科学② 繊維科学実験(2) 被服管理学[2] 界面科学(2) アパレル概論② アパレル製作 I ② 和服製作 I ② 立体裁断 I (2) 繊維加工学(2) 機能性被服材料(2) 染色学(2) 色彩学② 日本服飾文化史② 西洋服飾文化史② 服飾工芸(2)		20
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1	栄養学概論[2] 食品学概論[2] 調理学実習[2] 食物学概論(2)		6
	住居学(製図を含む。)	1	住居学概論[2] 製図及び家庭工作学[2]		4
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]		2
	家庭電気・家庭機械・情報処理	1	家庭機械及び家庭電気[2] 生活情報処理[2]		4
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				-
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	家庭科教育法 I [2] 家庭科教育法 II [2] 家庭科教育法 III [2] 家庭科教育法 IV [2]		8
	計	24			48
教科及び教職に関する基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理[2]		2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]		2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]		2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)		2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]		1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]		2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]		1
教育相談等に関する科目	特別活動の指導法		特別活動要説[2]		2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]		2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]		2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]		2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
	教育実習		教育実習 I [2] 教育実習 II (2) 教育実習指導 I [2] 教育実習指導 II [2]		6
教育実践に関する科目	学校体験活動				-
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]		2
	大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得		-
合 計		59			76

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]	4
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	被服学(被服製作実習を含む。)	1	被服材料学② 被服材料学実験② 繊維科学② 繊維科学実験(2) 被服管理学[2] 界面科学(2) アパレル概論② アパレル製作I② 和服製作I② 立体裁断I(2) 繊維加工学(2) 機能性被服材料(2) 染色学(2) 色彩学② 日本服飾文化史② 西洋服飾文化史② 服飾工芸(2)	20
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1	栄養学概論[2] 食品学概論[2] 調理学実習[2]	6
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	住居学	1	住居学概論[2]	2
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	保育学(実習を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]	2
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		8	家庭科教育法I[2] 家庭科教育法II[2] 家庭科教育法III[2] 家庭科教育法IV[2]	8
	計	28		42
教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
教科及び教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
教科及び教職に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
教科及び教職に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
教科及び教職に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
教科及び教職に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育要説[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
関 係 す る 教 育 実 践 科 目 に	教育実習	5	教育実習I[2] 教育実習II[2] 教育実習指導I[2] 教育実習指導II[2]	8
関 係 す る 教 育 実 践 科 目 に	学校体験活動			—
関 係 す る 教 育 実 践 科 目 に	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
	大学が独自に設定する科目	4	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	—
	合 計	59		74

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

c 教科及び教科の指導法に関する科目「家庭」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
食品 学 概 論	2	半期	講義	2	2	
栄 養 学 概 論	2	半期	講義	2または3	2	
保育学(含実習及び家庭看護)	2	半期	講義	3	2	
調 理 学 実 習	2	通年	講義・実習	3	4	
家庭機械及び家庭電気	2	半期	講義	1~3	2	
製図及び家庭工作学	2	半期	講義	3	2	
生 活 情 報 处 理	2	半期	講義	3	2	
家庭科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	2	
家庭科教育法Ⅱ	2	半期	講義	2	2	
家庭科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	2	
家庭科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 被服学科の「専門教育科目」の家政学部共通科目として2単位を卒業に必要な単位に含めることができます。(家庭科教育法を除く)

d 教育の基礎的理解に関する科目等「家庭」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教 育 原 理	2	半期	講義	2	2	
教 職 入 門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教 育 心 理 学	2	半期	講義	2	2	
青 年 心 理 学	2	半期	講義	2	2	選択
特 別 支 援 教 育 要 説	1	集中	講義	2	1	
教 育 課 程 論	2	半期	講義	2	2	
道 德 教 育 要 説	2	半期	講義	3	2	
総 合 的 な 学 習 の 時 間 要 説	1	集中	講義	3	1	
特 別 活 動 要 説	2	半期	講義	3	2	
教 育 の 方 法 と 技 術	2	半期	講義	3	2	
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2	半期	講義	3	2	
教 育 相 談	2	半期	講義	2	2	
教 育 実 習 I	2	2週間	実習	4	○	
教 育 実 習 II	2	2週間	実習	4	○	
教 育 実 習 指 導 I	2	半期	講義	3	2	
教 育 実 習 指 導 II	2	半期	講義	4	2	
教 職 実 践 演 習 (中・高)	2	半期	演習	4	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注(4) 「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

食物学科 食物学専攻

a 高等学校教諭1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

全課程	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)		最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項に関する科目	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]	4	
	被服学(被服製作実習を含む。)	1	衣生活概論[2] 被服材料学(2) 被服工作(和)(洋)[2]	4	
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1	生化学② 栄養化学Ⅰ② 食品化学② 食品化学実験① 食品学② 食品学実験① 食安全学Ⅰ② 食品安全学実験① 栄養教育論Ⅰ② 栄養教育論Ⅱ② 基礎調理学実習① 調理科学Ⅰ② 調理科学Ⅱ(2) 調理科学実験[1] 食事設計論② 食文化論(2) 食安全学Ⅱ(2)	23	
	住居学(製図を含む。)	1	住居学概論[2] 製図及び家庭工作学[2]	4	
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]	2	
	家庭電気・家庭機械・情報処理	1	家庭機械及び家庭電気[2] 生活情報処理[2]	4	
	教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目				—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	家庭科教育法Ⅰ[2] 家庭科教育法Ⅱ[2] 家庭科教育法Ⅲ[2] 家庭科教育法Ⅳ[2]	8	
	計	24		49	
	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	
			教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	
道徳、指導法及び生徒指導の時間等に関する科目	総合的な学習の時間等の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	
			特別活動の指導法	2	
			教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	
			生徒指導の理論及び方法	2	
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	
			教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	
関する教育実践科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ[2] 教育実習Ⅱ(2) 教育実習指導Ⅰ[2] 教育実習指導Ⅱ[2]	6	
	学校体験活動			—	
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2	
大学が独自に設定する科目		12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	—	
合 計		59		77	

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭1種免許状「家庭」

(2019年度入学生から適用)

課程	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数		
	科 目		単位数	本学開設科目(単位)		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項に関する科目	教科に関する事項	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1	家庭経営学概論(含家庭経済学)[2] 家族関係論[2]	4	
		被服学(被服製作実習を含む。)	1	衣生活概論[2] 被服材料学(2) 被服工作(和)(洋)[2]	4	
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		1	生化学② 栄養化学 I ② 食品化学② 食品化学実験① 食品学② 食品学実験① 食安全学 I ② 食品安全学実験① 栄養教育論 I ② 栄養教育論 II ② 基礎調理学実習① 調理科学 I ② 調理科学 II (2) 調理科学実験[1] 食事設計論② 食文化論(2) 食品安全学 II (2)	23	
		住居学	1	住居学概論[2]	2	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育学(実習を含む。)	1	保育学(含実習及び家庭看護)[2]	2	
		教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目			—	
	計		8	家庭科教育法 I [2] 家庭科教育法 II [2] 家庭科教育法 III [2] 家庭科教育法 IV [2]	8	
			28		43	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2	
教科及び教職に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育要説[2]	2	
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]	1	
		特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2	
		生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
教科及び教職に関する科目	関教育実践する科目に	教育実習	5	教育実習 I [2] 教育実習 II [2] 教育実習指導 I [2] 教育実習指導 II [2]	8	
		学校体験活動			—	
		教職実践演習		教職実践演習(中・高)[2]	2	
大学が独自に設定する科目				最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	—	
	合 計			59	75	

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

c 栄養教諭 2 種免許状

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	2	学校栄養教諭論 [2]	2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	食生活に関する歴史的及び文化的な事項			
	食に関する指導の方法に関する事項			
	計	2		2
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育原理 [2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門 [2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営) [2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 [2] 青年心理学 (2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説 [1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 [2]	2
談話等に係る科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	3	道徳教育要説 [2] 総合的な学習の時間要説 [1] 特別活動要説 [2]	5
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術 [2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 [2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談 [2]	2
	栄養教育実習	2	栄養教育実習(含事前事後指導) [2]	2
教育実践に関する科目	教職実践演習	2	教職実践演習(栄養教諭) [2]	2
	大学が独自に設定する科目			-
合 計		14		28

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

d 教科及び教科の指導法に関する科目「家庭」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
保育学(含実習及び家庭看護)	2	半期	講義	2	2	
衣生活概論	2	半期	講義	2	2	
被服材料学	2	半期	講義	2または3	2	選択
被服工作(和)(洋)	2	通年	実習	2	4	
製図及び家庭工作学	2	半期	講義	3	2	
家庭機械及び家庭電気	2	半期	講義	3	2	
生活情報処理	2	半期	講義	3	2	
家庭科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	2	「家庭」のみ
家庭科教育法Ⅱ	2	半期	講義	2	2	「家庭」のみ
家庭科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	2	「家庭」のみ
家庭科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	2	「家庭」のみ

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目的配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 食物学科の「専門教育科目」の家政学部共通科目として2単位を卒業に必要な単位に含めることができます。(家庭科教育法を除く)

e 教育の基礎的理解に関する科目等「家庭」「栄養教諭」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	選択
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
道徳教育要説	2	半期	講義	3	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	「家庭」のみ
生徒指導論	2	半期	講義	3または4	2	「栄養教諭」のみ
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	「家庭」のみ
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	「家庭」のみ
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	「家庭」のみ
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	「家庭」のみ
栄養教育実習(含事前事後指導)	2	1週間	実習	4	○	「栄養教諭」のみ
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	「家庭」のみ
教職実践演習(栄養教諭)	2	半期	演習	4	2	「栄養教諭」のみ

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は、教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注(4) 「教職実践演習(中・高)」、「教職実践演習(栄養教諭)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

食物学科 管理栄養士専攻

a 栄養教諭1種免許状

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	学校栄養教諭論Ⅰ[2] 学校栄養教諭論Ⅱ[2]	4
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	4		
	食に関する指導の方法に関する事項			
計		4		4
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		道徳教育要説[2] 特別活動要説[2] 総合的な学習の時間要説[1]	5
談の道徳等に及ぶ生徒指導の教育時間等	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	6	教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談[2]	2
	栄養教育実習		栄養教育実習(含事前事後指導)[2]	2
教育実践に関する科目	教職実践演習	2	教職実践演習(栄養教諭)[2]	2
	大学が独自に設定する科目			-
合 計		22		30

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 教育の基礎的理解に関する科目等「栄養教諭」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理論	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	選択
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
道徳教育要説	2	半期	講義	3	2	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
栄養教育実習(含事前事後指導)	2	1週間	実習	4	○	
教職実践演習(栄養教諭)	2	半期	演習	4	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「教職実践演習(栄養教諭)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

児童学科 児童学専攻

a 幼稚園教諭1種免許状

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する事項	健康 人間関係 環境 言葉 表現 領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	領域健康② 領域人間関係② 領域環境② 領域ことば② 領域表現②	2 2 2 2 2
			—	
	保育内容健康の指導法② 保育内容人間関係の指導法② 保育内容環境の指導法② 保育内容ことばの指導法② 保育内容表現の指導法② 保育内容総論② 子どもと遊びA② 子どもとからだ②		16	
	計	16	26	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理A②	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	保育者論②	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育経営論A②	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学②	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育A②	2
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育カリキュラム論②	2
教育の指導法及び生徒指導の時間	道徳、総合的な学習の時間	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法演習②	2
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の基礎②	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の基礎②	2	
関する教育実践科目	教育実習	5	教育実習(幼稚園Ⅰ)[2] 教育実習(幼稚園Ⅱ)[2] 幼稚園実習特講[1]	5
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習②	2
大学が独自に設定する科目			最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得	—
合 計				
			51	51

注（1）本学開設科目（単位）欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

注（2）「幼稚園実習特講」は、教育実習に係る事前及び事後の指導とし、2年次、4年次それぞれの実習の前後に行います。

注（3）「保育・教職実践演習」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で4年後期に開講されます。

児童学科 児童教育専攻

a 小学校教諭 1種免許状

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	10	国語科教育②	2
	社会		社会科教育②	2
	算数		算数科教育②	2
	理科		理科教育②	2
	生活		生活科教育②	2
	音楽		音楽科教育②	2
	図画工作		図工科教育②	2
	家庭		家庭科教育②	2
	体育		体育科教育②	2
	外国語		小学校外国語教育②	2
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		国語科指導法[2] 社会科指導法[2] 算数科指導法[2] 理科指導法[2] 生活科指導法[2] 音楽科指導法[2] 図工科指導法[2] 家庭科指導法[2] 体育科指導法[2]	—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		小学校外国語指導法[2]	20
	計	30		40
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理B②	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論②	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営論B②	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学②	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育B②	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論B②	2
導法及び生徒的指導、教育時間等の指	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論②	2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の学びと指導法②	2
	特別活動の指導法		特別活動論②	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論②	2
	生徒指導の理論及び方法		学級経営と集団づくり(2) 生徒・進路指導の理論及び方法②	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談②	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
関教育実践する科目に	教育実習	5	教育実習(小学校)(4) 特別教育実習(小学校)(4) 小学校実習特講[1]	5
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(小・中)[2]	2
大学が独自に設定する科目			「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得 小学校総合演習 I(2) 小学校総合演習 II(2)	—
合 計				
				71

注(1) 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

注(2)「小学校実習特講」は、教育実習に係る事前及び事後の指導とし、4年次の実習の前後に行います。

注(3)「教職実習(小学校)」、「特別教育実習(小学校)」は選択必修科目であり、いずれか1科目を履修します。「特別教育実習(小学校)」は、東京都教育委員会等が主催する教師養成に関する特別実習コースに参加する者だけが履修できます。本コースは東京都等が公立小学校教員を強く希望する者のなかから選考し、4年次に教育実習のほか体験活動・ゼミナール・講義などを行うものです。詳細は学科ガイダンス等で説明します。

注(4)「教職実践演習(小学校)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

b 中学校教諭1種免許状「理科」

(2020年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位	
教科及び教科の指導法に関する科目	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
	物理学	1	物理の基礎② 科学する心(エネルギー編)[2] 生活と物理[2]	6
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	物理学基礎実験Ⅰ① 物理学基礎実験Ⅱ[1]	2
	化学	1	化学の基礎② 科学する心(粒子編)[2] 生活と化学[2]	6
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	化学基礎実験Ⅰ① 化学基礎実験Ⅱ[1]	2
	生物学	1	生物の基礎② 科学する心(生命編)[2] 生物と環境[2]	6
	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	生物学基礎実験Ⅰ① 生物学基礎実験Ⅱ[1]	2
	地学	1	地学の基礎② 科学する心(地球編)[2] 地球と環境[2]	6
	地学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	地学基礎実験Ⅰ① 地学基礎実験Ⅱ[1]	2
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係わる科目				—
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			理科教育法Ⅰ[2] 理科教育法Ⅱ[2] 理科教育法Ⅲ[2] 理科教育法Ⅳ[2]	8
計				40
教育の基礎的理 解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理B②	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論②	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営論B②	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学②	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育B②	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論B②	2
	道徳の理論及び指導法		道徳教育論②	2
教科の時間等に指す	総合的な学習の時間の指導法	10	総合的な学習の時間の学びと指導法②	2
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論②	2
	生徒指導の理論及び方法		学級経営と集団づくり(2) 生徒・進路指導の理論及び方法②	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談②	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
	教育実習		中学校実習指導[1] 教育実習(中学校)[4]	5
教科の時間等に指す	学校体験活動	5		
	教職実践演習		教職実践演習(小・中)[2]	2
	大学が独自に設定する科目		子どもの学びと自然(2) 野外活動支援演習(2) サイエンス・エデュケーター論(2) 子どもと科学する心② 児童学基礎体験演習Ⅰ② 児童学基礎体験演習Ⅱ②	6
合 計				77

注(1) 本学開講科目(単位)のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者の必修単位です。

注(2)「教職実践演習(小・中)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

日本文学科

a 高等学校教諭1種免許状「国語」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1	日本語学概説② 日本語学講義 [2]	4
	国文学（国文学史を含む。）	1	日本古典文学入門② 上代文学概説② 中古文学概説② 中世文学概説② 近世文学概説② 近代文学概説② 現代文学概説② 变体假名読解② 上代文学講義 [2] 中古文学講義 [2] 中世文学講義 [2] 近世文学講義 [2] 近代文学講義 [2] 現代文学講義 [2]	28
	漢文学	1	漢文学入門② 漢文学概説② 漢文学講義 [2]	6
	教科及び教科の指導法に関する事項における複数の事項を合わせた内容に係る科目			-
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	国語科教育法 I [2] 国語科教育法 II [2] 国語科教育法 III [2] 国語科教育法 IV [2]	8
	計	24		46
教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 [2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門 [2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度要説（含学校経営） [2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 [2] 青年心理学 (2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説 [1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論 [2]	2
等にかかる科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間要説 [1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説 [2]	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術 [2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 [2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談 [2]	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
する科目	教育実習	3	教育実習 I [2] 教育実習 II (2) 教育実習指導 I [2] 教育実習指導 II [2]	6
	学校体験活動			-
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高） [2]	2
大学が独自に設定する科目		12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	-
合 計		59		74

注 本学開設科目（単位）欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭 1種免許状「国語」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1	日本語学概説② 日本語学講義[2]	4
	国文学(国文学史を含む。)	1	日本古典文学入門② 上代文学概説② 中古文学概説② 中世文学概説② 近世文学概説② 近代文学概説② 現代文学概説② 変体仮名読解② 上代文学講義[2] 中古文学講義[2] 中世文学講義[2] 近世文学講義[2] 近代文学講義[2] 現代文学講義[2]	28
	漢文学	1	漢文学入門② 漢文学概説② 漢文学講義[2]	6
	書道(書写を中心とする。)	1	書法総合演習Ⅰ[2] 書法総合演習Ⅱ[2]	4
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			-
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	国語科教育法Ⅰ[2] 国語科教育法Ⅱ[2] 国語科教育法Ⅲ[2] 国語科教育法Ⅳ[2]	8
	計	28		50
教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
道徳及び総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等の時間等の指	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育要説[2]	2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ[2] 教育実習Ⅱ[2] 教育実習指導Ⅰ[2] 教育実習指導Ⅱ[2]	8
	学校体験活動			-
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目			最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	-
合 計			59	82

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

c 教科及び教科の指導法に関する科目「国語」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
書法総合演習Ⅰ	2	半期	演習	2	2	
書法総合演習Ⅱ	2	半期	演習	2	2	
国語科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	2	
国語科教育法Ⅱ	2	半期	講義	3	2	
国語科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	2	
国語科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「書法総合演習Ⅰ」、「書法総合演習Ⅱ」は、日本文学科の「専門教育科目」の選択科目として、卒業に必要な単位に含めることができます。

d 教育の基礎的理義に関する科目等「国語」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	選択
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
道徳教育要説	2	半期	講義	3	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注(4) 「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

英語英文学科

a 高等学校教諭1種免許状「英語」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	英語学	1	英語発音入門② 英文法(基礎)1② 英文法(基礎)2② 英文法(発展)1② 英文法(発展)2② 英語学入門1② 英語学入門2② 英語音声学演習(2) 英語学(音声・音韻)(2) 英語学(語彙・形態)(2) 英語学(語法・文法)(2) 英語学(意味・語用)(2) 英語学(特論)(2)	14
	英語文学	1	英文学入門1② 英文学入門2② 米文学入門1② 米文学入門2② 英文学(近代)(2) 英文学(現代)(2) 英文学(特論)(2) 米文学(近代)(2) 米文学(現代)(2) 米文学(特論)(2)	8
	英語コミュニケーション	1	英文講読(基礎)1② 英文講読(基礎)2② 英文講読(発展)1② 英文講読(発展)2② Academic English 1A(2) Academic English 1B(2) Speaking(Basic)A(2) Speaking(Basic)B(2) Extensive Reading(Basic)(2) ISEC(2) Academic English 2A(2) Academic English 2B(2) Speaking(Intermediate)A(2) Speaking(Intermediate)B(2) Special Topics through English(2) Speaking(Advanced)(2) 上級英語A(2) 上級英語B(2)	8
	異文化理解	1	イギリス入門② アメリカ入門② 海外ボランティア(2) 異文化間コミュニケーション1 [2] 異文化間コミュニケーション2 [2] 英米文化(言語)(2) 英米文化(社会)(2) 英米文化(映像・身体表現)(2) 英米文化(特論)(2)	8
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	英語科教育法Ⅰ [2] 英語科教育法Ⅱ [2] 英語科教育法Ⅲ [2] 英語科教育法Ⅳ [2]	8
	計	24		46
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間要説[1]	1
相の道徳等に関する総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の教科等	特別活動の指導法	8	特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
する教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ [2] 教育実習Ⅱ (2) 教育実習指導Ⅰ [2] 教育実習指導Ⅱ [2]	6
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目			最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	—
合 計			59	74

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭1種免許状「英語」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
	英語学	1	英語発音入門② 英文法(基礎)1② 英文法(基礎)2② 英文法(発展)1② 英文法(発展)2② 英語学入門1② 英語学入門2② 英語音声学演習(2) 英語学(音声・音韻)(2) 英語学(語彙・形態)(2) 英語学(語法・文法)(2) 英語学(意味・語用)(2) 英語学(特論)(2)	14
	英語文学	1	英文学入門1② 英文学入門2② 米文学入門1② 米文学入門2② 英文学(近代)(2) 英文学(現代)(2) 英文学(特論)(2) 米文学(近代)(2) 米文学(現代)(2) 米文学(特論)(2)	8
	英語コミュニケーション	1	英文講読(基礎)1② 英文講読(基礎)2② 英文講読(発展)1② 英文講読(発展)2② Academic English 1A(2) Academic English 1B(2) Speaking(Basic)A(2) Speaking(Basic)B(2) Extensive Reading(Basic)(2) ISEC(2) Academic English 2A(2) Academic English 2B(2) Speaking(Intermediate)A(2) Speaking(Intermediate)B(2) Special Topics through English(2) Speaking(Advanced)(2) 上級英語A(2) 上級英語B(2)	8
	異文化理解	1	イギリス入門② アメリカ入門② 海外ボランティア(2) 異文化間コミュニケーション1[2] 異文化間コミュニケーション2[2] 英米文化(言語)(2) 英米文化(社会)(2) 英米文化(映像・身体表現)(2) 英米文化(特論)(2)	8
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	英語科教育法Ⅰ[2] 英語科教育法Ⅱ[2] 英語科教育法Ⅲ[2] 英語科教育法Ⅳ[2]	8
計		28		46
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラムマネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
	道徳の理論及び指導法		道徳教育要説[2]	2
専導する科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等の時間等の指導法	総合的な学習の時間の指導法	10	総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
	教育実習		教育実習Ⅰ[2] 教育実習Ⅱ[2] 教育実習指導Ⅰ[2] 教育実習指導Ⅱ[2]	8
関教育する科目 実践に	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目		4	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	—
合 計		59		78

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

c 教科及び教科の指導法に関する科目「英語」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
英語科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	2	
英語科教育法Ⅱ	2	半期	講義	3	2	
英語科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	2	
英語科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

d 教育の基礎的理解に関する科目等「英語」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教育入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
道徳教育要説	2	半期	講義	3	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	

注(1) 時間数は1週間の授業時間数です。

注(2) 各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(3) 「教育実習指導Ⅰ」「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注(4) 「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

社会情報学科社会生活情報学専攻

a 高等学校教諭 1種免許状「情報」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
	情報社会・情報倫理	1	社会情報概論[2] 情報社会論(2) 情報倫理(2)	2
	コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	1	情報処理実習A② 情報処理実習B② コンピュータの基礎② プログラミングの基礎② プログラミング基礎演習② ソフトウェア概論(2) アルゴリズム論及び演習Ⅰ(2) アルゴリズム論及び演習Ⅱ(2)	10
	情報システム(実習を含む。)	1	情報システム論及び実習Ⅰ[2] 情報システム論及び実習Ⅱ[2] 情報リテラシー演習(2)	4
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1	情報ネットワーク論及び実習Ⅰ[2] 情報ネットワーク論及び実習Ⅱ[2] 放送論(2)	4
	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	1	オンラインデータ分析[2] メディア運用演習[2] 情報分析演習(2) メディア学基礎(2) 情報表現法(2)	4
	情報と職業	1	情報と職業[2] 社会政策・労働問題(2) 情報と法律(2)	2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	情報科教育法Ⅰ[2] 情報科教育法Ⅱ[2]	4
			※12 単位は教科に関する専門的事項の選択科目 24 単位から選択	12
計				42
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
等に指導法及び総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
する教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ[2] 教育実習Ⅱ(2) 教育実習指導Ⅰ[2] 教育実習指導Ⅱ[2]	6
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目			最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12 単位以上を修得	—
合 計				70

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 教科及び教科の指導法に関する科目「情報」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
情報科教育法Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
情報科教育法Ⅱ	2	半期	講義	3	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

c 教育の基礎的理義に関する科目等「情報」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	選択
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	選択
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注（3）「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注（4）「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

社会情報学科環境情報学専攻

a 高等学校教諭1種免許状「理科」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	物理学	1	物理の基礎Ⅰ[2] 物理の基礎Ⅱ[2] エネルギーと環境(2) 力とかたちⅠ(2)	4
	化学	1	化学の基礎Ⅰ[2] 化学の基礎Ⅱ[2] 環境科学(2)	4
	生物学	1	生物の基礎Ⅰ[2] 生物の基礎Ⅱ[2] エコロジーⅠ② エコロジーⅡ(2) 生命のしくみ(2) 生命科学とくらし(2)	6
	地学	1	地学の基礎Ⅰ[2] 地学の基礎Ⅱ[2] 地球環境論(2)	4
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	物理基礎実験(2) 化学基礎実験(2) 生物基礎実験(2) 地学基礎実験(2)	2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	理科教育法Ⅰ[2] 理科教育法Ⅱ[2] 理科教育法Ⅲ[2] 理科教育法Ⅳ[2]	8
			※11単位は、教科に関する専門的事項の選択科目22単位から選択	11
	計	24		39
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
教育相談等に生徒指導の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
関する教育実践科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ[2] 教育実習Ⅱ(2) 教育実習指導Ⅰ[2] 教育実習指導Ⅱ[2]	6
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
大学が独自に設定する科目		12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	—
合 計		59		67

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 中学校教諭1種免許状「理科」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	科 目	単位数	本学開設科目(単位)		最低修得単位数
	物理学	1	物理の基礎I [2] 物理の基礎II [2] エネルギーと環境(2) 力とかたちI (2)		4
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	物理基礎実験[2]		2
	化学	1	化学の基礎I [2] 化学の基礎II [2] 環境科学(2)		4
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	化学基礎実験[2]		2
	生物学	1	生物の基礎I [2] 生物の基礎II [2] エコロジーI ② エコロジーII (2) 生命のしくみ(2) 生命科学とくらし(2)		6
	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	生物基礎実験[2]		2
	地学	1	地学の基礎I [2] 地学の基礎II [2] 地球環境論(2)		4
	地学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	地学基礎実験[2]		2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				—
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		8	理科教育法I [2] 理科教育法II [2] 理科教育法III [2] 理科教育法IV [2]		8
			※8単位は教科に関する専門的事項の選択科目14単位から選択		8
計		28			42
教科及び教職に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]		2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]		2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]		2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)		2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]		1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]		2
	道徳の理論及び指導法		道徳教育要説[2]		2
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	10	総合的な学習の時間要説[1]		1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]		2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]		2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]		2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談[2]		2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
	教育実習		教育実習I [2] 教育実習II [2] 教育実習指導I [2] 教育実習指導II [2]		8
関する教育実践科目	学校体験活動	5			—
	教職実践演習		教職実践演習(中・高)[2]		2
	大学が独自に設定する科目		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的・理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得		—
合 計		59			74

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

c 教科及び教科の指導法に関する科目「理科」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
理科教育法Ⅰ	2	半期	講義	2	2	
理科教育法Ⅱ	2	半期	講義	2	2	
理科教育法Ⅲ	2	半期	講義	3	2	
理科教育法Ⅳ	2	半期	講義	3	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

d 教育の基礎的理解に関する科目等「理科」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	選択
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
道徳教育要説	2	半期	講義	3	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注（3）「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注（4）「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

社会情報学部社会情報学科情報デザイン専攻

a 高等学校教諭1種免許状「情報」

(2019年度入学生から適用)

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目及び最低修得単位数	
	科 目	単位数	本学開設科目(単位)	最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	1	社会情報概論[2] 情報社会論(2)	2
	コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	1	情報処理実習A② 情報処理実習B② コンピュータの基礎② プログラミングの基礎② プログラミング基礎演習② 情報処理原論② ソフトウェア概論(2) アルゴリズム論及び演習 I (2) アルゴリズム論及び演習 II (2) スマートデバイス応用 I (2) スマートデバイス応用 II (2) オブジェクト指向プログラミング論及び演習 I (2) オブジェクト指向プログラミング論及び演習 II (2)	12
	情報システム(実習を含む。)	1	情報システム論及び実習 I ② 情報システム論及び実習 II ② 経営情報システム論(2) シミュレーション論(2)	4
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	1	情報ネットワーク論及び実習 I [2] 情報ネットワーク論及び実習 II [2] Webプログラミング I (2) Webプログラミング II (2)	4
	マルチメディア表現・ マルチメディア技術 (実習を含む。)	1	マルチメディア論及び実習 I [2] マルチメディア論及び実習 II [2] ニューメディア論 I (2) ニューメディア論 II (2) コンピュータ・グラフィックス I (2) コンピュータ・グラフィックス II (2) 画像情報処理論及び演習(2) ウエブデザイン(2)	4
	情報と職業	1	情報と職業[2] 社会政策・労働問題(2)	2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			—
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	情報科教育法 I [2] 情報科教育法 II [2]	4
			※10単位は、教科に関する専門的事項の選択科目 38単位から選択	10
	計	24		42
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理[2]	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門[2]	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度要説(含学校経営)[2]	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学[2] 青年心理学(2)	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育要説[1]	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論[2]	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間要説[1]	1
	特別活動の指導法		特別活動要説[2]	2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術[2]	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論[2]	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談[2]	2
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習 I [2] 教育実習 II (2) 教育実習指導 I [2] 教育実習指導 II [2]	6
	学校体験活動			—
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)[2]	2
	大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	—
	合 计	59		70

注 本学開設科目(単位)欄のうち、○の数字は卒業必修単位、〔 〕の数字は教職課程履修者必修単位です。

b 教科及び教科の指導法に関する科目「情報」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
情報科教育法Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
情報科教育法Ⅱ	2	半期	講義	3	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

c 教育の基礎的理解に関する科目等「情報」(教職課程独自の科目として開講する科目)

(2019年度入学生から適用)

授業科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	時間数	備考
教育原理	2	半期	講義	2	2	
教職入門	2	半期	講義	1	2	
教育制度要説(含学校経営)	2	半期	講義	2	2	
教育心理学	2	半期	講義	2	2	
青年心理学	2	半期	講義	2	2	
特別支援教育要説	1	集中	講義	2	1	
教育課程論	2	半期	講義	2	2	
総合的な学習の時間要説	1	集中	講義	3	1	
特別活動要説	2	半期	講義	3	2	
教育の方法と技術	2	半期	講義	3	2	
生徒・進路指導論	2	半期	講義	3	2	
教育相談	2	半期	講義	2	2	
教育実習Ⅰ	2	2週間	実習	4	○	
教育実習Ⅱ	2	2週間	実習	4	○	選択
教育実習指導Ⅰ	2	半期	講義	3	2	
教育実習指導Ⅱ	2	半期	講義	4	2	
教職実践演習(中・高)	2	半期	演習	4	2	

注（1）時間数は1週間の授業時間数です。

注（2）各科目の配当年次は変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注（3）「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」は教育実習に係る事前及び事後の指導を含み、それぞれ3年後期、4年後期に開講されます。

注（4）「教職実践演習(中・高)」は、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめの科目で、4年後期に開講されます。

教職課程受講希望者に対する注意

教育実習（栄養教育実習を含む）を履修するためには、次の条件が必要となりますので十分注意してください。

全学科共通

教職課程履修ガイダンスや教育実習手続き説明会等の全てのガイダンス・説明会に出席し、所定の手続きをしていること。

被服学科

(1) 中学校・高等学校教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説、栄養学概論、食品学概論、調理学実習、保育学（含実習及び家庭看護）、生活情報処理、家庭科教育法Ⅰ、家庭科教育法Ⅱ、家庭科教育法Ⅲ、家庭科教育法Ⅳ

食物学科

(1) 中学校・高等学校教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説、衣生活概論、被服工作（和）（洋）、保育学（含実習及び課程看護）、生活情報処理、家庭科教育法Ⅰ、家庭科教育法Ⅱ、家庭科教育法Ⅲ、家庭科教育法Ⅳ

(2) 栄養教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒指導論、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説、学校栄養教諭論Ⅰ、学校栄養教諭論Ⅱ

(3) 栄養教諭 2 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒指導論、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説、学校栄養教諭論

児童学科

(1) 幼稚園教諭 1 種免許状

「教育実習（幼稚園Ⅱ）」を履修するにあたっては、3年次終了時までに次の単位を修得していること。

保育者論、教育原理A、教育心理学、子ども理解の基礎、保育内容の指導法

ただし、「保育内容の指導法」については、次の5科目のうち、3科目以上の単位を修得していること。

保育内容健康の指導法、保育内容人間関係の指導法、保育内容環境の指導法、保育内容ことばの指導法、保育内容表現の指導法

(2) 小学校教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の単位を修得していること。

教師論、教育原理B、教育心理学、各教科の指導法

ただし、「各教科の指導法」は次の9科目のうち、3分の2以上を修得していること。

国語科指導法、算数科指導法、理科指導法、社会科指導法、生活科指導法、音楽科指導法、図工科指導法、家庭科指導法、体育科指導法

(3) 中学校教諭 1 種免許状 [理科]

2年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教師論、教育原理B、教育心理学、理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、物理の基礎、化学の基礎、生物の基礎、地学の基礎、物理学基礎実験Ⅰ、化学基礎実験Ⅰ、生物学基礎実験Ⅰ、地学基礎実験Ⅰ

日本文学科

(1) 中学校・高等学校教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説、国語科教育法Ⅰ、国語科教育法Ⅱ、国語科教育法Ⅲ

ただし、「国語科教育法」の履修は、日本文学科の主要科目成績等を考慮した選考試験に合格した者に限る。

英語英文学科

(1) 中学校・高等学校教諭 1 種免許状

3年次終了時までに、次の科目的単位を修得していること。

教職入門、教育原理、教育心理学、道徳教育要説、特別活動要説、教育相談、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、英語科教育法Ⅲ、英語科教育法Ⅳ。ただし、「英語科教育法」の履修は、2年次前期終了時までに英語検定2級に合格した者（または TOEIC®520点以上、TOEFL ITP®480点以上、TOEFL iBT®57点以上、CASEC 620点以上を取得した者）に限る。

社会情報学科

(1) 高等学校教諭 1 種免許状「情報」

社会生活情報学専攻

①3年次終了時までに次の科目的単位を修得していること。

[全学共通科目] 卒業に必要な単位数（基礎資格科目含む）

[専門科目] 1年次から3年次の必修科目

[教育の基礎的理解に関する科目等]

教職入門、教育原理、教育心理学、教育課程論、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、教育の方法と技術、特別支援教育要説、総合的な学習の時間要説

[教科及び教科の指導法に関する科目]

社会情報概論、情報システム論及び実習Ⅰ、情報システム論及び実習Ⅱ、情報ネットワーク論及び実習Ⅰ、情報ネットワーク論及び実習Ⅱ、オンラインデータ分析、メディア運用演習、情報と職業、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ

②原則として「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の3年次終了時のGPAが2.6以上であること。

情報デザイン専攻

①3年次終了時までに次の科目的単位を修得していること。

[全学共通科目] 卒業に必要な単位数（基礎資格科目含む）

[専門科目] 1年次から3年次の必修科目

[教育の基礎的理解に関する科目等]

教職入門、教育原理、教育心理学、教育課程論、生徒・進路指導論、教育実習指導Ⅰ、教育の方法と技術、総合的な学習の時間要説

[教科及び教科の指導法に関する科目]

社会情報概論、情報ネットワーク論及び実習Ⅰ、情報ネットワーク論及び実習Ⅱ、マルチメディア論及び実習Ⅰ、マルチメディア論及び実習Ⅱ、アルゴリズム論及び演習Ⅰ、アルゴリズム論及び演習Ⅱ、情報と職業、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ

(2) 中学校・高等学校教諭 1 種免許状「理科」

①3年次終了時までに次の科目的単位を修得していること。

[全学共通科目] 卒業に必要な単位数（基礎資格科目含む）

[専門科目] 1年次から3年次の必修科目

[教育の基礎的理解に関する科目等]

教職入門、教育原理、教育心理学、教育課程論、特別活動要説、教育相談、生徒・進路指導論、道徳教育要説、教育の方法と技術、総合的な学習の時間要説、特別支援教育要説、教育実習指導Ⅰ

[教科及び教科の指導法に関する科目]

物理の基礎Ⅰ、物理の基礎Ⅱ、化学の基礎Ⅰ、化学の基礎Ⅱ、生物の基礎Ⅰ、生物の基礎Ⅱ、地学の基礎Ⅰ、地学の基礎Ⅱ、物理基礎実験、化学基礎実験、生物基礎実験、地学基礎実験、理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ、理科教育法Ⅳ

②原則として「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の3年次終了時のGPAが2.6以上であること。

教育実習

教育実習は、教員免許状を取得するために必ず行わなければなりません。その概要は次のとおりです。

(1) 教育実習校の種別及び実習期間

教員免許状の種類	実習校の種別	実習期間	修得単位数
幼稚園教諭免許状	幼稚園	4週間	4単位
小学校教諭免許状	小学校	4週間	4単位
中学校教諭免許状	中学校	3～4週間	4単位
高等学校教諭免許状	高等学校	2週間	2単位
栄養教諭免許状	小学校または中学校	1週間	2単位

中学校及び高等学校教諭の2種類の免許状を取得しようとする場合は、中学校または高等学校で3～4週間教育実習をおこないます。

(2) 教育実習の実施時期

教育実習の実施は4年次の前期を原則としますが、実習校の都合により他の時期に実施することもあります。

(3) 教育実習校の経費

教育実習校に対する教育実習費は、教職課程履修者が別途納める履修費から大学が支払います。

教職課程を履修するために必要な指導事項とその日程

(1) 教職課程に関して、随時ガイダンスを行います（掲示等により日時を通知する）ので、必ず出席してください。理由なくガイダンスを欠席、または所定の期間内に書類等を提出しない場合は、教職課程の履修を放棄したものとみなします。

(2) 教育実習実施の詳細な方法は、実習実施の直前に説明を行います。

(3) 教職課程を履修するために必要な指導事項とその日程は下表のとおりです。

学年	指導内容・事項	実施時期・期間
1年次	第1回教職課程履修ガイダンス 第2回教職課程履修ガイダンス 教職課程履修費納入 介護等体験ガイダンス 教職課程履修費納入(2年次分)	4月上旬 6月下旬～7月上旬 9月中旬 1月中旬 1月中旬
2年次	介護等体験(社会福祉施設)届提出 幼稚園教育実習(観察・参加実習)<児学2年> 介護等体験ガイダンス(社会福祉施設) 介護等体験(社会福祉施設) 教員採用試験第1次特別講座[オリエンテーション] 教職課程履修費納入(3年次分) 教育実習手続きガイダンス	4月上旬 6月 6月下旬 5日間 10月中旬 1月中旬 1月下旬
3年次	介護等体験(特別支援学校)届提出 介護等体験ガイダンス(特別支援学校) 介護等体験(特別支援学校) 教育実習調査票および内諾書提出 教員採用試験第2次特別講座[基礎講座] 教員採用試験第3次特別講座[教員採用試験の傾向と対策] 教員採用試験第4次特別講座[論作文講座] 教職課程履修費納入(4年次分) 教育実習確認訪問ガイダンス 教員採用試験第5次特別講座[応用講座] 教育実習校確認訪問	4月上旬 4月下旬 2日間 6月上旬 7月下旬～8月上旬 10月下旬～11月上旬 12月～4年次の8月下旬 1月中旬 1月下旬 2月下旬 3月下旬～4年次の4月上旬
4年次	教育実習関係書類提出 幼稚園教育実習(本実習)<児学4年> 教育実習(小学校) 教育実習(栄養教諭) 教育実習(中学・高等学校) 教員採用試験第6次特別講座[面接対策講座] 経過報告書提出 教育実習録提出 教員採用試験一次試験結果報告書提出 教員免許状授与願申請申込書提出 教員免許状授与願記載事項確認、署名捺印、申請手数料納入 教員免許状授与	4月上旬 5月(原則) 5月～6月(原則) 5月～6月(原則) 5月下旬～6月下旬(原則) 6月下旬・8月中旬 実習終了後2週間以内 実習終了後1ヶ月以内 7月上旬～9月下旬 7月中旬 11月下旬～12月上旬 3月20日

注 この日程は一応の目安であり、詳細についてはその都度掲示等により通知します。

2 図書館学課程

図書館学課程について

図書館学課程には、図書館司書課程と学校図書館司書教諭課程の2つの課程があります。それぞれ所定の単位を修得することにより、司書または司書教諭のいずれかの資格を取得することができます。

(1) 図書館司書課程

司書とは、図書館法第4条により、図書館において専門的職務に従事する職員をいう。受講学生は卒業に必要な単位のほかに、別に掲げる図書館司書課程科目として開講している所定の授業科目を履修し、修得しなければなりません。

(2) 学校図書館司書教諭課程

司書教諭とは、学校図書館法第5条により、小学校・中学校・高等学校の各図書館において、その専門的職務を担当する教員をいう。受講学生は、教育職員免許状の取得を前提とし、学校図書館司書教諭課程科目として開講されているすべての授業科目を履修し、修得しなければなりません。

図書館司書課程を履修できる学部・学科

- ・家政学部食物学科食物学専攻（教職課程または博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）
- ・家政学部児童学科（小学校、中学校の教職課程を履修する学生は履修できません。）
- ・家政学部ライフデザイン学科
- ・文学部日本文学科（教職課程または博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）
- ・文学部英語英文学科（教職課程または博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）
- ・文学部コミュニケーション文化学科
- ・社会情報学部社会情報学科（教職課程を履修する学生は履修できません。）
- ・比較文化学部比較文化学科

学校図書館司書教諭課程を履修できる学部・学科

- ・家政学部児童学科（小学校の教職課程を履修する学生のみ履修できます。）
- ・文学部日本文学科（博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）
- ・文学部英語英文学科（博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）
- ・社会情報学部社会情報学科（博物館学芸員課程を履修する学生は履修できません。）

図書館学課程授業科目一覧

(1) 図書館司書課程科目

(平成24年度入学生から適用)

区分	科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考
必修	生涯学習概論	2	半期	講義	2	博物館学芸員課程と同時開講
	図書館概論	2	半期	講義	2	
	図書館情報技術論	2	半期	講義・演習	3	
	図書館制度・経営論	2	半期	講義	2	
	図書館サービス概論	2	半期	講義	2	
	情報サービス論	2	半期	講義	3	
	児童サービス論	2	半期	講義・演習	3	
	情報サービス演習(1)	1	半期	演習	3	
	情報サービス演習(2)	1	半期	演習	4	
	図書館情報資源概論	2	半期	講義	2	学校図書館司書教諭課程と同時開講
選択必修	情報資源組織論	2	半期	講義	3	学校図書館司書教諭課程と同時開講
	情報資源組織演習	2	通年	演習	4	
	図書館サービス特論(1) 図書・図書館史	2	半期	講義	3・4	
	図書館サービス特論(2) 図書・図書館史	2	半期	講義	3・4	
	図書館情報資源特論(1) 図書館施設論	2	半期	講義	3・4	
	図書館情報資源特論(2) 図書館基礎特論	2	半期	講義	3・4	
	図書館総合演習	1	半期	演習	3・4	

注 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

(2) 学校図書館司書教諭課程科目

(平成26年度入学生から適用)

区分	科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考
必修	学校経営と学校図書館	2	半期	講義	3	
	図書館情報資源概論	2	半期	講義	3	司書課程と同時開講
	情報資源組織論	2	半期	講義	3	司書課程と同時開講
	学習指導と学校図書館	2	半期	講義	3	
	読書と豊かな人間性	2	半期	講義	3	
	情報メディアの活用	2	半期	講義	4	

注 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

履修方法

(1) 履修希望者へのガイダンス

a 図書館司書課程

履修希望者は、1年次の11月頃に実施される図書館司書課程ガイダンスに必ず出席してください。このガイダンスに遅刻または欠席した者は、課程の履修はできません。

なお、図書館司書課程の定員は、家政学部・文学部の学生を合わせて70名、社会情報学部・比較文化学部の学生を合わせて40名です。

b 学校図書館司書教諭課程

履修希望者は、2年次の11月頃に実施される学校図書館司書教諭課程ガイダンスに必ず出席してください。このガイダンスに遅刻または欠席した者は、課程の履修はできません。

なお、学校図書館司書教諭課程については特に定員を設けていませんが、P195の「学校図書館司書教諭課程を履修できる学部・学科」に記載されている条件を満たす学生のみ履修することができます。

(2) 履修の手続き

履修の許可を得た者は、指定された日時に履修費を支払い手続きを完了してください。指定の日時に手続きを完了しない場合は履修の許可を取り消します。また、いったん納入した履修費は、原則として返還しません。

(3) 履修に要する経費

a	履修費（予定）図書館司書課程	2年次	8,000円	3年次	8,000円	4年次	8,000円
	学校図書館司書教諭課程			3年次	12,000円	4年次	12,000円

b 教材、その他 若干

(注) 履修費の金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。

卒業要件との関係

図書館学課程において修得した単位は、4単位を上限として卒業に必要な全学共通科目の選択科目の単位に含めることができます。

履修に関する注意

(1) 図書館司書課程

- ①図書館司書課程科目として開講している科目のうち、必修科目はすべて履修し、修得してください。
- ②図書館司書課程科目として開講している科目のうち、選択必修科目は2単位以上を履修し、修得してください。
- ③課程を放棄する場合は、事前に資格支援グループに申し出たうえで、所定の手続きをおこなってください。

(2) 学校図書館司書教諭課程

- ①教員免許状の取得を前提とし、学校図書館司書教諭課程科目として開講されている全ての授業科目を履修し、修得してください。
- ②課程を放棄する場合は、事前に資格支援グループに申し出たうえ、所定の手続きをおこなってください。

資格取得に必要な科目及び単位数

(1) 司書

(平成24年度入学生から適用)

	図書館法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設科目	
	区分	科目名	単位	科目名	単位
甲群	基礎科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
		図書館概論	2	図書館概論	2
		図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2
		図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2
		情報サービス論	2	情報サービス論	2
		児童サービス論	2	児童サービス論	2
		情報サービス演習	2	情報サービス演習(1)	1
	図書館情報資源に関する科目	情報サービス演習	2	情報サービス演習(2)	1
		図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2
		情報資源組織論	2	情報資源組織論	2
乙群	(2科目選択)	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	2
		図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	1
		図書館サービス特論	1	図書館サービス特論(1)	1
		図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論(2)	1
		図書・図書館史	1	図書・図書館史	1
		図書館施設論	1	図書館施設論	1
		図書館総合演習	1	図書館総合演習	1
		図書館実習	1	-	-

(2) 司書教諭

(平成26年度入学生から適用)

	学校図書館司書教諭講習規程に定める科目区分等		左記に対応する本学開設科目	
	科目名	単位	科目名	単位
必修	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
	学校図書館メディアの構成	2	図書館情報資源概論	2
	学習指導と学校図書館	2	情報資源組織論	2
	読書と豊かな人間性	2	学習指導と学校図書館	2
	情報メディアの活用	2	読書と豊かな人間性	2

3 博物館学芸員課程

博物館学芸員課程について

博物館（美術館・資料館・天文台・動物園・水族館・植物園などを含む）は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行う社会教育施設です。この目的を達成するため、館の業務（資料の収集・保管・研究・展示・教育）をつかさどる者を「学芸員」といい、これを養成するために、本学に博物館学芸員課程が設けられています。

学芸員の資格は、学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令（博物館法施行規則）で定める博物館に関する所定の科目の単位を修得する必要があります。

博物館学芸員課程を履修できる学科・専攻

- ・家政学部被服学科
- ・家政学部食物学科食物学専攻（教職課程または図書館学課程を履修する学生は履修できません。）
- ・家政学部児童学科
- ・家政学部ライフデザイン学科
- ・文学部日本文学科（図書館学課程を履修する学生は履修できません。）
- ・文学部英語英文学科（図書館学課程を履修する学生は履修できません。）
- ・文学部コミュニケーション文化学科
- ・社会情報学部社会情報学科（教職課程を履修する学生は履修できません。）
- ・比較文化学部比較文化学科

博物館学芸員課程授業科目一覧

(平成 24 年度入学生から適用)

区分	科目名	単位	期間	講義・演習等の別	配当年次	備考
必修	生涯学習概論	2	半期	講義	2	図書館学課程と同時開講
	博物館概論	2	半期	講義	2	
	博物館経営論	2	半期	講義	2・3・4	
	博物館資料論	2	半期	講義	2・3・4	
	博物館資料保存論	2	半期	講義	2・3・4	
	博物館展示論	2	半期	講義	2・3・4	
	博物館情報・メディア論	2	半期	講義	2・3・4	
	博物館教育論	2	半期	講義	2	
	博物館実習	3	通年	実習	3・4	
選択	文化史 A	2	半期	講義	2・3・4	
	文化史 B	2	半期	講義	2・3・4	
	美術史 A	2	半期	講義	2・3・4	
	美術史 B	2	半期	講義	2・3・4	
	美術の世界	2	半期	講義	1・2・3・4	全学共通科目
	考古学の世界	2	半期	講義	1・2・3・4	全学共通科目
	民俗学 A	2	半期	講義	2・3・4	
	民俗学 B	2	半期	講義	2・3・4	
	生活の物理	2	半期	講義	1・2・3・4	全学共通科目
	生活の化学	2	半期	講義	1・2・3・4	全学共通科目
	人類の進化	2	半期	講義	1・2・3・4	全学共通科目

注(1) 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

注(2) 選択科目は8単位以上修得すること。

履修方法

(1) 履修希望者へのガイダンス

履修希望者は、1年次の11月頃に実施される博物館学芸員課程ガイダンスに必ず出席してください。このガイダンスに遅刻または欠席した者は、課程の履修はできません。

なお、博物館学芸員課程の定員は、家政学部・文学部の学生を合わせて50名、社会情報学部・比較文化学部の学生を合わせて35名です。

(2) 履修の手続き

履修の許可を得た者は、所定の日時に履修費の支払い手続きをしてください。指定の日時に手続きを完了しない場合は、履修の許可を取り消します。

また、いったん納入した履修費は、原則として返還しません。

(3) 受講に要する経費

① 履修費（予定） 2年次 5,000円 3年次 15,000円 4年次 15,000円

② 教材、その他 若干

（注）履修費の金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。

卒業要件との関係

博物館学芸員課程において修得した単位（全学共通科目に係る単位を除く。）は、4単位を上限として卒業に必要な全学共通科目の選択科目の単位に含めることができます。

履修に関する注意

- (1) 必修科目は、すべて修得してください。
- (2) 選択科目は、8単位以上を修得してください。

資格取得に必要な科目、単位数

(平成24年度入学生から適用)

	博物館法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設科目	
	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館実習	3	博物館実習	3
選択	文化史	—	文化史 A 文化史 B	2 2
	美術史	—	美術史 A 美術史 B 美術の世界	2 2 2
	考古学	—	考古学の世界	2
	民俗学	—	民俗学 A 民俗学 B	2 2
	自然科学史	—	—	—
	物理	—	生活の物理	2
	化	—	生活の化学	2
	生物学	—	人類の進化	2
	地学	—	—	—

注 各科目の配当年次は、変更になることがあるので、授業時間割等で確認すること。

博物館実習

「博物館実習」は、学芸員資格を取得するために行う必修科目であり、この授業の中で以下の実習を行います。

項目	内 容	場 所
授業内講義	資格取得手続き・博物館関連法規 資料分類・展示構成 各種資料の取扱他	学 内
授業内実習	各種資料の取扱・調書作成など 博物館見学(学外の博物館を見学する)	博物館・博物館相当施設
授業内見学	資料取扱・展示解説・保管管理 避難誘導・来館者対応など	
館務実習(学外実習)		

4 レクリエーション・インストラクター資格

レクリエーション・インストラクターについて

レクリエーション・インストラクターは、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定している資格です。本学はレクリエーション・インストラクター養成校として認定され、在学中に資格取得が可能です。レクリエーション・インストラクターとは、様々な地域において、多様なレクリエーション活動を日常的に楽しめる機会や環境を提供する指導者のことです。

活動内容としては、都道府県や市町村のレクリエーション協会などと力を合わせて、地域の人々が気持ちよく生活できるように、スポーツやカルチャー、福祉分野や野外活動、芸術・文化・学習活動などを通じて、地域を活性化したり、健やかに暮らせるように心とからだをリフレッシュしたり、楽しみながら自然と共生する生き方を提案するなど、様々な人々のレクリエーション活動を支援・指導することになります。

資格取得できる学部

家政学部、文学部、社会情報学部、比較文化学部の各学生。

資格取得に必要な科目

レクリエーション論（2単位）
 レクリエーション実技（1単位）
 スポーツA～D（1単位）
 シーズン・スポーツ（1単位） } の内、いずれか1単位
 現場実習（学外実習1単位または事業参加1単位）

履修方法

レクリエーション論とレクリエーション実技、スポーツA～D、シーズン・スポーツは、全学共通科目に開講されていますので、各自履修してください。

現場実習は、本学では開講されていませんが、教職課程を履修する場合は、教育実習等が現場実習の学外実習単位として認められます。事業参加の単位については、東京都または居住地のレクリエーション協会が主催する事業に各自で参加することによって取得することができます。

なお、教職課程を履修しない場合は、現場実習ができる場所・施設等（日本レクリエーション協会が認定している実習先）で単位を修得することもできます。

実習先については、東京都レクリエーション協会のホームページにて確認してください。

資格取得に係る経費

資格取得に係る経費については、次の通りとなります。

登録料（2年ごとの更新） 16,000円（税別）

※金額は変更となる場合がありますので、一応の目安としてください。

その他

レクリエーション・インストラクター資格取得に関しては、スポーツ教育研究室が担当していますので、詳細についてはスポーツ教育研究室にお問い合わせください。なお、スポーツ教育研究室は千代田キャンパス大学校舎D棟5階にあります。

教務関係諸規程

大妻女子大学入学者の既修得単位の取り扱いに関する細則	204
大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定に関する細則	205
試験に関する内規	207
試験における不正行為者の処罰に関する規程	208
大妻女子大学学生の留学に関する内規	210
大妻女子大学再入学に関する細則	211
大妻女子大学早期卒業に関する規程	212
大妻女子大学における転部・転科・転専攻の取扱いに関する規程	213
大妻女子大学科目等履修生規程	214
大妻女子大学委託生規程	215
緊急事態発生時の授業及び試験等の取り扱いについて（覚書）	216
大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター	
家庭教育相談員基礎能力等認定規程	218
家庭教育相談員に関する基礎能力等認定業務実施内規	221

校舎配置図及び見取図

千代田校舎	222
多摩校舎配置図	251
連絡先一覧	252

教務関係諸規程

大妻女子大学入学者の既修得単位の取り扱いに関する細則（昭和58年4月1日制定）

（総則）

第1条 この細則は、大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第7条の2 第2項に規定する既修得単位の認定について定めるものとする。

（出願資格）

第2条 既修得単位の認定を願い出ることのできる者は、他の大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した者とする。

（出願の時期）

第3条 出願の時期は第1年次の初めとする。

（出願手続）

第4条 既修得単位の認定を願い出る者は、次の書類を所定の期日までに教育支援センター教育支援グループ（多摩校に係わる学生については多摩事務部教育支援センター）へ提出するものとする。

（1） 単位認定願書

（2） 既修得単位の成績証明書

（単位の認定）

第5条 単位の認定は、教務委員会において審議し、教育上有益と認められた場合は、教授会の議を経て行うものとする。

（認定単位数）

第6条 単位の認定は、60単位を超えない範囲で行うものとする。

（認定単位の評価）

第7条 認定した単位の評価は、すべて「認」として処理するものとする。

附 則

この細則は、昭和58年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この細則は、平成8年4月1日から施行し、平成8年度入学生から適用する。

附 則

この細則は、平成12年4月1日から施行し、平成12年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この細則は、平成17年1月11日から施行し、平成16年12月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定に関する細則（家政学部・文学部）

(平成14年3月14日制定 最終改正平成29年3月28日)

この細則は、大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第7条の3第3項に規定する単位認定に関する事項について定めるものとする。

家政学部・文学部

振り替え認定基準に定める検定または試験に合格した者、及び一定の成績を得た者には、本人の申請により、申請科目の配当年次に限り、4月の履修登録前に単位の認定及び授業科目への振り替え認定を行う。

- 認定単位は合計6単位を越えることはできない。
- 同レベルの複数の技能検定や試験を併用することはできない。
- 再履修科目を振り替え認定することはできない。
- 対象科目は以下のとおりとする。

全学共通科目

家政学部	英語ⅠA・英語ⅠB(計2単位)	または	英語ⅠC・英語ⅠD(計2単位)	文学部	英語ⅠA・英語ⅠB(計2単位)
	英語ⅡA・英語ⅡB(計2単位)		英語ⅠC・英語ⅠD(計2単位)		英語ⅡA・英語ⅡB(計2単位)
	英語ⅡC・英語ⅡD(計2単位)		英語ⅡC・英語ⅡD(計2単位)		英語ⅡC・英語ⅡD(計2単位)

* □内の2科目を合わせて2単位を認定する。1単位のみで認定することはできない。

5. 振り替え認定基準と認定単位

認定単位	実用英語技能検定	TOEIC® L&R(IPテストも含む)	TOEFL®
4	準1級	700点以上	iBT® 68以上
6	1級	900点以上	iBT® 92以上

- 対応科目を既に履修済みまたは履修登録中の場合は認定できない。
- 認定申請の際、認定基準に定める検定の合格または試験の成績を証明する書類を提出しなければならない。
- 履修登録時に、検定または試験の合格・成績取得を見込んで、必修科目の登録を見合わせることはできない。
- 認定した単位の評価は、「N」として処理するものとする。

附 則

(略)

附 則

この改正後の細則は、平成29年4月1日から施行する。

大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定に関する細則（社会情報学部）

（平成21年11月11日制定 最終改正平成31年1月16日）

この細則は大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第7条の3第3項に規定する単位認定に関する事項について定めるものとする。

社会情報学部

振り替え認定基準に定める試験に合格した者には、本人の申請により、申請科目の配当年次または上級年次に限り、指定された期間に単位の認定及び授業科目の振り替え認定を行う。

1. 対象科目は以下のとおりとする。

社会生活情報学専攻、環境情報学専攻： 専門教育科目（他専攻選択）

情報デザイン専攻： 専門教育科目（選択）

認定対象科目	単位
情報処理機器概論	2 単位
インターフェースデザイン論	2 単位
統計処理及び演習	2 単位
情報管理	2 単位
アルゴリズム論及び演習 I	2 単位
情報ネットワーク論及び実習 I	2 単位
経営情報システム論	2 単位

2. 振り替え認定基準と認定単位

認定基準	認定単位
IT パスポート試験	2 単位
基本情報技術者試験	6 単位

3. 認定単位は、合計6単位を超えることはできない。

4. 対象科目を既に履修済みまたは履修登録中の場合は認定できない。また、再履修科目の振り替え認定は認めない。

5. 社会生活情報学専攻、環境情報学専攻の申請者は、他専攻で履修した単位と合わせて10単位を超えることはできない。

6. 認定申請の際、認定基準に定める試験の合格を証明する書類を提出しなければならない。

7. 単位の評価は認定として処理するものとし、評価は「N」とする。

8. この細則の改廃は、社会情報学部教務委員会の議を経て、社会情報学部教授会において行う。

附 則

（略）

附 則

この細則は平成31年4月1日から施行する。

試験に関する内規（昭和49年4月1日制定 最終改正令3年1月12日）

(試験)

- 1 試験を区分して、「定期試験」と「随時行う試験」とする。
- 2 定期試験は、学期末・学年末に実施する。定期試験の実施科目は、1週間前に発表する。
- 3 履修登録をし、授業に出席した者でなければ受験資格を与えない。
- 4 問題用紙による試験のほか、論文、または、レポート提出をもって試験に代えることがある。なお、科目によっては平常の学業成績をもって代えることがある。
- 5 各授業科目について、出席がその授業時数の2/3に達しない者、及び授業料未納の者には原則として受験資格を与えない。

(成績)

- 6 成績は、試験の結果と平常の学修状態を総合して決定する。

- 7 成績の評価基準は次のとおりである。

S…100点～90点

A…89点～80点

B…79点～70点

C…69点～60点

N…単位認定

D…59点以下（不合格）

E…出席不足のため受験資格なし（再履修）

F…試験時欠席・レポート等未提出

- 8 成績評価に関するガイドラインについては別に定める。

(追試験・再試験)

- 9 教育実習・校外実習・病気・忌引・交通機関の事故・裁判員選任に伴う事項等やむを得ない理由により定期試験等を受験できなかった者は、所定の期間内に速やかに「追試験願」及び同理由について証明する書類を教育支援グループに提出しなければならない。その理由が妥当と認められ且つ「F（試験時欠席等）」の成績評価が付与された場合のみ、後日行われる1回限りの追試験を受けることができる。

- 10 追試験の成績評価方法は正規の試験に準ずる。

- 11 追試験の不合格者に対する再試験は行わない。

- 12 定期試験等を受験し「D（不合格）」の成績評価が付与された卒業年次生が各学期3科目を上限として、所定の手続を経て後日行われる1回限りの再試験を受けることができる。

- 13 再試験の成績評価は「C」、「D」または「F」となる

- 14 再試験の欠席者に対する追試験は行わない。

- 15 追試験・再試験を受験する者は、所定の受験料を納めて手続をしなければならない。

(試験の受験)

- 16 試験の受験に際しては、次の事項を厳守すること。

(1) 受験の際は、必ず学生証を机上に掲示しておくこと。学生証がなければ受験することができない。

(2) 受験の際は、机の中には何も入れてはならない。

(3) 許可のあった場合を除き、教科書・ノート・辞書などを試験場に持ち込んだ場合は、これを一括して椅子の下に置くこと。

(4) 試験開始後、30分以内の遅刻者には、受験を許可する。ただし、終了時間は、延長しない。

(5) 試験場で許可なく物品の貸借をしてはならない。

(6) 試験開始後30分を経過しない場合は、退場することを許さない。

(7) 30分経過後、答案を書き終わった者は、許可を得て退場することができる。なお、退場の際は、監督者の指示に従うこと。

(8) 公正な態度で受験し、いささかでも他から疑問を持たれるような行為のないようにすること。

- 17 受験時、不正行為を行った者は「試験における不正行為者の処罰に関する規程（平成27年12月17日制定）」に基づいて処置される。

(成績評価確認制度)

- 18 成績評価の確認を希望する者は、所定の期間内に「成績評価確認申請書」を教育支援グループに提出することで、授業担当者に成績評価の確認を申請することができる。

- 19 成績評価確認の申請に対する授業担当者からの回答に対して、申請者が再び確認を申請することはできない。

(内規の改廃)

- 20 この内規の改廃は、教務委員会の議を経て大学教育推進機構委員会において定める。

附 則

(略)

附 則

この規程の改正は、令和3年4月1日から施行する。

試験における不正行為者の処罰に関する規程（平成27年12月17日制定 最終改正平成29年12月18日）

この規程は、大妻女子大学学生懲戒規程（平成27年7月7日制定 以下「懲戒規程」という）第17条に基づき、試験における不正行為が発生した際、迅速に対応することを目的として定める。

1 試験における不正行為とは、次の各号のいずれかに該当する行為をいう。

① 筆記試験

- (1) 他人に受験を代理させる行為、及び他人の受験を代理する行為
- (2) 他人の答案を見る行為、及び何らかの方法で他人の答案を知る行為
- (3) 他人に答案を見せる行為、及び何らかの方法で他人に答案を教示する行為
- (4) 他人と答案を交換する行為
- (5) 持ち込みが許可されていない資料および電子機器類等を利用する行為
- (6) 持ち込みが許可された資料および電子機器類等を貸借等する行為
- (7) 所持品、衣服、身体、机または壁等に書き込みをする行為、及びその書き込みを利用して答案を作成する行為
- (8) その他試験監督者の指示に従わない行為、及び公正な試験の実施を阻害すると認められた行為

② 論文・レポート・作品等の提出

- (1) 他人に代筆等させた論文・レポート・作品等を提出する行為
- (2) 他人の論文・レポート・作品等を代筆等する行為
- (3) 実験や調査結果のデータを捏造又は改ざんする行為
- (4) 他人の論文・レポート・作品等を盗用する行為
- (5) その他授業担当者が不正だと判断した行為

2 試験のうち定期試験における不正行為については以下の処罰を行う。

- ① 当該学期の定期試験の全試験科目を無効とする。
- ② 不正行為者に対しては、懲戒規程第7条に基づいて、自宅謹慎を命じ、懲戒規程第5条第1項第1号の訓告とする。
- ③ 副学長（学生担当）が当該不正行為を特に悪質なものと判断した場合、懲戒規程第8条に基づく調査委員会による調査を行い、必要に応じて更に厳重な懲戒処分を実施する。
- ④ 懲戒規程第10条第2項に基づいて、父母又は保証人に、不正行為及び懲戒処分の事実を通知するとともに、学内にその旨を公示する。

3 定期試験以外の試験における不正行為については以下のとおりとする。

- ① 授業担当教員が当該試験を定期試験に準ずると判断する場合は、当該科目を無効とし、前項①～④を適用する。
- ② 授業担当教員が当該試験を定期試験に準ずると判断しない、あるいは判断できない場合は、当該科目のみを無効とし、懲戒の対象とはせず、懲戒規程第6条に基づいて厳重注意とする。

4 細部については、内規で定める。

5 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て大学教育推進機構委員会において定める。

内規

- (1) 試験とは、補講・試験期間（追・再試験期間を含む。）中又は授業期間中に実施する筆記試験及び当該試験に代えて課される論文・レポート・作品等の提出を指す。
- (2) 定期試験とは、補講・試験期間中に実施する試験（論文・レポート・作品等の提出を含む。）を指す。ただし、補講・試験期間中に補講を実施し、同時間内に試験（論文・レポート・作品等の提出を含む。）も行う場合は、定期試験以外の試験として取り扱う。
- (3) 集中講義については、定期試験以外の試験として取り扱う。
- (4) 無効となった科目的単位は、当該学期においては認定しない。
- (5) 自宅謹慎は、父母又は保証人の同居する自宅において行う。
- (6) 自宅謹慎の日数については、不正行為が発覚した日から1週間とする。
- (7) 学内の公示は、その不正行為の事実と懲戒処分のみとする。

- (8) 不正行為の事実調査は教育支援グループが行い、処罰に関する規程の第2項①～④の処罰を行う場合は、学生支援グループを通じて副学長（学生担当）に報告する。
- (9) 学生への訓告は、副学長（学生担当）からの依頼により、当該学生が所属する学部の学部長から与えることができる。

附 則

この規程は、平成27年12月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

大妻女子大学学生の留学に関する内規（平成8年3月15日制定 最終改定平成18年11月16日）**(総則)**

第1条 この内規は、大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第22条の2第6項の規定により、学生の留学について必要な事項を定める。

(留学先の大学)

第2条 留学先の大学は、外国の大学又は外国の高等教育研究機関のうち大学に相当するもの（短期大学に相当するものを含む。）として学長が認定したものとする。

(出願資格)

第3条 留学を希望する者は、本学に半年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 留学を希望する者は、原則として6月末又は12月末までに次の書類をクラス指導主任を経て学部長に提出しなければならない。

- (1) 留学許可願（本学指定用紙）
- (2) 留学先大学発行の入学許可証又は受入許可書
- (3) 留学計画書及び履修予定科目一覧
- (4) 留学先大学の概要が記載された書類及び講義要綱等

(留学の許可)

第5条 学部長は、提出された書類について教務委員会の意見を徵し、留学が当該学生にとって教育上有益と認められる場合は、教授会の議を経て許可するものとする。

(留学期間)

第6条 留学の期間は1年以内とする。

(留学終了の手続)

第7条 留学を終了した者は、留学修了届をクラス指導主任を経て学部長に提出しなければならない。

2 留学先大学で修得した授業科目の単位の認定を希望する者は、留学修了届とともに次の書類を学部長に提出しなければならない。

- (1) 単位認定願（本学指定用紙）
- (2) 留学先大学発行の成績証明書又は単位修得証明及び評価基準を示す書類
- (3) 当該修得科目の授業内容及び授業時間数を証明する書類

(単位認定)

第8条 学部長は、提出された書類について、教務委員会による単位認定案を教授会に諮るものとする。

2 単位の認定は、学則第22条の2第3項の定めるとおりとする。

3 認定した単位の評価は、すべて「認」として処理するものとする。

(帰国後の履修取扱い)

第9条 帰国した年度の後期開講科目の履修を希望する者については、所定の日時に履修登録を認めるものとする。

2 留学先大学の学年暦の差異によって生ずる履修上の取扱いについては、教務委員会の定めるところによる。

(留学許可の取消し)

第10条 学部長は、留学生について次のいずれかに該当する場合には、教授会の議を経て留学許可を取り消すことができる。

- (1) 留学の成果が上がらないと認められたとき
- (2) 本学学生としての本分に反したとき

(補則)

第11条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は教務委員会が定める。

附則

（略）

附則

1. この内規は、平成18年11月16日から施行する。

大妻女子大学再入学に関する細則（昭和55年4月1日制定 最終改正平成20年2月13日）**(総 則)**

第1条 この細則は、大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定。以下「学則」という。）第23条に規定する再入学について定める。

(出願資格)

第2条 再入学を願い出ることのできる者は、学則第18条により退学し、かつ、退学後2年以内の者とする。

ただし、年度途中で退学した場合は、退学した年度の4月から起算し2年以内とする。

(再入学できる学科・専攻)

第3条 再入学できる学科・専攻は、退学前に在学した同一の学科・専攻とする。ただし、学年に関しては、原則として退学前と同一とする。

(再入学の時期)

第4条 再入学の時期は、毎年4月とする。

(在籍期間)

第5条 再入学した者の在籍期間は、退学前の在学期間を含め、8年を超えることはできない。

(出願手続)

第6条 再入学を出願する者は、次の書類を入試グループへ提出するものとする。

(1) 再入学願書

(2) 退学前の成績証明書

2 再入学願を提出できるのは、毎年2月の指定の期日までとする。

(選 考)

第7条 再入学志願者の選考は、当該年度の実施要項により当該学科が行う。

(カリキュラム)

第8条 再入学した学生の履修すべきカリキュラムは、再入学を許可された相当年次のカリキュラムを適用する。

(既修得単位の認定)

第9条 退学前に修得した単位は、原則としてこれを認定し、再入学後の修得単位に通算することができる。

(履修指導)

第10条 再入学を許可された者に対する履修指導は、クラス指導主任及び教育支援グループにおいて行う。

(納入金)

第11条 再入学を許可された者は所定の納入金を指定の期日までに納入するものとする。

附 則

(略)

附 則

この細則は、平成20年2月13日から施行し、平成20年2月1日から適用する。

大妻女子大学早期卒業に関する規程（平成19年1月18日制定）**(趣旨・目的)**

第1条 この規程は、大妻女子大学学則第12条ただし書きの規定に基づき、大妻女子大学における早期卒業の認定に関し必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 本学に3年以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者を対象とする。

(早期卒業の申し出・審査)

第3条 早期卒業を希望する者は、2年次終了時に所属学科の学科長（社会情報学部は専攻主任）に申し出るものとする。

2 早期卒業を希望することができる者は、卒業要件単位数を90単位以上修得し、2年次終了時の通算GPAが3.7以上であること。

3 早期卒業希望の申し出があったときは、教務委員会で審査のうえ、教授会において審議し、学長に報告する。

(学習指導)

第4条 学科は、早期卒業希望者の3年次学習指導について、適切に実施する。

2 早期卒業希望者は、3年次から卒業論文、卒業研究、卒業制作等の指導を受けることができる。

3 早期卒業希望者は、3年次前期終了時に学習状況報告書を所属学科長（社会情報学部は専攻主任）に提出する。

(早期卒業の認定)

第5条 早期に卒業するためには、次の要件をすべて充たさなければならない。

(1) 学則に定める教育課程を履修し、卒業に必要な単位数以上を修得していること。

(2) 本学大学に3年以上在学していること。

(3) 在学期間における通算GPAが3.7以上であること。

(4) 卒業論文、卒業研究、卒業制作等が必修の場合は、その評価がA以上であること。

(5) 当該学生が早期卒業を希望していること。

(卒業認定審査)

第6条 教務委員会は前条の要件について審査のうえ、教授会において審議し、学長が卒業を認定する。

(卒業の時期)

第7条 早期卒業の時期は、3年次終了時又は4年次前期終了時とする。

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、早期卒業を実施する学部、学科、専攻及び早期卒業に関し必要な事項は、各学部において別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月入学者から適用する。

大妻女子大学における転部・転科・転専攻の取扱いに関する規程（平成26年2月10日制定）

第1条 大妻女子大学学則第22条の5の規定に基づく転部・転科・転専攻（以下「転部等」という。）の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 転部等を受け入れる年次は、2年次とする。

第3条 転部等の受け入れは、学科・専攻毎の受け入れ年次の在籍者数（受け入れの前年度における11月1日現在）が、原則として学則第38条に規定する入学定員を超えない場合に限り、その範囲内において学部の判断により実施できるものとする。ただし、入学定員を超える在籍者数がある場合でも、収容定員において許容範囲内であれば、学部の判断により実施できるものとする。

2 転部等の受け入れ可能な人数は、各学部において、学科・専攻ごとに定め、11月初旬に教育支援グループに通知する。

第4条 受け入れを実施する学部は、必要に応じて選考基準等を定める。

第5条 転部等の選考は、原則として在籍中の成績、筆記試験、面接等を組み合わせて総合的に判定する。

第6条 転部等を希望する者は、所定の期日までに、出願書類を教育支援グループに提出する。

第7条 選考の結果、転部等を許可された者は、所定の転籍書類を学生支援グループに提出する。

第8条 転部等は在学期間中において1回限りとし、再度の転部等については認めない。

第9条 転部等を行った者に対する転部等以前に取得した単位の取扱いについては、受け入れを行った学部において必要に応じて卒業に必要な単位として認定することができるものとする。

第10条 転部等を行った者の在学年数は、転部等を行う前の在学期間を含め8年を超えることはできない。

第11条 本規程に定めのない事項については、そのつど大妻女子大学大学教育推進機構委員会の議を経て、大妻女子大学運営会議においてこれを定める。

第12条 この規程の改廃は、大妻女子大学大学教育推進機構委員会の議を経て、大妻女子大学運営会議が行う。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

大妻女子大学科目等履修生規程（平成9年11月4日制定 最終改正平成25年11月14日）**(趣旨)**

第1条 大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定。以下「学則」という。）第40条に規定する科目等履修生の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(入学資格)

第2条 科目等履修生として入学できる者は、学則第14条に規定する大学入学資格を有する者とする。

(入学の手続)

第3条 科目等履修生を志願する者は、次の書類に選考料13,000円を添えて所定の期日までに、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 最終出身学校の修了証明書又は卒業証明書
- (5) 現に職のある者は所属長の承諾書
- (6) 現に日本国に在住している外国人は、住民票

(入学の許可)

第4条 科目等履修生の入学は、教授会の議を経て学長が許可する。

(入学料及び履修料)

第5条 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料20,000円及び履修料として1単位につき20,000円を納付しなければならない。ただし、実験及び実習等に要する経費は、必要に応じ別途徴収することがある。

(諸料金の還付)

第6条 既納の選考料、入学料及び履修料は返還しない。

(入学期)

第7条 科目等履修生の入学期は、学年又は学期の始めとする。

(在学期間)

第8条 科目等履修生の在学期間は、6か月又は1年とする。ただし、特別の理由があるときは、願い出により在学期間の延長を許可することがある。

(履修単位数)

第9条 科目等履修生が1年間に出席できる履修科目的総単位数は、10単位以内とする。

(許可の取消し)

第10条 科目等履修生として本学諸規程に反したときは、教授会の議を経て学長は科目履修の許可を取り消すことがある。

(証明書の交付)

第11条 履修した授業科目的試験に合格し、単位を修得した者は、願い出により単位修得証明書の交付を受けることができる。

(他の規程の準用)

第12条 科目等履修生については、本規程のほか、正規の学生に関する諸規程を準用する。

(本学大学院生の履修)

第13条 本学大学院生が科目等履修生として教育職員免許状等各種資格取得のために必要な科目を履修する場合の選考料、入学料、履修料及び履修単位数等については、別に定める。

附 則

(略)

附 則

この規程は、平成25年11月14日から施行する。

大妻女子大学委託生規程（昭和46年4月1日制定 最終改正平成17年11月17日）**(趣旨)**

第1条 大妻女子大学学則（昭和48年4月1日制定）第41条第2項に規定する委託生の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(入学許可)

第2条 委託生は、国内の公立の学校にあっては教育委員会、国立及び私立の学校にあってはその校長、その他の団体にあっては所属機関の長から委託された者、国外の教育研究機関等にあってはその校長又は所属機関の長から委託された者について、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

(入学資格)

第3条 委託生は、研究事項について研修するに充分な学力がなければならない。

(入学手続)

第4条 教育委員会、校長又は所属機関の長は、所定の願書に研修を志望する者の履歴書、健康診断書を添えて学長に願い出るものとする。

(研修料)

第5条 委託生は、別に定めるところにより研修料を納付しなければならない。

(研修料の還付)

第6条 既納の研修料は返還しない。

(入学期)

第7条 委託生の入学期は毎学年の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(研修期間)

第8条 委託生の研修期間は、1年とする。ただし、特別の事情のある者は、6か月又は3か月とすることができる。

(講義等への出席)

第9条 委託生が研究事項に関連のある講義又は実験実習に出席することを願い出たときは、学部長は教授会の議を経てこれを許可することができる。

(研修結果の報告)

第10条 委託生は、所定の研修を修了したときは、その結果を学部長に報告しなければならない。

(研修証明)

第11条 所定の研修を修了したと認めた者には、研修証明書を交付することができる。

緊急事態発生時の授業及び試験等の取り扱いについて（覚書）（平成 20 年 4 月 17 日制定）

気象警報の発令や交通機関のストライキ等が生じた場合、授業及び試験等の取り扱いは次のとおりとする。
また、緊急事態が発生した場合の授業及び定期試験等の取り扱いは、学内放送、学内掲示及び大妻 Web メールをもって伝達する。

なお、補講については授業担当者の指示を受けること。

1. 気象警報発令の場合

- (1) 各時限の授業開始 2 時間前から終了時間までの間に、警報下に置かれた時間帯があった場合、その時限の授業を休講とする。
なお、各時限の授業開始 2 時間前から終了までの時間帯の途中で、警報が解除された場合でも変更しない。
- (2) 各時限の定期試験開始 2 時間前から終了時間までの間に、警報下に置かれた時間帯があった場合、その試験時限を最高 3 時間遅らせて試験を実施する。また、必要に応じて試験日程を変更することがある。
なお、各時限の試験開始 2 時間前から終了までの時間帯の途中で、警報が解除された場合でも変更しない。
- (3) 台風や大雪など、気象状況が時間の経過とともに悪化し、数時間後には警報の発令が充分予測される場合、全学休講の措置を行うことがある。または、試験日程を変更することがある。
- (4) 気象警報の対象は、各キャンパスが所在する以下の地域で「暴風警報と大雨警報が同時に」、「暴風警報と洪水警報が同時に」、「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれかが気象庁から発表された場合とする。

【千代田校】・東京都の23区西部

【多摩校】・東京都の多摩南部

授業期間の場合 (警報下に置かれた時間帯があった場合 その時限を休講とする)	授業時間						授業の取り扱い
	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	
1 時限開始の 2 時間前から終了時間まで	休講						1 時限は休講
2 時限開始の 2 時間前から終了時間まで		休講					2 時限は休講
3 時限開始の 2 時間前から終了時間まで			休講				3 時限は休講
4 時限開始の 2 時間前から終了時間まで				休講			4 時限は休講
5 時限開始の 2 時間前から終了時間まで					休講		5 時限は休講
6 時限開始の 2 時間前から終了時間まで						休講	6 時限は休講

定期試験期間の場合 (警報下に置かれた時間帯があった場合 その試験時間を最高 3 時間遅らせる)	試験開始時間					
	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
1 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校・多摩校 9:00 ~)	12:00					
2 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校・多摩校 10:40 ~)		13:40				
3 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校・多摩校 13:00 ~)			15:00			
4 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校・多摩校 14:40 ~)				16:40		
5 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校 16:20 ~)					18:20	
6 時限開始の 2 時間前から終了時間まで (千代田校 18:00 ~)						—

*休講の対象とならない気象警報や本学のキャンパスの地域には気象警報が発令されていないが、学生の皆さん
が住んでいる地域に気象警報が発令され、登校が困難な場合は、後日、授業担当教員に届（指定様式）を提出して
ください。

2. 交通機関のストライキの場合

- (1) 交通機関のストライキ等の対象とする交通機関は以下のとおり。
 - ①千代田校…首都圏のJR線または東京メトロ全線あるいは都営地下鉄全線
 - ②多摩校…首都圏のJR線または小田急電鉄全線あるいは京王電鉄全線
- (2) ストライキが実施された場合の授業の取り扱いは以下のとおり。

- ①当日午前6時までにストライキが中止された場合は、平常授業とする。
- ②当日1時限開始（午前9時）までにストライキが中止された場合は、午後より開始される3時限の授業より実施する。
- ③当日1時限開始（午前9時）までにストライキが中止されない場合は、終日休講とする。
- ④上記以外の交通機関がストライキであっても、原則として平常どおり授業を行う。順法闘争等によるダイヤの乱れ等はこれに含まない。
- (3) ストライキが実施された場合の定期試験等の取り扱いは以下のとおり。
- ①当日午前6時までにストライキが中止された場合は、平常どおり試験を実施する。
- ②当日1時限開始（午前9時）までにストライキが中止された場合は、午後より開始される3時限の試験より実施する。中止した1・2時限の試験は、後日あらためて実施する。
- ③当日1時限開始（午前9時）を過ぎてもストライキが中止されない場合は、試験を中止する。中止した試験は順延とせず、後日あらためて実施する。
- ④上記以外の交通機関がストライキであっても、原則として平常どおり試験を実施する。順法闘争等によるダイヤの乱れ等はこれに含まない。

授業期間の場合	授業時間						授業の取り扱い
	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	
当日午前6時までに運転開始							平常どおり行う
当日1時限開始（午前9時）までに運転再開	休講	休講					3時限より行う
当日1時限開始（午前9時）までに運転が再開されない場合	休講	休講	休講	休講	休講	休講	終日休講

試験期間の場合	試験時間						試験の取り扱い
	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	
当日午前6時までに運転開始							平常どおり行う
当日1時限開始（午前9時）までに運転再開	中止	中止					3時限より行う 1・2時限は後日実施
当日1時限開始（午前9時）までに運転が再開されない場合	中止	中止	中止	中止	中止	中止	後日実施

3. その他災害等で交通機関が全面的に運転を中止している場合の授業及び試験の措置については、上記措置に準ずるものとする。

4. その他注意事項

- (1) 学生及び保証人等からの電話での問い合わせには一切応じられないで、インターネット・テレビ・ラジオの報道によく注意し、上記の措置に従って判断すること。
- (2) ストライキの解除または交通機関の運転が再開されても、交通機関が混乱しているときは、登校のために無理をして事故に巻き込まれないよう安全を心がけること。

附 則

- この覚書は、平成20年4月17日から施行し、平成20年4月1日から適用する。
- 交通機関のストライキに伴う授業及び試験の取扱い（平成3年1月24日制定）及び気象警報発令に対する試験等の取り扱い（覚書）（平成2年1月24日制定）は廃止する。

附 則

- この覚書は、平成20年6月12日から施行し、平成20年5月23日から適用する。

附 則

- この覚書は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- この覚書は、平成27年4月1日から施行する。

大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター家庭教育相談員基礎能力等認定規程（平成12年4月1日制定）**(目的)**

第1条 この規程は、本家政学部児童学科（以下「児童学科」という。）卒業生及び本学大学院人間文化研究科人間生活科学専攻修士課程児童発達臨床学専修（家政学研究科児童学専攻修士課程を含む。以下「大学院児童発達臨床学専修等」という。）修了者の家庭教育相談に関する高い学術的水準の知識・技能の維持及び研究の進歩を図るために、大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター規程第3条第3号に定める家庭教育相談員基礎能力等の認定を行い、もってその任務が適正に遂行されるようにすることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「家庭教育相談員基礎能力」とは、児童学科卒業時にあっては保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者が、大学院児童発達臨床学専修等修了時にあっては、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教員免許状、高等学校免許状取得者が、家庭教育相談に関する基礎的な学習を終えて、保育又は教育に従事し、経験者の適切な指導の下に家庭教育相談に関する実務経験と研修を遂行しようとする者に認定する基礎的な能力をいう。

2 この規程において「家庭教育相談員資格」とは、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者の家庭教育相談に関する専門的な資質を有する者として、家庭教育に関する諸問題について援助を必要とする者の相談と指導活動を遂行する者に認定する資格をいう。

(申請)

第3条 家庭教育相談員基礎能力の研修を受けようとする者は、学部三学年開始時又は修士課程第一学年開始時、別記様式1の研修申請書に別表に定める研修料添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に研修の受講申請をしなければならない。

(認定要件)

第4条 家庭教育相談員基礎能力は、保育並びに教育活動に必要な児童学に関する基礎的資質及び理論的基礎を有する者として、次の各号の要件を満たす者に対して認定する。

- (1) 児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかの取得に必要な授業科目に優秀な成績を得ていること。
- (2) 大学院児童発達臨床学専修等において、修了に必要な授業科目及び児童学に関する修士論文に優秀な成績を得ていること。
- (3) 本学において、指定する研修課程を修了していること。

第5条 家庭教育相談員資格は、保育並びに教育に関する優れた資質に加えて、児童学に関する高度な専門的知識、技能並びに研究能力を有する者のうち、次の各号の要件を満たす者に対して認定する。

- (1) 本家政学部児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状の何れかの取得に必要な授業科目に優秀な成績を得て、前条に定める家庭教育相談員基礎能力の認定を得ていること。
- (2) 大学院児童発達臨床学専修等において、修了に必要な授業科目及び修士論文に優秀な成績を得て、併せて保育士資格又は幼小中高教諭免許を有していること。
- (3) 保育、幼稚園教育、小学校教育の実務に二年以上の経験を有し、その間家庭教育相談に必要な知識、技能の向上に関する研修と研究を行なっていること。
- (4) 家庭教育相談に関する実績を内容とする事例研究を提出し、児童臨床研究センターで行う審査に合格すること。

(認定)

第6条 前二条に定める基礎能力等の認定は、センター所長及び家政学部長の申し出に基づいて学長が行う。

(認定業務)

第7条 第4条及び第5条に定める基礎能力等の認定に関する業務は、家政学部児童臨床研究センター所員会が行なう。

2 センター所員会が認定に関する業務を行なうときは、教育支援センターの職員が加わることとする。

(研修・研究)

第8条 家庭教育相談員資格の認定に際して必要とする研修と研究とは次の各号に掲げるものとする。

- (1) 児童臨床研究センターが主催する研究会、研修会又は講演会への参加

- (2) 家庭教育相談に関する団体が主催する研究会、研修会又は講演会への参加
- (3) 保育士、幼稚園、小学校の実務に関する研修会又は講演会への参加
- (4) 保育士、幼稚園、小学校の実務に関する施設園校内外研究会への参加又は発表
- (5) 家庭教育相談に関する学会又は研究会への参加又は発表

(認定・登録)

第9条 家庭教育相談員基礎能力の認定を受けようとする者は、学部第四学年修了時又は修士課程二学年修了時には、別記様式6の認定審査申請書に、別表に定める認定審査料を添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に認定審査の申請をしなければならない。

2 前項の規定により認定を受けようとする者は、児童学科又は大学院児童発達臨床学専修等に在学する者でなければならない。

第10条 家庭教育相談員資格の認定を受けようとする者は、別記様式2の申請書に、別表に定める認定審査料を添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に申請しなければならない。

2 前項の規定により認定を受けようとする者は、児童学科の卒業生又は大学院児童発達臨床学専修等の修了者でなければならない。

第11条 大学は、前二条の規定により申請した者のうち、家庭教育相談員基礎能力を有すると認定した者又は家庭教育相談員資格を有するに適格と認定した者に対して、別記様式4の資格認定書又は別記様式5の能力認定書を交付する。

2 前項の規定により基礎能力又は資格の認定書を交付された者が、家庭教育相談に関するそれぞれの任務を遂行するには、認定登録簿に、その氏名及び住所の登録を受けなければならない。

第12条 前条の認定登録簿は、児童臨床研究センターに備える。

2 基礎能力又は資格の認定を受けた者は、登録を受けた事項に変更があったときは、遅滞なくその旨を児童臨床研究センターに届け出なくてはならない。

(認定の確認)

第13条 第11条第2項により、認定登録簿に登録を受けた者は、その専門的知識、技能等の資質向上のため、常に自己研修に努めなければならない。

第14条 前条の主旨に基づき家庭教育相談員資格を有する者は、その資格を認定されてから5年ごとに、自己研修の成果を報告し、認定の確認を受けなければならない。

2 前項に定める認定の確認を申請する者は、別記様式3の申請書により、児童臨床研究センターに申請しなければならない。

(倫理)

第15条 家庭教育相談員基礎能力を認定された者又は家庭教育相談員資格を認定されたものは、保育・教育に携わる者としての道義的責任と、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭に関わる倫理を自覚し、その信用を傷つけるような行為をしてはならない。

(登録の消除)

第16条 第14条に定める認定の確認の申請を行なわない者は、家庭教育相談員資格の認定を取り消すとともに、その登録を消除する。

2 第15条の規定に違反した者は、児童臨床研究センター所員会の審査に基づき家庭教育相談員資格の認定を取り消すとともに、その登録を消除する。

(附則)

1 この規程に定めるものほか、基礎能力及び資格の認定、研修と教育及び認定の確認に関する必要事項は、大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター規程第12条により、センター所員会の議を経て、センター所長が別に定める。

2 この規程は平成12年4月1日から施行する。

3 この規程施行の際、本学児童学科において保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得し卒業後二年以上経過した者で、次の各号の何れかの実務に携わっている場合には、第5条第1号の規定にかかわらず家庭教育相談員資格の認定を申請することができる。

- (1) 保育士、幼稚園教諭又は小学校教諭の職
- (2) 児童臨床、保育臨床に基づいて家庭教育に関する援助を行う職

- (3) 子育て支援又は家庭教育相談を行う国公私立施設の職
- (4) その他児童学に基づいて家庭教育に関する援助を行う職

4 この規程施行の際、本学児童学科第2学年以上に在学し、保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得する見込みのある者は、次の各号に掲げる認定方法の何れかを選択して申請することができる。但し、保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得できなかった場合にはこの限りではない。

- (1) 卒業時点での家庭教育相談員基礎能力の認定を申請する。
- (2) 卒業後所定の実務経験を経た時点で家庭教育相談員資格の認定を申請する。

附 則

- 1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 改正後の本規程施行の際、保育士資格又は幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭免許状を取得し本学大学院児童学専攻を修了後二年以上経過した者で、次の各号の何れかの実務に携わっている場合には、第5条第2号の規定にかかわらず家庭教育相談員資格の認定を申請することができる。
 - (1) 保育士、幼稚園教諭又は小学校教諭の職
 - (2) 児童臨床、保育臨床に基づいて家庭教育に関する援助を行う職
 - (3) 子育て支援又は家庭教育相談を行う国公私立施設の職
 - (4) その他児童学に基づいて家庭教育に関する援助を行う職
- 3 改正後の本規程施行の際、本学大学院修士課程児童学専攻第二学年以上に在学し、所定の修了資格を取得する見込みのある者は、次の各号に掲げる認定方法の何れかを選択して申請することができる。但し、所定の修了資格を取得できなかった場合にはこの限りではない。
 - (1) 修了時点での家庭教育相談員基礎能力の認定を申請する。
 - (2) 修了後所定の実務経験を経た時点で家庭教育相談員資格の認定を申請する。

附 則

この規程は、平成17年1月11日から施行し、平成16年12月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

家庭教育相談員基礎能力研修料	4,000円
家庭教育相談員基礎能力認定審査料	5,000円
家庭教育相談員資格認定審査料	10,000円

家庭教育相談員に関する基礎能力等認定業務実施内規（平成12年4月1日制定）**(目的)**

第1条 大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター家庭教育相談員基礎能力等認定規程（平成12年4月1日制定）。以下「認定規程」という）附則1の規定に基づき、家庭教育相談員の基礎能力等を認定する業務の細目について定める。

(家庭教育相談員基礎能力の認定)

第2条 基礎能力の認定は次に示す各号のうち、申請者の該当する専攻、免許及び資格に関わる科目的単位による。

- (1) 児童学専攻で、保育士資格を取得しようとする者は、児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、保育士資格取得に要する必修科目及び選択科目から70単位を申請する。ただし、全学共通科目は除く。
- (2) 児童学専攻並びに児童教育専攻で、幼稚園教諭免許状を取得しようとする者は、児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、それぞれの幼稚園教諭免許状の取得に要する教科に関する科目及び教職に関する科目の中から70単位を申請する。
- (3) 児童教育専攻で、小学校教諭免許状を取得しようとする者は、児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、小学校教諭免許状取得に要する教科に関する科目及び教職に関する科目の中から70単位を申請する。
- (4) 申請者の履修する単位が、前各号に規定する70単位に満たない場合には、認定に必要な70単位に達するよう、さらに児童学科専任教員の担当する教科又は教職に関する科目を選択履修する。
- (5) 前各号に規定する必要単位の科目には、「児童臨床特講」又は「保育臨床論」の何れかが評価B以上の成績を得て必ず含まれていることとする。

第3条 基礎能力の認定に合格する基準は、前条に定める科目の中50単位以上の評価がA以上の成績を得ていることとする。

(家庭教育相談員資格の認定)

第4条 認定に必要な事例研究の報告は次の各号の内容を満たしていることとする。

- (1) 保育士、幼稚園教諭又は小学校教諭の日常的な業務における、申請者自身の行なう指導、援助又は家庭教育相談活動を扱った記録であること。
- (2) 扱った内容が、申請者の働きかけだけにとどまらず、指導、援助又は家庭教育相談を必要とする者の状態と併せて具体的に記述してあること。
- (3) 指導、援助又は家庭教育相談の対象とした状態、目標、経過の諸相及び結果が記述解説され、分析及び考察がなされていること。
- (4) 事例研究報告の評価が、所員会が前各号に基づいて作成した評価基準を満たしていること。

(申請要項及び学生便覧記載要項の作成)

第5条 認定規程及び本業務実施要項に基づき、基礎能力等認定の主旨及び申請の手続きの細目を配布する申請要項及び学生便覧に記載しその周知を図る。

附 則

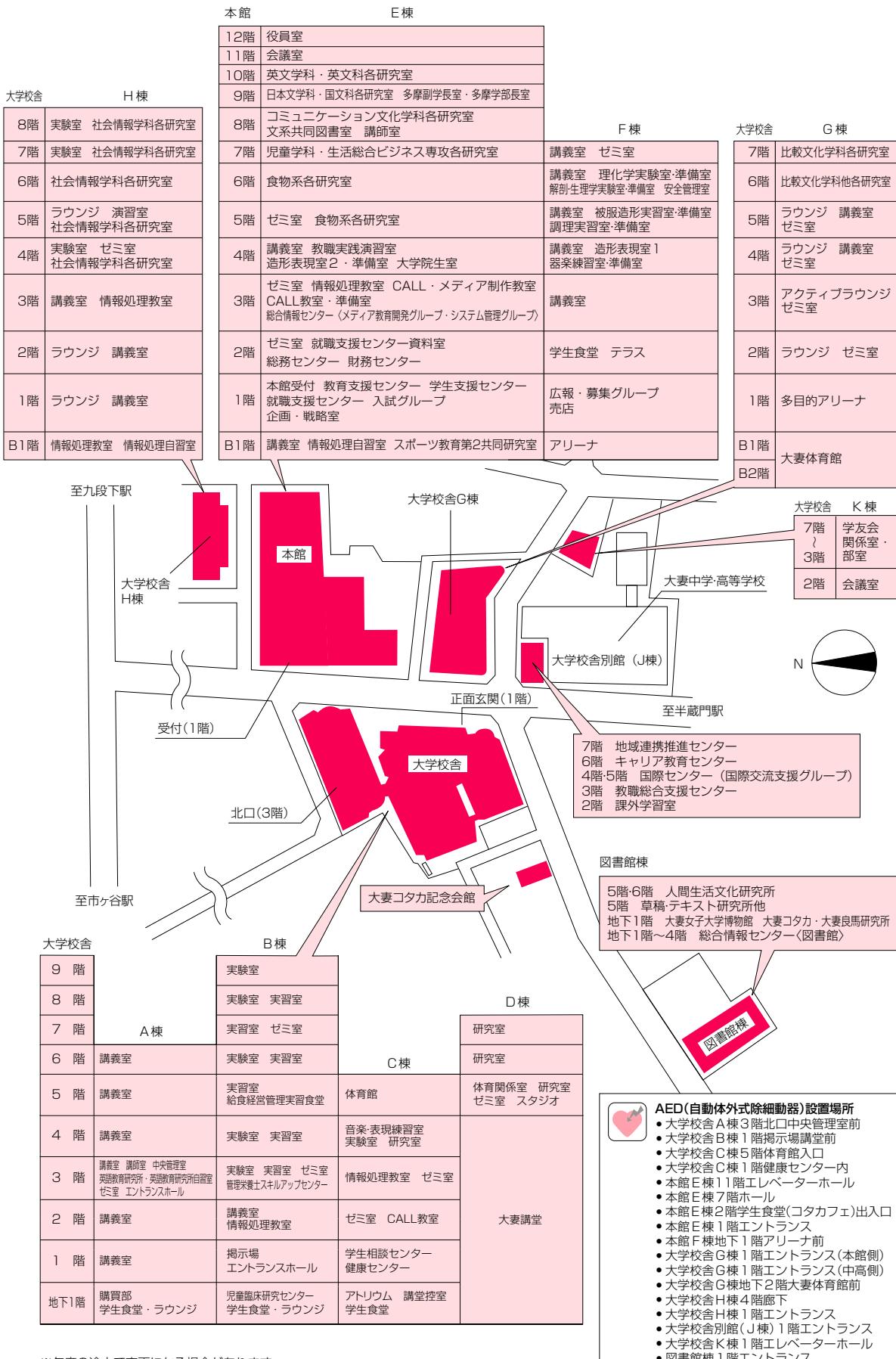
この内規は平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は平成28年4月1日から施行する。

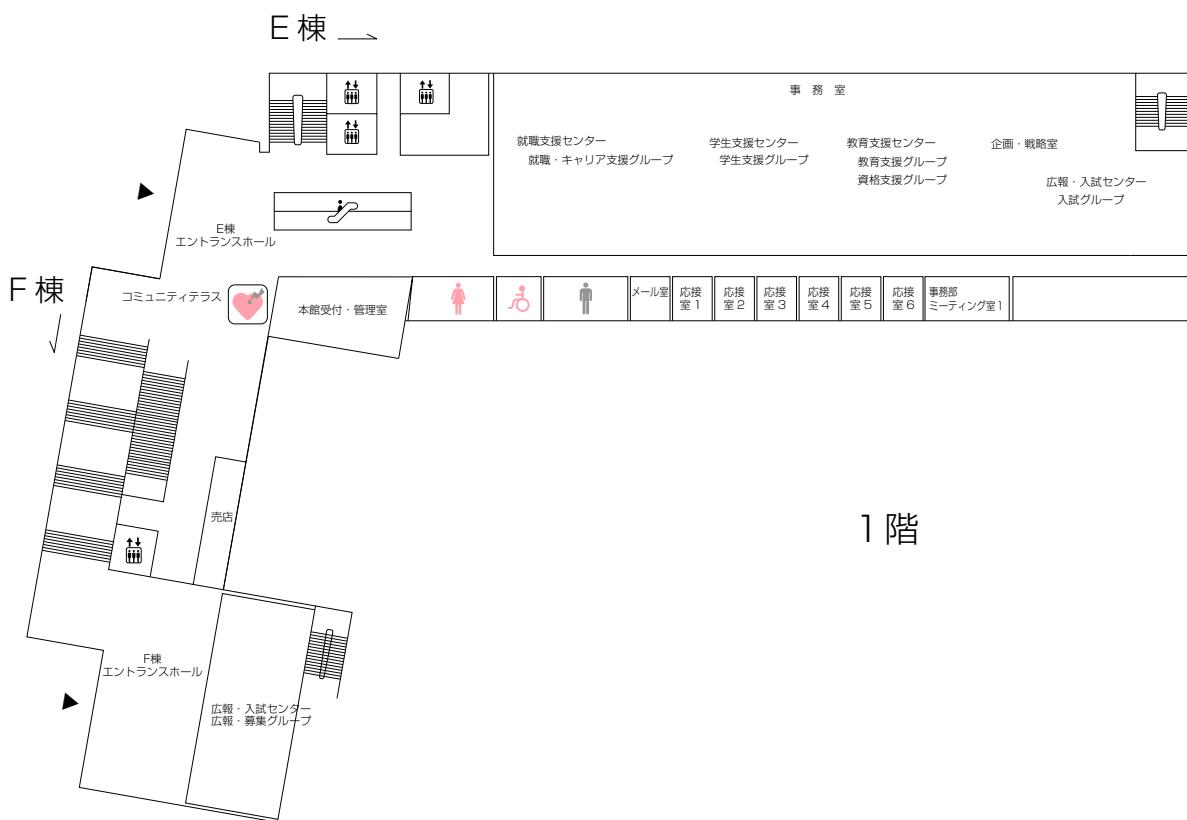
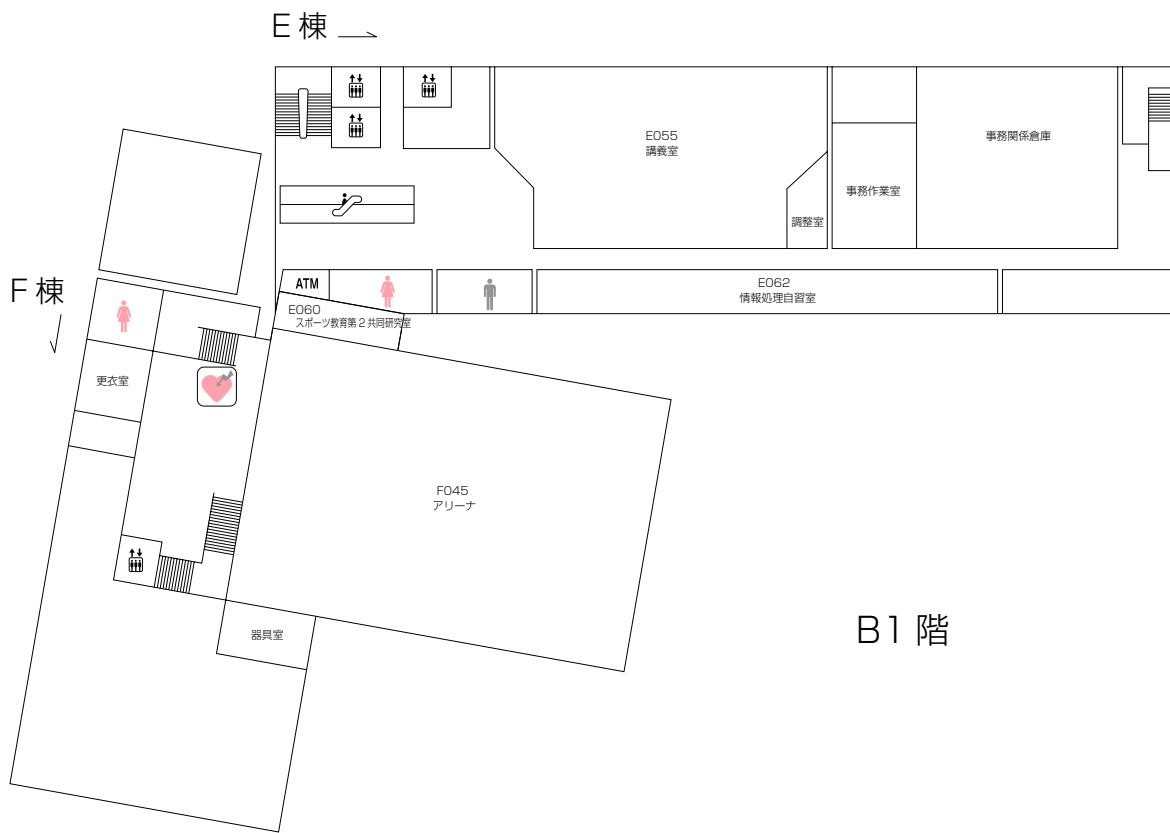
校舎配置図及び見取図

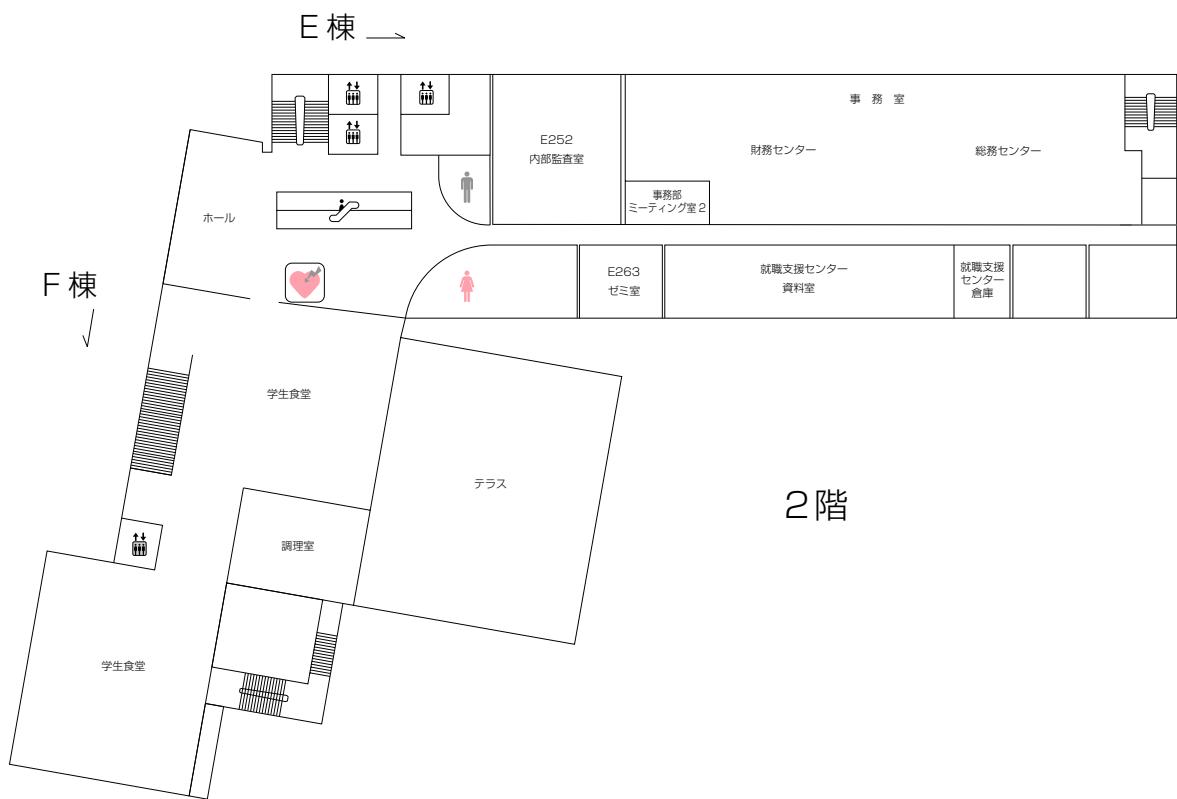
千代田校舎配置図

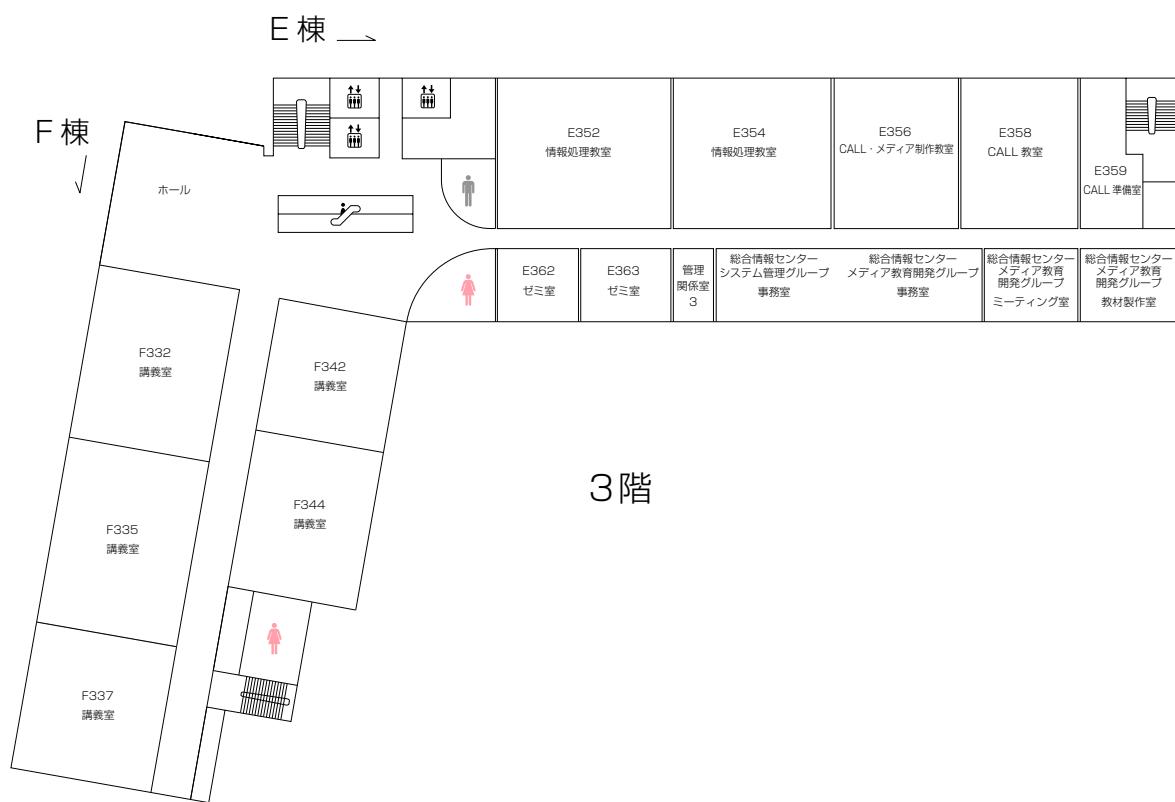


千代田校舎見取図

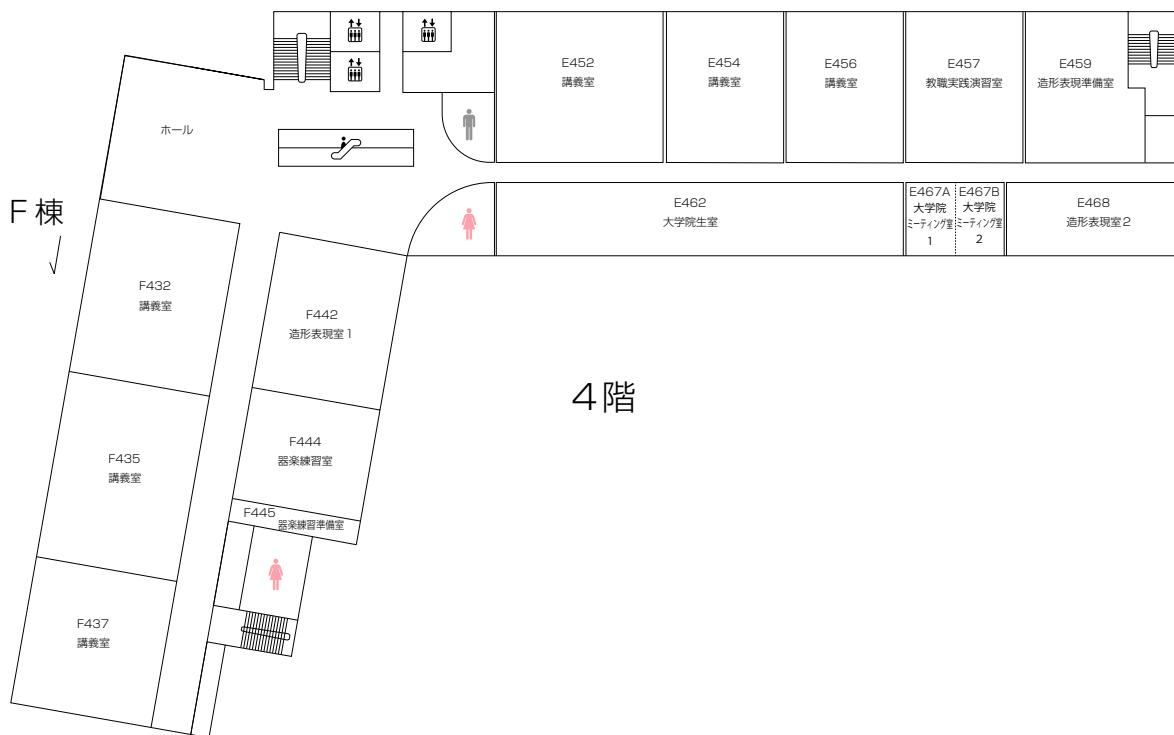
本館



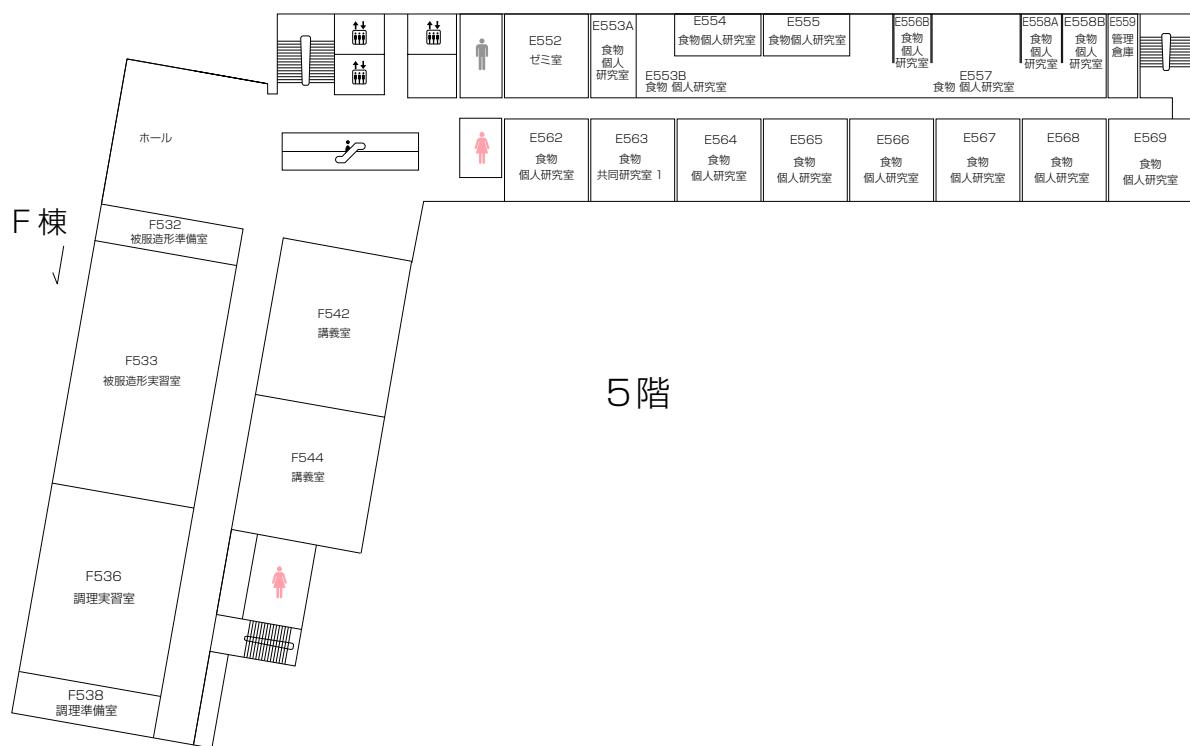




E棟

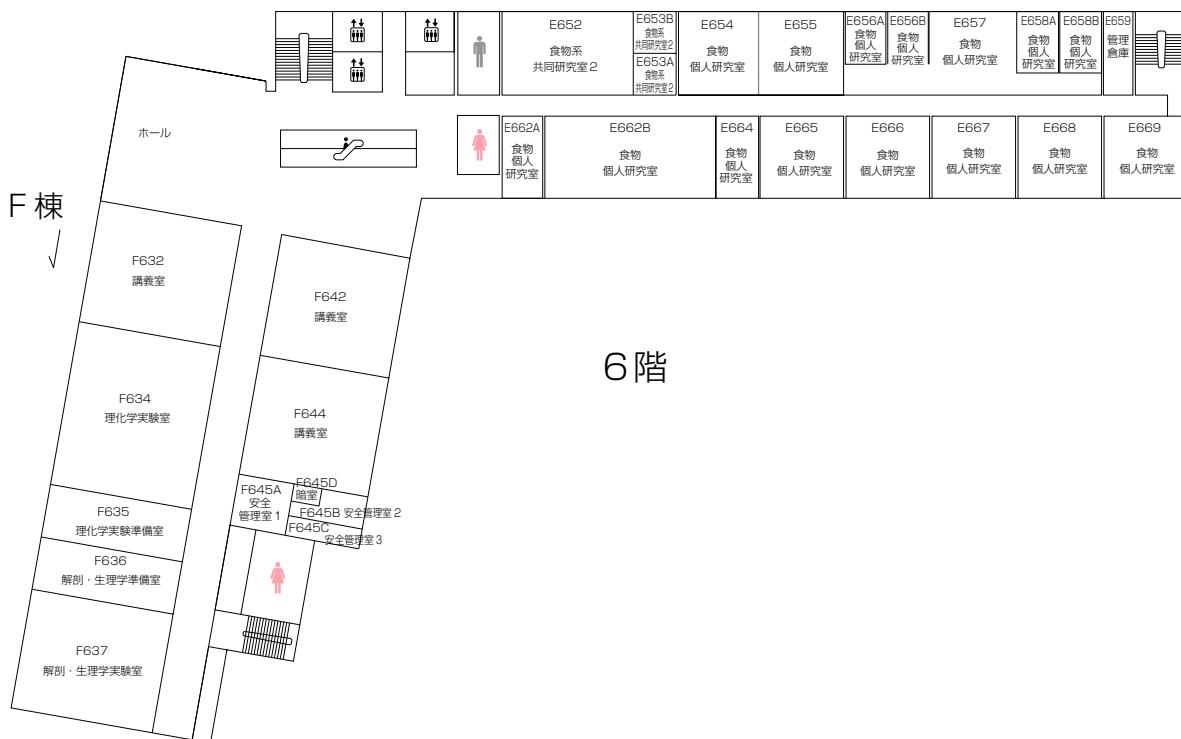


E棟

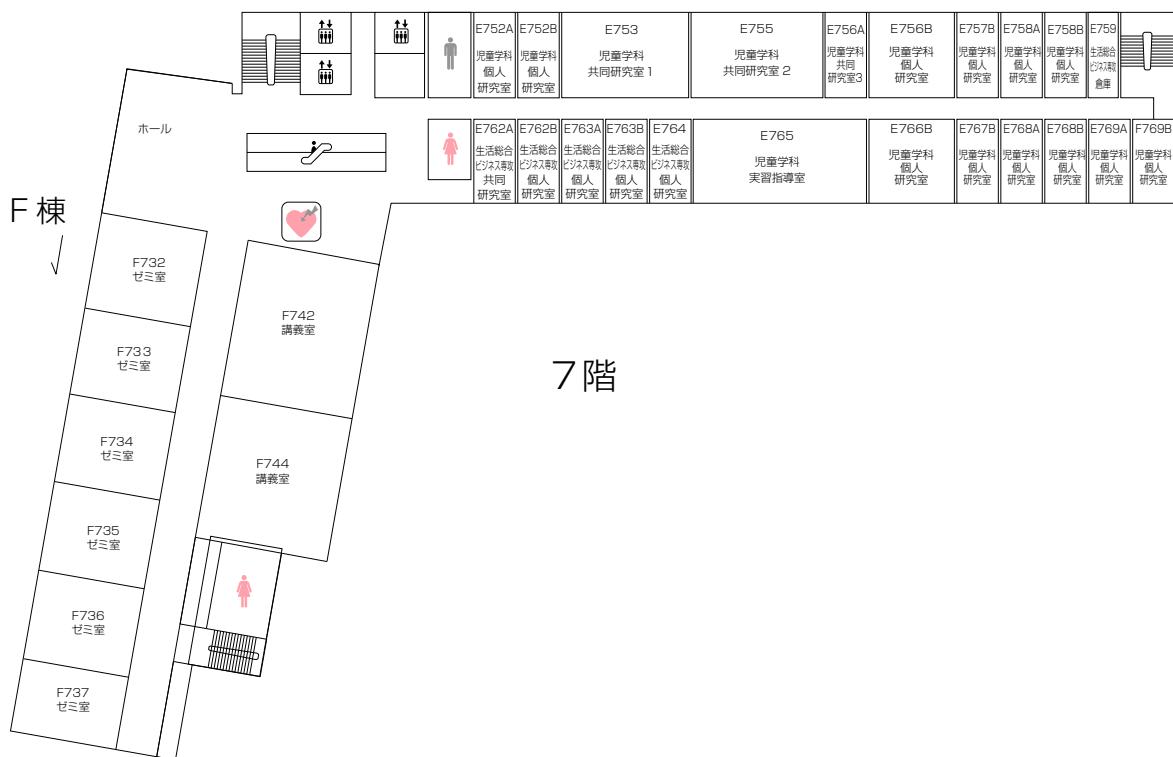


本館

E棟



E棟



E棟

8階



E棟

9階



E棟

10階



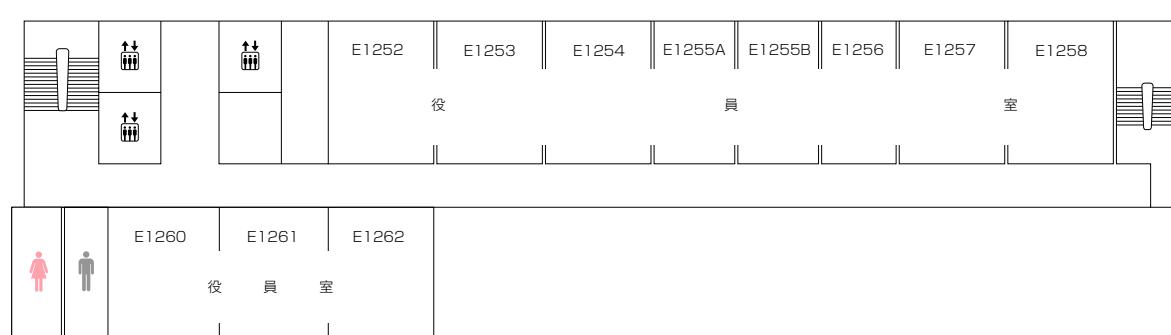
E棟

11階



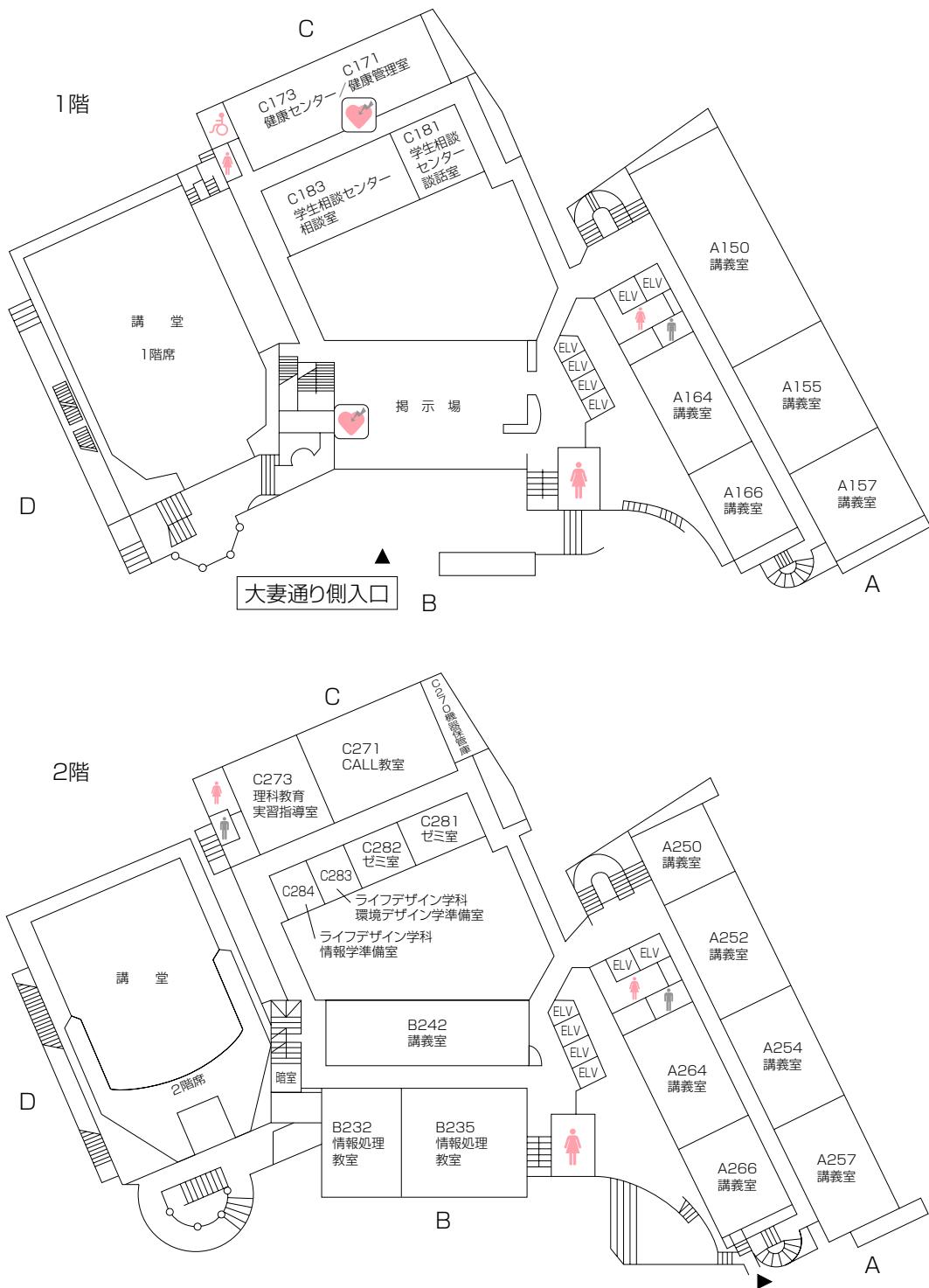
E棟

12階

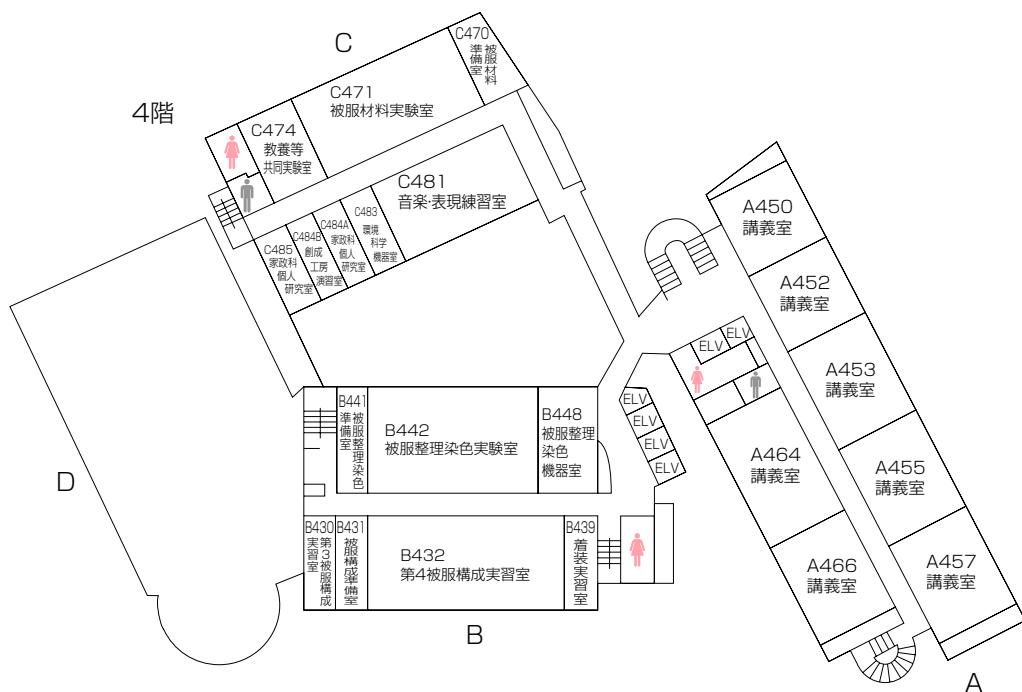
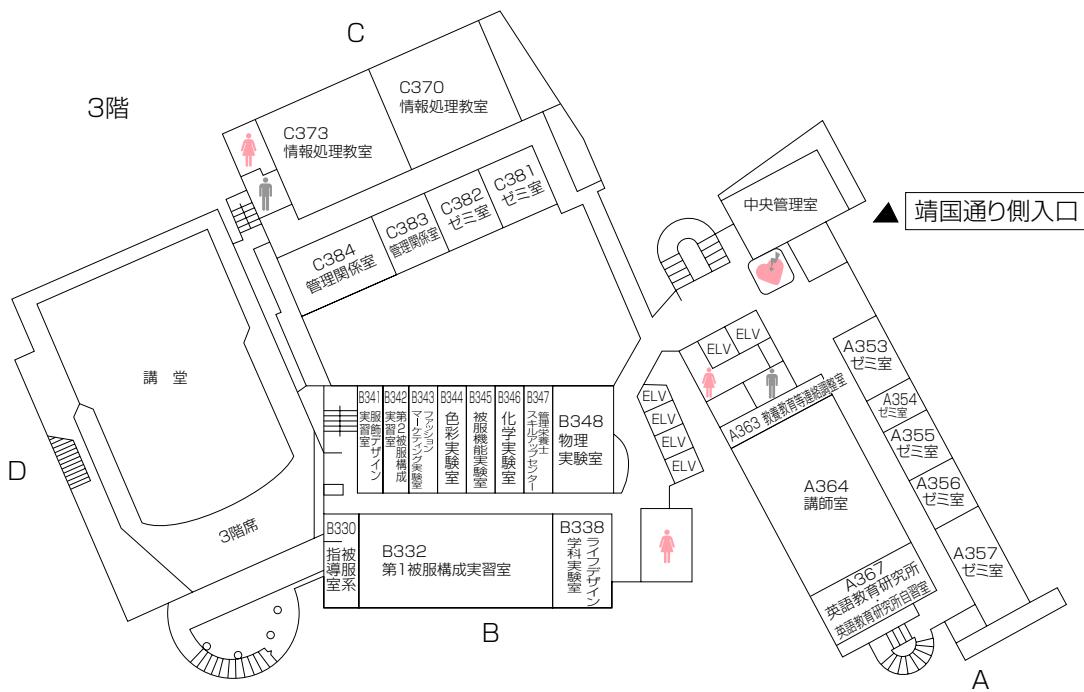




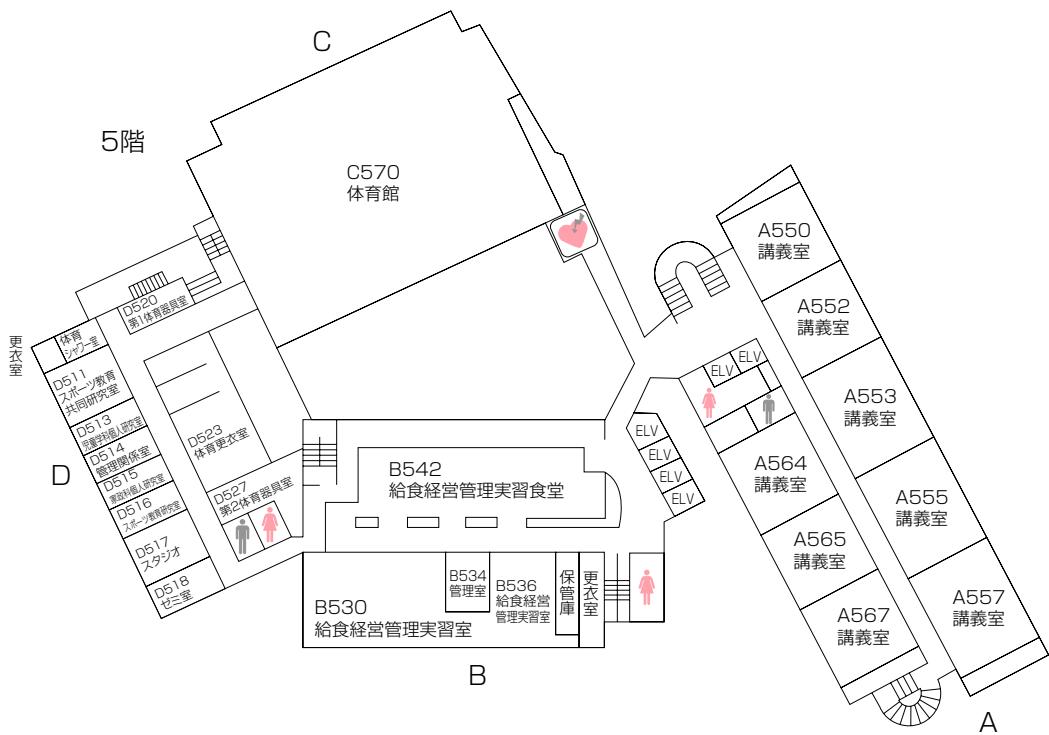
大学校舎 A棟～D棟



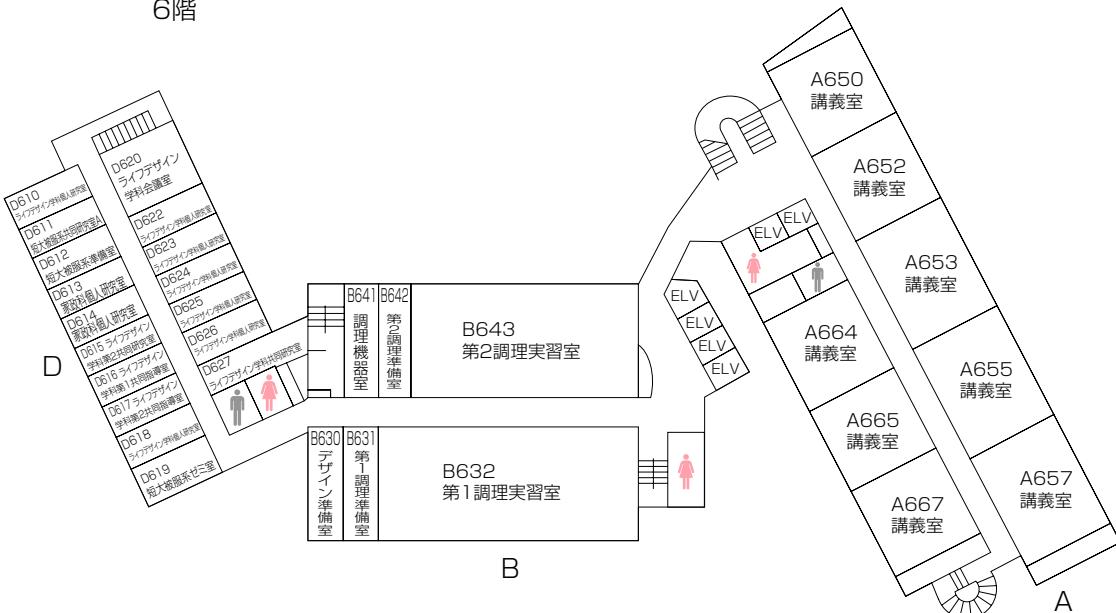
大学校舎 A棟～D棟



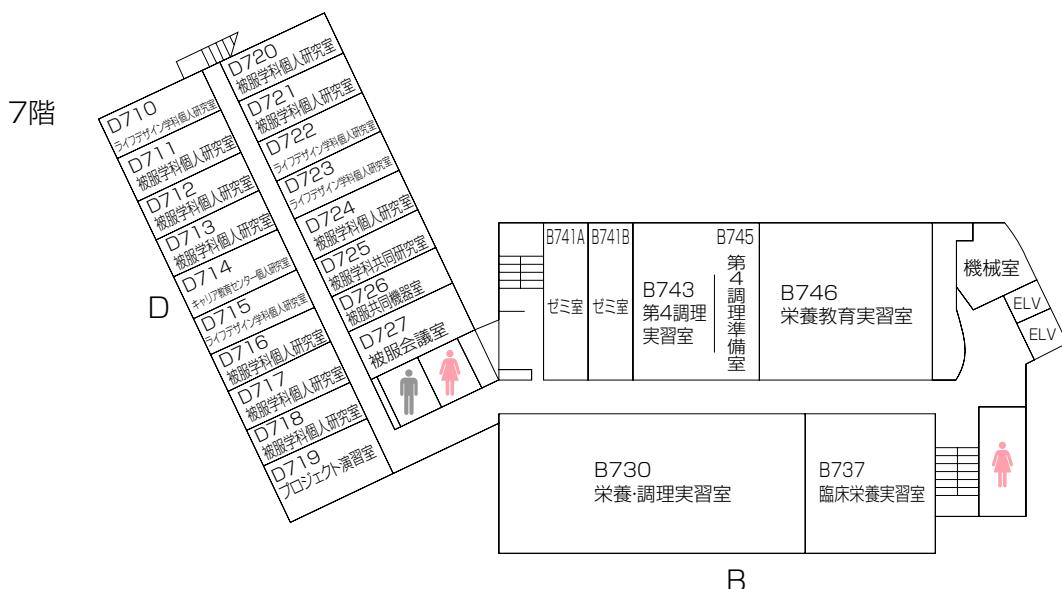
大学校舎 A棟～D棟



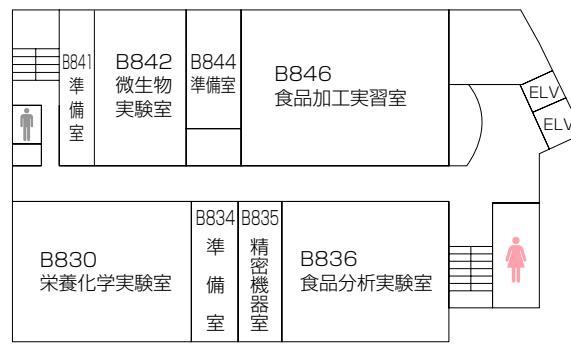
6階



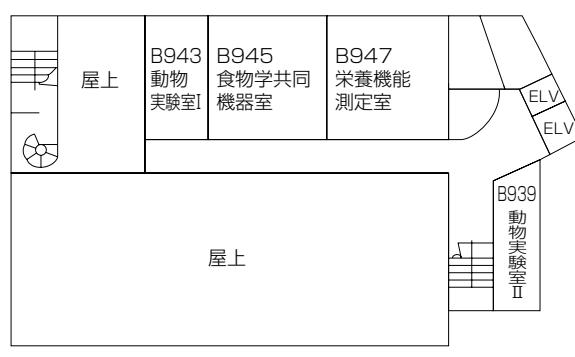
大学校舎 A棟～D棟



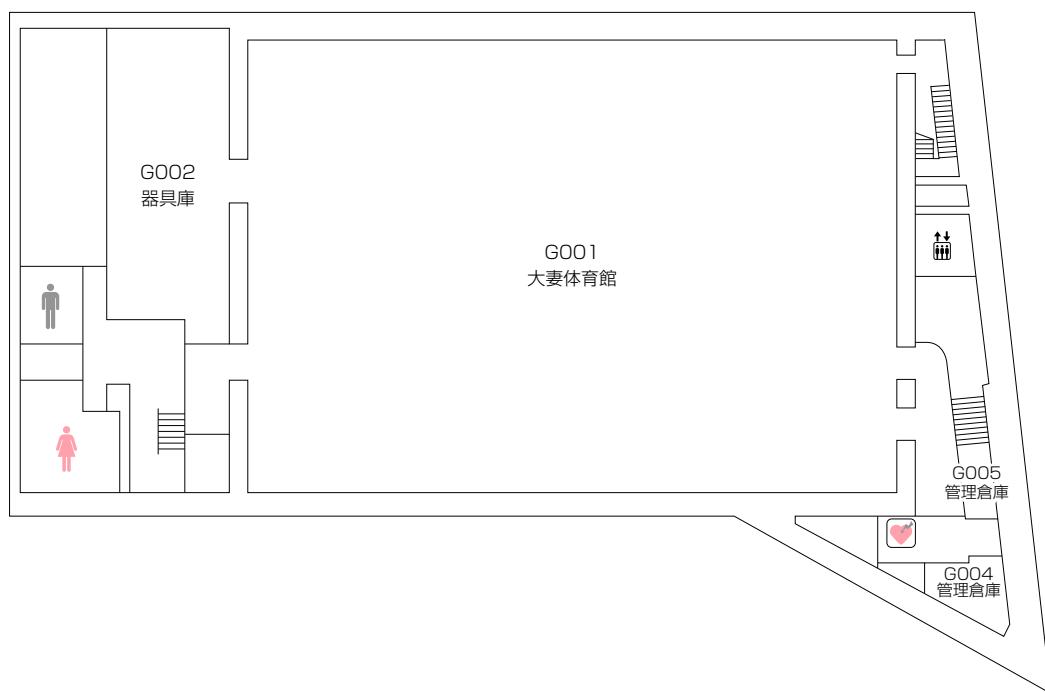
8階



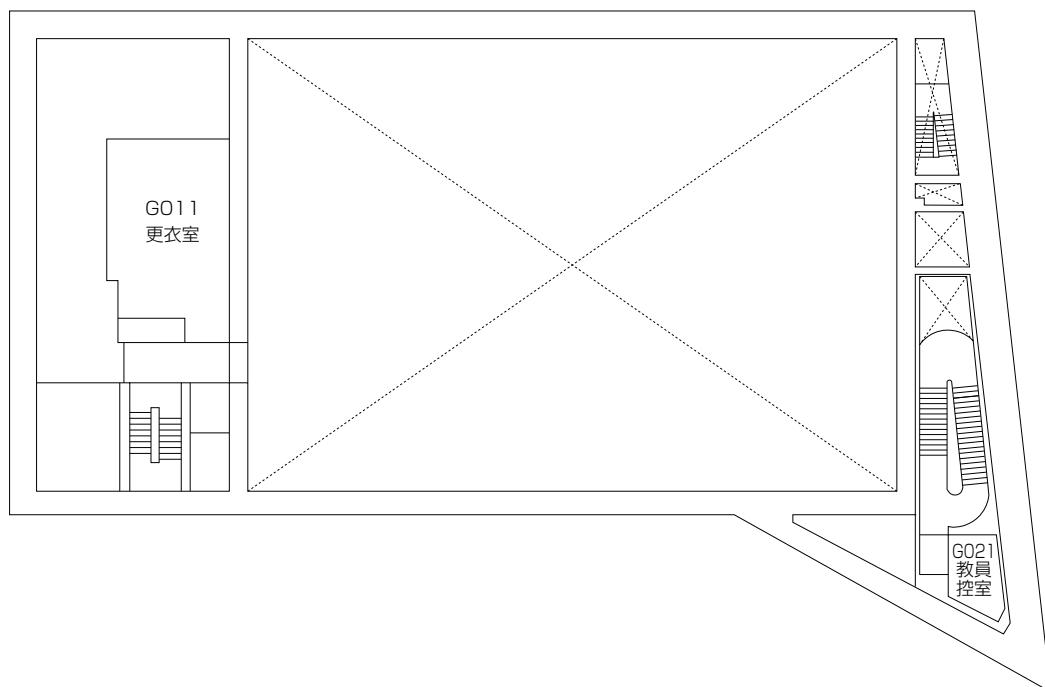
9階



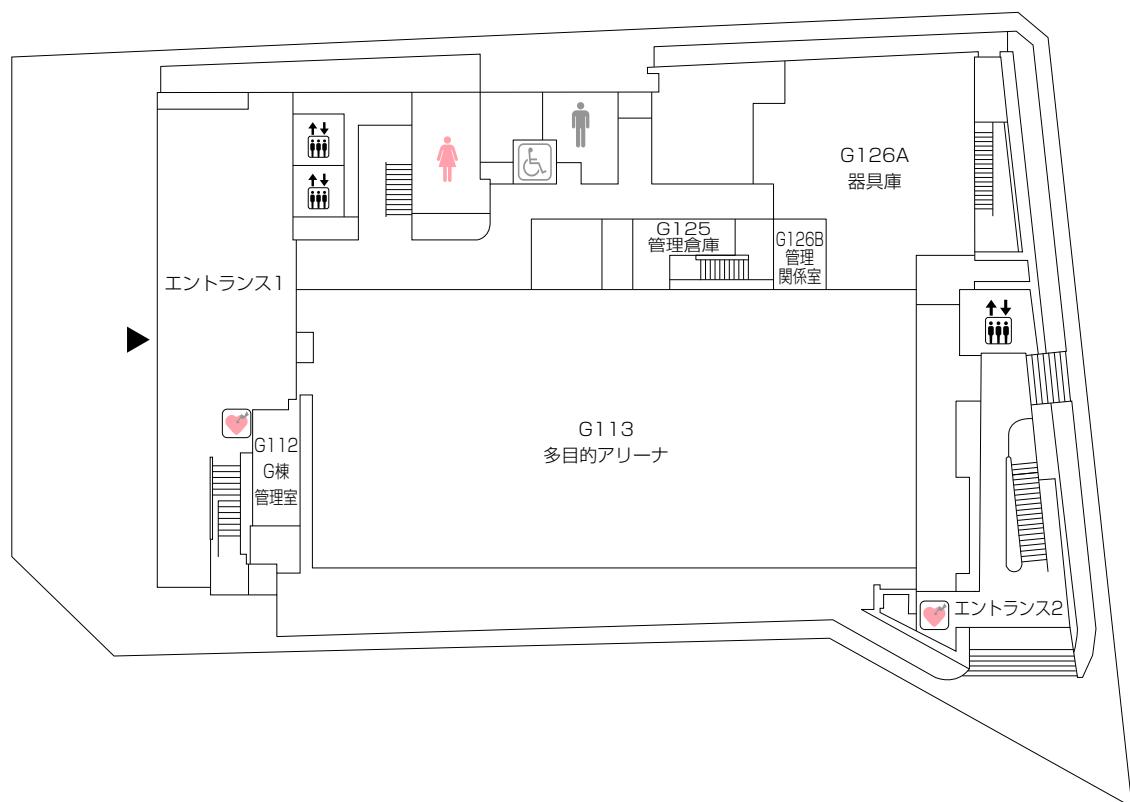
G棟 地下2階



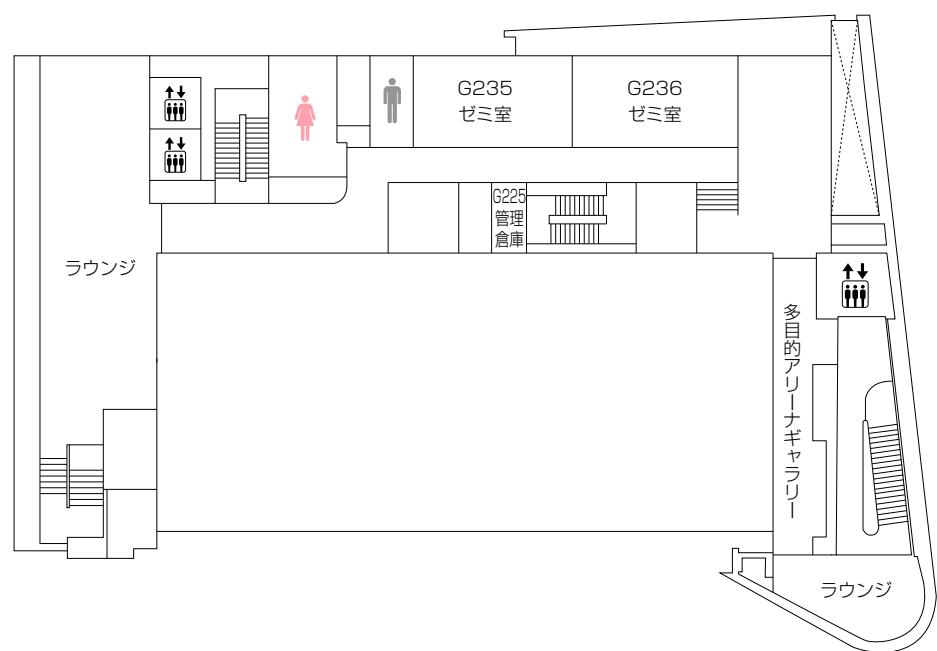
G棟 地下1階



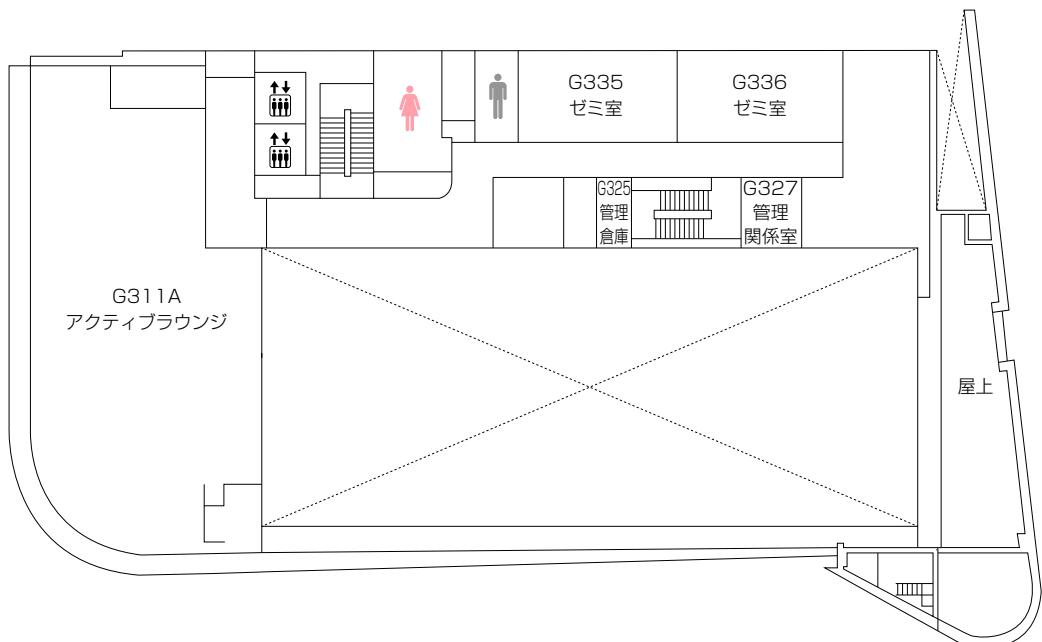
G棟 1階



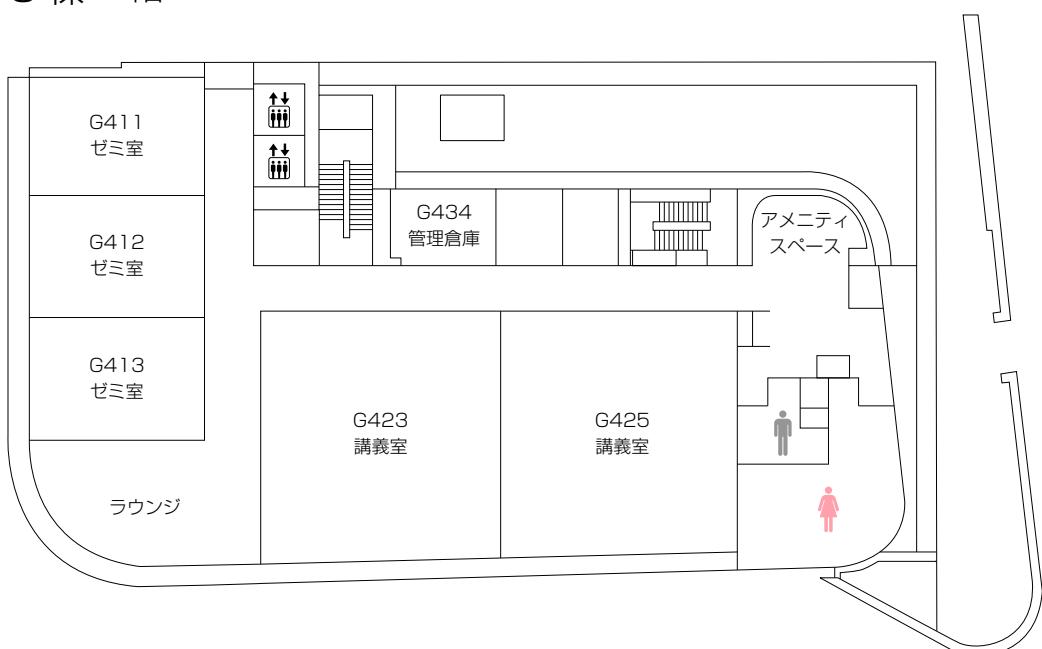
G棟 2階



G棟 3階

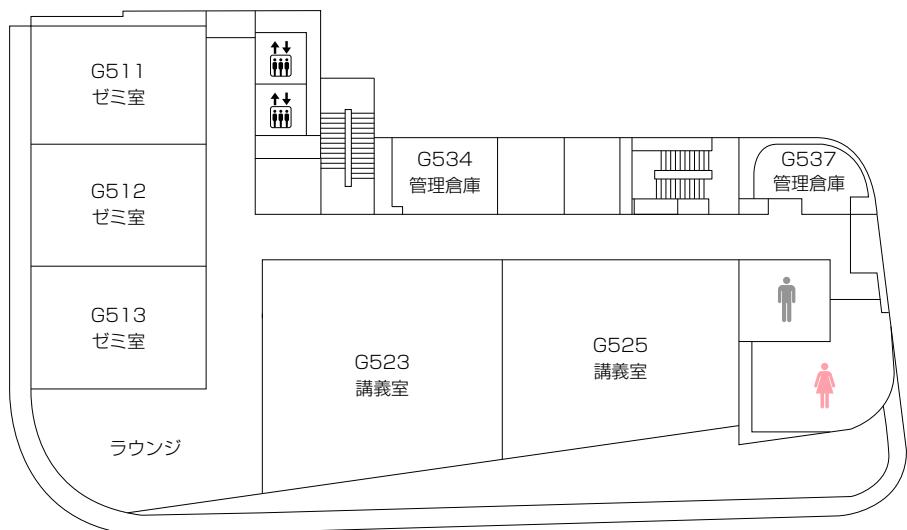


G棟 4階

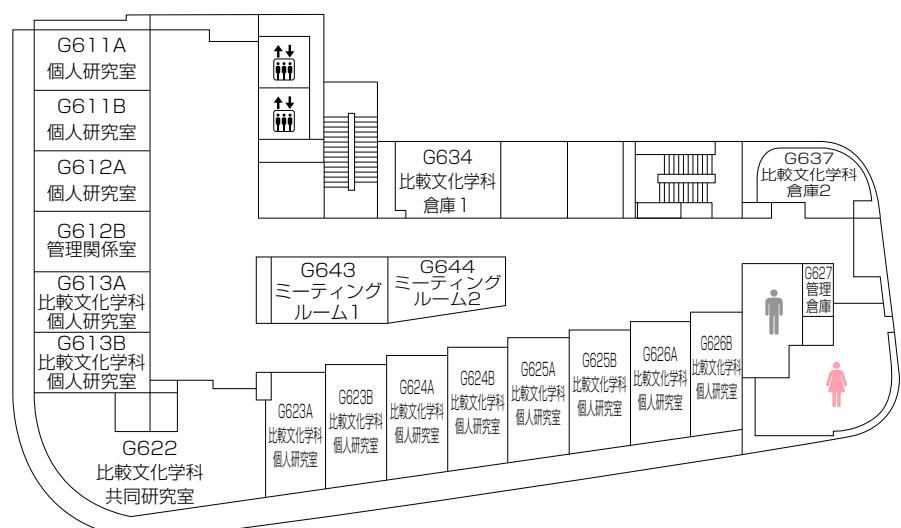


大学校舎G棟

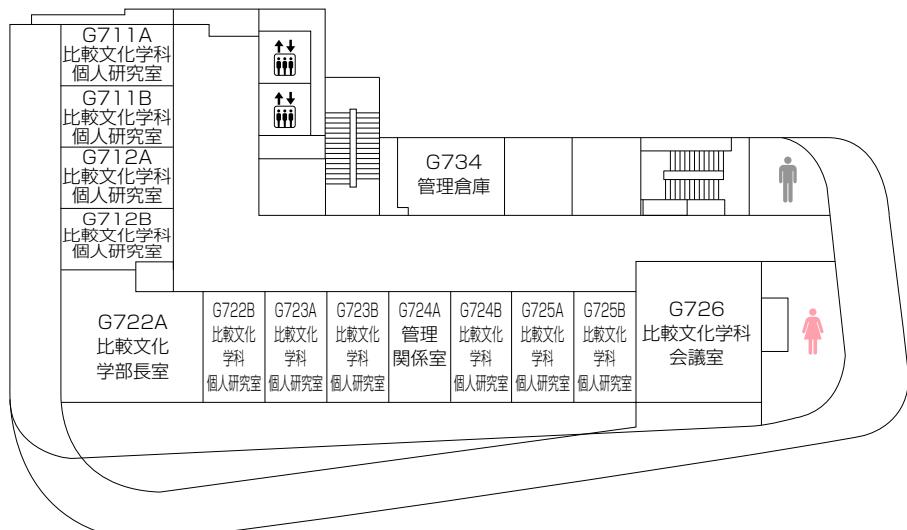
G棟 5階



G棟 6階



G棟 7階



H棟 地下1階



H棟 1階



H棟 2階



大学校舎H棟

H棟 3階



4
附録

H棟 4階



H棟 5階



H棟 6階



H棟 7階

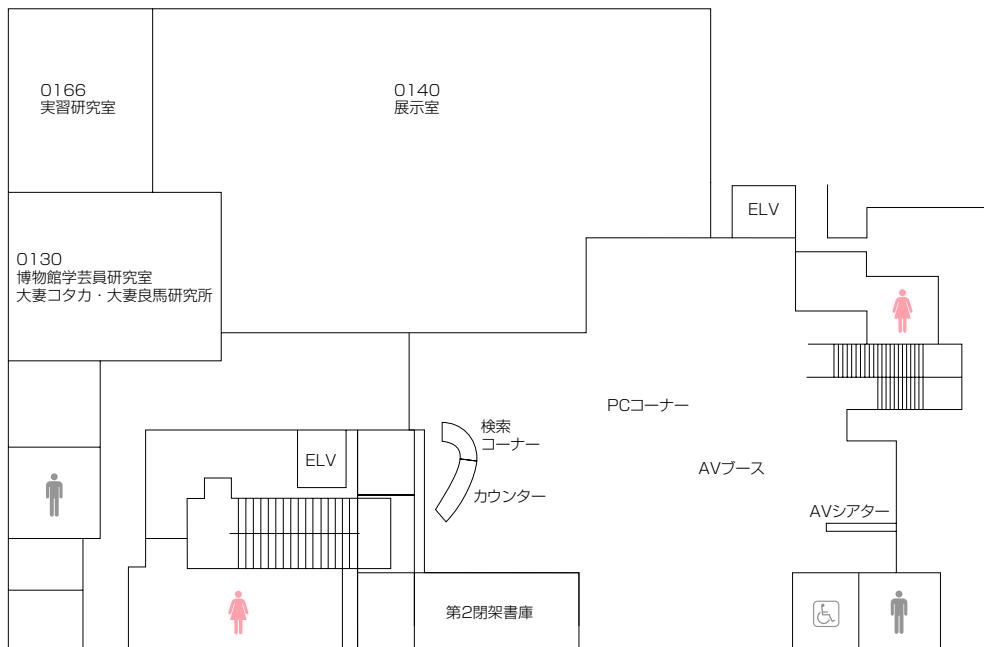


H棟 8階

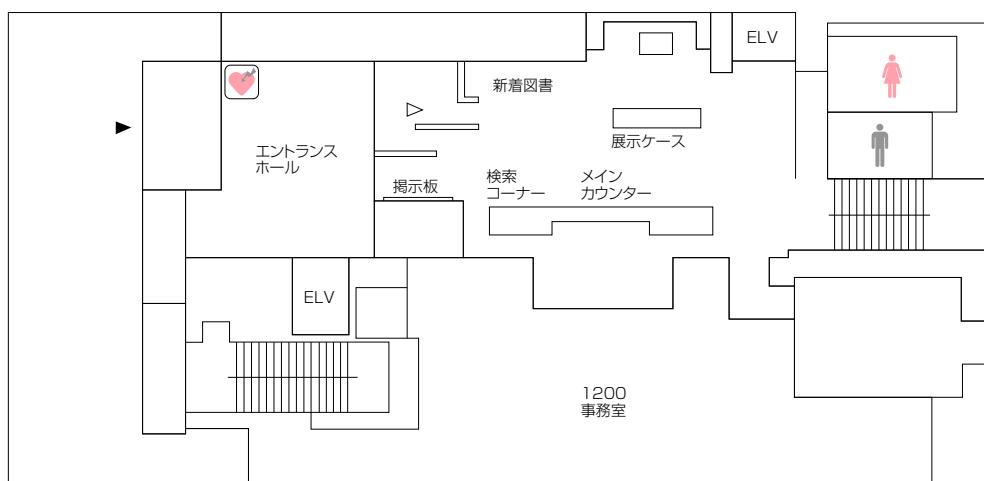


図書館棟

地下1階

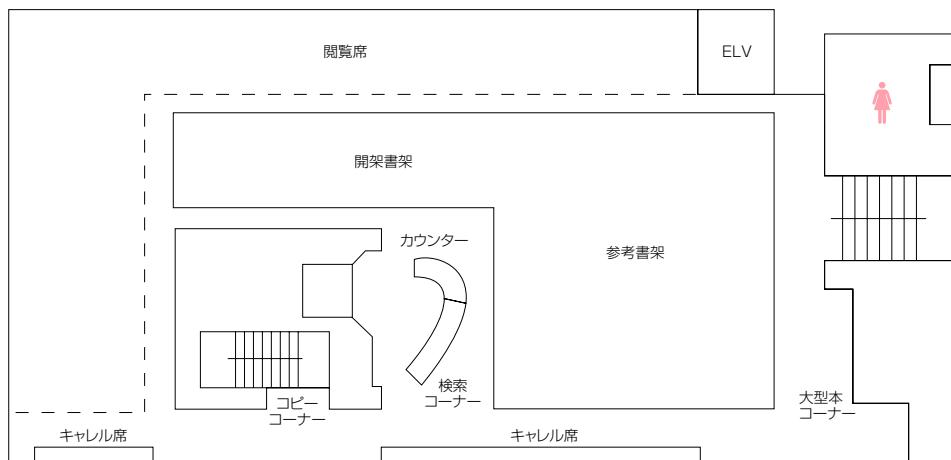


1階

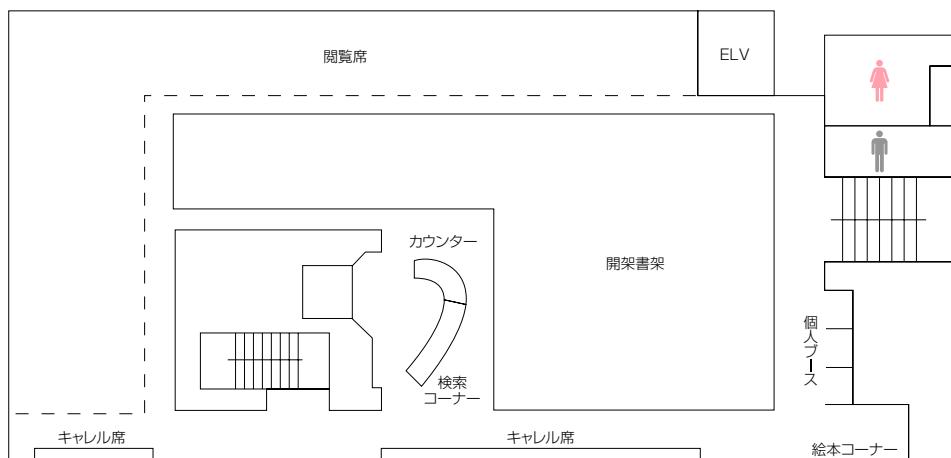


図書館棟

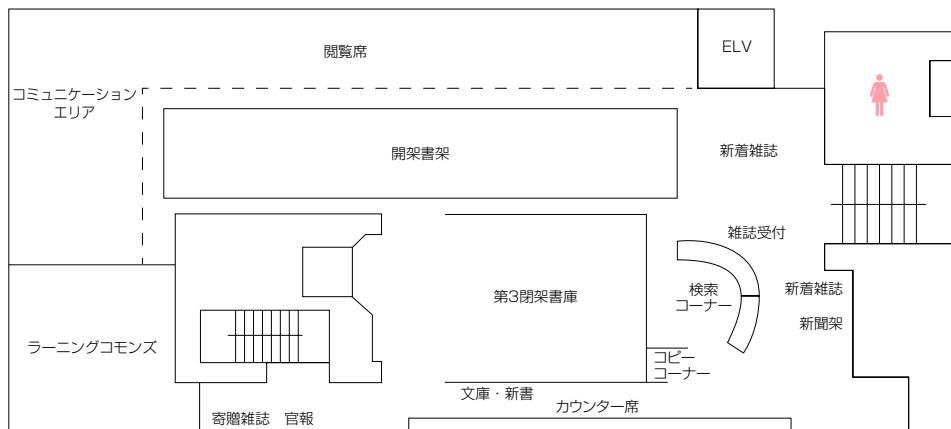
2階



3階

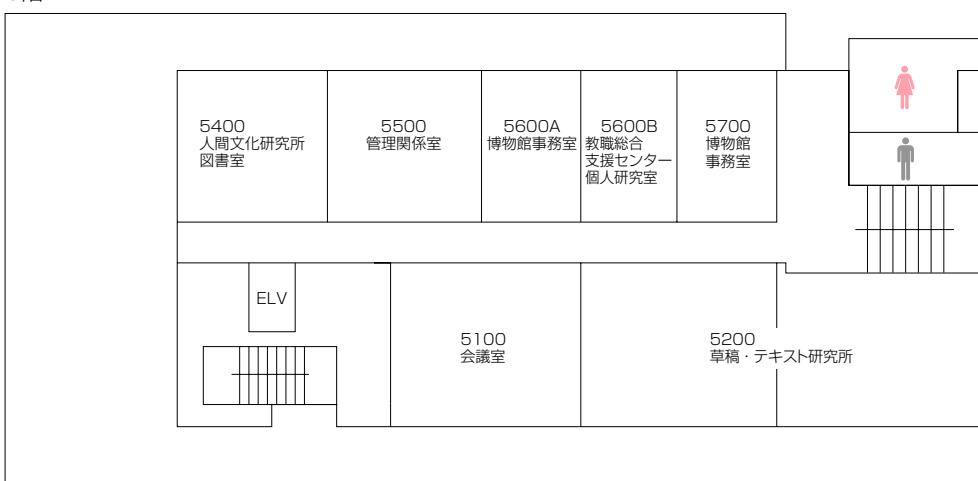


4階

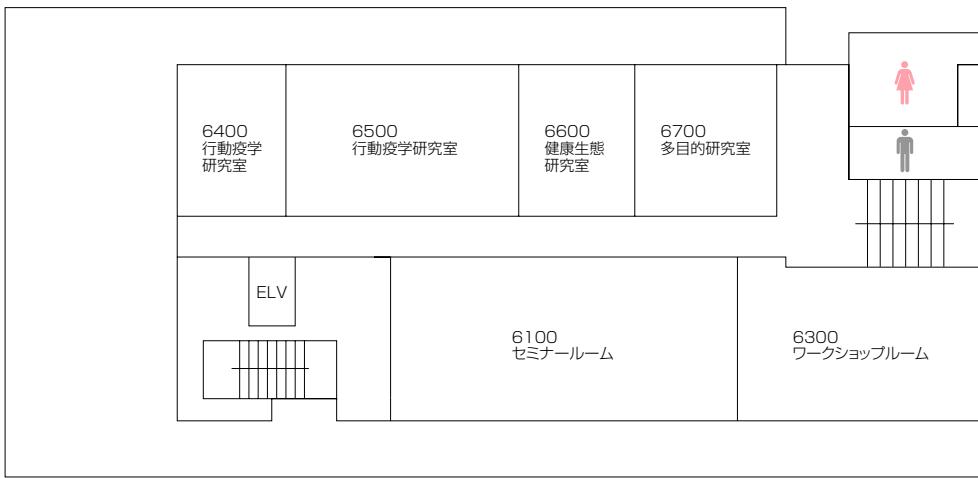


図書館棟

5階

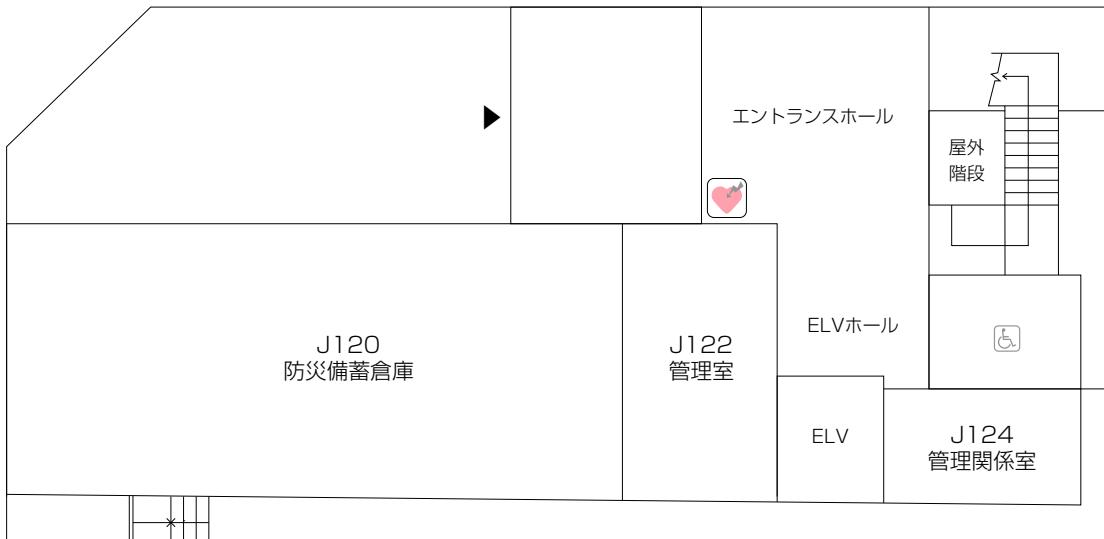


6階



大学校舎別館（J棟）

1階



2階



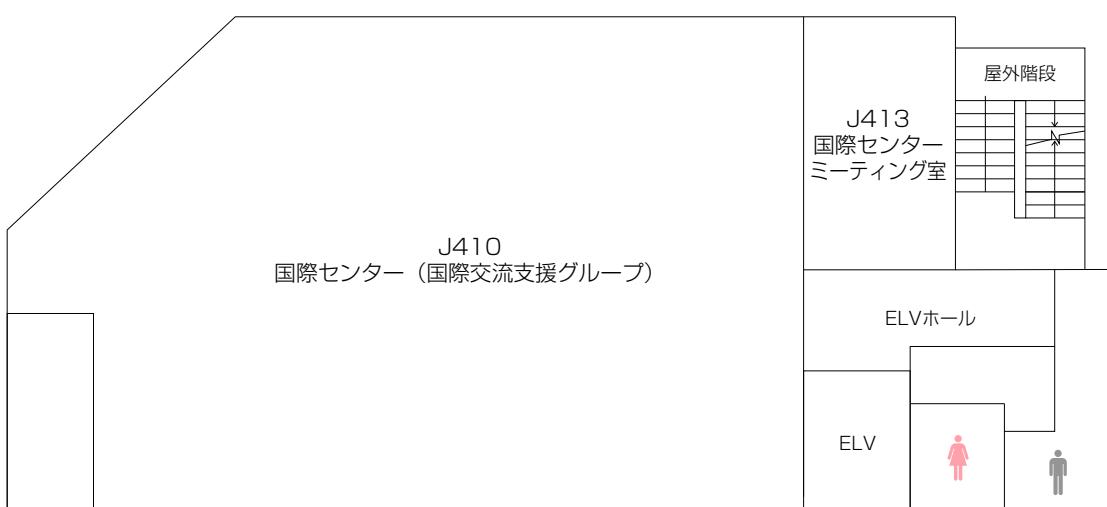
大学校舎別館（J棟）

3階



4
附録

4階

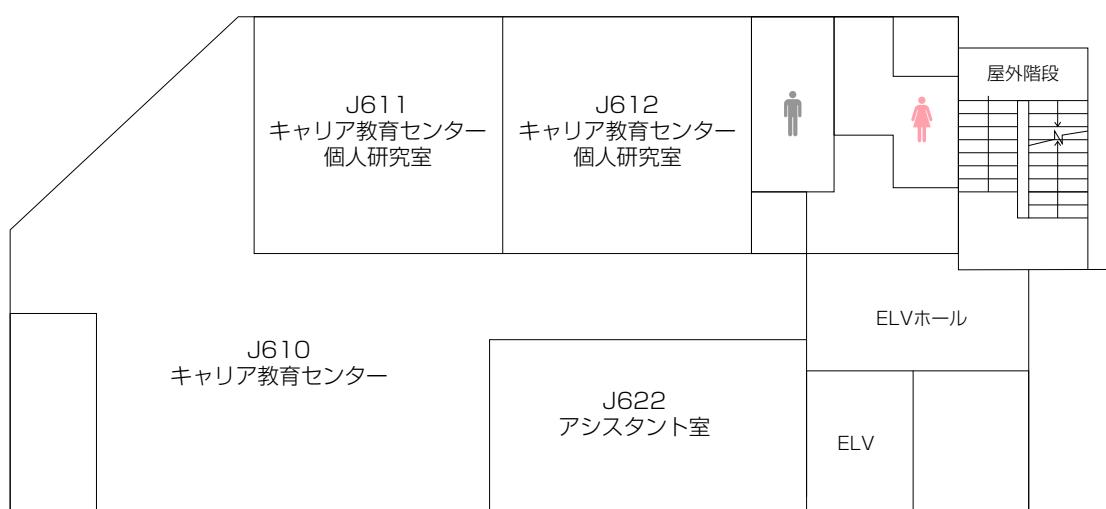


大学校舎別館（J棟）

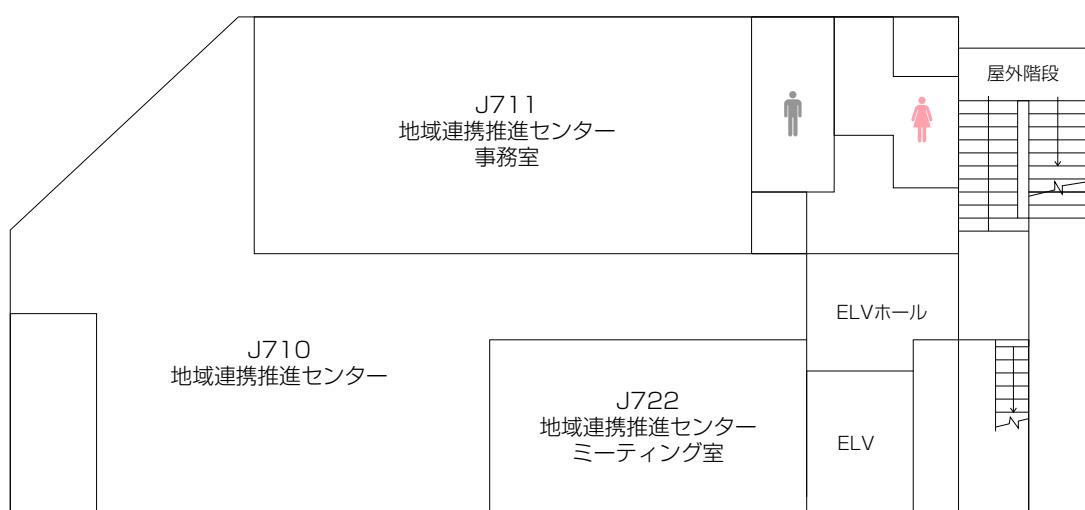
5階



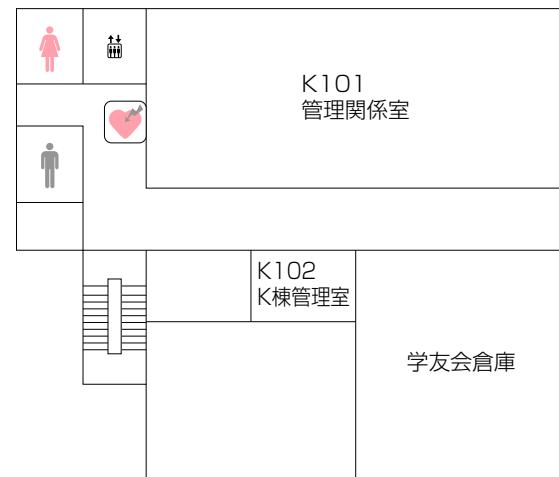
6階



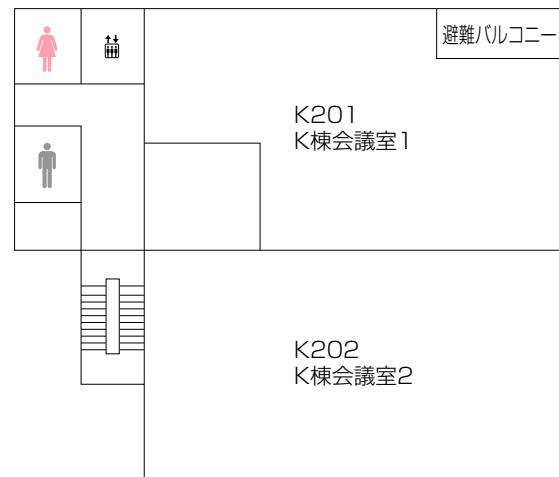
7階



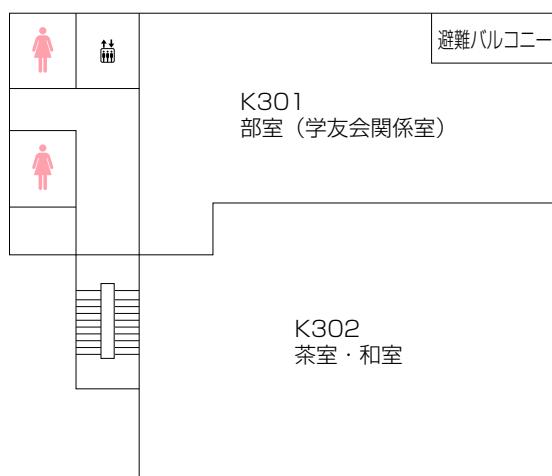
大学校舎K棟



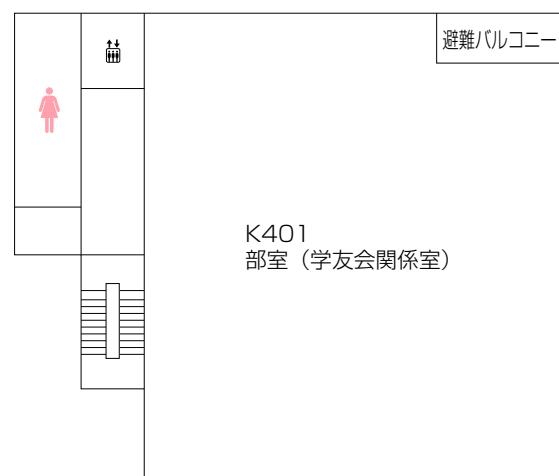
1階



2階



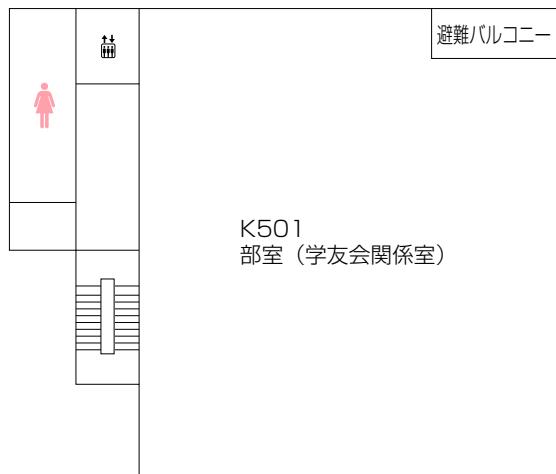
3階



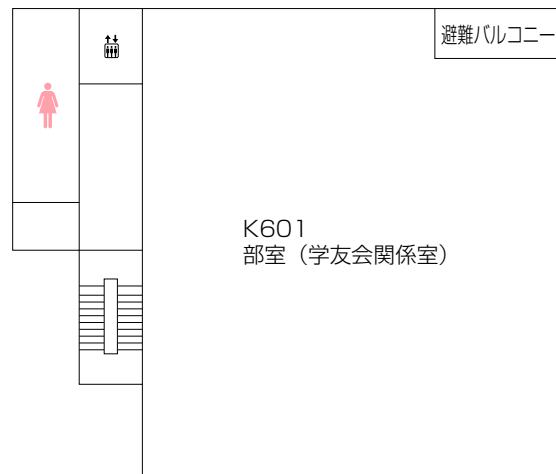
4階

大学校舎K棟

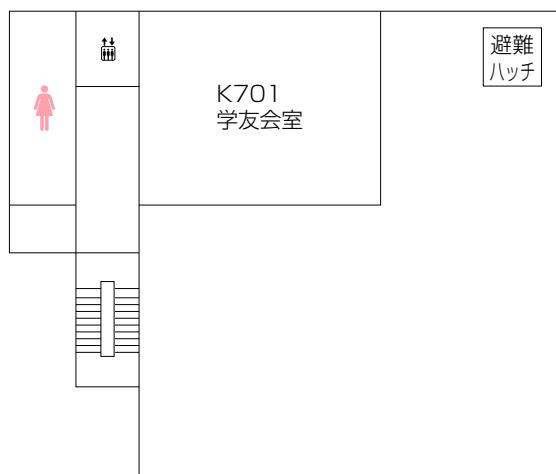
4
附錄



5階

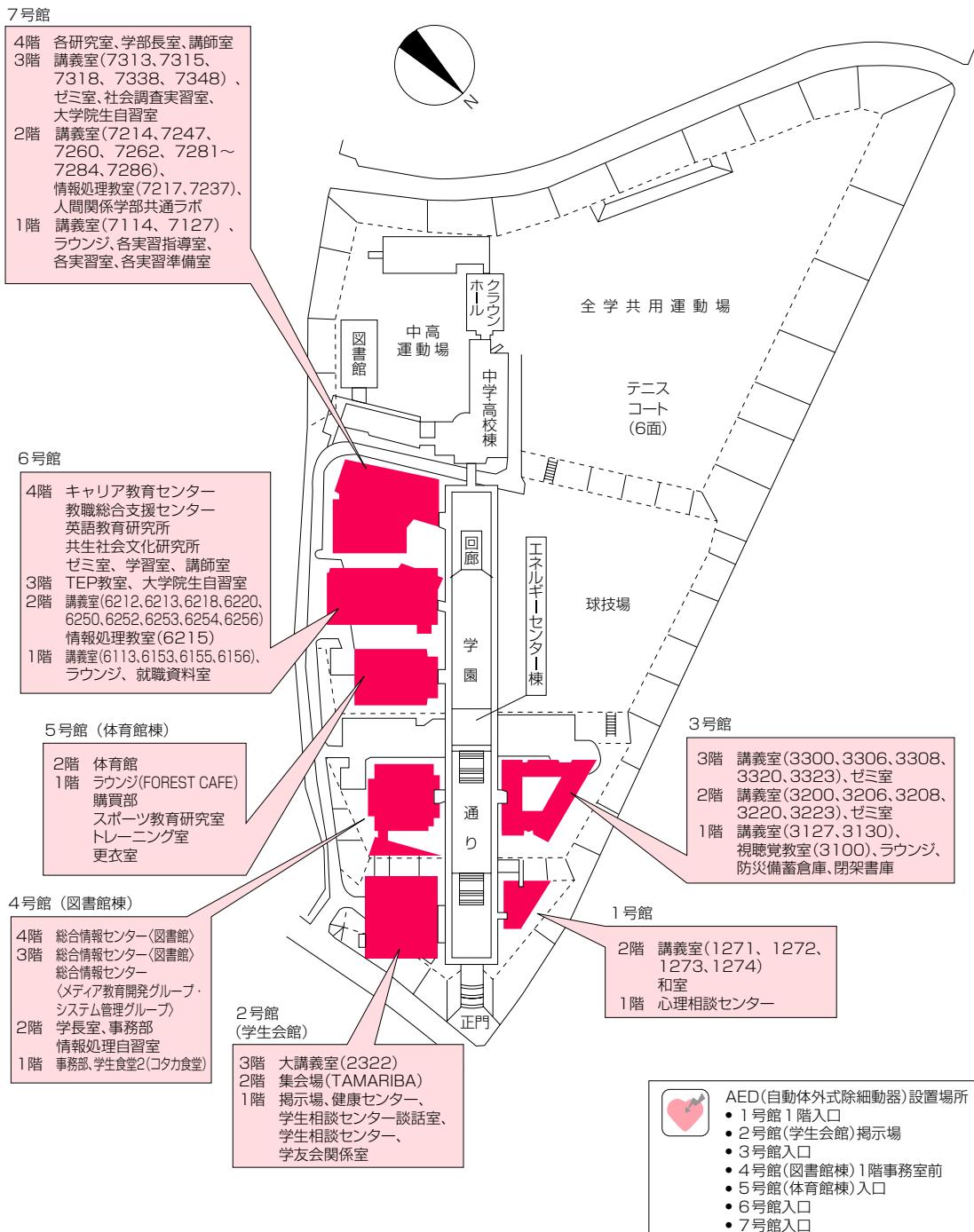


6階



7階

多摩校舎配置図



連絡先一覧

教育支援センター

教育支援グループ 03-5275-6061
register@ml.otsuma.ac.jp
資格支援グループ 03-5275-6319
c.shikaku@ml.otsuma.ac.jp

学生支援センター

学生支援グループ 03-5275-6071
c-gakusei@ml.otsuma.ac.jp
国際交流支援グループ 03-5275-6310
glbc-jimu@ml.otsuma.ac.jp

健康センター 03-5275-6078
学生相談センター 03-5275-6173

広報・入試センター

入試グループ 03-5275-6051
広報・募集グループ 03-5275-6011

就職支援センター

就職・キャリア支援グループ 03-5275-6081
job@ml.otsuma.ac.jp

財務センター

財務グループ 03-5275-6031
管財グループ 03-5275-6041

総合情報センター

図書館 03-5275-6013
メディア教育開発グループ 03-5275-6085
システム管理グループ 03-5275-6091

教職総合支援センター 03-5275-6291

英語教育研究所 03-5275-6819

株式会社大妻サポート購買部
大妻女子大学 千代田店 03-3263-2668

講師室 03-5275-6059

文科系研究室

日文・国文共同研究室 03-5275-6028
英文共同研究室 03-5275-6068
コミュニケーション
文化学科共同研究室 03-5275-6116

家政学系研究室

被服学科共同研究室 03-5275-6083
食物系共同研究室 03-5275-6005
児童学科第1共同研究室 03-5275-5945
ライフデザイン学科
共同研究室 03-5275-6784
スポーツ教育共同研究室 03-5275-6033

社会情報学部

社会情報学科共同研究室 03-5275-6940

比較文化学部

比較文化共同研究室 03-5275-6420

校 章

円の中に糸巻が入っています。円は心の円満、糸巻は技能を表します。豊かな人格の形成と専門的知識・技術の修得という建学の理念を図案化しています。



千代田キャンパス

〒 102-8357 東京都千代田区三番町 12

多摩キャンパス

〒 206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1

